別添資料１

令和２年度 出資法人
経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

令和３(２０２１)年

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	1～6
2	川崎市土地開発公社	7～18
3	公益財団法人川崎市文化財団	19～31
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	32～46
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	47～60
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	61～71
7	川崎アゼリア株式会社	72～82
8	川崎冷蔵株式会社	83～91
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	92～105
10	川崎市信用保証協会	106～115
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	116～125
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	126～135
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	136～145
14	公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団	146～158
15	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	159～168
16	一般財団法人川崎市まちづくり公社	169～180
17	川崎市住宅供給公社	181～192
18	みぞのくち新都市株式会社	193～203
19	公益財団法人川崎市公園緑地協会	204～214
20	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	215～225
21	かわさきファズ株式会社	226～232
22	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	233～243
23	公益財団法人川崎市学校給食会	244～254
24	公益財団法人川崎市生涯学習財団	255～267

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	分野別計画	川崎市地域防災計画	

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供すると共に、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	放送事業	地域情報の発信件数	件	1,690	1,790	2,965	a	A	Ⅰ
		市民の放送参加人数	人	442	455	759	a		
		防災啓発番組の放送回数	回	119	135	162	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 5,603	△ 1,500	1,854	4)	(2)	

3．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	市委託料以外の売上比率	%	48.9	50.8	50.7	b	B	Ⅰ

4．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う売上等の影響を最小限に留めるよう、スポンサー等へのケアを行うとともに、助成金事業及び時報CMの売上獲得や、地域情報の発信件数、市民の放送参加の増に積極的に取り組み、また、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施し、市民に開かれた情報共有の推進に貢献しました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】

市民生活に必要な地域の情報・市の魅力情報の発信や地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施していました。特に、地域情報の発信件数の増に積極的に取り組んだことにより、令和元年度に続き目標を上回る実績をあげたことは評価できます。市民の放送参加人数も、前年度実績から減じたものの、新型コロナウイルス対策を徹底し、電話出演も積極的に取り入れたことにより、令和元年度に続き目標を上回る実績をあげたことは評価できます。

令和元年度から開局以来となるスタジオ放送機材の更新に着手したため、令和3年度以降も減価償却費の増加が見込まれます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年度以降も売上等に影響が出ることが想定されますが、一時放送休止とした番組スポンサー等に対し、きめ細やかなケアを行い、事態収束後の放送継続を促すなど、放送事業を中核とした収益の確保に努めつつ、市内唯一のコミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	放送事業

計　画（Plan）

指標	①地域情報の発信件数、②市民の放送参加人数、③防災啓発番組の放送回数
現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組(自社放送枠)内で地域密着情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を取り入れながら、引き続き、自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供、市民の番組出演に取り組みます。また、防災に関しては、緊急割込み放送に加え、行政の防災訓練に参加し地域防災の広報や災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発放送に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 地域情報の更なる発信が、市の施策の推進において重要であり、法人の目標にもしていることを、社員のみならず各パーソナリティにも明確に周知し、意識付けを徹底したことが根付いてきました。また、今年度に関しては、コロナ禍で在宅時間が増えたこともあり、市民にとって、情報を得るツールの一つだということを再認識し、コロナ感染予防対策情報や、地域情報内で川崎じもと応援券申込方法、利用・活用例など多くの情報を積極的に発信しました。一方、コロナ禍でイベント中止が相次いだことによりイベント関連情報を発信できる機会が減りましたが、目標値より高い実績値となりました。 【指標2関連】 4月の緊急事態宣言中は原則、ゲストスタジオ出演を断っていたこと、令和2年度中はコロナ禍での放送体制として出演人数を制限していること及び中学生の職業体験やインターンシップが全て中止となったことから、前年までの実績からは減となりましたが、目標値は達成することができました。 【指標3関連】 ＜内訳＞ ■わが家の危機管理／計104回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■1.7特別コーナー(1/11～1/16)小計11回　3.11特別コーナー(3/1～3/11・月～金)小計19回　備える。かわさき／計30回 ■防災一口メモ／計12回 ■川崎市総合防災訓練　素材出し／計1回 ■神奈川エフエムネットワーク・黒岩知事コメント／計2回 ■かわさき　ホット☆スタジオ「備える。かわさき“コロナ禍での災害対応”」／計1回 【その他】 ●自社ワイド番組以外のスポンサー番組でも川崎市の情報を織り交ぜながら進行をしている番組が多くあり、また、市民を番組ゲストに呼んでいるので、実際には上記指標より多くの情報を発信し、多くの市民出演ができています。 ●4月より午前と午後に1回ずつ、自社ワイド番組内にて川崎市が発信する情報を基に「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を放送しました。

評　価（Check）

	本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域情報の発信件数		目標値		1,720	1,750	1,790	1,820	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	1,690	2,354	2743	2965		
2	市民の放送参加人数		目標値		446	450	455	460	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数 ※個別設定値:420(現状値の95%)	実績値	442	1,314	1,091	759		
3	防災啓発番組の放送回数		目標値		125	130	135	140	回
	説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	119	122	149	162		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

コロナ禍のイベントの中止が相次ぎ、情報選択も例年とは違う視点が必要になりました。市民の番組出演も電話出演を積極的に取り入れることで前年までの実績より下回りはしましたが、各指標で目標値を上回ることができたため、「市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報のタイムリーな提供」、「市民が発信する情報を通じた地域のコミュニティづくりへの貢献」、「災害時における緊急放送の担い手」といった法人の役割を果たすことができました。また、4月からは自社ワイド番組の中で月～土の毎日、川崎市が発信する情報を基に新型コロナウイルス感染症に関する情報を放送。番組宛てメールなどにより市民が知りたい情報を把握し、川崎じもと応援券発売窓口の状況など臨機応変に対応することもできました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	社員をはじめ、放送に関与する人員が高い意識で地域情報の発信に取り組んだ結果、地域情報の発信件数は目標値を上回ることができました。市民の放送参加人数についても、前年度の実績値には及ばないものの、電話出演を積極的に取り入れたことにより目標値を上回ることができました。また、防災啓発番組の放送回数についても、計画的な取組により目標値を上回っており、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与したと判断できます。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		637	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 5,603	△4,982	△ 6,647	1,854		

行政サービスコストに対する達成度		
	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

平成8年の開局以来、放送設備は更新せず20年以上が経過しました。放送機材の老朽化への対策が必要となり、計画的に令和元年度、2年度とスタジオ及びスタジオ機器関連の設備投資を実施するとともに、毎年直接自己収入を増加する営業努力を重ねてきたところです。しかしながら、2年度より減価償却費が増額し、放送費が増え、その分を直接自己収入で賄いきれなくなったため、市の委託料の一部が金額上のプラス表示となったことによります。
老朽化に対応した、放送事故を回避するための投資になりますので必要な投資になります。なお、予定していた設備更新は、2年度で終了しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、放送事故のリスク軽減のため、更新が必要なスタジオの機材のデジタル化を進めたことによるもので、必要不可欠な費用です。本市施策推進に関する指標の目標値は、全て上回り、市民が知りたい地域情報をよりタイムリーに提供することができているので、費用対効果は概ね十分と考えます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、ニューノーマルな観点（電話出演、YouTube配信）を取り入れながら、引き続き、自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供、市民の番組出演に取り組みます。なお、来年度もコロナの影響に配慮し、番組出演は電話出演も積極的に受け入れていきます。また、防災に関しては引き続き、地域防災の広報や災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発放送に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。行政サービスコストについては、次年度以降もプラスとなるが、売上向上に取り組む中でその縮減に努めます。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	市に依存しない経営体制の確立

計 画 (Plan)

指標	市委託料以外の売上比率
現状	平成29年度決算における売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率は48.9%。
行動計画	営業担当に限らない社全体での営業活動強化により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種売上等に影響が出ることが予想されますが、スポットCM及び新規番組スポンサーの獲得に引き続き取り組み、各番組の放送品質向上を図ると共に、放送枠料金の実勢価格の見直しを含めた売上向上への取組を推進します。また、朗読セミナー等の放送関連教育事業にも引き続き取り組み、COOL CHOICE等の補助金事業にも積極的に参加します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 2020年度　市委託料　36,617千円　　その他売上実績　37,668千円 総売上に占めるその他の売上の割合は50.7%になり、目標値に達しなかったものの、昨年度比で売上比率を向上させることができました。 【その他】 上期は、最初の緊急事態宣言中にスポンサー番組が何番組か放送休止になり、朗読セミナーが開催できない等が影響し、厳しいスタートでした。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、下期には契約終了する番組も多数出てくるのではないかと危惧し、10月の番組契約更新に向けてきめ細かい対応を行うとともに、新番組の獲得に向けて営業活動を行った結果、年間を通して、終了した番組はスポンサー番組5番組に留まり、新番組はスポンサー番組7番組の獲得となりました。 また、コロナ禍においても、自主財源の獲得・確保に向けた取組を精力的に行いました。その結果、放送収入全体の推移(対前年上期)は、総額マイナス約130万円となりましたが、新番組7番組中1番組は実勢価格の値上げをすることができました。そのほか、下期ではコロナ対策として広さのある会場に開催場所を移し、朗読セミナーを開催することができました。また、環境省の助成金事業「COOL CHOICE」も今回は新たにYouTube配信も取り入れ4年連続獲得をすることができました。 更に、年間の売上については、時報CM等の契約終了で昨年実績には及びませんでしたが、スポンサー番組数は上期で純増し、下期においてもスポンサー番組数を純増することができました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市委託料以外の売上比率		目標値		49.2	50.0	50.8	51.6	%
	説明	売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率 ※個別設定値:46.5(現状値の95%)	実績値	48.9	50.1	50.5	50.7		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

今年度の新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、収入の主であるスポンサー番組数を減らすことがないよう努めましたが、わずかに目標達成となりませんでした。また、助成金事業「COOL CHOICE」では、YouTubeという新しい試みを開始。自社主催セミナーもこの状況下に対応をした新しいやり方で開催と新しいことへの挑戦もできました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	市委託料以外の売上比率は、コロナ禍においても実施手法の工夫により助成金事業の継続獲得や新規番組の獲得、朗読セミナー開催など法人が精力的に活動し、自主財源の獲得に努めたため、目標値をわずかに下回る50.7%となり、実績値も昨年度を上回る実績値とすることができたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種売上等への影響が厳しくなることが想定されますが、既存スポンサーへの放送継続の働きかけに来年度は重きを置きます。新規番組スポンサーの獲得も引き続き実施しますが、まずは売上の現状を維持し、利益を出すことを目指します。各番組の放送品質向上を図るとともに、放送枠料金の実勢価格の変更を含めた売上向上への取組は継続して推進します。朗読セミナー、COOL CHOICE等の補助金事業にも積極的に参加します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	放送事業者として個人情報の取り扱い及び管理等を徹底します。 また、コンプライアンスに関する社内ミーティングや朝礼等での注意喚起を継続します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社内ミーティングや朝礼等で注意喚起を行った結果、コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンス違反が認められる事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

継続的にコンプライアンス違反の件数を0件としていることで、法人としての信頼獲得に寄与しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	誠実に業務に取り組んだ結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が目標値と同値の0件であったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	放送事業者として個人情報の取り扱い及び管理等を徹底します。 また、コンプライアンスに関する社内ミーティングや朝礼等での注意喚起を継続します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		―	―
	分野別計画	―	

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の買戻しは市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため市と協力して先行取得資金借入条件の見直しを行います。
・安定的な経常利益を実現するため、有効活用を行った保有土地について適正に管理するとともに、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・現在の組織体制（常勤役員2名、非常勤職員3名）を維持する中で機動的・安定的な先行取得に対応するとともに、蓄積した専門的な能力を維持し、ノウハウを確実に継承していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況	%	100	100	100	a	A	I
		公有用地簿価残額のうちの利息増加額	千円	149,370	149,370以下	1,993	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	―	―	―			
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	%	100	100	100	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	―	―	―			
③	公共用地管理事業	パトロールの実施回数	回	2	2	2	a	A	I
		不法投棄等の件数	件	0	0	0	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	―	―	―			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公社経営の健全化	保有土地の貸付による収入額	千円	15,798	15,798以上	13,375	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	ノウハウの確実な継承に向けた取組	業務マニュアルを作成した項目数	項目	1	3	3	a	A	Ⅰ
②	職員体制の維持	職員の増員数	名	0	0	0	a	A	Ⅰ
③	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。
また、「経営健全化に向けた取組」については、長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、収入確保等の検討を進めました。 具体的には、現在貸付を行っていない保有土地について現状を確認し、自販機の設置等の新たな貸付を検討し、事業者等へ設置可能性のヒアリングを行いました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案し、引き続き収入確保等の検討を進めてください。
・今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行うことを期待します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	公共用地取得事業

計　画 (Plan)

指標	①市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況、②公有用地簿価残額のうちの利息増加額
現状	市の依頼に基づく土地の先行取得については、平成28年度に10件、平成29年度に2件実施しており、先行取得を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、公共用地等の先行取得を確実に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達における借入条件について、現状の市場動向等を踏まえ、より適切な借入条件となるよう見直しを行います。
具体的な取組内容	引き続き、所管局からの先行取得に関する相談、依頼事項について資産運用課と情報共有し、円滑に対応します。 また、今後の資金調達に向けて、他都市の動向、市場動向を把握し、関係各課と協力し、検討を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分(都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業)を取得しました。 【指標2関連】 市の将来の財政負担を軽減し、先行取得資金調達における借入条件を見直すため、令和元年6月26日に公社債の発行による借入を実施し、低金利での借入を実現しましたが、引き続き他都市の動向、市場動向を注視し、今後の資金調達に向けて検討しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の先行取得の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市からの依頼件数に対する先行取得件数の割合 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	100		
2	公有用地簿価残額のうちの利息増加額		目標値		149,370以下	149,370以下	149,370以下	149,370以下	千円
	説明	公有用地簿価残額のうちの利息増加額 ※個別設定値：151,959（過去の平均値）	実績値	149,370	133,080	48,344	1,993		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分を取得したことにより、目標値の100%を達成しました。
・指標2については、令和元年6月26日に公社債を発行し、低金利での借入を実現することにより目標値を大きく上回る実績値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し確実に対応した結果、目標値を達成したため。 また、令和元年6月26日の公社債の発行による借入を実施した結果、成果指標である「公有用地簿価残額のうちの利息増加額」が、令和2年度に1,993千円となり、目標値を達成するとともに、将来的な市の財政負担の削減に貢献したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	—	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の依頼に基づく先行取得及び市の将来の財政負担の軽減に取り組みます。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	公共用地処分事業

計　画 (Plan)

指標	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況
現状	市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、平成28年度に5件、平成29年度に10件実施しており、保有土地の処分を確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の再取得依頼に基づき、公共用地等の処分を確実に遂行します。
具体的な取組内容	引き続き、所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、再取得に向けた見通しを整理します。 また、市からの再取得依頼があった場合に円滑に処分できるよう保有土地を適正に管理します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市の再取得依頼に基づき、令和2年度中に3事業分(一般県道鶴見溝ノ口線用地、市道三田55号線道路改良事業用地、主要地方道横浜上麻生線用地)の保有土地の処分を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	100		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	—	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、市の再取得依頼に基づき保有土地の処分を確実に遂行します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	公共用地管理事業

計　画 (Plan)

指標	①パトロールの実施回数、②不法投棄等の件数
現状	保有土地の状況を把握し、適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防ぐため、定期的に保有土地のパトロールを行っています。
行動計画	引き続き、定期的なパトロール等を実施し、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。また、貸付等により管理区分に変更があった場合には滞りなく対応します。
具体的な取組内容	引き続き、定期的なパトロールを行い、不法投棄等のトラブルを未然に防止します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 4月及び10月に保有土地(高津区2、宮前区3、多摩区5、麻生区4の計14箇所)のパトロールを実施するとともに、境界立会い等日常業務の機会を活用し、現地状況の確認を行いました。 【指標2関連】 土地開発公社のパトロールに加え、各区道路公園センターが管内パトロール時に、不法投棄及び管理柵の破損の有無を確認し、随時情報共有を行うなど、保有地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	パトロールの実施回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	保有土地のパトロールの実施回数	実績値	2	2	2	2		
2	不法投棄等の件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	保有土地において不法投棄等がされた件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、目標値である2回のパトロールを実施しました。
・指標2については、保有土地を適正に管理することで不法投棄のトラブルを未然に防止しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である「パトロールの実施回数」が令和2年度に保有土地ごとに2回、「不法投棄等の件数」が令和2年度も0件となり、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	公社経営の健全化

計 画 (Plan)

指標	保有土地の貸付による収入額
現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっています。なお、安定的な土地貸付収入により、保有土地の処分による事務費収入を除いても経常収支が黒字となります。
行動計画	土地貸付収入について、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源についても検討を行い、計画期間を通じて現状の収入額を維持します。
具体的な取組内容	貸付を行っている保有土地について適切に管理します。 また、新たな収入源について業者ヒアリングを行い、収入確保に向けて取組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	一部の保有土地における自動車等駐車場、町内会館等の貸付を適切に行い、一定の収入額を確保するとともに、保有地の活用について業者ヒアリングを行い、新たな収入確保について検討しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保有土地の貸付による収入額		目標値		15,798以上	15,798以上	15,798以上	15,798以上	千円
	説明	保有土地の貸付により得られる収入の総額 ※個別設定値:15,205(過去の平均値)	実績値	15,798	15,798	13,988	13,375		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

既に貸付している保有土地のうちの一部について、市に処分したことから貸付収入が減少しました。新たな収入確保について業者ヒアリングを行い、今後の収入確保に向けて検討しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	保有土地について、計画通り着実に市へ処分したことにより、例年よりも貸付収入が減少し、目標値を達成できなかったため。 なお、その他の保有土地については引続き貸付を行ったことにより、一定の収入額を確保しました。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれるため、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案し、引き続き新たな貸付けによる収入確保についても検討を行います。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	ノウハウの確実な継承に向けた取組

計 画 (Plan)

指標	業務マニュアルを作成した項目数
現状	平成26年度以降、常勤職員の退職者を不補充としており、平成29年度以降は市職員OBのみで業務を行っています。その中で、これまで蓄積した専門的な能力を今後も維持していくため、ノウハウの確実な継承に向け、担当事務毎の3項目(総務、経理、業務)に分類した業務マニュアルの作成を進めています。
行動計画	ノウハウの確実な継承に向け、マニュアルの作成を進めます。
具体的な取組内容	昨年度にマニュアル作成目標を達成済みのため、今年度は業務内容に応じて適宜内容を更新します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	昨年度までに作成済みである業務マニュアルについて、内容の確認等を行い、現在従事している職員が退職した場合にノウハウが確実に継承できるよう準備を行いました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	業務マニュアルを作成した項目数	目標値		1	3	3	3	項目
	説明 業務マニュアルを作成した項目数	実績値	1	1	3	3		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

未経験者にもノウハウが確実に継承できるように、作成した業務マニュアルの記載内容を再確認し、業務フロー等についてより解りやすくなるように更新作業を行うなど、準備を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各担当における業務マニュアルの作成を進めた結果、成果指標である「業務マニュアルを作成した項目数」が、令和元年度に3項目となり、目標値を達成したため。 なお、令和2年度は作成したマニュアルについて、内容の精査を行い、見直しを行う等、必要な対応を取った。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、業務内容に応じて適宜内容を更新します。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	職員体制の維持

計　画 (Plan)

指標	職員の増員数
現状	常勤役員2名(川崎市住宅供給公社との兼務)及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
行動計画	常勤役員2名(川崎市住宅供給公社との兼務)及び非常勤職員3名の計5名で業務を行っています。
具体的な取組内容	引き続き、効率的かつ安定的な組織体制を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	令和2年度中に職員の補充は行いませんでした。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の増員数		目標値		0	0	0	0	名
	説明	常勤職員及び非常勤職員の増員数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度中に職員の補充は行わなかったため、目標を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	令和2年度中に職員の補充を行わなかった結果、成果指標である「職員の増員数」が、令和2年度も0名となり、目標値を達成したため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、現在の体制のまま業務を行います。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組③(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンス(法令遵守)の徹底

計　画　(Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き、コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守します。

実施結果　(Do)

業務・組織に関する活動実績	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。

評　価　(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守した結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が、令和2年度も0件となり、目標値を達成したため。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、コンプライアンスに反する事案を未然に防いでいきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。

そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	スポーツ・文化芸術を振興する	市民の文化芸術活動の振興
	分野別計画	川崎市文化芸術振興計画	

4カ年計画の目標

○　地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
○　川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
○　文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
○　自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減を進め、財団経営の健全化を進めます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	%	61.5	64.5	32.4	d	E	Ⅱ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	人	5,469	6,400	1,891	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	151,918	142,000	182,139	4）	（4）	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	%	61.3	64.5	46.9	c	D	Ⅱ
		指定管理施設における主催事業の参加者数	人	161,766	178,000	66,802	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	924,855	924,855	1,039,324	3）	（4）	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	件	－	40	40	a	A	Ⅱ
		パラアート事業の支援団体数	団体	8	12	13	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	7,314	7,000	1,965	1）	（1）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保	自己収入額	千円	1,656,440	1,668,440	1,356,396	c	D	Ⅱ
②	自律的な事業運営	事業費に対する自主財源率	%	83.0	85.4	77.4	c	D	Ⅱ
③	収益事業の推進	収益事業の経常収益	千円	310,661	324,000	276,378	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	回	15	21	10	d	E	Ⅱ
②	コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス禍において、主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施するなど令和2年度は大変厳しい状況にありましたが、令和元年度の市の総括を踏まえ、財団所管施設の稼動率の向上や主催事業の集客に取り組みました。
文化芸術に係る中間支援については、展示プログラムやネットワークプログラム等の実施、インターネットによる情報発信、相談窓口の開設などにより、文化芸術の振興に努めました。
経営健全化に向けて、引き続き、文化庁等補助金の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス禍において施設利用料収入や物販収入の大幅な減収が見込まれたため、雇用調整助成金や持続化給付金等の国庫補助金や神奈川県の文化芸術活動再開加速化事業補助金などを活用し、自己収入の確保に努めました。
職員の専門性の向上やコンプライアンスの徹底に努めました。
2020東京オリンピック・パラリンピックの開催や川崎市市制100周年に向けて、経営基盤の強化、文化芸術の振興や文化芸術に係る中間支援等に取り組みました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
本市施策推進に向けた事業取組については、新型コロナウイルスによる影響により目標未達成の取組が多く、施設の稼働率や主催事業の集客において、課題があります。一方で、文化芸術に係る中間支援の取組においては、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。
経営健全化に向けた取組についても、新型コロナウイルスによる影響のため目標未達成となり、自己収入の確保等に課題があります。
業務・組織に関する取組については、目標未達成の取組もありましたが、コンプライアンスの徹底を図ることができました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、オンラインでのイベント展開など、文化芸術事業のあり方も変容しつつあります。その中で、持続的な文化芸術を振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。
経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進するとともに、動画配信などの新たな収益源の獲得も求められます。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、動画配信などの新たな発想による事業展開、団体助成や相談等の文化芸術に係る中間支援を推進することが求められます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

指標	①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数
現状	財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	①所管施設の稼働率向上に向けて、ホームページの充実、広報紙等による施設広報に加え、引き続き、施設周辺企業や過去利用者等への広報など営業活動を積極的に行います。能楽堂は、能・狂言以外の利用(演劇、コンサート等)を推進します。 ②主催事業の参加者数の増加に向けて、各事業の利用分析などを行い、より魅力的な事業を提供するとともに、ホームページや広報紙、チラシ等に加え、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、大変厳しい状況が想定されることから、国や県の補助金を積極的に活用し、「新しい生活様式」に対応した取組を進めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団所管5施設(かわさき浮世絵ギャラリー含む)を休館し、開館後は感染症対策の各種ガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。

【指標1】

川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきの財団所管4施設は、市民の文化芸術活動の場として、適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用、稼働率の向上に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や、様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により利用キャンセルが多く発生したため、新百合21ホールやラゾーナ川崎プラザソル、アートガーデンかわさきの稼働率は大幅に低下いたしました。その中で、施設利用を促進するための新たな取組として、川崎能楽堂におけるバントマイムや動画撮影など能や狂言以外の貸館、新百合トウェンティワンホールにおける多目的ホールの月利用制限の見直し、ラゾーナ川崎プラザソルにおける基本料金の割引などを実施しました。

＜各施設の稼働率＞

	H30通年	R1通年	**R2通年**	H30年6～3月	R1年6～3月	R2年6～3月	R2目標値
川崎能楽堂	25.9	29.8	**23.9**【減】	26.5	30.6	28.6	
ラゾーナ川崎プラザソル	94.0	89.7	**52.1**【減】	97.3	90.0	63.8	
新百合トウェンティワンホール	49.5	47.4	**30.6**【減】	47.5	43.7	33.0	
アートガーデンかわさき	75.3	78.7	**23.0**【減】	74.0	79.7	27.2	
平均	61.2	61.4	**32.4**【減】	61.3	61.0	38.2	64.5

＜新型コロナウィルスによる施設利用キャンセルの件数＞

総件数528件　21ホール：415件　プラザソル：54件　アートガーデンかわさき37件　川崎能楽堂：22件

【指標2】

各施設における主催事業について、魅力的な企画の実施や効果的な広報等に取り組むことといたしましたが、国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、また、感染症対策の各種ガイドラインに基づき、公演の一部中止や収容率50%で実施いたしました。 ラゾーナ川崎プラザソル、アートガーデンかわさき及び川崎能楽堂における主催事業の参加者数は、リピーターの高齢化等とともに、アンデパンダン展や能・狂言「人間国宝の競演」の中止、ラゾーナ寄席の3回分中止などにより、前年度より大幅に減少いたしました。一方、21ホールは、令和2年度も自主文化事業の実施を見送りました。

＜各施設の主催事業参加者数＞

21ホール　0人→0人　※自主文化事業中止
プラザソル　1，148人→523人　▲625人　※4～6月ラゾーナ寄席中止など
アートG　1，745人→430人　▲1，315人　※アンデパンダン展中止
能楽堂　1，747人→938人　▲809人　※「人間国宝の競演」中止、収容率50～100%で実施、定期能振替公演実施
合計　4，640人→1，891人　▲2，749人

「新しい生活様式」の取組として、川崎能楽堂の主催事業(定期能、狂言全集)について、神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を活用して無料の動画配信を行い、能等の普及・促進を図りました。

【その他】

・令和元年12月に開設した「川崎浮世絵ギャラリー」は、国の「緊急事態宣言」等により、令和2年4月11日から5月31日の間休館いたしましたが、7，949人(うち有料入場者6，610人)が来場されました。 ※令和元年度12月～3月　5，335人(うち有料入場者4，619人)

・国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」を受け、共催事業の「川崎・しんゆり芸術祭」は延期し開催いたしました。 5，000人
(平成30年度29，300人、令和元年度30，000人)

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。	実績値	61.5	61.2	61.4	32.4		
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		5,800	6,100	6,400	6,700	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数	実績値	5,469	5,444	4,640	1,891		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
新型コロナウィルスの影響により、令和2年度は利用キャンセルが多く発生したため、目標値を下回りました。過去3年間では、令和元年度は前年度を上回りましたが、2年度は新型コロナウィルスの影響により、過去の2年度を下回りました。川崎能楽堂については、パントマイムや動画撮影など能や狂言以外の公演を積極的に受け入れたため、低下幅を抑えることができ、休館期間以外ではほぼ横ばいとなっています。また、新百合トウェンティワンホールやプラザソルでは、新たな利用促進策（多目的ホールの月利用制限の見直し、基本料金の割引制度）を実施し、稼働率の低下抑制に努めました。
【指標2】
新型コロナウイルスによる公演中止等により、目標値を下回り、平成30年度から令和2年度の3年間においても、来場者数は減少傾向となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の利用キャンセルが増加し、多くの主催事業も中止となり、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を大きく下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		144,000	143,000	142,000	175,471 ~~141,000~~	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	151,918	122,854	171,921	182,139		

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルスの影響により、財団本部公益事業等の事業費の執行が抑制されて▲15,994千円となりましたが、同じ理由で施設利用料収入等が大幅に減収となったことなどにより自己収入が▲26,212千円となったため、財団本部事業の行政コストは前年度より増加しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	財団本部公益事業等の事業費の執行の抑制や施設利用料返金経費等の感染症対策経費として市補助金の増、新型コロナウイルスの影響による施設利用料収入の減等により、行政サービスコストが目標値を大幅に上回るとともに、本施策推進に関する各指標についても目標値を大きくを下回ったため

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスにより、稼働率の低下等大きな影響があり、今後も施設利用料収入等の減収が見込まれますが、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画（文化コンテンツ配信等）や最新ICT技術等の研究、施設の多目的利用や感染症対策等による施設利用の促進、それらを周知するための効果的な広報などを行いながら、本取組を継続します。また、令和3年度は文化コンテンツ配信、施設利用料返金経費等の感染症対策等に係る直接事業費が補助金等によって増額されているため（34,471千円）、増加額を加えた175,471千円を目標値に再設定します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

指標	①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数
現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミューザ川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。稼働率等は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。
行動計画	指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	①令和2年度は、新型コロナウイルス禍において貸館施設の休館等を実施しており、大変厳しい状況にありますが、各指定管理施設の稼働率の向上に向けて、アートセンターや東海道かわさき宿交流館といった稼動率が低い施設について、ホームページや、広報紙等を通じた施設広報を積極的に行います。 ②令和2年度は、新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催により、大変厳しい状況にありますが、主催事業の参加者数の向上に向けて、各事業の利用分析などを行うとともに、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。ホームページ、広報紙等を通じて積極的な広報を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで指定管理3施設を休館し、開館後は感染症対策の各種ガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。

【指標1】
ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の3施設について、市民の文化芸術活動の場を提供するために、指定管理者として適切な管理運営を行うとともに、施設の有効活用に向けて、利用者のニーズに応じた利用調整や、様々な媒体を活用した各施設の広報等の取組を展開しました。 しかしながら、新型コロナウイルスの影響により利用キャンセルが多く発生したため、ミューザ川崎シンフォニーホール及び川崎市アートセンターの稼働率は大幅に低下し、東海道かわさき宿交流館は、微減の状況にあります。

＜各施設の稼働率＞

	H30通年	R1通年	**R2通年**	H30年6～3月	R1年6～3月	R2年6～3月	R2目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	80.2	75.8	**57.9**【減】	80.6	75.4	59.1	
川崎市アートセンター	61.4	56.1	**39.5**【減】	62.7	56.4	46.6	
東海道かわさき宿交流館	50.0	46.4	**43.4**【減】	51.0	46.7	44.6	
平均	63.9	59.4	**46.9**【減】	64.8	59.5	50.1	64.5

＜新型コロナウィルスによる施設利用キャンセルの件数＞
総件数　2，075件　　ミューザ：1，953件　　アートセンター：115件　　東海道：7件

【指標2】
各施設における主催事業は、市民が文化芸術に触れる契機となるもので、ミューザ川崎シンフォニーホールの「フェスタサマーミューザ」や、それに伴う動画配信など、魅力的な企画の実施、効果的な広報(新聞広告など)等の取組を展開しましたが、新型コロナウイルスによる公演の中止や延期の影響により、各施設とも、参加者数は前年度より減少しました。
＜各施設の主催事業参加者数(通年)＞
ミューザ川崎シンフォニーホール　65，894人→29，904人　▲35，990人　※34事業中止
川崎市アートセンター　84，686人→36，898人　▲47，788人　※9事業中止
(参考)東海道かわさき宿交流館　1，412人→1，084人　▲328人　※2事業中止

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の区分利用率の平均値	実績値	61.3	64.1	59.4	46.9		
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		172,000	175,000	178,000	181,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業の参加者数	実績値	161,766	162,369	150,580	66,802		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供するため、、利用者ニーズに応じた利用調整や施設の広報などに取り組みましたが、新型コロナウィルスの影響により、令和2年度は利用キャンセルが多く発生したため、目標値は未達成となり、平成30年度から令和2年度の3年間においても、稼働率は減少傾向となりました。
【指標2】
令和2年度は、新型コロナウイルスによる公演中止等により、目標値を下回り、平成30年度から令和2年度の3年間においても、コロナの影響により来場者数は減少傾向となりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出に努めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の利用キャンセルが増加し、多くの主催事業も中止となり、「指定管理施設の稼働率」指定管理施設における財団主催事業の参加者」の実績値が、いずれも目標値を大きく下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		924,855	924,855	924,855	924,855	千円
	説明	指定管理受託料等	実績値	924,855	928,658	964,319	1,039,324		

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後も利用キャンセル等があったことから、前年度比で施設管理収益事業は▲13,762千円、物品販売収益事業は▲2,504千円となり、目標値を下回りました。※端数処理の関係で数字間の計算に差異があります。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る補償金の増等により、行政サービスコストが目標値を大幅に上回るとともに、本施策推進に関する各指標についても目標値を大きくを下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスによるところもありますが、目標未達成の取組があったため、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画（動画配信等）や最新ICT技術等の研究、効果的な広報による施設利用の促進など、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

指標	①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数
現状	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。
行動計画	パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度に、自律的な事業を展開します。
具体的な取組内容	パラアートの中間支援機能（プラットフォーム）の構築を目指して、「パラアート推進事業」を実施し、展示プログラムやネットワークプログラム、公募・連携プログラム、インターネットによる情報発信とともに、新たに、相談窓口の開設・中間支援機能の調査研究を行い、文化芸術関係団体等とのネットワークを構築し、パラアートの中間支援の取組を進めます。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 文化芸術に関する専門組織として、相談支援や地域のネットワークの構築などの中間支援の取組を推進しました。 令和2年11月に開設した相談窓口において、文化芸術活動に関する助成や広報支援、アーティストの紹介等に関して市民や関係団体、企業等から寄せられた相談等について、必要な情報を的確に提供するとともに、パラアート関係者が抱える課題の解決に向けた研修や関係者同士の交流等を促進するためのネットワーク会議を開催するなど、文化芸術に関する専門組織として、きめ細かく対応することができました。 日本芸術文化振興会が主宰する「アーツカウンシル・ネットワーク」に参加し、オンライン会議等を通じて、アーツカウンシルに関する先行事例など、中間支援機能強化につながる調査・研究を行いました。 【指標2】 障害の有無に関わらず、文化芸術に親しめる環境づくりを目指し、川崎市の補助事業として「パラアート推進事業」を実施しました。 展示プログラムでは「Colorsかわさき2020展」を10日間開催し、出展者が増加しました（118人→131人）。 また、コロナ禍で会場に来られない方のために、インターネット上でも作品を無料公開しました。 ・ネットワークプログラムは、パラアート関係者の課題を解決する研修や関係者同士の交流等を促進するネットワーク会議を2回開催しました。 ・一般公募プログラムでは、企画を公募し、5団体（R1年度5団体）に事業を委託しました。 ・情報発信について、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動のイベント情報等を収集・発信するサイトとして、「ぱらあーとねっと」を運営し、34件のイベントを紹介しました。 ・事業の実施に当たっては、市内特別支援学校や障害福祉施設等と連携し、本事業の実施が、各団体の活動拡充の契機となるよう支援を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		20	30	40	50	件
	説明	財団において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	－	20	35	40		
2	パラアート事業の支援団体数		目標値		9	10	12	14	団体
	説明	事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数	実績値	8	10	10	13		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

川崎市と連携して、本市の文化芸術施策を推進するために、パラアート推進事業を中心とした中間支援の取組を強化しました。
パラアート推進事業を開始して4年目となり、令和2年度は情報発信サイト「ぱらあーとねっと」内に相談フォームを新設することにより、事業の認知度も高まってきたことから、指標1、指標2ともは目標値を達成しました。
情報発信サイト「ぱらあーとねっと」を財団ホームページ内で運営し、文化芸術活動のイベント等の収集、発信に努めました。
指標1、指標2とも、平成30年度～令和2年度の各年度、目標値を達成しており、特に、パラアート事業の支援団体数については、ネットワークプログラム等により3件増しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は40件となり、目標値の40件を達成することができ、また「パラアート事業の支援団体数」は13団体となり、目標値の12団体を達成し、さらに全体的な事業拡充を図ることにより、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		7,314	7,314	7,000	34,735 ~~6,000~~	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	7,314	7,314	2,693	1,965		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

パラアート推進事業については、事業費の節減に努めました（▲472千円）。また、市において、文化庁の補助金（文化芸術創造拠点事業 256千円増）の活用により市補助金が減額されたことにより、行政サービスコストが下がり、目標を達成することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	事業費の節減及び国の補助金を活用することにより、行政サービスコストを下げるとともに、指標1「文化芸術に係る相談件数」及び指標2「パラアート事業の支援団体数」は目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	いずれの指標も目標を達成しており、「文化芸術活動の開催支援事業」などの新たな事業展開も行いながら、取組を継続します。また、令和3年度は中間支援（文化芸術活動の開催支援事業ほか）に係る直接事業費が補助金等によって増額（28,735千円）されているため、増加額を加えた34,735千円を目標値に再設定します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	自主財源の確保

計　画 (Plan)

指標	自己収入額
現状	経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	各施設の利用促進による施設利用料収入の増、寄付金や協賛金等の確保、国の補助金等の活用等により、自己収入の増加を図ります。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施しており、自己収入は大変厳しい状況にあるため、雇用調整助成金や持続化給付金等の国庫補助金、神奈川県の神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金の活用を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後はガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。 そのため、自己収入は大幅に減少していますが、財団本部所管施設のうち、プラザソルでは基本料金の割引制度、新百合21ホールでは多目的ホールの月利用制限の見直しなどにより収入の確保に努め、また、新しい生活様式に対応するため、能楽堂の2公演(定期能、狂言全集)の動画配信について神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を活用いたしました。 また、休館中の休業手当に対する雇用調整助成金、収入減に伴う持続化給付金、小学校等の休校に伴う小学校休業等対応助成金、テレワーク導入に伴う神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金を活用いたしました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自己収入額		目標値		1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円
	説明	経常収益から、市補助金・負担金を除いた額 ※個別設定値:1,650,343(過去の平均値)	実績値	1,656,440	1,641,174	1,687,364	1,356,396		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

国・県の補助金など新たな自己収入の確保にも努めましたが、国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などに基づき、主催事業の中止や財団各施設の休館、開館後の利用キャンセル等により、経常収益は1,818,259千円となりました(▲258,429千円)。補助金・負担金461,863千円(新型コロナウイルスの影響による逸失収入に係る補償金を含む。72,538千円増)を差し引いた自己収入額は1,356,396千円となり(▲330,967千円)、目標値には達しませんでした。※端数処理の関係で数字間の計算に差異があります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルスの影響による施設利用料収入の減等により自己収入は1,356,396千円と、目標額1,668,440千円を下回ったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響により目標が未達成となったものであり、令和3年度においても引き続き新型コロナウイルスの影響が考えられますが、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画(文化コンテンツ配信等)、施設の積極的な広報や多目的化の推進による事業収入の確保、国・県の補助金の活用などの取組の改善を行いながら、自己収入の増加に向けた取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	自律的な事業運営

計　画（Plan）

指標	事業費に対する自主財源率
現状	事業費に対する事業収益(指定管理料を含む)・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。
具体的な取組内容	有料事業(定期能やラゾーナ寄席等)の実施、ミューザ川崎シンフォニーホール協賛金の確保等により、事業収入の増加を図るとともに、各事業の採算性の分析を行い、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の向上を図ります。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施しており、自己収入は大変厳しい状況にあるため、神奈川県補助金の活用を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後はガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。 そのため、各施設の施設利用料収入は大幅に減少していますが、財団本部所管施設のうち、プラザソルでは基本料金の割引制度、新百合21ホールでは多目的ホールの月利用制限の見直しなどにより収入の確保に努めるとともに、ミューザ川崎シンフォニーホール協賛金は前年度を下回るものの、その確保にも努めました。また、公演延期や公演数の見直しに伴う経費減、市退職者の人件費0．05月分削減など、経費の削減を図りました。 また、新しい生活様式に対応するため、神奈川県文化芸術活動再開加速化事業補助金を活用して、能楽堂の2公演(定期能、狂言全集)の動画配信いたしました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業費に対する自主財源率	目標値		84.8	85.1	85.4	85.7	%
	説明　事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合	実績値	83	83.7	82.0	77.4		

指標1に対する達成度	C	a．実績値が目標値以上 b．実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c．実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d．実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などに基づき、主催事業等を中止したことから、事業費は1,733,177千円となり(▲266,202千円)、事業収益についても令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後も利用キャンセル等があったことから、協賛金収入と合わせて1,342,134千円となり(▲296,721千円)、事業費に対する自主財源率は目標値には達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A．目標を達成した B．ほぼ目標を達成した C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった D．現状を下回るものが多くあった E．現状を大幅に下回った	D	事業費は前年度より抑制されたものの、新型コロナウイルスの影響による施設利用料収益の減等により、事業費に対する自主財源率は77.4%と、目標値85.4%を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルスの影響により目標は未達成となったものであり、令和3年度においても引き続き新型コロナウイルスの影響が考えられるが、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画(文化コンテンツ配信等)、施設の積極的な広報や多目的化の推進による事業収入等の確保、事業費の支出の効率化を一層図るなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

経営健全化に向けた取組③(令和2(2020)年度)

項目名	収益事業の推進

計　画（Plan）

指標	収益事業の経常収益
現状	財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。
行動計画	新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	令和2年度は新型コロナウイルス禍において主催事業の中止や延期、定員50%以内での開催、貸館施設の休館等を実施しており、大変厳しい状況にありますが、財団所管施設の積極的な広報による施設利用料収入の増、ミューザ川崎シンフォニーホールや浮世絵ギャラリーにおける物品販売の促進に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後はガイドラインに基づき、イベントの内容に応じて収容率50%で実施、さらに、本年1月8日から3月31日までは施設の利用時間の繰り上げなどを実施しました。 そのため、各施設の施設利用料収入は大幅に減少していますが、財団本部所管施設のうち、コロナ禍における新たな取組として、プラザソルでは基本料金の割引制度、新百合21ホールでは多目的ホールの月利用制限の見直しなどにより、収入の確保に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収益事業の経常収益	目標値		321,000	322,500	324,000	325,500	千円
	説明　収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額	実績値	310,661	294,202	292,643	276,378		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

国の「緊急事態宣言」や川崎市の「行政運営方針」などを受け、令和2年4月11日から5月31日まで財団各施設を休館し、開館後も利用キャンセル等があったことから、前年度比で施設管理収益事業は▲13,762千円、物品販売収益事業は▲2,504千円となり、目標値を下回りました。※端数処理の関係で数字間の計算に差異があります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルスの影響による施設利用料収益、物販収益等の減により、収益事業の経常収益は276,378千円と、目標値324,000千円を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	目標が未達成であったため、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画(文化コンテンツ配信等)、施設の積極的な広報による事業収入等の確保、物販事業の多角的な展開など、さらなる取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	職員の専門性の向上

計　画 (Plan)

指標	研修への参加回数
現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修(経理・契約、接遇、危機管理など)、文化施設職員としての専門性を高める研修(舞台音響照明、アートマネジメント等)の体系的・計画的な実施、各施設と本部の合同研修など、より効果的な手法で実施し、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会等主催の外部研修に職員を積極的に派遣します。 コロナ禍において、神奈川県公立文化施設協議会主催の研修会(新型コロナウイルス感染対策)等に職員を参加させます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	財団において、職域等に応じた専門的・技術的な研修を開催するとともに、全国公立文化施設協会や神奈川県公立文化施設協議会主催の研修、NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター主催の心のバリアフリー推進員養成研修講座や川崎市産業振興財団主催のサービス向上委員会への出席など、職員の資質の向上やスキルアップを図りました。 各施設で実施された専門研修に、本部職員が参加するなど、職員間の連携や情報共有を促進し、財団全体として総合的な人材育成の取組を推進しました。 新型コロナ感染防止を図るため、神奈川県公立文化施設協議会主催の研修会(新型コロナウイルス感染対策)に、財団本部及び各指定管理施設から担当者を職員を参加させ、感染防止に係る知識の習得に努めました。 しかしながら、令和2年度はコロナの影響により参加できる研修が限られていたため、参加回数は目標値を下回りました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		17	19	21	23	回
説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	15	20	27	10		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職場でのOJT等により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の資質の向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上させることができました。
専門性向上等の研修への参加回数は、平成30年度から研修への参加回数を増やし、専門性の向上に努めることにより、平成30年度、令和元年度とも目標値を上回りましたが、令和2年度はコロナの影響により参加できる研修が限られていたため、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルスの影響で参加できる研修が限られたことから、成果指標である「研修への参加回数」は10回と目標値の21回を大きく下回ったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	目標が未達成だったため、研修に参加しやすい環境を整備して、研修参加の機会を確保するなど、取組の改善を行いながら、本取組を継続します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市文化財団	所管課	市民文化局　市民文化振興室

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	財団は、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。
具体的な取組内容	不祥事事案の情報共有や本市の通達文書等により、職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図り、法令違反行為等の発生予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	川崎市における不祥事事案の情報提供、通達及び依命通達の回覧、職場での情報共有などにより、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成や徹底を図り、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　財団職員による法令違反行為等の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎市における不祥事事案の情報提供、通達及び依命通達の回覧、職場での情報共有等を通じて、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)意識の醸成、徹底を図ることにより、法令等の違反行為、コンプライアンスに反する事案はなく、平成30年度～令和2年度の3年間、財団職員による法令違反行為等の発生件数はゼロで、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案はなく、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標の目標を達成しており、現状のまま取組を継続します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1　市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2　多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3　国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	戦略的なシティプロモーション	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	分野別計画	川崎市国際施策推進プラン	

4カ年計画の目標

1　高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
2　法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
3 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
4　事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
5　事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座の受講者数	人	1,181	1,181	772	c	D	Ⅱ
		外国人市民の事業への企画・運営参画数	人	92	95	118	a		
		留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数	人	282	297	118	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	39,904	40,000	43,610	2）	（3）	
②	民間交流団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	件	1,158	1,338	1,314	b	B	Ⅰ
		ボランティアのコーディネート件数	件	610	670	1,396	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	6,430	6,600	10,616	4）	（2）	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	人	315	345	99	d	D	Ⅱ
		日本語講座受講者数	人	467	527	448	c		
		外国人相談件数	件	1,731	2,002	2,895	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,442	25,528	24,358	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	補助金及び指定管理料以外の財源	千円	48,778	47,646	29,132	c	D	Ⅱ
		ホームページ、情報誌等における広告料収入	千円	0	150	109	b		

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	回	25	31	151	a	A	Ⅰ
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	件	118,219	129,179	119,150	b	C	Ⅱ
		各種メディアへの掲載及び出演回数	回	77	80	107	a		
		国際交流センター外での活動回数	回	4	7	3	d		

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、国際交流促進事業や多文化共生推進事業に対する目標達成につながるよう、積極的に取り組みを推進する必要があります。また、自主財源の確保について、経営健全化につながる取組を進める必要があります。さらに、川崎市において様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するために策定された「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センター事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会を実現するために策定された「川崎市多文化共生社会推進指針」における施策の具体的推進の内容について、同指針に基づき取組を推進していく必要があります。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組について、目標未達成の取組が多く、国際交流促進事業や多文化共生推進事業において課題があります。一方、民間交流団体及びボランティア活動支援事業の取組においては、概ね目標を達成し、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談については、新型コロナウイルス感染症に関連する多くの相談に対応でき、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングしましたが、目標未達成の取組があり、自己収入の確保等に課題があります。
・コロナ禍において、自主財源の十分な確保までは困難でしたが、魅力ある講座の企画やオンライン講座を試行的に実施したことは評価できます。
・業務・組織に関する取組については、認知度の向上に関し、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、ホームページのアクセス件数や国際交流センター外での活動回数が目標を下回りましたが、それ以外の取組については、目標を達成し、職員の管理運営能力及び専門性の向上、コンプライアンスの徹底を図ることができました。
・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、オンラインによる受講参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談として質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
・経営健全化に向けた取組については、各種広告による自己収入確保等、自主財源確保のための取組を着実に進めることが必要と考えます。
・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	国際交流促進事業

計 画 (Plan)

指標	①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数
現状	・国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 ・修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生に対象を絞った唯一の事業です。
行動計画	・テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 ・講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 ・留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。
具体的な取組内容	①国際交流・理解のための講座として、外国語講座、国際文化理解講座、ふれあい交流会等を実施します。今年度は、英国・シェフィールド市姉妹・友好都市提携30周年を迎えることから、外国語講座や世界の音楽会の企画にあたり、イギリスの文化に関連したテーマで実施します。また、国際文化理解講座では、今年度、日本とチェコ交流100周年に当たることから、チェコ文化に関連したテーマで実施します。また、参加者アンケートを実施し、関心やニーズを把握し、講座運営の改善に努めます。 ②国際文化理解講座やふれあい交流会の企画・運営での参画や学校等での国際理解教育、教育委員会の民族文化講師ふれあい事業等の企画・実施の依頼に対応し、外国人市民の企画・運営参画に向け取り組んでまいります。 ③今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われていることや各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、ホームビジットは困難な状況にありますが、留学生との交流会については、オンラインによる交流など、交流手法を工夫し参加者の増加に向け取り組んでまいります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・成人向けの各種語学講座は、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「フランス語」を「後期語学講座」として12講座を実施し、187人が参加しました。子ども向けの各種語学講座は、「英語」「スペイン語」を「春休みこども語学教室」として3講座を実施し、30人が参加しました。なお、「前期語学講座」(11講座)及び「夏休みこども語学教室」(3講座)は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止しました。今年度は、英国・シェフィールド市姉妹・友好都市提携30周年を迎えることから、「英語」では「英語で学ぶイギリス音楽」と題した講座を開設し、16人が参加しました。 ・外国語による国際理解講座では、「英語」を4回(「ロンドン物語」などをテーマにしたもの)、「中国語」及び「韓国語」の国際理解講座を実施し、78人が参加しました。国際文化理解講座では、日本・チェコ共和国外交関係100周年を記念し、日本とチェコ共和国の交流史や文化体験など3講座を実施し、38人が参加しました。 ・前年度の参加者アンケートの要望や意見を活かした「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」では、要望があったネイティブの英語講師の招聘を行い、「各種語学講座」として複数の方から要望があげられていた「フランス語」を新設し、「日本語ボランティア登録事前研修」では参加者の利便性を考慮し、曜日・時間帯を変更するなど、利用者の声を反映しました。 ＜国際交流・理解のための講座実施状況＞

講座名	R2実施状況	講座名	R2実施状況
外国語講座(各種語学講座)		ボランティア研修会	40
前期語学講座	中止	日本語講座ボランティア・ブラッシュアップ研修	55
後期語学講座	187	やさしい日本語研修	24
こども語学教室		生活にほんごサロンボランティア養成研修	30
春休みこども教室	30	学習支援者のための在留資格研修	10
夏休みこども教室	中止	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座	23
ふれあい交流会	29	外国につながる子どもの高校進学を考えるフォーラム	15
国際文化理解講座	38	多文化フォーラム	20
国際理解講座(英・中・韓)	78	寺子屋ボランティア養成講座	18
おもてなし観光ボランティア通訳セミナー	39	地球市民講座	110
災害時通訳ボランティアセミナー	26	計	772

【指標1関連】
・外国人市民の講座等への企画・運営参画については、「外国人市民の国際文化理解講座」や「ふれあい交流会(インドネシア料理)」、「災害時多言語支援センターの設置訓練」などで実施したほか、学校等で行われる「国際理解教育」や「民族文化講師ふれあい事業」等の依頼に基づき、118人の外国人市民が各事業への企画・運営に参画しました。

【指標3関連】
・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われたことや各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、「ホームステイ」及び「ホームビジット」は実施できませんでした。また、「留学生との交流会」についても、対面での交流ができなかったため、オンラインによる活動や発表を行い、49人が参加しました。
・外国人市民との交流会では、在留しているインドネシアの方から「インドネシアの暮らしと文化」(40人)、「インドネシアの料理」(29人)についてオンラインで講義・交流を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国際交流・理解のための講座の受講者数		目標値		1,181	1,181	1,181	1,181	人
	説明	地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進 ※個別設定値：1,122（現状値の95%）	実績値	1,181	1,074	1,022	772		
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値		93	94	95	96	人
	説明	外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加	実績値	92	101	132	118		
3	留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数		目標値		287	292	297	302	人
	説明	留学生の地域における交流機会の増加	実績値	282	319	85	118		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
前年度に比べ、受講者数が減少している要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「前期各種語学講座」及び「夏休みこども語学教室」を中止したこと、「ふれあい交流会」の予定3回を1回の実施にとどまったこと、各会議室・ホールの定数を50%減にしたことから、受講者定員を削減せざるを得なかったことなどがあげられます。一方、アンケートからの要望を活かし、講師の招聘、講座の新設等、利用者の声を反映しました。

【指標2関連】
外国人市民の講座等への企画・運営参画については、目標値を達成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べ事業数や参加者が減少しています。

【指標3関連】
新型コロナウイルス感染症の影響から、外国人留学生の入国制限が行われたことや、各家庭での交流活動についても難しい状況が続いているため、「ホームステイ」及び「ホームビジット」は実施できませんでした。なお、「留学生との交流会」、「外国人市民との交流会」については、新型コロナウイルス感染症の影響から対面での交流はできませんでしたが、オンラインによる発表や交流に切り替え実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	様々な取組を進めた結果、外国人市民の事業への企画・運営参画については目標値を達成することができたが、国際交流・理解のための講座や留学生の交流等については、コロナ禍における講座・交流会を中止したことや各施設の利用人数の定数を半減にした影響により、目標数を達成することができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		40,000	40,000	40,000	40,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	39,904	47,574	39,593	43,610		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

光熱費等の減少等により支出は減少したが、施設利用料収入の大幅な減少により実績値が目標値を若干上回り、目標を達成することができませんでした。今後は、コロナ禍においても、施設利用料収入を確保するために、魅力ある講座の企画やオンライン講座の検討・導入などを進めます。

本市に

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストが目標値の範囲を超え、新型コロナウイルスの影響等により、本市施策推進に関する指標の1と3において目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の影響から、「語学講座」や「留学生との交流会」等の参加者が減少し、目標値に至らない結果となりましたが、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンラインによる取組を進めます。また、外国人市民の事業への企画・運営参画機会の増加や川崎にゆかりのある人材としての留学生の活用についても、外国人市民との交流の場の拡充やオンラインによる交流を進め、それぞれ令和2年度以上の達成度を目指します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	民間交流団体及びボランティア活動支援事業

計　画（Plan）

指標	①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数
現状	・市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。
行動計画	・現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的に行います。
具体的な取組内容	①定住する外国人市民の増加に伴い、社会生活で求められる日本語学習の支援や、通訳・翻訳の依頼、外国につながる子どもの学習支援等に対応するとともに、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組みます。特に今年度は、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、インバウンドに対応する観光ボランティアセミナーの実施や、災害時多言語支援センターとして対応できるよう災害時通訳ボランティアセミナーを実施します。 ②学校等からの国際理解や外国語教育に関する講師派遣依頼等に対応するとともに、国際交流センターの事業においても、様々なボランティア活動についてコーディネートしていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新たなボランティア登録を拡充するため、「おもてなし観光ボランティア通訳セミナー」(39人)、「災害時通訳ボランティアセミナー」(21人)、「やさしい日本語ボランティア研修」(24人)、「日本語ボランティア登録事前研修」(18人)、「生活にほんごサロンサポーター養成研修」(30人)、「外国につながる子どもの寺子屋ボランティア養成研修」(29人)を実施しました。 ・上記のボランティア養成研修を修了した方や外国人市民の支援に関心を持つ方など、新たに登録した主な内容としては、「通訳・翻訳ボランティア」に25人、「災害ボランティア」に8人、「やさしい日本語ボランティア」に8人、「日本語ボランティア」に18人、「生活にほんごサロンサポーター」に23人、「外国につながる子どもの寺子屋ボランティア」に16人など、新たにボランティア登録した総数は142人、前年度から引き続き登録更新した方を含めた総数は1,314人となり、前年度より40人増加しています。 【指標2関連】 ・主なコーディネートの内容として、通訳翻訳のコーディネートとして、学校等(239件)、区役所等(10件)、市役所(302件)、日本語講座関係のコーディネート253件、外国につながる子どもの学習支援に関するコーディネート135件、「民族文化ふれあい事業」など学校からの国際理解教育支援に関するコーディネート144件、国際交流センターニュース「SIGNAL」の編集・発行に関するコーディネートが146件など、総数は1,396件となり、前年度より700件増加しています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,215	1,275	1,338	1,404	件
	説明	オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策、多文化共生促進に向けたボランティアの育成（個人・家庭）	実績値	1,158	1,248	1,274	1,314		
2	ボランティアのコーディネート件数		目標値		630	640	670	670	件
	説明	ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実	実績値	610	833	696	1,396		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
今年度は、昨年度より増加しましたが、目標値を達成できませんでした。目標値を達成できなかった主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響から「ホームステイ」「ホームビジット」への新規登録者が少なかったことやオリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策が図れなかったことがあげられます。一方、「日本語ボランティア」や「生活にほんごサロンサポーター」などの多文化共生促進に向けたボランティアの育成を図ったことから、外国人市民の自立支援に関するボランティア登録が増加しています。

【指標2関連】
増加の主な要因として、通訳翻訳のコーディネートの増加によるもので、特に、教育委員会から学校等通訳・翻訳支援業務を受託したことにより、学校等から239件の通訳・翻訳の依頼を受けたこと、市役所各部署からの外国人市民向けのパンフレットや刊行物の翻訳件数(302件)が増加したことなどがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	ボランティア登録件数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々なセミナーや研修会を開催したことで、目標値に近い成果をあげました。また、ボランティア活動の支援について、従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、学校や日本語講座関係のボランティア活動の領域を広げた結果、目標値を達成することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		6,500	6,500	6,600	6,500	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	6,430	6,182	6,399	10,616		

行政サービスコストに対する達成度	4)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

諸謝金や助成金等の事業費については昨年度と比較し経費減となりましたが、その一方でセミナー参加費等の事業自己収入が大幅に減少したこと、また市からの受託料収入が増えたこと等により実績値が目標値を上回り、目標を達成することができませんでした。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	自己収入の大幅な減少等により、行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、ボランティア登録における様々なセミナーや研修会を開催したことにより、新型コロナウイルスの影響があるものの、ボランティア登録件数は目標値の98%となりました。また、ボランティア活動の領域を広げコーディネート件数は目標値の2倍程度と大幅な増に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルス感染症の影響から、オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティアへの登録件数が目標値を上回ることができなかったが、今後は、テーマ設定等の工夫によりボランティア養成研修等の実施や多文化共生社会の推進に向けた取組を行います。さらに、外国人市民との共生を進める上で、地域のボランティアが果たす役割は大きいことから、引き続き、ボランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めます。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	多文化共生推進事業

計　画（Plan）

指標	①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数
現状	・外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 ・市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結(平成24年2月)しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。
行動計画	・多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。
具体的な取組内容	①外国人市民の生活に密着したニーズをサポートするイベントや講座を開催します。需要の高い「小学校入学説明会」や「市営住宅申し込み説明会」を引き続き開催し、新たに「就職説明会」において留学生や社会人の就職・再就職のサポートを実施します。 ②生活者としての外国人市民の日本語講座を実施します。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた上で、参加者アンケートを行い、外国人市民が抱える課題やニーズを学習支援等に反映できるよう取り組みます。また、ホームページやSNSなど広報の強化に努めます。 ③新規に追加された4言語(ネパール語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語)と、既存の7言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)を合わせた11言語により、多文化共生総合相談ワンストップセンターにおいての相談事業を実施します。新規追加された言語圏出身市民へのアプローチを含め、外国人市民に広く認知され利用されるよう、市内企業や団体等への広報周知活動を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民対象のイベント・講座として、「市営住宅申込みセミナー」(9月、12人参加)、「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」(10月、50人参加)、「外国人のための就職活動セミナー」(11月、12人参加)、「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」(1月、25人参加)を実施しました。参加者数の昨年比減については、各イベントの参加人数を新型コロナウイルス感染対策のため、会場の定数をを50%減にしたことから、受講者定員を削減せざるを得なかったことなどがあげられます。 ・近年の外国人市民のニーズに合う講座を検討し、今年度から「外国人のための就職活動セミナー」を開催しました。新型コロナウイルス感染予防のため、参加者数を制限しての実施でしたが、外国生まれで日本での就職経験があり現在学校経営の方の講座内容も充実し好評を得ました。 ・「市営住宅申込みセミナー」「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」について、川崎市教育委員会や民間支援団体及び事前研修を受けた登録通訳ボランティアの協力・連携のもと実施しました。 【指標2関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座について、平日午前の日本語講座に246人、平日夜間の日本語講座に202人、土・日曜日にマンツーマンで行っている「生活にほんごサロン」に212人が参加しました。1学期の日本語講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、2学期以降は、感染拡大防止対策を行い実施しました。 ・3学期に実施した学習者へのニーズを把握するためのアンケート調査の結果、就労に関する学習ニーズが高いことから、次年度以降、「就労」に関する日本語支援にも重点を置いた取組を行います。また、かながわ国際交流財団ホームページに情報提供し、広報の拡充を行っています。 【指標3関連】 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」は週6日の英語・中国語・やさしい日本語、週2日の韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ネパール語の計11言語で対応しました。今年度から中国語の相談受付を週3日から週6日へ拡充し、さらに新型コロナウイルス感染症に関連する問い合わせや相談が多く、計2,895件の相談件数となり、前年度比70%の増加となりました。 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」周知徹底のため、多言語によるパンフレットの更新版を作成し、市及び各施設、関係機関等に広く配布し、外国人相談窓口の周知を図りました。また、各区役所へ訪問し、タブレット端末によるテレビ電話相談の利用促進活動も行った結果、相談件数の増加につなげました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数		目標値		325	335	345	355	人
	説明	外国人市民の生活支援の充実	実績値	315	274	214	99		
2	日本語講座受講者数		目標値		487	507	527	547	人
	説明	外国人市民のコミュニケーション支援の充実	実績値	467	429	364	448		
3	外国人相談件数		目標値		1,817	1,907	2,002	2,102	件
	説明	外国人市民の生活支援の充実	実績値	1,731	1,558	1,702	2,895		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
・外国人市民対象のイベント・講座として、これまで実施している「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」、「市営住宅申込みセミナー」、「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」に加え、近年の外国人市民ニーズに対応する「外国人のための就職活動セミナー」を開催し好評を得ましたが、その他講座も新型コロナウイルス感染予防のため、参加者数を大幅に制限しての実施でしたので、参加人数は限られました。さらに、昨年度実施した「外国人親子のための小児救急法」や「防災訓練」が中止となったことも、要因の一つであると考えます。

【指標2関連】
・目標値を達成することができなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日本語講座は1学期中止となったことがあげられます。なお、昨年度より学習者が増加した背景としては、各市民館の日本語学級が中止となったことから、国際交流センターの日本語講座に学習者が流入したことが要因の一つではないかと考えています。

【指標3関連】
・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、新型コロナウイルス感染症に関連する多くの相談に対応するとともに、パンフレット配布等の広報・周知を実施し、計2,895件の相談件数となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知やコロナに関連する相談数の増加により目標値を上回りましたが、外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントを中止したことや、各施設の利用人数の定数を半減にした影響、外国人市民対象のイベント・講座の新規企画が伸び悩んだこと等により、参加者数が計画を下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,500	10,500	25,528	25,528	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	10,442	9,600	24,032	24,358		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費について多文化共生総合相談ワンストップセンターが通年設置となったことにより人件費が増となる一方、開設時の設置経費や講座事業の縮小に伴う経費の縮減により、新型コロナウイルスの影響による講座事業収入の減少を上回ったことから、実績値が目標値を下回り、目標を達成することができました。今後は、コロナ禍においても、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画やオンライン講座の検討・導入などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストの目標値の範囲内であり、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、在留外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数は目標値を超えており、一定の効果を上げることができたが、外国人市民対象のイベント・講座参加者数及び日本語講座受講者数の指標の目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も、外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得や就労支援のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、オンラインによる講座の受講や魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めるとともに、外国人市民に広く認知され利用されるよう、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS（フェイスブック）の活用等による広報・周知に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組

計　画（Plan）

指標	①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入
現状	・外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。
行動計画	外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。
具体的な取組内容	①補助金及び指定管理料以外の自主財源の増加を図るために、国際交流センター使用料収入、講座事業収益、賛助会費等、安定的な財源の確保を図ります。 ②企業、商店等への個別訪問を行うなど、様々な機会を捉えて、自主財源としての広報紙及びホームページでの広告料の獲得を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター施設使用料、駐車場使用料、講座等事業参加料については、収入の自主財源の大部分を占めているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響、緊急事態宣言による4・5月の閉館やその後の各施設の利用定員の削減、1月から3月にかけての緊急事態宣言による利用時間の縮小を受けての施設使用料及び駐車場使用料が減少しました。さらに、前期語学講座、1学期日本語講座の中止等により、自主財源の確保が大きく目標値を下回りました。 ・制度制定2年目となった賛助会員については、様々な機会等を捉えて募集活動を行い、団体会員9団体(会費90千円)、個人会員33名(延べ40口120千円)から合計210千円の賛助会費を確保し、当初予算額(200千円)をクリアすることができました。 【指標2関連】 ・広告要領等を定めて以降2年目となる今年度については、コロナ禍の中ではあったが、関連企業や関係団体等への個別訪問や電話での勧誘を行い、季刊誌SIGNAL(3月・6月・9月・12月の年4回発行、広告掲載スペース各2枠)への広告掲載は、計7社からの広告掲載を取り付け、計7枠56千円(1枠8千円)を確保しました。また、ホームページへのバナー広告についても、4社から広告掲載を取り付け計53千円の広告料を得て、自主財源の確保を図りました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	補助金及び指定管理料以外の財源	目標値		45,995	46,954	47,646	48,228	千円
	説明　自主財源の確保に向けた取組の推進	実績値	48,778	45,770	44,897	29,132		
2	ホームページ、情報誌等における広告料収入	目標値		50	100	150	200	千円
	説明　新たな自主財源確保に向けた創意工夫	実績値	0	0	24	109		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・自主財源の確保については、年度当初からのコロナ禍の影響により、施設利用のキャンセル等や講座事業等の中止により、施設利用料や講座参加料が減少し目標値を大幅に下回りました。賛助会費については、様々な機会を捉えて説明や勧誘を実施し、予算額を確保することができました。
・広告料については、コロナ禍の中、個別訪問や電話等により関連企業、関係団体等へ説明・勧誘を実施した結果、昨年度の実績値を上回る自主財源収入がありましたが、目標達成には至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	補助金、指定管理料以外の自主財源については、コロナ禍における施設利用料や講座参加料等が減少したため、目標値を大幅に下回りました。新たな自主財源の確保における広告料についても、関連団体等への訪問等により、昨年度の実績を上回る広告料収入はありましたが、目標達成には至らなかったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	既存の自主財源が昨年度より減少し、賛助会費及び季刊誌「SIGNAL」での広告収入の確保を図りましたが、ホームページでの広告収入も含めて、まだ十分な確保ができていないことから、主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うとともに、ホームページリニューアルによる情報発信を強化しアクセス件数を伸ばし広告価値を高め、さらに、講座事業や講演会・語学授業等において、ZOOM等を活用したオンラインによる実施を拡充するなど、財源確保に向けた取組を進めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築

計 画 (Plan)

指標	①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・市内在住外国人市民は増加しています(登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%)。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理(令和3年度-令和7年度)の受託に備えます。 ・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修を充実させます。
具体的な取組内容	①自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のため、引き続き、各職員に業務内容等に応じた研修に積極的に参加させるとともに、職員間での情報の共有化を図ります。 ②すべての職員がコンプライアンス遵守に高い意識を持ち、コンプライアンスに反する事案発生を防止するため、定期的な職員全員参加のミーティングを開催するなど、組織内の情報共有・可視化を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員の自主的・自律的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修を含む。)とともに、それぞれが受講した研修内容について職員間での情報の共有化を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、「外国人相談窓口の運営(宿泊研修)」(担当課長)、「災害時における外国人への支援セミナー(宿泊研修)」(相談員)、「公立高校入学のためのガイドブックをもとに通訳内容研修」(担当課長、相談員12名)、「入国管理局オンライン研修」(相談員延べ20名)、「発達障害×外国にルーツをもつ子ども」(相談員10名)、「外国につながる子ども支援」(相談員2名)や相談員心理研修(相談員12名)、相談員に対するカウンセリング研修(相談員8名)、在留資格研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・全国公益法人協会主催の法人運営講座への参加やコロナ禍に対応するための「ZOOMによるオンライン講座運営講座」などに参加することにより、各職員の管理運営能力の向上を図りました。 【指標2関連】 ・組織内での定期的なミーティングとして、事務局長と各課長による課題の共有化等のための管理職打合せを始め、職員全員参加による全員ミーティング、情報の共有化を図るための各課ミーティングを行い、組織としてのコンプライアンス意識を高めるための対策を講じました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	目標値		27	29	31	33	回
	説明　自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上	実績値	25	30	49	151		
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスの遵守	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・管理運営能力及び専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるなど、自主的・自律的な運営に向けた取組を進めました。
・コンプラスアンスに反する事案について、日頃から組織内での情報の共有化を図るとともに、全職員ミーティングや課内ミーティングなどの機会を通じて、各職員が高い意識を維持できるよう指導を行い、コンプライアンスに反する事案の発生を防止しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有・可視化を図ることにより、コンプライアンスに反する事例の発生を防止し、目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有・可視化を図り、コンプライアンスを遵守してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	認知度の向上

計　画 (Plan)

指標	①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRをします。 ・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。
具体的な取組内容	①ホームページについては、最新情報の発信や見やすさ等、魅力あるホームページづくりを行い、アクセス件数の増加を図ります。 ②新聞・広報誌やラジオ・テレビ等の各種メディア、ホームページ、ブログ等の様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信します。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、センター外での事業やイベント等の中止も想定される中で、知名度の向上のために取組を進めていきます。 ③国際交流センター外の事業やイベントに参加するとともに、関係企業・団体への事業PRを行うなど認知度の向上に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・魅力あるホームページとなるよう視覚的に訴えるように工夫するなど全体の印象をアップさせるなどの対応を行ってきましたが、コロナ禍による各事業の中止等の影響もあり、ホームページの閲覧数は目標値の約92%となりました(対前年度比約8割)。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」などの川崎市広報誌やタウンニュースやケーブルテレビなどの各種地域情報媒体やミュージックマガジンなどの情報誌まで、広くイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。特に、今年度はコロナ禍の影響により、市内各種イベントが中止・縮小となりセンター外での活動参加が難しい状況が想定されたため、メディア掲載依頼をより積極的に行いました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、コロナ禍の影響により、災害時の外国人支援の取組への周知のため、参加予定していた防災訓練や取組事業の周知を予定していた区民まつり、多摩川国際マラソン大会などが中止となる中、教育委員会事務局主催で実施された「外国につながる子どもとご家族のためのプレスクール」(幸区、宮前区、麻生区)の3ヵ所において、外国人窓口相談をはじめとしたセンター事業のパンフレット配布や事業説明を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数	目標値		121,765	125,417	129,179	133,054	件
	説明　市民による認知度の向上	実績値	118,219	121,889	148,973	119,150		
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	目標値		78	79	80	81	回
	説明　市民による認知度の向上	実績値	77	79	82	107		
3	国際交流センター外での活動回数	目標値		5	6	7	8	回
	説明　施設外での法人事業PR機会拡大	実績値	4	6	3	3		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各種メディアへの掲載等については積極的に取組を進め、目標値を大きく上回ることができました。ホームページアクセス件数やセンター外での活動については、コロナ禍の影響による主催事業の中止や市主催事業をはじめとした様々な事業の中止・規模縮小の影響もあり、目標達成とはなりませんでした。今後は、魅力的で見やすいホームページづくりによるアクセス件数の向上やセンター外での活動機会を増加させる取組を行い、認知度の増加を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	各種メディア掲載及び出演回数を増加させたことで、一定の効果を上げることができましたが、ホームページアクセス件数及び国際交流センター外での活動回数については、コロナ禍における主催事業の中止や規模縮小の影響があり、目標値を達成することができませんでした。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続きホームページ、新聞・広報誌等の各紙媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、コロナ禍においても、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント・事業や企業等訪問時の事業PRの場で、パンフレット等の配布を行います。さらに、ホームページリニューアルを行い、積極的に事業PRを行い、認知度の向上を図ってまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。

川崎市スポーツ協会においては、

①子供から高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。

②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る

③市民へのスポーツ振興や各競技の普及を目的にスポーツ指導者の育成や、選手強化、競技の底辺の拡大を図るために中間支援組織として、スポーツ協会に加盟している37競技団体とこれまで以上に連携を強化し、市と各団体のつなぎ役を担う。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくりの推進
	分野別計画	川崎市スポーツ推進計画	

4カ年計画の目標

1　スポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化にすることと、市民へのスポーツ振興や各競技の普及を行うため、市民ニーズに合わせた教室や幅広い対象に裾野を広げ、多種目のスポーツ教室等の事業を実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を盛り上げていくため、オリパラに関連した体験講座・講演会を実施します。

2　スポーツ活動の普及・振興のために必要不可欠な指導者の養成と次世代を担う人材の育成を行うため、指導者の研修を行うとともに、スポーツ指導者の派遣を行っていきます。

3　市民に快適なスポーツ施設を提供するとともに、施設管理施設にて、市民のニーズにあった事業実施及び随時、新規指定管理業務等への参入を行い、市民へのスポーツの普及・振興を行っていきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	人	29,419	29,500	7,362	d	E	Ⅱ
		オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	人	5,519	5,800	1,795	d		
		スポーツ教室等参加者数	人	2,631	2,750	1,950	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	11,589	10,192	4,446	1）	(3)	
②	指導者育成・派遣事業	指導者派遣団体の延べ数	団体	19	19	3	d	E	Ⅱ
		指導者派遣延べ日数	日	299	300	22	d		
		指導者研修会	回	1	2	0	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	442	846	670	1）	(3)	
③	施設管理運営事業	その他施設運営獲得数	件	3	3	4	a	B	Ⅰ
		管理運営収入	千円	34,676	49,036	36,815	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 4,604	2,234	△ 7,949	1）	(2)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	正味財産額	正味財産の増加	千円	192,952	169,946	166,161	c	D	Ⅱ
②	正味財産収入の増加	正味財産の収入額	千円	172,868	179,266	93,166	d	E	Ⅱ
③	正味財産増減計算書の当期増減額	当期経常増減額	千円	△ 17,055	△ 3,734	△ 3,829	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	1	0	0	a	A	Ⅰ
②	人材育成等の研修計画	研修会・協議会等への参加者数	人	2	4	5	a	A	Ⅰ
③	適正な業務運営	定期的な運営会議の開催数	回	4	4	24	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、経営改善と更なるスポーツ施策の推進を図るため、スポーツ協会のあるべき姿や求められている役割を整理し、今後の方向性を事業ごとに具体化した新たな取組方針を令和2年5月に策定しました。施策推進取組としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で2年連続で川崎国際多摩川マラソンが中止となるなど大きな影響を受けましたが、コロナ禍でもスポーツに参加するきっかけ作りとして、川崎国際多摩川マラソンの代替として自主事業でオンラインマラソンを開催するなど、スポーツ施策推進を図るための取組を着実に進めました。経営健全化に向けた取組としては、コロナ禍の影響で収益が減少していますが、新たな施設管理業務の受託に努めるとともに、事業の見直しを進め支出の削減に努めました。業務・組織に関する取組としては、当協会の専門性を更に進めるため、必要な研修会の参加、関連資格の取得に努めました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止やそれに伴う収入減などで、目標未達成となった取組が多くありましたが、感染対策等可能な限りの対応を行い市民大会等の事業を実施したことや、2年連続で中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替大会をとして、コロナ禍でも参加できるオンラインマラソンを自主事業として開催したことは、市民スポーツの振興に寄与する取組として評価するところです。しかし、指導者育成・派遣事業においては、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も行えなかったことから課題があり、目標値を達成するための積極的な広報やオンラインを活用した研修等の取組に期待します。また、施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、今後のスポーツ施策推進と経営健全化に向けた更なる取組が期待されます。そして、令和2年5月に策定した新たな取組方針を実践するため、事業ごとの具体的な取組を着実に進めることが必要と考えます。
業務組織に関する取組については、すべての項目で目標を達成しており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会を継続し、事業の進捗状況や課題に対する検討及び市との情報共有に取り組んでいくとともに、組織内部の改革や人材育成、法令順守・コスト意識の徹底に着実に取り組んでいく必要があると考えます。
今後については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする市民のスポーツへの興味・関心の高まりに合わせて、多様化する市民ニーズを的確に捉えたスポーツ活動の普及・振興への取組を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	スポーツ振興事業

計 画 (Plan)

指標	①市民大会等参加者数、②オリパラ開催数、③スポーツ教室等参加者数
現状	・ここ数年の市民大会等開催数は51回から54回で推移している。会場確保が課題です。 ・オリンピアン交流・障害者スポーツ体験講座はH28年度から始まりH29年度は実績36個所で実施。 ・市民大会やオリパラ事業並びにその他事業での参加者数の増加ができるよう事業内容の工夫を行い開催していきます。
行動計画	・各競技団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・2020東京オリンピックまでに市内の全小学校で体験、普及振興できるようにします。またオリンピック終了後も障害者スポーツの普及振興を図るため、引き続き事業を行っていきます。 ・市民のニーズを収集・把握して、参加しやすいプログラム内容にすることでスポーツを実施する市民の増加に取り組みます。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議にて市民大会の意義を周知し、市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・障害者スポーツを単に経験するだけでなく、理解を深めるための体験会等のプログラムを実施し、普及振興を図ります。 ・これまでの実績だけでなく、参加者へのアンケートに基づく市民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催します。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民大会、障害者スポーツ教室、その他各種スポーツ教室を一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、事業を実施していきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 引き続き、各競技団体に市民大会の意義を説明し、各競技団体が市民大会を開催するにあたり、広く市民が参加することができる競技会等となるようにしました。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、大会の多くを中止としたことから、参加者数が昨年度実績値並びに目標値から大幅に減少しましたが、一部の大会はコロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら実施することができました。 ≪令和2年度開催実績≫ 春季市民大会:9種目(内、6種目中止)、市制記念体育大会:26種目(内、16種目中止)、秋季市民大会:19種目(内、10種目中止) (令和2年新型コロナウイルス感染拡大防止のため全32種目を中止) 【指標2関連】 パラスポーツ指導者から、障害に至った原因やパラスポーツを始めた経緯等を直接聞くとともに、児童・生徒が実際にパラスポーツの体験をすることで、学校の総合的な学習の福祉の時間に十分活かせる体験会・講演会を実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催数が減少しました。 ≪令和2年度開催実績≫ 障害者スポーツ体験事業(やってみるキャラバン):小学校12校、計1,351名参加 とどろきアリーナ　宮内中学校　車いす体験:中学校1校　計231名参加 宮前スポーツセンター　犬蔵中学校　車いす体験:中学校1校　計213名参加　合計1,795名 【指標3関連】 新型コロナウイルス感染拡大防止により、11事業が中止となりましたが、一部事業については感染拡大防止対策を行いながら実施しました。例えば、高齢者向けのスポーツ教室では、感染拡大防止対策を行いながら、昨年に引き続きニーズに合わせて午前中の時間帯で、保健所や地域包括支援センターなどと連携し、身近にあるペットボトルをウエイトに使用した筋力作り教室を実施するほか、自宅に引きこもりがちな高齢者を外出させる取組として健康麻雀を実施しました。 【その他】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、国や関係機関の定めるガイドラインに沿って参加者が安心かつ安全に参加できる環境を整えながら事業を実施しました。また、中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替として、オンラインマラソンを自主事業として実施し、1,421名の参加があり、コロナ禍でもスポーツに参加するきっかけづくりとしての取組を実施することができました。

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市民大会等参加者数		目標値		29,430	29,500	29,500	29,500	人
	説明	各競技団体ごとに開催する市民大会の参加者数 ※個別設定値：27,948（現状値の95%）	実績値	29,419	30,111	29,792	7,362		
2	オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数		目標値		5,600	5,700	5,800	5,800	人
	説明	市内小・中学校で開催する体験・講演会の参加者数	実績値	5,519	7,669	3,856	1,795		
3	スポーツ教室等参加者数		目標値		2,700	2,720	2,750	2,750	人
	説明	スポーツ教室等実施事業の参加者数	実績値	2,631	3,131	4,926	1,950		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、大会開催日の変更や感染対策等の対応を行いましたが、多くの大会を中止としました。また、大会を中止としたことから、現状値及び目標値を上回ることができませんでした。今後、市内外のコロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加者に安心して参加していただける大会運営を行ってまいります。
・指標2に関して、平成30年度まで市から受託していた「オリンピアン交流事業」がなくなったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、現状値及び目標値を上回ることができませんでした。今後、スポーツ協会の自主事業としてパラスポーツを活用した取組を拡充してまいります。
・指標3に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くの事業を中止することとなり、現状値及び目標値を上回ることができませんでしたが、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、ニーズに合わせた教室を実施し、更に人気のある教室の開催数を増やした上で、今後も幼児から高齢者まで各ステージに応じたスポーツ教室や事業を実施することで、様々な興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルを提案するとともに、スポーツを通した市民同士の交流の機会を作ります。
・その他、コロナ禍でもスポーツに参加するきっかけづくりとして、中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替としてオンラインマラソンを自主事業として実施し、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整えた事業を実施することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	指標1に関して、一部の大会は感染拡大防止対策を行いながら実施することができましたが、32種目を中止としたことから、参加者数が現状値及び目標値を大幅に下回り、大会に参加する市民を増やすことができなかったため。 指標2に関して、新たに中学校での体験を2校含み、14校で感染拡大防止対策を行いながら体験事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、開催数が少なく、参加者数が現状値及び目標値を大幅に下回り、障害者スポーツの普及振興への効果が薄かったため。 指標3に関して、感染拡大防止対策を行いながら参加者のニーズに合わせた教室を実施したものの、一部事業が中止（11事業中止）となり、現状値及び目標値を上回ることができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		15,672	2,849	10,192	10,192	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	11,589	13,006	12,506	4,446		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

広報紙のtoto助成金獲得やスポーツ人の集いを縮小するなどの経費削減に努めたことにより、目標値を達成することができました。引き続き目標値を達成していくため、スポーツを実施する市民の増加に向けた事業の計画や収入の確保に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストについては目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止が多かったことから、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、市民スポーツや障害者スポーツの普及・振興への効果が薄かったため。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後、市内外のコロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加者に安心して参加していただけるよう感染対策を徹底しながら、市民大会や体験・講演会及びスポーツ教室を運営するとともに、状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしてまいります。次年度以降もサービスコストの削減に努めながら、サービス内容の向上を図るため、アンケートなどを実施し、引き続き参加者のニーズを把握して実施内容の改善に努めていきます。オリパラ関連事業については、スポーツ協会の自主事業としての取組を拡充してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	指導者育成・派遣事業

計　画（Plan）

指標	①指導者派遣団体の延べ数、②指導者派遣日数、③指導者研修会数
現状	・指導者派遣団体の延べ数は現状維持の傾向にある。平成29年度実績19団体 ・各種目団体の協力で微増しています。 ・指導者派遣事業を36団体並びに他種目の団体に周知し、研修を行います。
行動計画	・多くの地域でスポーツ団体から派遣要請があることから、工夫を凝らしてこれらの要請に応えていくようにします。 ・指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成する必要があります。このために講習会を開催しより多くの指導者の登録を達成します。 ・指導者研修会をおこなうことにより、多くの指導者の育成並びに新規指導者の発掘・育成をおこない、市民のニーズに合わせた指導者の派遣ができるようにします。
具体的な取組内容	・効果的な指導者派遣を行い、スポーツ団体の自立を促すことで、限られた予算の中でより多くの団体に指導者を派遣します。 ・スポーツの普及・振興を図るために、実施内容や手法の検証等を随時行っていきます。 ・新たな指導者の確保と安全で安心したスポーツ活動ができるよう指導者のスキルアップを図るために救命救急法等の講習会を開催します。 ・事業内容等を広く周知し活用してもらうための効率的・効果的な広報を実施します。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、事業を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民団体に派遣する指導者の確保と、指導者派遣事業の新規利用団体の増加を図るため、加盟競技団体に事業の周知を行うとともに、市内民間スポーツ施設の協力を得て、広く施設利用者に広報を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、派遣依頼が減少し、延べ人数も大幅な減少となりました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響ため、屋内競技への派遣を見合わせ、7月下旬から屋外競技のみ指導者派遣の募集を開始し、3団体への派遣となりました。 【指標2関連】 ・広報として事業案内を作成し、テニスコートなど運動施設に掲出しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、3団体・178人を対象に指導者を延べ22日の派遣となりました。 【指標3関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により。加盟団体役員や登録指導者を集めた指導者研修会を実施することができませんでした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指導者派遣団体の延べ数		目標値		19	19	19	19	団体
	説明	多くの派遣要請があり、これらの要請に応えられるようにする ※個別設定値：18（現状値の95%）	実績値	19	17	17	3		
2	指導者派遣延べ日数		目標値		300	300	300	300	日
	説明	指導者派遣システムの確立に必要な各種目単位の指導者の育成 ※個別設定値：284（過去の平均値）	実績値	299	171	146	22		
3	指導者研修会		目標値		2	2	2	2	回
	説明	加盟37団体並びに他種目の指導者の育成を行うための研修	実績値	1	1	2	0		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で3団体への派遣となりましたが、今後、新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう新たな生活様式への取組として、申請及び実施報告の簡素を進めるなど、利用しやすい事業にしていきます。また、広報としてテニスコートなど運動施設に事業案内を掲出したり、登録している指導者に対して事業のパンフレットを渡し、利用メリットがあることを知ってもらうなど利用の促進を図ります。
・指標2に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による施設の利用制限等で、地域のスポーツ団体が日常的な活動ができなかったことから、現状値及び目標値を下回りました。
・指導者育成講習会について、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、実施することができなかったがオンライン研修やYouTubeの配信などの活用を検討しながら、AED研修やスポーツに係る研修等を行い、指導者の育成を行っていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も実施できない中で、オンライン研修等の代替の実施もなく、昨年度実績値並びに目標値を大幅に下回り、指導者の育成や派遣を効果的に実践できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		54	54	846	846	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	442	65	41	670		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストは目標値の範囲内になりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、指導者派遣は少なかったものの、人件費や事務費などの固定費が掛かりました。また、令和2年度から市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額が交付され行政サービスコストとして計上していますが、今後も目標を達成していくため、経費の削減に努めるとともに、スポーツの普及・促進を図るために様々な実施内容や手法、予算の見直し等を図っていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストについては目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も実施できなかったことから、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、スポーツの普及・促進や地域のスポーツ団体育成への効果も薄かったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・指導者派遣については、利用方法の簡略化などで現行の利用者の利便を図るとともに、今まで行っていなかった学校施設開放など新しい広報先を検討し、新規利用者を開拓するなどしながら事業の継続を図っていきます。 ・登録指導者リストを分かりやすく更新し、ホームページに掲載するすることによって、希望する団体等が利用しやすい環境を整備していきます。 ・指導者研修会については、新型コロナウイルス感染状況に応じて、オンライン研修やYouTubeの配信などの活用を検討しながら、AED研修やスポーツに係る研修等を行い、指導者の育成を行っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

指標	①その他施設運営数、②管理運営収入
現状	・とどろきアリーナ、青少年の家、富士見公園事務所、宮前スポーツセンター講師派遣等の管理運営を行っています。
行動計画	・次期新規指定管理事業やその他施設の参入を見据え、情報の共有、収集を行いながら検討を行っています。
具体的な取組内容	・施設管理運営事業の新規参入に向けて、施設管理の状況について情報を収集するとともに、民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換を行います。 ・過去の課題を整理し、協会としての強みを生かせる企画提案ができるよう準備を進めます。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら管理運営を行っていきます。 ・今後も講師派遣等が実施できるよう施設管理者等と連携を密にし、スポーツ事業を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナの指定管理を獲得しました。また川崎市の入札に積極的に参加し富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。また、宮前スポーツセンターと青少年の家は指定管理者協力企業として管理運営を行っています。富士通スタジアム内かわQホールでの教室運営については、不採算事業により、事業廃止としました。 【指標2関連】 とどろきアリーナの指定管理と、青少年の家、宮前スポーツセンター、富士見公園運動施設の管理運営を獲得しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、4月～夏頃までの一部のスポーツ教室等の事業が中止となり、管理運営収入が減少しました。また、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインに沿って感染拡大防止対策を行いながら実施に努めました。 【その他】 市内外の新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら講師・指導者や施設管理者と連携を密にし、定員制限や不織布マスクの着用、手指消毒の徹底等の感染拡大防止対策を行いながら管理運営・教室実施に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	その他施設運営獲得数		目標値		4	4	3	4	件
	説明	公平で平等な利用状況の実現や利用者のニーズに沿った施設運営の為の施設獲得数	実績値	3	5	5	4		
2	管理運営収入		目標値		54,351	54,351	49,036	54,351	千円
	説明	利用者のニーズに沿った魅力ある事業の実施	実績値	34,676	39,051	37,345	36,815		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

富士通スタジアム内かわQホールでの教室運営については講師派遣がなくなったものの、その他施設運営獲得数は目標値を達成しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による一部（4月～夏頃まで）事業の中止で管理運営収入が減少する厳しい状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減（現職員での運用）を行いました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標2に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、一部事業を中止したことにより、昨年度実績値及び目標値を上回ることはできなかったものの、指標1の施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、スポーツ事業推進に寄与することができるようになったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		△ 3,080	△ 3,080	2,234	△ 3,080	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	△ 4,604	△ 9,340	△ 7,158	△ 7,949		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による一部（4月～夏頃まで）事業の中止で管理運営収入が減少する厳しい状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減を行った結果、行政サービスコストを目標の範囲内とすることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては目標の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を概ね上回るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による一部事業中止で管理運営収入が減少する状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減に取り組んだため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和3年度から、スポーツセンターの指定管理が切替となるので、広く民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換等を行いました。その結果、新たに3施設の指定管理を構成企業として受託できましたので、管理運営収入の改善を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	正味財産額

計 画 (Plan)

指標	正味財産の増加
現状	・会計システムの変更など、会計処理での改善を実施
行動計画	・黒字となる自主事業等の継続、拡大とともに、赤字事業の縮小、廃止にも取り組む必要があります。また、削減された補助金を本部経費や自主事業の利益で賄う予算づくりや事業を実施します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、事業を展開していきます。 ・随時、事業ごとに経費削減や事業検証を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように事業管理を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・引き続き、各事業において直接経費だけでなく人件費相当額を算定し、事業コストの把握を行うとともに、支出を精査し削減しました。さらに、とどろきアリーナや富士見公園管理業務に係る職員を本部職員が兼務することにより、人件費の支出額を大幅に削減しました。 ・市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額が交付されたことにより、正味財産の大幅な減少を抑えることができましたが、コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くの事業が中止せざるを得ない状況となり、現状値及び目標値を達成することができませんでした。 【その他】 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、市が本来取り組むべき事業を選定した結果、10事業を令和2年度から廃止しました。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、スポーツ推進に必要な事業を実施していきます。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の増加	目標値		177,414	173,680	169,946	171,680	千円
	説明 事業の見直し、本部経緯費等の削減	実績値	192,952	183,276	169,991	166,161		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

施設管理運営事業の獲得や、人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額に努めるとともに、人件費等の経費削減に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、川崎国際多摩川マラソンやリバーサイド駅伝in川崎の中止等、大規模な事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	スポーツ施設の管理運営業務の獲得等、収入額の増額に取り組むとともに、人件費等の経費削減に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標値を達成できていないため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新規指定管理料収入による増収と事業コストの把握や事業精査並びに固定費の縮減に努め、健全な公益法人としての運営ができるよう適正な計画策定と予算執行を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	正味財産収入の増加

計　画（Plan）

指標	正味財産の収入額
現状	受取入会金、事業参加料、管理運営収益等は横ばいとなっている。
行動計画	オリンピック・パラリンピック関連事業の継続・拡大や事業参加料収入・協賛金等の収入を増やしていくための取り組みを進めていきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、新規事業並びに事業の精査を随時行い、参加料収入の確保・増加を行っていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業としてとどろきアリーナの指定管理を行うとともに、川崎市の入札に積極的に参加し富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。その結果として、引き続き、管理運営収入を確保することができました。 ・事業コストの把握を行う中で、人気のある高齢者向けの教室を増加することで、施設管理運営事業の拡充を行い、収入の増加に努めました。 ・コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くの事業が中止せざるを得ない状況となり、収入が減少しました。 ・新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となり、事業収入等として△65,591千円の減少となりましたが、市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額(12,675千円)が交付され、また、加盟追加による入会金500千円の増額により、収入としては昨年度から△52,416千円となりました。 【その他】 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止し、スポーツ推進に必要な事業を効率的に実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の収入額	目標値		170,657	179,266	179,266	181,266	千円
	説明　補助金等の削減を補うための重要な指標となる。	実績値	172,868	176,551	145,582	93,166		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

施設管理運営事業の獲得や、人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額を図りましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くのスポーツ教室や事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、現状値及び目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くのスポーツ教室や事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、現状値及び目標値を大幅に下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も引き続き、施設管理運営事業を獲得できるよう準備を進めるとともに、市内外のコロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、マニュアルに沿いしっかりとしたコロナ対策を実施することにより安全・安心な教室を実施し、様々な興味・関心に合わせたスポーツ教室の実施など、魅力ある事業を展開して、収入額の増加に努めます。また、コロナ禍における収入確保に向けた事業改善として、オンラインを活用した事業を検討していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組③(令和2(2020)年度)

項目名	正味財産増減計算書の当期増減額

計　画 (Plan)

指標	当期経常増減額
現状	光熱水料費や消耗品費等の経費削減策を実施しています。
行動計画	引き続き経費削減策として管理固定費から人件費、事業経費削減を行いながら新規事業への参入を検討します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止予防による事業縮小により、収入減収と事業費支出の縮減状況を管理の上、経費削減を行いながら事業管理を行います。 ・事業ごとに経費削減を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように随時事業管理を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・とどろきアリーナや富士見公園等の受託施設について人件費を抑制するため、新たな人員を確保することなく、従前の人員や体制で受託し事業経費削減に努めました。 ・従前の人員や体制で受託することで、市民サービスの低下を招かぬよう、協会本部業務を受託施設先でも執行できる体制を整備し、業務の効率化を図りました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、収入の確保並びに経費削減に努めました。 ・市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額が交付されたことにより、収入額の大幅な減少を抑えることができたものの、緊急事態宣言解除後から感染対策を行いながら宮前スポーツセンターやとどろきアリーナ・青少年の家にて教室事業を行ったが、その他に中止となる事業が多くあったため収入の確保が難しい状況でした。 【その他】 ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握するとともに、全職員でコスト意識を共有しました。コスト削減のため、リース品の見直しを行いました。 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止し、スポーツ推進に必要な事業を効率的に実施しました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期経常増減額		目標値		△ 16,939	△ 3,734	△ 3,734	△ 1,734	千円
	説明	補助金の削減を補うための重要な指標 ※個別設定値:△17,908(現状値の105%)	実績値	△ 17,055	△ 9,675	△ 13,285	△ 3,829		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、一部の事業の中止を余儀なくされ、収入の確保が難しい状況下でも経費削減に努め、昨年度実績値より削減することができたものの、目標値を達成することができなかった。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルスの影響による事業収入の減少により、成果指標である「当期経常増減額」は目標値に届かなかったものの、市と協会の役割の見直しに伴う、適正な補助金額の交付と経費削減により大幅な減少は抑えられ一定の成果があったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も引き続き現状の施設管理運営受託及び指定管理事業による収入の確保と指導者派遣事業による収入の増加を図るとともに、人件費や管理費など経費の削減に努め、経常増減額のマイナス値の縮小を図っていきます。また、全職員でコスト意識を持ちながら業務執行を行うなど取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスについて、随時理事・職員を集め研修を行っている。
行動計画	今後も随時理事・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・全職員でコンプライアンスについての研修を実施するほか、協会役員や加盟団体責任者に対して役員会や加盟団体連絡会を活用し、コンプライアンスの重要性について積極的に共通理解を深め、コンプライアンス遵守を徹底します。 ・適正な協会運営を進めるために、コンプライアンス研修を行うほか、職員間のチェック機能を強化するための取組を進めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・令和元年5月に整備した倫理規定及び倫理委員会規定をもとに、コンプライアンスに関する事案を2度と起こさないよう不祥事防止に関する研修を全職員で行い、意識の向上を図りました。 ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握し、職員間で情報共有に取り組みながらコンプライアンス研修も行いました。 ・役員会において、内閣府公益認定等委員会が発行する「公益法人の各機関の役割と責任」をもとにコンプライアンスについて説明し、コンプライアンスの重要性を改めて確認しました。 ・スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、スポーツの価値を一層高めていくため、また、スポーツの普及・振興の重要な担い手として適切な組織運営を行うため、原則・規範となるスポーツ団体ガバナンスコードを令和3年1月に「スポーツガバナンスウェブサイト」(https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/top)に公表しました。今後、当協会ホームページにも公開してまいります。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
説明	公益財団法人としての健全な組織の構築に向けた重要な指標	実績値	1	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生はなく実績値は目標値を達成しました。引き続き、コンプライアンスに関する事案を起こさないよう、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底、職員の意識向上・改善を進めていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成しているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続きコンプライアンス研修を行い、法令順守の徹底や職員の意識向上・改善に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	人材育成等の研修計画

計　画 (Plan)

指標	研修会・協議会等への参加者数
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっている。
行動計画	職員・プロパーの資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修・研究会への参加やOJTによる人材育成を行います。
具体的な取組内容	公益法人として的確に運営する知識、スポーツ施策の的確な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性を高めること及び経理的知識の向上を図るための研修や研究会に参加します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 定期的な会計に1名、公益法人としての研修に1名、初級障害者スポーツ指導者講習会に3名参加しました。 【その他】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部インターネット会議等に参加しました。 指定管理獲得や運営についての研修や県スポーツ協会研修会等に参加しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修会・協議会等への参加者数	目標値		4	4	4	4	人
	説明 資質の向上等を図るための研修会への参加者数	実績値	2	14	7	5		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

定期的な研修会や研究協議会へ参加するとともに、障害者スポーツ振興に対応できるように関連の研修会や講習会に参加し、パラムーブメントに対応できる人材の育成を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種研修会に参加したことにより、成果指標である「研修会・協議会への参加者数」が目標値を上回り、協会職員としてのスキル向上がなされたと判断できたため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	専門性の確保が公益法人の強みでもあるので引き続きスポーツに関する研修とりわけ障害者スポーツ(パラスポーツ)の研修機会を増やすとともに、経理、総務や指導者としての研修だけではなく、法令順守研修も行っていきます。また、全職員を対象にマルチな事業運営ができるよう様々な分野の研修会へ参加していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組③(令和2(2020)年度)

項目名	適正な業務運営

計　画 (Plan)

指標	定期的な運営会議の開催数
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。
行動計画	定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。
具体的な取組内容	・経営会議・役員会等を適時開催し、協会全体の経営計画並びに現状の把握を行い改善していきます。 ・事務局会議や市民スポーツ室との定例会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、情報を共有することで適正な業務運営を行います。 ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため会議開催が困難な場合は必要に応じてインターネット会議等を行っていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・定期的に役員会(年5回)、理事会(年2回内書面会議2回)、評議員会(年2回内書面会議2回)、監査(年1回)、財務・総務・事業・競技委員会(年2回内書面会議1回、中止1回)を開催し、協会全体の事業計画及び経営方針の策定並びに評価を行い、改善に取り組みました。 ・市民スポーツ室との定例会を毎月1回以上を開催し、事業の進捗状況やスケジュール、課題等を共有しました。また、経営改善に向けた積極的な意見交換に取り組みました。 【その他】 ・事務局会議を毎月1回開催し、随時事務局内での事業の進捗状況や事業相談・検討等、全職員で理解・把握ができるよう情報の共有に取り組みました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	定期的な運営会議の開催数	目標値		4	4	4	4	回
	説明 組織整備の重要な指標となる ※個別設定値:3(現状値の95%)	実績値	4	10	24	24		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

毎月1回以上、市民スポーツ室との定例会を開催したため、目標値を上回りました。今後も引き続き、健全な公益財団法人としての活動ができるよう運営会議等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議の開催数」が目標値を上回っており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会の開催により、事業の進捗状況や課題に対する検討など協会内部だけでなく、市との情報共有に取り組んでいるため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	運営会議開催の目標を達成できていますが、今後も協会全体の経営方針の策定並びに評価が随時行えるよう運営会議等を開催していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的である旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	【市民活動推進事業】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり 【青少年健全育成事業】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	【市民活動推進事業】 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 子どものすこやかな成長の促進
	分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針 ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～令和3年度）	

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソースを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。
・市民活動の一層の活性化を図るため、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、中間支援機能の充実・強化を進めます。
【青少年健全育成事業】
・こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、より良質なサービスの提供を図るとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。
・「こども文化センター」は、市民活動の拠点としての役割を担っており、その役割を推進します。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市民活動推進事業	施設利用者数（利用者＋相談者）	人	31,581	31,900	10,296	d	C	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	団体	84	85	90	a		
		講座受講者満足度	%	93	93	98	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	91,467	88,067	87,105	1）	（2）	
②	青少年健全育成事業	地域や関係機関等との連携状況	団体	1,762	1,900	752	d	D	Ⅱ
		わくわくプラザの登録率	%	48.5	48.8	35.9	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,850,637	3,085,158	3,056,933	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	千円	46,572	47,421	23,980	d	E	Ⅱ
②	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)	収支相償の達成	円	1,139,869	0	4,213,736	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	人	3,872	3,872	3,046	c	D	Ⅱ
②	コンプライアンスの取組強化	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
2019年度の市の総括を踏まえ、引き続き、施設利用者数や登録率の向上、自主財源の獲得、行政サービスコストの削減等に取り組み、全市全領域における中間支援組織として、今後も創意工夫をしながら効率的な事業を実施するとともに、新たに市民活動の支援に向けて団体への伴走支援などの手法を取り入れ、青少年支援に向けて体育館や特別活動室などの学校施設の利用場所を確保し児童の活動環境の充実を図るなど対応を図りました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
【市民活動推進事業】
本取組を通じて、数値化された明確な目標に向けて、より効果的な事業運営及び経営改善に取り組むことができたと考えます。令和2年度については、新しい生活様式等社会全体で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための具体的対応が行われた結果、施設利用者数やこれに連動する利用料等の自主財源の減少が生じましたが、「新型コロナウイルス感染症防止に係る団体活動への影響等調査」を全3回実施し活動団体の実情及び支援ニーズを把握し、かわさき市民公益活動助成金の新規メニュー「コロナのピンチをチャンスにする伴走支援助成」等を実施するなど、時宜に応じた積極的な事業展開を行うことができました。課題を抱える活動団体への効果的な支援を実施することで、全市的な中間支援組織としての役割を十分に果たせたと判断します。今後も、これまでの実績を土台として、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえた取組の展開を期待します。
【青少年健全育成事業】
こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、こども文化センター・わくわくプラザは、閉館や活動内容の制限、利用自粛要請、イベント等の中止・延期などにより、事業の参加団体数やわくわくプラザの登録率は大きく減少する結果となりましたが、新しい生活様式を踏まえた着実な事業運営を行うことで、コロナ禍における子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保と市民活動の拠点としての役割は果たせたと判断します。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	市民活動推進事業

計 画 (Plan)

指標	①施設利用者数(利用者+相談者)、②かわさき市民公益活動助成金の申請団体数、③講座受講者満足度
現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・平成30年度末に策定予定の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」において、全市拠点として担う役割や機能強化について検討していることから、これを踏まえた更なる取組の推進に努める必要があります。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を開催します。
具体的な取組内容	①新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた「市民が安心して利用できる安全な施設運営」(新たな施設運営)の方針に則し、団体の3密回避行動と利便性の両立を図ります。 ②伴走支援や個別相談などのフォロー体制を充実させ、助成金に対する団体の関心を喚起し助成金申請を促します。 ③団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、団体が講座で得た知見の「活用成果発表会」を継続実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・3密を避けるため、フリースペースのテーブル数を削減し、間隔を空けて配置することとしました。また、施設内は充分に換気し、消毒液での洗浄や二酸化炭素濃度の測定も行いました。 ・団体がオンライン会議に使用できるよう、パソコンコーナーにおいてオンラインブースを設置しました。 ・士業(税理士、行政書士、司法書士、弁護士)による専門相談を相談者の希望によりオンラインで対応しました。 ・事業成果レポートを年2回発行し、事業成果の見える化により、事業活動に対する市民の共感の醸成に取り組みました。 【指標2関連】 ・新規支援メニュー「コラボ50」を新設し、2団体以上の協働事業に対する助成を開始しました。また、「新型コロナウイルス感染症防止に係る団体活動への影響等調査(全3回)」の結果を受けて、交付決定団体の中から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた団体を対象に、「コロナのピンチをチャンスにする伴走支援助成」として、コロナ対応にかかる経費(委託料、消耗品費、研修費等)を助成しました。併せて、活動期間の短い団体や協働して事業を実施する団体への伴走支援プログラムを開発し実施することで、活動継続への支援を行いました。 【指標3関連】 ・令和2年度もパワーアップセミナーを年10回開講しました。 ・年度後半の4回をオンライン開催としました。 ・「新型コロナウイルス感染症防止に係る団体活動への影響等調査(全3回)」から把握できた、コロナ禍の下で生じた団体のオンライン会議運営に係るニーズを踏まえて、それに関連するテーマ(オンライン会議運営など)を実施しました。

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設利用者数(利用者+相談者)		目標値		31,700	31,800	31,900	32,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数 ※個別設定値:30,002(現状値の95%)	実績値	31,581	33,190	29,953	10,296		
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	85	団体
	説明	スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体	実績値	84	100	75	90		
3	講座受講者満足度		目標値		93	93	93	93	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合 ※個別設定値:88(現状値の95%)	実績値	93	94	96	98		

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①施設利用者数の減少は、コロナ禍の下で団体の活動の一時休止や不要不急の集まりなどを控えることを求められる社会状況の影響があるほか、センター施設を4月11日～5月31日にかけて閉館したこと、感染防止策として再開後も夜間閉館およびフリースペースのテーブル数の削減などの影響があります。
②助成金の申請団体数は、より効果的に活用してもらうために新たにコラボ50申請や伴走支援プログラムを設けるなど選択肢を増やしたことによります。
③団体の抱える課題やニーズをとらえ、オンライン会議におけるファシリテートの手法など質の高い講座を提供することに努めた結果が、受講者の満足度の高さに表れました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1「施設利用者数（利用者＋相談者）」については、緊急事態宣言を受けての閉館措置や再開後のソーシャルディスタンスの確保を実施したことによる影響を受けて、目標値に達しませんでした。感染症拡大防止のため利用制限が求められる状況下においても、市民活動団体のニーズを迅速・的確に把握し、時宜に応じた支援メニューを提供することにより、指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」及び指標3「講座受講者満足度」について、実績値が目標値を上回ったことから「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		89,676	88,079	88,067	88,019	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	91,467	92,660	91,299	87,105		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

実績値が目標値よりも下回ったのは、自主財源の減少があったものの、受託事業が「川崎市協働・連携ポータルサイト管理・運営業務」の1件のみであったため、事業費の減少幅が大きくなったことによります。引き続き自主財源の確保を図りながらサービスコストを意識した事業の実施に努めます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストに対する達成度について実績値が目標値を下回り、目標を達成していますが、コロナ禍での施設利用者の減少等により本市施策推進の取組については達成区分がCであることから、費用対効果は概ね十分であると評価します。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①コロナ禍の下、利用者にとって安心・安全な施設であることを最優先とし、ICT活用を支援するなど団体ニーズの把握に努めて、さらなる利便性の改善を図ります。 ②市民活動団体の事業の発展や新しい活動の掘り起こしなどの相談の中で助成金活用の助言などを進めていきます。 ③市内の活動団体の成長や課題解決に資する内容を企画、実施するとともに、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保に向けて検討課題としてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	こども未来局青少年支援室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	青少年健全育成事業

計　画 (Plan)

指標	①地域や関係機関等との連携状況、②わくわくプラザ登録率
現状	子ども・若者に関する基本的な考え方を継承し、一体化した計画「川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～33年度)」に基づいて、「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成が進められています。
行動計画	①地域や関係機関等の「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」への参加・参画を推進します。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。
具体的な取組内容	①新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえ、地域連携を実施する際に感染防止策を検討し、安全と積極的な多世代交流の両立に向けて取り組みます。 ②新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえながら、安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、引き続き地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開し、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令され、こども文化センターは臨時休館(4月11日～5月31日)となりました。宣言解除後は、計画的に運営を進めるため「こども文化センターの段階的な運営」を作成し、衛生管理を強化するとともに、利用時間、定員、活動内容や行事内容等について、段階的に運営を行いながら感染予防に努めました。 ・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し「オープニングセレモニー＆カンバッジづくり」「おばけパーティー＆夏のひんやりさん」「なつやすみ工作～ハンガーアート～」「カラクリ板工作」等の特色ある行事を開催しました。 ・こども文化センター全53館において、地域の様々な特技・知識等を持つ方々にボランティア講師となっていただき、地域の子どもと大人が共に遊び、育み合う環境を醸成する取り組みとし「御幸いこいの家へ行こう」「タブレットによるオンライン会話」等、様々な事業を実施し、ボランティアと子どもたちの交流を推進しました。 ・わくわくプラザ全102施設において、各施設の地域状況に応じて、関係機関(幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等)と連携して「医療従事者応援メッセージ」「フィンランドとリモート　紙飛行機づくり」「リモートで！みんなでおどろう！」等を実施し、子どもたちに様々な体験活動を提供しました。 【指標2関連】 ・わくわくプラザでは、一回目の緊急事態宣言発令期間中は、利用対象を医療従事者や社会の機能を維持するための職等とし、職種制限を設けて受け入れを行いました。また、宣言解除後も、密集を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない特別な事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象として運営しました。 ・手洗い、手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りました。 ・産業医を雇用し、わくわくプラザを巡視していただきながら、新型コロナウイルス感染症対策について、助言をいただき運営に活かしました。 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、当法人が管理運営している各区計20グループ内の小学校12校と協議を行い、体育館、特別活動室、図書室等の使用承認を得ました。 ・国が実施する補助制度「緊急包括支援交付金」を活用し、日々使用する消毒液や非接触式体温計、環境測定器(co2モニター)等、50，062，455円分を購入し、感染防止に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域や関係機関等との連携状況		目標値		1,800	1,850	1,900	1,950	団体
	説明	こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数	実績値	1,762	1,902	2,121	752		
2	わくわくプラザの登録率		目標値		48.6	48.7	48.8	49	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合 ※個別設定値：47.2（過去の平均値）	実績値	48.5	48.6	49.4	35.9		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①緊急事態宣言後は「段階的な運営」を作成し、こども文化センターは、利用時間や定員、わくわくプラザについては、利用対象に制限を設けながら、感染防止策を講じて段階的に運営を行いました。行事等の開催にはオンラインの活用を図りましたが、大規模な行事や飲食等を伴う行事等が再開に至らず、事業に参加した団体数は少なく、本指標の達成には至りませんでした。

②わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない特別な事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象としました。その解除が年間を通してできなかったことから、本指標の達成には至らなかったものの、利用を必要とする児童の把握と受け入れに尽力しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	こども文化センターについては、感染防止対策として閉館、時間短縮、活動やイベントの制限などを実施し、外出自粛など外的要因による影響もある中で、オンラインの活用や地域団体等との連携による行事等を企画、実施するなど、新しい生活様式を踏まえた遊びを通じた交流や体験活動を提供しました。わくわくプラザについては、保護者の就労等によりやむを得ない特別な事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童以外の利用自粛を促し、感染防止対策を実施しながら、利用を必要とする児童の放課後における安全・安心な居場所を確保しました。 しかしながら、こども文化センター・わくわくプラザは、閉館や利用制限、イベント等の中止や延期等により、指標1「こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数」及び指標2「わくわくプラザの登録率」はいずれも目標値に達することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		2,934,933	3,026,536	3,085,158	3,146,029	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	2,850,637	2,943,935	3,005,256	3,056,933		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

実績値については、コロナ禍での利用者の減少により事業収益の落ち込みがあったものの、こども文化センターでの臨時休館や時短等により人件費等が抑制されたことによります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストの範囲内であるが、新型コロナウイルスの影響により閉館や活動内容の制限、利用自粛要請、イベント等の中止・延期等により、こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加した団体数の減少など本市施策推進の指標の目標値を達成できず、事業の効果が全体に及ばなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①新型コロナウイルス感染症により、今後の運営そのものや、地域や関係団体との連携の在り方を見直さなくてはならないものの、引き続き当事業を続けていきます。また、今まで以上にオンラインを活用した事業の推進に取り組みます。 ②利用児童にとって安全・安心な居場所となる取組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上を目指しています。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進

計 画 (Plan)

指標	自主財源等の確保
現状	【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益財団法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、自主財源の確保に努めます。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた「市民が安心して利用できる安全な施設運営」(新たな施設運営)で安全性と利便性を充足させ、安定的な施設利用を図ります。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催します。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	**【指標1関連】** 【市民活動推進事業】 ・「新たな施設運営」方針のもと、施設内換気の促進や設備の洗浄、二酸化炭素濃度測定機の導入などを行い、利用者が安心して施設を利用するための対策を実施し、コロナ禍において可能な限り自主財源の確保につとめました。 ・研修等の市民が参加する事業については、実施及び参加費徴収をオンラインで行うなど安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 【青少年健全育成事業】 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、手洗い手指消毒やマスク着用等を徹底するとともに、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用しました。 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子どもたちが落ち着いて過ごせる環境を整えるため、夏休み等の長期休校期間の朝に、短時間で外遊びや室内遊び等を工夫して取り入れる「わくどきタイム」を実施しました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、当法人が管理運営している各区計20グループ内の小学校12校と協議を行い、体育館、特別活動室、図書室等の使用承認を得ました。 ・教育実習生、職業体験等の受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを中止しました。小・中学校の児童生徒がこども文化センターを訪問するまち探検(社会科見学)については、実施時間が短いことから受け入れを行い、20館で延べ858人が来館しました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,684人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自主財源等の確保	目標値		46,785	47,155	47,421	47,835	千円
	説明　市からの補助金・委託費以外の収益 ※個別設定値：44,987（過去の平均値）	実績値	46,572	47,818	48,396	23,980		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】
コロナ禍において、講座等でのオンラインを活用した事業運営を実施し自主財源の確保に努めましたが、利用制限や施設利用者の減少などにより、前年度に比べ2割ほど自主財源が落ち込んでしまいました。（令和元年度3,851,159円→令和2年度3,142,567円）

【青少年健全育成事業】
コロナ禍において、感染対策などを行ってきましたが、わくわくプラザ(子育て支援・わくわくプラザを含む)の利用者数が減少したこと及び教育実習生の受け入れの中止等の影響により、自主財源が前年度から5割ほど減少となりました。（令和元年度43,918,440円→令和2年度20,802,497円）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	市民活動推進事業については、感染症拡大防止策としての閉館や再開後の一部利用制限等の影響により利用料収入が減少したため、目標値を達成できませんでした。 青少年健全育成事業については、感染防止対策として保護者の就労等によりやむを得ない特別な事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童以外の利用自粛を促したことにより、感染症対策を実施しながら利用を必要とする児童の放課後における安全・安心な居場所を確保することができたが、自主財源等の確保としての目標の達成には至らなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、施設利用の利便性の向上や事業活動に対する市民の理解・支持を広げることにより、寄付金や賛助会員の増加等の自主財源の確保を図っていく予定ですが、コロナ禍の状況に応じて、研修や講座等に関してはオンライン配信などの対応を進め、幅広い利用者の獲得を図るとともに、自主財源の確保に向けた検討課題としてまいります。また、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営により自主財源の確保を図っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)

計 画 (Plan)

指標	収支相償の達成
現状	収支相償は、公益法人が守らなければならない財務基準の一つで、原則として、各事業年度の収支を均衡させる必要があり、経常収益が経常費用を上回る状態が続くと、公益法人の認定を取り消される場合もあることから重要な指標となっています。青少年健全育成事業において、人件費等のぶれ幅が大きくなる場合があります。
行動計画	予算の計画執行に努めるとともに、大幅な剰余が見込まれる場合には、将来の事業拡充に向け、特定費用準備金の活用を図ります。
具体的な取組内容	月次における収支予算管理月報等による執行状況を各課で共有し確認しながら、予算の計画的な執行に取り組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 市民活動推進事業においては、コロナ禍において安定的な参加者の確保に向けてオンライン研修の充実に取り組み、青少年健全事業においては、図書や遊具の購入、施設の修繕などを行うとともに、徹底した施設内の消毒を実施し、コロナ禍において、可能な限り安心・安全な施設運営に努め、収支均衡を図りました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	収支相償の達成		目標値		0	0	0	0	円
	説明	収支相償の計算は、行政庁(県)に提出する「収支相償の計算」(別表A)のルールに従い算出します。	実績値	1,139,869	△ 1,417,297	39,324,647	4,213,736		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

収支相償の達成に関しては、本連携・活用方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化するため、便宜的に0円と表示としたものですが、その評価にあたっては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、公益法人認定法並びに国のガイドライン及びFAQによると、剰余金が生じた理由と当該剰余金を短期的に解消する計画を踏まえ判定されるものとされています。

令和2年度についても収支相償の方針に基づき剰余金等を出さないように会計の運用を行いましたが、児童厚生員資格取得研修の中止等により一部予算が執行できずに前年度より大幅に減となりましたが剰余金が発生したものです。また、令和元年度の剰余金については、令和2年度の人件費に充てる予定としていましたが、法改正による同一労働同一賃金への対応整理等により活用することができなかったところであり、令和2年度の剰余金と併せて、同一労働同一賃金の対応に関わる人件費、児童厚生員資格取得の研修の未受講者対応等に充当し、計画的に解消していく予定であることから、昨年同様の達成度 c とするのが妥当と考えます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	法人コメントに記載のとおり、国の基準によると、令和2年度の実績値については、主に青少年健全育成事業において児童厚生員資格取得研修の中止等に伴い剰余金が発生したものであり、また、令和元年度分の剰余金の未執行についても、コロナ禍における先の見えない事業運営の中ではやむを得ないものと考えられ、短期的に解消される見込みがあることを考慮すれば、収支相償を一定程度達成していると考えます。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	公益法人認定法の趣旨に沿って、上記法人コメント及び本市による評価の達成状況の区分選択の理由に則り、収支相償に向けて、事業を計画的に実施しながら会計の運用をしっかりと行っていきます。また、次年度以降、当該収支相償計画の執行上、特定費用準備資金の設定が必要であれば運営上検討してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成

計 画 (Plan)

指標	業務関連研修の受講者数
現状	・平成22年3月まで、法人の中核を担う人材は川崎市からの派遣職員が行っていたことから、法人の組織運営を担えるプロパー職員が不足しています。 ・事業のサービス向上には、職員の資質向上を欠かすことができません。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的に参加させます。
具体的な取組内容	職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、各課における業務知識の習得や専門性の充実を目指して、関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 総務課:労務管理及び財務知識向上のため「公益・一般法人に係る総合税務対策特別講座」「奉行クラウドフォーラム2020」「コラボフロー(文書システム)セミナー」「公益・一般法人経理担当のための年末調整入門」の研修等に4人が参加しました。 市民活動推進課:市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「ボランタリー活動支援施設スタッフセミナー~市民活動支援センターの役割とNPOの基礎知識」、「Withコロナ時代の市民活動をサポートする専門家・プログラム見本市」、「コロナ禍における市民活動を考える」などの17の研修に19人が参加しました。 青少年事業課:新型コロナウイルス感染症予防対策として、可能な限り、従来よりも広い会場やリモートで開催したり、時間を短縮して実施した結果、「人権研修」「衛生管理研修」「子どもの理解と対応」などを含め、64回の研修に計3,023人が、参加しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,872	3,872	3,872	3,872	人
	説明	市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等 ※個別設定値:3,678(現状値の95%)	実績値	3,872	4,169	3,909	3,046		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

市民活動推進課については、職員の資質の向上と知識の習得を目的に市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに参加しており、特にコロナ禍での事業の在り方やリスク管理などを学ぶなど事業に生かしており、また、蓄積した知識に応じて職員が講師となり還元しています。
青少年事業課については、コロナ禍で職員を対象とした研修を可能な限りリモートなどで工夫しながら開催しましたが、研修等の縮小や中止などにより減少しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	市民活動推進事業については受講した研修の数及び参加人数について前年度実績を上回りました。(令和元年度:11研修に13人が参加) 青少年健全育成事業については、オンラインを活用した研修などを可能な限り実施し、職員の資質向上と業務知識の習得に努めたが、感染症対策としての研修等の縮小や中止により目標の達成には至らなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、多様な人材の育成を図っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンスの取組強化

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	他の法人において法令違反の事件が発生しており、当法人においてもコンプライアンスを高めるための方策が求められています。
行動計画	他の法人において発生した法令違反事件等を検証し、管理職会議等を通じ周知することにより、全職員に法令順守の重要性を高く認識させるとともに、風通しの良い職場環境づくりを進めることにより、当法人のコンプライアンスを強化します。
具体的な取組内容	当法人の管理職会議やこども文化センターの館長会議の開催を通じて、また、法人内の掲示板を活用しながら職員における法令順守の徹底と情報共有を進めていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 法人本部管理職会議(17回:定期12回、臨時会5回)及び館長会議(11回)を開催し、法令の遵守とコロナ禍での職員の自覚的行動や対応などを法人内の各会議や掲示板を通じて発信し職員に伝達しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事象の発生はなく、法人におけるコンプライアンスの維持強化を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理職会議や各種会議等における取組の推進や啓発の強化により、コンプライアンスに反する事案は発生しなかったことから、目標を達成したと評価します。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	法人のコンプライアンスの強化向上に向けて、引き続き職員に法令順守と風通しの良い職場環境の維持を進めていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

・周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
・川崎駅前広場の人車分離により歩行車の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理運営するとともに、川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車を解消するため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
・川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会が策定した「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」において、駅周辺で最も収容力の高い一時滞在施設として位置付けられていることから、帰宅困難者対策等で地域社会に貢献します。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	魅力と活力のある商業地域の形成
	分野別計画	・産業振興プラン ・商業振興ビジョン	

4カ年計画の目標

・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
計画的な施設・設備の整備・更新するとともに、環境・ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・顧客に支持される、魅力のある店舗を提供します。
ライフシェアモールの理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指します。リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図ります。また、効果的なプロモーションの展開により、新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。
・アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに地域社会への貢献を一層推進します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	施設環境整備事業	計画的な施設･設備の整備･更新	%	30.8	82.7	54.1	b	C	Ⅱ
		環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施	該当年度t-co2/基準年度t-co2	1.236	1.022	1.051	b		
		通行者数	千人	291（休日251）	291	240（休日234）	c		
		駐車台数確保	台	362	362	362	a		
		事業別の行政サービスコスト（①～③事業合計）	千円	185,230	215,971	397,466	4）	（3）	
②	店舗活性化推進事業	店舗売上高	百万円	15,910	16,192	11,317	c	D	Ⅱ
		店舗レジ客数	百万人	11.3	11.5	8.7	c		
③	地域社会への連携・貢献事業	帰宅困難者対策訓練	回	1	1	1	a	C	Ⅱ
		チャリティーコンサート開催	回	2	2	0	d		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務の改善	有利子負債の削減	百万円	9,951	6,659	6,959	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法令順守の取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和2年度は、令和元年度の総括を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応として、店舗と一体となった感染症対策を実施していくとともに、売上高回復策を講じてきました。感染症対策については、国や県の方針を踏まえ、営業自粛や時短営業等の要請に対応するとともに、店舗と共にガイドラインに基づいた感染防止対策を徹底することができました。しかし一方では、感染症の影響が長期間に及び、歩合家賃の減少や店舗家賃の減免対応等により、売上高の回復を図ることができませんでした。
市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道及び公共地下駐車場のサービス提供、また、帰宅困難者対策等での地域貢献活動については、感染症拡大の影響もある中、継続的に取組を推進することができました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
リニューアルコンセプトに添ったリーシングや最適なテナントミックス等により、施設全体の魅力創出や活性化に努めましたが、1年を通し、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う営業自粛や時短営業要請、外出自粛要請等の影響を大きく受け、営業収益を減少させる結果となりました。一方では、水光熱費の削減や不急工事の繰延等、営業費用の縮減に取組むとともに、快適な公共地下街としての維持管理、MIMOZAFESTA2021の参加やかわさきハロウインへの協力等、近隣商業施設等との連携による駅周辺の活性化、帰宅困難者対策訓練への参加や被災地物産展の開催による社会貢献活動など、継続的に取組むことができました。
今後については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、継続して、魅力ある店舗の誘致等により施設全体の活性化を図り店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、工事費や委託費等の経費の縮減に取組むことで、収支の改善、経営の健全化を図り、当該エリアの中心的な商業施設としての役割を果たせるよう期待します。また、引き続き、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道及び公共地下駐車場のサービス提供を行うとともに、帰宅困難者対策等で地域社会へ貢献することを期待します。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	施設環境整備事業

計 画 (Plan)

指標	①計画的な施設･設備の整備･更新、②環境･ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施、③通行者数、④駐車台数確保
現状	① お客様及びテナントに安全･安心･快適な施設空間を永続的に提供するため、計画的に施設･設備の整備及び更新を行っています。 ② ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 ③ 平成30年度　275千人 ④ 平成30年度　362台(四輪347台　　二輪15台)
行動計画	① 施設･設備の安全･安心･快適性を維持し、高めていくために、劣化診断等に基づいた計画的な整備及び更新を推進するとともに、施設･設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 ② 施設整備及び維持管理に当たっては、効率性、経済性を発揮するとともに、ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮をはらうこととします。 ③ 施設･設備の安全･安心･快適性を維持し、川崎市民等の顧客への良好なサービス水準を維持します。 ④ 公共地下駐車場の管理･運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努めます。
具体的な取組内容	①施設･設備の安全･安心･快適性を維持するため、計画的な整備を実施します。本年度においては給水管更新工事等を実施します。 ②維持管理においては引き続きユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等にも最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供します。なお、省エネルギーを検証するため、月1回関係者にて前月のエネルギー使用状況を確認し、省エネルギー化に努めます。 ③定例的な各種イベントを引き続き実施するとともに、サンライト広場を積極的に活用することで、販売促進施策や川崎駅周辺イベントとの連動を図り、館全体の季節感の創出とサービス水準の維持に努めます。 ④駐車場についても効率的な運営に努め、引き続き駐車台数の確保に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 緊急性の高い駐車場インバータ盤機器更新工事(その3)及び消防法に係る防災設備工事の屋内消火栓及び連結送水管ホース更新を行いましたが、給水管更新工事(その5)等、衛生設備に係る工事及び防災設備の一部更新工事は、次年度以降へ繰り延べを行いました。 【指標2関連】 省エネ対策の効果として、夏･冬の需要逼迫時にデマンドレスポンス対応を行い、東京電力からの要請に対応いたしました。また、省エネ効果により、前年比613tのCO2を削減しました。 【指標3関連】 年間を通じて、計画に基づき快適で心地よい施設環境、施設空間作りを推進し通行者数の維持に努めましたが、新型コロナウィルス感染拡大に伴う様々な自粛要請や在宅ワークの広がり等により影響を大きく受け、平日の通行者数は、アゼリア全館としては前年に対し57千人の減少となり、休日の通行者数は、アゼリア全館として前年に対し20千人減少しました。 令和2年度実績　平日240千人　(前年度比57千人減少) 同　　休日234千人　(前年度比20千人減少)　＊調査日:令和2年8月28日(金)、29日(土) 【指標4関連】 アゼリア地下2階に併設された地下駐車場であり、川崎駅東口の公共駐車場としての役割も担っています。駐車台数は、四輪347台、二輪15台、合計362台もの規模であり、また、駐車場運営については、安定した収入の確保と収支の改善を図るため、令和元年7月からタイムズ24株式会社に運営業務を任せており、令和2年度は、新型コロナウィルスにより、駐車場運営に影響はありましたが、適正な管理･運営により、駐車台数の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	計画的な施設・設備の整備・更新		目標値		48.1	65.4	82.7	100	%
	説明	計画的な整備及び更新に努める	実績値	30.8	48.5	53.4	54.1		
2	環境・ユニバーサル化に配慮した施設整備及び維持管理の実施		目標値		1.1645	1.093	1.0215	0.95	該当年度t-co2/基準年度t-co2
	説明	ユニバーサル化、環境配慮、省エネルギー等に配慮した施設維持に努める	実績値	1.236	1.210	1.141	1.051		
3	通行者数		目標値		291	291	291	291	千人
	説明	快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持を図る（なお、目標値は平日の値であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に休日の値を別掲の補足指標として加える） ※個別設定値：276（現状値の95%）	実績値	291 （休日251）	275 （休日289）	297 （休日254）	240 （休日234）		
4	駐車台数確保		目標値		362	362	362	362	台
	説明	公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の駐車場不足や違法駐車の解消に努める ※個別設定値：344（現状値の95%）	実績値	362	362	362	362		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	c
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　コロナ禍において営業収益が低下したため、法定更新工事を優先して実施し、その他の工事については見送ったことが要因で、令和2年度は目標値を達成できませんでした。なお、緊急性の高い修繕については計画の有無に関わらず実施しております。
指標2　環境に配慮した施設維持については、令和2年度は前年度より改善を図る事ができましたので、引き続きユニバーサル化、省エネルギー等にも最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供できるよう努めます。
指標3　快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進しましたが、新型コロナウィルスの感染拡大に伴う様々な自粛要請や在宅ワークの広がり等により、地下街の通行者数も大きく影響を受け、目標値を下回りました。
指標4　新型コロナウィルスにより、駐車場運営に影響はありましたが、適正な管理・運営により、駐車台数の確保に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	目標未達となる指標もあったが、1年を通し、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う営業自粛や時短営業要請、外出自粛要請等の影響を大きく受けるなか、緊急性の高い工事の優先実施等により、安心安全で心地よい空間作りを継続して実施しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～③事業合計）	目標値		215,971	203,457	215,971	203,457	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	185,230	161,301	159,386	397,466		

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

水光熱費の削減や不急工事の繰延等、事業費の縮減を図りましたが、それ以上に1年を通し、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う営業自粛や時短営業要請、外出自粛要請等の影響を受け、自己収入を減少させることとなりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウィルス感染症拡大に伴う影響を大きく受けたことなどにより、指標1、指標2、指標3の目標値が達成できなかったこと、また、前年よりも事業費の縮減を図るとともに、施設の安全・安心や快適性を維持しながら魅力的な商業施設づくりに努めたが、自己収入の大幅な減少により、市からの負担金等は令和元年度からほぼ変わらないものの、行政サービスコストが目標値の範囲を超えたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	施設・設備の整備・更新については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収支状況が厳しくなることが見込まれますが、工事費の軽減を図るとともに、法定更新工事や緊急性の高い工事から優先して工事を進め、少しでも年度設備更新計画の推進が図られるよう努めていきます。環境に配慮した施設維持については、引き続きユニバーサル化、省エネルギー等にも最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供できるよう努めます。通行者数については、引き続き、施設、設備の安全・安心を維持するとともに、快適な歩行空間の提供や魅力的な商業施設づくりに努めます。駐車台数確保は、運営業務会社と連携し適正な管理・運営を行い、引き続き駐車台数を確保します。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	店舗活性化推進事業

計　画（Plan）

指標	①店舗売上高、②店舗レジ客数
現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって作成したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行うことでより一層の売上増を目指します。また、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、施設全体の活性化を推進するとともに、店舗売上の向上を図ります。さらに、効果的なプロモーションの展開により各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。
具体的な取組内容	①コロナ禍での取組として、今まで以上に日常の売上動向を注視し、店舗巡回指導、本部、店舗スタッフとの連携をより一層強化して店舗管理、店舗指導を行います。また、リーシングについては、店舗出店者の出店計画への影響も多大であることを充分考慮しながら新店誘致と入替の推進を図ってまいります。 ②プロモーション展開ではカワサキハロウィン等の近隣イベントへの参加を予定しますが、コロナウイルスへの感染対策として密区間を作らず消毒等を充分に行いながら、安心安全な施設空間の訴求に努め、実需に応じた購買意欲の取込みに繋げられるよう進めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 緊急事態宣言下、多くの店舗で営業時間短縮や休業を余儀なくされ売上も伸び悩みました。またコロナの影響により退店した店舗の後継選出にあたっては、リニューアルコンセプトに沿ったリーシングを行い、メディアに取り上げられた話題店、行列のできる飲食店等の新規開店に成功し、各ゾーンに最適なテナントミックスの実現に取り組みました。(令和2年度　開店11店舗　閉店10店舗) 【指標2関連】 プロモーション展開では、新型コロナにおける3密を避ける為、集客性の高いイベント等は中止を余儀なくされました。令和2年5月の緊急事態宣言明けにはアゼリアカードポイント付与やポイント対象期間延長等の施策を展開し集客回復に努めました。新型コロナ感染症対策としては、管理施設・店舗へのアルコール消毒液、飛沫防止シートの設置、また店舗従業員が感染した際の会社・店舗の行動基準(マニュアル)を策定し各店舗と情報共有するなど店舗管理、店舗指導を的確に行い、お客様の安全安心を第一にテナントと共にお客様の来店増・売上増に向けて取組みました。 【その他】 近隣商業施設や商店街のイベント(ミモザフェス等)にはコロナによる集客制限も考慮しつつ参加するとともに、アゼリアの回遊性を高め、川崎駅周辺の活性化に貢献しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	店舗売上高		目標値		16,021	16,192	16,192	16,192	百万円
	説明	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる ※個別設定値：15,115（現状値の95%）	実績値	15,910	16,312	15,631	11,317		
2	店舗レジ客数		目標値		11.4	11.5	11.5	11.5	百万人
	説明	店舗活性化推進を図るための一つの指標となる ※個別設定値：10.7（現状値の95%）	実績値	11.3	11.4	11.5	8.7		

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、また、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより、施設全体の活性化、店舗売上の向上に取組みましたが、期間を通して、新型コロナウイルス感染症による営業自粛要請への対応、外出自粛の影響を大きく受け、「店舗売上高」は目標値を達成できませんでした。
指標2　令和2年度については来街者の安心安全を第一に捉え、集客性の見込める販促イベント・催事等を中止・延期としました。緊急事態宣言後の営業再開においては感染予防対策を進め慎重な営業を心掛け、アゼリアから感染を広げることはありませんでした。レジ客数と致しましては、食物販店舗がテイクアウト需要等により一部店舗で客数も伸びましたが、全体的には新型コロナ関連による店舗の退店および国、県による要請により、感染症の対応として営業時間短縮、休業を行ったため、「店舗レジ客数」は目標値を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	リニューアルコンセプトに添ったリーシングや最適なテナントミックス等により、施設全体の魅力創出や活性化に努めましたが、1年を通し、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う営業自粛や時短営業要請、外出自粛要請等の影響を大きく受け、売上高、客数ともに目標未達となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後の新型コロナウイルスの感染状況に関する国や市の方針、営業自粛要請への対応等を見定めつつ、施設全体の魅力創出や活性化に向け、リーシングやテナントミックス等に継続して取り組むとともに、近隣商業施設や商店街のイベント（ミモザフェス等）に可能な限り参加し、アゼリアの回遊性を高め、川崎駅周辺の活性化に貢献できるよう取組んでいきます。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	地域社会への連携・貢献事業

計　画（Plan）

指標	①帰宅困難者対策訓練、②チャリティーコンサート
現状	① 帰宅困難者対策訓練　平成30年度　実施　1回 ② チャリティーコンサート　平成30年度　実施　2回
行動計画	① 市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施し、行動ルールの検証を行います。 ② 川崎市と関連のある演奏家によるチャリティーコンサートを開催することで、地域社会への連携・貢献を強めるとともに、熊本地震及び東日本大震災復興支援を行います。
具体的な取組内容	①帰宅困難者対策協議会に参加し、川崎市と連携の上、帰宅困難者訓練を実施します。 ② 川崎市と関連のある演奏家によるチャリティーコンサートを開催することで、地域社会への連携・貢献を強めるとともに、熊本地震及び東日本大震災復興支援を予定しており、コロナウイルスによるイベント自粛との調整を図り開催を目指してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和2年度につきましては、7月3日に予定されていた「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を書面会議により開催し、新型コロナウィルス対策のため、11月に予定していた帰宅困難者訓練を令和3年2月16日に変更しました。 アゼリアに関しましては、新型コロナウィルス感染症を踏まえて作成された、「感染症対策ポケットガイド」などを踏まえ、フェイスシールドなどの感染防護衣の着装のほか、非接触型体温計や消毒液等の活用などについて手順等の確認を行いながら、一時滞在施設開設訓練を実施しました。 【指標2関連】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止と致しました。 【その他】 緊急事態宣言終了後に鹿児島県指宿市の夏野菜を展開した指宿物産展、アゼリア既存店舗による冬のクリスマスフェアやバレンタインフェアなど季節に応じたイベントを実施しました。地方物産展については例年開催している鹿児島県、北海道、福島市、岩手県に加え新規に鳥取県、萩市、長野県が加わり、自由に旅行が出来ない中で各地産品を提供するとともに、コロナ禍で販売機会が減少した地方の地場産業支援を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	帰宅困難者対策訓練		目標値		1	1	1	1	回
	説明	最大震度6強の地震を想定し、川崎駅周辺の帰宅困難者を川崎アゼリアの地下1階を一時滞在施設として提供します。	実績値	1	1	1	1		
2	チャリティーコンサート開催		目標値		2	2	2	2	回
	説明	川崎市のイメージアップに貢献	実績値	2	2	1	0		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会の書面会議に参画し、新型コロナウィルス感染症を踏まえて作成された、「感染症対策ポケットガイド」などを踏まえ、帰宅困難者対策訓練へ参加するなど、市および周辺事業者との共通認識を図りつつ、行動ルールの確認を行うとともに、災害に対する防災・減災意識高揚に寄与しました。
なお、チャリティーコンサートについては年2回の開催を予定しておりましたが、国及び川崎市からの要請を受け新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止と致しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・今年度は、感染症対策ポケットガイド等も踏まえながら、「帰宅困難者対策訓練」へ参加し、災害時の行動ルールや新型コロナウィルス等の感染症対応の確認を行うなど、防災・減災意識の高揚に寄与したため。 ・「チャリティーコンサート開催」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、被災から10年目を迎える東日本大震災の復興支援等を目的に、コロナの状況を踏まえながら物産展を開催することで、地域社会への連携・貢献に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	帰宅困難者対策訓練については計画に沿って実施します。 チャリティーコンサートについては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため目標達成とはならなかったものの、令和3年度は他のイベントの実施状況や国等の方針を踏まえながら、感染症の感染防止対策を徹底し、目標とするコンサートの実施に向け努めていきます。また、物産展は各自治体とも調整し開催継続してまいります。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	財務の改善

計 画 (Plan)

指標	有利子負債の削減
現状	平成30年度から、平成27年度に借入れた6,500百万円の元本返済が開始。金融機関への約定に基づく借入金返済により有利子負債の削減に取り組みます。
行動計画	約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の収束時期、今後の景気動向、個人消費への影響が見極められないなかで厳しい状況となりますが、業績の維持向上及び事業運営に支障が生じないように手元資金の確保に努めつつ、金融機関との約定による借入金返済を計画どおり行い、目標どおりの借入金残高削減に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	魅力ある店舗の誘致等により施設全体の活性化を図り店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、水光熱費や工事費等の経費の縮減に取組むことで、収支の改善、経営の健全化に努めましたが、1年を通し、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う営業自粛や時短営業要請、外出自粛要請の影響を受けたほか、テナント支援策として一部賃料減額措置等を行ったため、営業収益を減少させる結果となりました。感染拡大の影響に伴う収益環境の悪化や収束時期の見通しが立てられない状況等を踏まえ、今後の円滑な事業継続を図るため、金融機関から新たに3億円の追加借入を行いました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	有利子負債の削減	目標値		8,796	7,680	6,659	5,780	百万円
	説明 約定返済による借入金残高削減	実績値	9,951	8,796	7,680	6,959		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度においては、新型コロナウィルス感染拡大の影響に伴う収益環境の悪化や収束時期の見通しが立てられない状況等を踏まえ、今後の円滑な事業継続を図るため、金融機関から新たに3億円の追加借入を行ったため、目標未達となりましたが、当初計画としていた既存借入金の残高削減(△1,021百万円)は予定通り達成しています。引き続き、売上増や経費削減に取組み、収益を確保することにより、計画的な有利子負債の削減を達成していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウィルス感染拡大の影響により新たな借入を行った結果、目標が未達となりましたが、令和2年度は、店舗活性化策の実施や経費の見直しによる収支改善の取組を推進するとともに、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を踏まえ、テナント支援策として一部賃料減額措置等の対応をするなかにおいても、約定に基づく既存の借入金返済は着実に行っているため。なお、これまで以上に売上の確保や経費の削減等に取り組み、収支の改善を図ることにより計画的な有利子負債の削減を行うことが必要である。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルス感染拡大の影響が見通せない状況ではありますが、引き続き、魅力ある店舗の誘致等により施設全体の活性化を図り店舗家賃収入等の増加に取組むとともに、工事費や委託費等の経費の縮減に取組むことで、収支の改善を図ります。また、事業運営に支障が生じないよう手元資金の確保を図りながら、金融機関との約定による借入金返済を確実に行い、借入金残高の縮減を図ります。

法人名(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局産業振興部商業振興課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	法令順守の取組

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	内部統制システムの基本方針を改正、コンプライアンスマニュアルを整備
行動計画	役員・社員等に対しコンプライアンス遵守を促す取組の実施
具体的な取組内容	コロナ禍という社員を取巻く環境が変化する中、引続き、コンプライアンスに関する意識の維持向上を図るため、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認を行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	会社としてコンプライアンスに関する意識の維持向上を図るための取組として、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認を行ったことから、コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 会社として法令等順守の徹底を図ります。	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認を行うなど、コンプライアンスに関する意識の維持向上を図った結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は0件であり、目標を達成したため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	コンプライアンスに関する意識の維持向上を図るため、役員・社員等を対象にしたチェックリストによる確認を行います。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、北部市場に欠かすことのできない附属設備です。しかし、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担います。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	魅力と活力のある商業地域の形成
	分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン	

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ、稼働率向上に向け場内・場外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、引き続き行っていきます。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる長期借入金を、経営改善計画に基づき返済を進め、債務超過を解消するとともに、今後も安定的な経営を図り、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼となることを期待します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量（入庫量）	t	18,786	18,786	17,593	c	C	Ⅱ
		容積建稼働率（容積ベース）	%	95	93	96	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 84,659	△ 67,447	△ 66,458			
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	t	1,027	1,025	592	d	D	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 4,465	△ 2,100	4,337			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経常利益の確保	経常利益	千円	57,651	52,000	37,162	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	「経営モニタリング委員会」の開催	「経営モニタリング委員会」の開催回数	回	2	2	2	a	A	Ⅰ
②	コンプライアンスの遵守	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウィルス感染症の影響等により、水産物部は厳しい状況が続いており、市場取扱量の減少等が同社の経営に大きな影響を及ぼしている状況もありますが、令和元年度の市の総括に基づき、引き続き、場内での冷蔵庫利用を踏まえながら、関連事業者の新規顧客を開拓したほか、積極的な場外事業者への営業展開に努める等、課題となる売上確保に重点的に取組みました。また、修繕積立金の積立や施設保全に必要な修繕を着実に実施するなど、長期的視点に立ち、会社の安定的な経営の確保に向けて取組みました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
新型コロナウイルス感染症の影響等による水産物部の市場取扱量やイベントの減少等の影響で、氷の製造及び販売業務事業等が一部目標未達となりましたが、こうした厳しい状況下においても、新規顧客の獲得や経費の削減に努めつつ、「経営改善基本計画書」に基づき計画的に長期借入金の返済等を進めています。引き続き、売上高の維持・拡大及び経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な会社運営の視点に立った経営を期待します。また、今後も新型コロナウィルス感染症の影響が不透明な中で、さらなる市場取扱量の減少などが引き続きリスクとなる中、売上高の確保は大きな課題であり、より積極的な営業展開に努め、冷蔵庫の稼働率・利用率の向上に努めることを期待します。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業

計　画（Plan）

指標	①一般保管取扱量(入庫量)、②容積建稼働率(容積ベース)
現状	市場経由率の低下や市場間競争の激化など、卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も減少を続けています。そのため、場内事業者の需要も減少傾向ですが、場内利用を踏まえた場外事業者への営業強化等により売上を確保している状況です。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者による利用を踏まえた場外事業者への売上拡大の取組を進める等により、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。
具体的な取組内容	一般保管取扱量及び容積建稼働率の維持・増加を図るため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者による利用を踏まえた場外事業者への売上拡大の取組を進めていきます。特に、新型コロナウイルス感染症の影響から、水産物部の取扱量が大きく減少することが継続的に想定されることから、より積極的な営業活動等に努めながら稼働率の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管については、場内事業者等の顧客からの紹介等により営業活動に努めましたが、水産物の市場取扱量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般保管取扱量の入庫量は17,593t(前年比99.1%)となり、その結果一般保管売上高は、156,290千円(前年比95.1%、7,988千円減)となりました。 【指標2関連】 容積建保管については、新規顧客の確保に向けた営業活動により、年間を通して安定的に稼働率を維持し、容積建稼働率は96%(前年比2%増)となり、その結果容積建売上額も210,925千円(前年比101.9%、3,931千円増)となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般保管取扱量（入庫量）		目標値		18,786	18,786	18,786	18,786	t
	説明	一般保管取扱量の確保・増加に努め、事業を推進します。 ※個別設定値：17,847（現状値の95%）	実績値	18,786	17,970	17,748	17,593		
2	容積建稼働率（容積ベース）		目標値		93	93	93	93	%
	説明	容積建稼働率の維持・向上に努め、事業を推進します。	実績値	95	93	94	96		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和2年度の一般保管入庫量については、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店事業者の需要が落ち込みなどがあり、前年度と比較しても減少しましたが、容積建稼働率については、市場内顧客の掘り起こしとして、関連事業者の新規顧客を開拓するなどにより目標値を大きく上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の影響等による水産物部の市場取扱量の減少など厳しい経営環境の中、指標1の一般保管取扱量(入庫量)は目標を下回りましたが、指標2の容積建稼働率（容積ベース）は、市場内顧客の新規掘り起こしに努め、関連事業者の新規顧客を獲得するなどし、目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		△ 63,447	△ 65,447	△ 67,447	△ 69,447	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 84,659	△ 61,411	△ 58,873	△ 66,458		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加を図るため、引き続き青果部や花き部さらに関連事業者を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるとともに、場内事業者による利用を踏まえた場外事業者への売り上げ拡大の取組みを進めていきます。特に、新型コロナウイルス感染症により水産物部の取扱量等への影響が引き続き懸念されることから、より積極的な営業活動等に努めていきます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	氷の製造及び販売業務事業

計　画（Plan）

指標	凍氷販売量
現状	市場経由率の低下や市場間競争の激化など、卸売市場を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、北部市場全体の取扱量も減少を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にあります。そのため、場外事業者等に対するPRや営業強化等により売上を確保している状況です。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が減少を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、場外事業者に対するPRや営業強化等より、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウィルス感染症の影響から水産物部の取扱が大きく減少することに加え、多くのイベントが中止となり、当該事業は大変な苦戦が想定されますが、順調に伸びている場外の冷蔵庫利用者に対して凍氷の利用もPRする等、営業方法を見直し事業者向けの利用を促進させ、売上拡大を図るとともに、ホームページやチラシ等でのPR方法を強化することにより、一般客の利用促進にも取組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 凍氷の売上が減少傾向にある中、繁忙期間や時間帯の効率的な販売体制を維持し、経費の削減にも取り組みながら凍氷の販売を行いました。また、場内事業者への需要の掘り起こしや場外事業者への販路拡大のためのホームページ等によるPR活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	凍氷販売量	目標値		1,025	1,025	1,025	1,025	t
	説明　凍氷販売量の維持・向上に努め、事業を推進します。 ※個別設定値：976（現状値の95%）	実績値	1,027	944	808	592		

指標1に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

近年は、自らの店舗内に製氷機を置いている事業者が増加しているため、凍氷の販売量が年々減少しています。これに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等による水産物部の市場取扱量の減少やイベントの減少等も加わり、市場の買出人へのチラシの配布や近隣へのポスティングの実施など新規顧客の獲得に努めましたが、前年比73%と氷の販売量は大きく減少しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルス感染症の影響による水産物部の市場取扱量の減少やイベントの中止のほか、製氷機を設置する仲卸が増えたことにより、目標未達となりました。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、さらに需要が減少するなかでも、買出人へのチラシの配布や近隣へのポスティングの実施など、新規顧客の獲得に向けた取組を進め、売り上げの確保に努めた結果、目標値の57.6%と6割に近い販売量を確保するなど、厳しい状況下においても氷の供給という公的な役割を果たすための取組を進めているため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 4,465	△ 2,121	266	4,337		

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

場内事業者による自らの店舗内への製氷機の設置のほか、水産物部の市場取扱量の減少により年々取扱量が減少する中、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等により今年度は売上高が前年比69.9%と大きく減少した結果、事業単体では赤字をとなったことによるもので、「氷の製造及び販売業務事業」の採算性は、従前からの課題の1つとなっています。
一方で、行政サービスコストを要するようになったわけではなく、現状、「冷蔵・冷凍保管業務事業」から補填が十分できている状況もあり、引き続き生鮮食料品の安心・安全を確保する公的な役割を果たしながら、事業単体でも採算が図れるよう取り組んでいきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	凍氷の販売は、年間を通して行っているコインによる自動販売に加え、従来4月～10月まで窓口販売をおこなっているが、令和3年度より需要の特に多い7・8月の2ヶ月間とすることで、人件費の削減を行います。また、ホームページ等でのPR方法を強化することにより、一般客の利用促進にも取り組みます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経常利益の確保

計　画 (Plan)

指標	経常利益
現状	市場全体の取扱量が減少する中、場外事業者を含めた販路の拡大や稼働率の向上、経費の抑制等に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、売上高の維持・拡大及び経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。
具体的な取組内容	新型コロナウィルス感染症に伴う市場取扱量の減少など、先行きの見えない、厳しい経営環境が継続することが想定されますが、引き続き、売上高の維持・拡大及び経費の抑制に努めていきます。特に、新型コロナウィルス感染症の影響から、場内での冷蔵庫利用の減少が継続的に想定されることから、場外事業者の利用により補完ができるよう積極的な営業活動等に努めながら稼働率の維持・向上を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 収入面においては、新規顧客の開拓を進め、年間の安定した収入となる容積建保管契約者を増やしたほか、支出面においては動力費の節電努力等による抑制など、経費の節減にも引き続き取り組みました。 【その他】 特別修繕引当金の積み増(25,000千円)や3号冷蔵庫自動倉庫制御更新工事(13,040千円)を行うなど、長期的な視点に立ち、会社の安定的な経営環境を保するための準備・対応を行いました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経常利益	目標値		48,000	50,000	52,000	54,000	千円
	説明　経営健全化に向け、長期借入金返済の原資を確保し、債務超過を解消します。	実績値	57,651	37,530	33,010	37,162		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

売上は、容積建保管において前年を超える96%と高い稼働率を確保しましたが、市場取扱量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により全体としては前年比97.6%と減少し、また、経費面においても、動力費が前年度に比べ抑制したもののなお高い水準にあり、さらに施設保全に必要な修繕を着実に実施するなどにより、昨年度の実績を上回ったものの、経常利益は目標値に至りませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	容積建保管において、前年を超える稼働率を確保したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等による市場取扱高の減少等により、目標未達となりましたが、経常利益について昨年度実績を4,621千円(前年比114%)上回ることができたほか、長期的な視点に立った計画的な修繕として、冷蔵庫の自動倉庫制御更新工事(13,040千円)や特別修繕引当金の積立(25,000千円)など、会社の安定的な運営に向けた取り組みを進めているため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営環境が継続することが想定されますが、より一層北部市場内において需要の掘り起こしに努めるほか、場内事業者による利用状況を踏まえて、場外事業者への売上の拡大に向けた取組を進めていき、売上高の維持・拡大に努めるとともに、経費の抑制及び安定期な運営に努めていきます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	「経営モニタリング委員会」の開催

計　画 (Plan)

指標	「経営モニタリング委員会」の開催回数
現状	当該法人が策定した「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行うため、市や関係金融機関等により組織する「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を設置し、本委員会を年2回程度、開催しています。
行動計画	引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を実施し、「経営改善基本計画書」の進捗管理や本計画に基づく取組の検証などを行っていきます。
具体的な取組内容	委員会のメンバーである市や関係金融機関、中小企業診断士の専門家などにより、事業計画や収支状況、決算見込み等について、確認・点検を行うことで、引き続き「経営改善基本計画書」に基づく取組の進捗管理を行っていきます。新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえながら、開催時期や場所、開催方法等について、柔軟に対応していきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 計画のとおり、委員会のメンバーである市や関係金融機関、中小企業診断士などにより、「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」を年2回開催しました。会議では、事業計画や収支状況、決算見込等について点検・確認を行い、「経営改善基本計画書」に基づく取組の進捗管理を行いました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	「経営モニタリング委員会」の開催回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	本委員会の開催を通じて、計画の進捗管理や取組の検証等を図ります。	実績値	2	2	2	2		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

計画通り年2回の「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を10月と3月に実施し、経営状況の確認等のほか、委員から貴重な意見を頂きました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	計画通り年2回の「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を実施し、経営状況の確認等を行うとともに、委員からの意見を受け止め、効率的、安定的な経営に生かせるよう努めているため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も継続して、「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」を年2回開催することとし、「経営改善計画書」の進捗状況等を確認していきます。

法人名(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守

計　画 (Plan)

指標	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	倉庫業法や電気事業法、高圧ガス保管法、フロン排出抑制法等、倉庫業に必要な法令等を遵守した経営を行っています。
行動計画	引き続き、倉庫業経営に関わる法令等を遵守した、コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。
具体的な取組内容	各法令等に基づき、管理責任者等の選任や、設備の点検・記録、各種申請・届出・報告など、適切に実施していきます。

実施結果 (Do)

指標1関連	【指標1関連】 各法令等に基づき、管理責任者等の選任や設備の点検・記録、各種申請・届出・報告など、適切に実施しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫業に必要なコンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに重点を置いた経営を推進していきます。	実績値	0	0	0	0		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに重点を置いた経営を推進することにより発生件数はゼロでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各法令等に基づき、管理責任者等の選任や設備の点検・記録、各種申請・届出・報告を適切に実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していないため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、各法令等に基づき、管理責任者等の選任や設備の点検・記録、各種申請・届出・報告など、適切に実施していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、これまでに企業訪問等を通じて構築したネットワークや経験・情報を活用し、中小企業の競争力強化等に向けて、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業事業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用や新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

1　基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、川崎の発展を支える産業の振興や新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上や臨海部の活性化等を政策の方向性としています。
2　こうした政策の方向性を受けて、今後4年間の計画としては、第4次産業革命対応や成長分野対応に向けた支援,産学・産産連携も含めた企業連携等の更なる促進、起業・創業支援の強化、ICTの活用による生産性の向上に向けた支援等の強化、川崎市中小企業サポートセンターの運営強化等を推進します。また、こうした取り組みの充実・強化に併せて、専門性の高い新規プロパー職員の採用等を実施することにより、さらなる体制強化を進めます。
3　指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業と連携を更に進め、より事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
4　ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	新事業創出事業	産学・企業間マッチング成立件数	件	75	75	188	a	B	Ⅱ
		オーディション受賞者の応募目的の達成度	件	14	15	13	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	35,500	25,620	102,152	4）	（3）	
②	中小企業育成事業	ワンデイコンサルティング件数	件	322	230	233	a	A	Ⅰ
		研修受講者満足度	%	88	88	95	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	234,642	262,612	290,990	3）	（2）	
③	研究開発推進事業	特許出願数	件	22	13	24	a	A	Ⅰ
		研究論文発表件数	本	23	34	37	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	246,870	187,451	83,338	1）	（1）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市以外の補助・助成金・受託料等の増加	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	百万円	524	519	622	a	A	Ⅰ
②	産業振興会館利用料金収入	産業振興会館の会議室利用率	%	69.7	65.3	31.9	d	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	情報管理の強化	情報漏洩件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、ネットワークや経験等を活かし、新事業の創出等に向けて、引き続き企業訪問活動やマッチング支援を推進するほか、中小企業の育成に向けて、「ワンデイ・コンサルティング」の実施等による総合的な中小企業の経営改善及び経営支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症が中小企業に与える影響を踏まえ、状況に応じたきめ細やかな中小企業支援を推進してまいります。
また、iCONM事業においては、引き続き入居負担金の増加、国等の補助金の新規獲得等や研究活動の促進を図り、川崎市と連携して研究成果の早期創出と安定運営を目指してまいります。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
「本市施策推進に向けた事業取組」に関しては、「新しい生活様式」に対応した取組等を積極的に促進し、新事業創出事業や中小企業育成事業ではオンラインの活用等により前年度を上回る実績を創出しているほか、研究開発推進事業においても特許・論文数とも前年を上回り、それぞれ着実に成果を創出しています。「経営健全化に向けた取組」については、「産業振興会館利用料金収入」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標を達成できませんでしたが、経済低迷の影響を大きく受けている市内企業に対してワンストップ型臨時経営相談窓口の開設等により速やかに支援を行うなど、市内産業を支える取組を迅速・着実に実施し、本市が当財団に求める役割を概ね果たしています。
今後も引き続き、これまでに培った知見やネットワークを活かして中小企業支援を推進するとともに、効率的な事業執行により経費の削減に努め、また、iCONM事業における入居負担金の増加や国・企業等からの研究費の獲得などに取り組むなど、安定運営に向けて全般的な収入確保の強化を進める必要があります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	新事業創出事業

計　画 (Plan)

指標	①産学・企業間マッチング成立件数②オーディション受賞者の応募目的の達成度
現状	・中小企業の顔の見えるネットワークづくりを目指して、当該財団職員が、本市や国・県等の支援機関、金融機関と連携を図り直接企業訪問する「出張キャラバン隊」を実施しているほか、かわさき起業家オーディションの実施、大学の試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発促進プロジェクト」を推進しています。 ・KBICでは、31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」を含め、ベンチャー企業の成長支援、起業家の創業支援等を進めています。今後は、AIやIot等の第4次産業革命対応や多様な企業間連携への対応がより求められています。
行動計画	・新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出支援に向けて、引き続き「出張キャラバン隊」及び「かわさき起業家オーディション」を推進するほか、新技術や新産業の創出を目指して、大学研究のシーズを活用した中小企業の新製品、新事業開発や中小企業等と大学、連携機関との交流を推進し、産学連携・産産連携の機会の創出を推進します。 ・31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」の運営を通じ、ベンチャー企業の支援、オープンイノベーションの推進、新分野進出支援等を推進します。
具体的な取組内容	・「出張キャラバン隊」の実施により、コーディネート支援や公的支援制度の周知に努め、中小企業の新事業・新製品開発等の創出に向けた産産連携、産学連携の推進を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、ニーズに合わせたオンラインによるセミナーやマッチングイベントなどの実施など、コロナウイルスの状況に応じた中小企業支援を推進します。 ・「かわさき起業家オーディション」の一環で、ベンチャーキャピタルや支援機関との出会いの場の提供のため交流会を開催するほか、受賞企業に対するフォローアップを実施します。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベントを開催し、コミュニティの形成と、オープンイノベーションを推進します。 ・キングスカイフロントにおいて、これまでリサーチコンプレックス推進プログラムを活用して本市が実施してきた、研究・事業活動の活性化を図るクラスター化推進機能を更に強化するため、令和2年度より川崎市産業振興財団を中心とする新たな拠点運営体制を整備し、同地区にイノベーションが生み出され続ける仕組みを構築すべく、ライフサイエンス領域を中心とした事業化支援や拠点間連携、その他研究・事業活動促進のためのネットワーク構築等に取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 関東経済産業局、神奈川県、川崎市、財団職員など行政や支援機関によって構成される支援チーム(キャラバン隊)を編成し、金融機関等とも連携を図りながら新事業展開などに意欲的な企業に対して課題解決、大手企業からのニーズと中小企業のシーズのマッチング(受発注)、公的支援制度の情報提供と利用促進(各種申請書の作成アドバイス等)のための訪問活動や大学と中小企業との産学マッチングに注力し、オンラインも含め679件の訪問活動を実施しました。結果、188件の産学・企業間マッチングが成立し、目標を大幅に上回る実績となっています。 キャラバン隊や産学連携で得た情報は共有し、海外展開支援事業支援にもつながるような活動に注力しました。 【指標2】 本件はオーディション受賞者(最終選考会進出者)を対象に、約1年を経過した後に資金調達や広報といったオーディション応募目的について達成出来たか否かをアンケート調査しているものです(よって今回の調査対象者は令和元年度に開催されたオーディション受賞者となります)。 目標設定時である平成29年度は年6回開催していた「かわさき起業家オーディション」ですが、令和元年度より受賞者のフォローアップ支援に力点を置くことを目的に年4回開催に変更しました。これにより従来は27件程度(1回平均4.5受賞者×6回)であったアンケート調査対象は18件程度(1回平均4.5受賞者×4回)になりました。更に令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年2月に開催を予定していた最終選考会について令和2年7月に延期となったことから実質3回の開催となり、調査対象は14件となりました。フォローアップ支援の具体例としては、きらぼし銀行の紹介による資金調達支援のほか、神奈川新聞や広報誌(産業情報かわさき)への掲載、国際環境技術展への出展、財団が主催するセミナー等での登壇などを通じた広報支援、市内企業とのビジネスマッチング支援などを実施しております。こうした取組により、企業の知名度向上が実際の売上に繋がった企業も現れています。 〈その他〉 (1)KBIC(かわさき新産業創造センター)の取組 オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベントを15回開催しました。特に今年度はVC(ベンチャーキャピタル)、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル…事業会社が自社の事業との相乗効果を目的として実施するベンチャーへの出資)向けに資金調達を目的としたピッチイベントを初めて開催しました。 (2)殿町キングスカイフロントにおけるクラスター運営事業の取組 ・令和2年4月、キングスカイフロントのクラスター化推進機能を担う組織として、「殿町キングスカイフロントクラスター事業部」を設置しました。 ・クラスター運営に関して立地機関等が協議や意見交換を行う組織体「キングスカイフロントクラスター運営会議」を設置し、運営を行いました。(2回開催) ・オープンイノベーションや企業間連携の促進のため、サイエンスカフェ(殿町カフェ)を8回開催するとともに、企業ヒアリング・マッチング支援を行いました。(ヒアリング・マッチング実績:計85件) ・国内における拠点間連携事業として、大田区との連携イベントを2回開催しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産学・企業間マッチング成立件数		目標値		75	75	75	75	件
	説明	中小企業間や大学とのマッチングを実施し、マッチングが成立した件数 ※個別設定値：71（現状値の95%）	実績値	75	125	117	188		
2	オーディション受賞者の応募目的の達成度		目標値		15	15	15	15	件
	説明	受賞者のうち当初応募目的を達成した件数	実績値	14	14	15	13		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
オンラインによる訪問を含め、679件の企業訪問活動を実施し、企業の新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、マッチング支援等を展開しました。その結果、188件の産学・企業間マッチングが成立し、目標達成率は250%を超えて、令和元年度を上回る大幅な増加となりました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況によらず、オンラインも活用して支援を実施する予定であり、オンラインによる支援を行っていなかった令和元年度以前と比較すると企業訪問件数は増加する見込みです。
【指標2】
活動実績での御説明通り、オーディション開催回数の減少により令和元年度の受賞者数は14件しかありませんでした。調査対象14件全てから回答を頂き、「目標を達成した（ある程度達成も含む）」は13件（92.9%）と高い水準となっております。「ほとんど達成できなかった」と回答を頂いた1件についても「会社の信用力向上に繋がった」との意見を頂いております。
【その他】
ライフサイエンス関連のアカデミアや企業等に対してシーズ・ニーズのヒアリング調査を行うとともに、他機関と連携したピッチイベントなどを通してビジネスマッチングを実施しました。（ヒアリング・マッチング実績：市内の企業等74件、市外の企業等11件　※令和2年度からの事業開始であるため、指標1には含めていない）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	新産業創出事業において、成果目標である産学・企業間マッチング成立件数は、オンライン等も活用して訪問活動数を大幅に増やすことで、目標値75件に対して実績値188件と、目標を大きく上回る実績を創出している。オーディション受賞者の応募目的の達成度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催を見送った回があることなどから受賞者数そのものが目標値15件を下回る14件となっているが、受賞に伴う知名度向上・PR効果や優秀者に対する販路開拓・資金調達等の支援など、その応募目的を達成したとする受賞者数は13件とその割合は前年度を上回っている。クラスター運営事業においても、複数の金融機関と共同で企業ヒアリングを行うなど、クラスターを形成する産学官金の多様な主体を繋げる取組を積極的に進めており、新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出に寄与しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		25,620	25,620	25,620	85,097 ~~25,620~~	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	35,500	28,704	27,434	102,152		

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度の行政サービスコストが102,152千円となっていますが、これは川崎市の補助（75,884千円）を受けクラスター運営事業を新たに実施していることや、目標設定時には予定していなかった収支相償計画の実施（過去の事業収益を令和2年度にKBIC事業で支出しており、当該経費は行政サービスコストとして計上されているため）に伴い直接事業費が増加したことにより、行政サービスコストの実績値は目標値よりも上回りましたが、継続事業においては、実績値は昨年度に比べ減額しています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストが大幅に目標値を上回っている理由としては、当初の計画立案時に本取組に位置づけられていなかった臨海部におけるクラスター運営事業について、当該財団が実施主体となったことによるものです。当該事業の実施により既存の取組との相乗効果が生じることで更なる効果的な成果創出が見込まれますが、行政サービスコストについては外部資金の積極的な獲得など引き続き抑制する取組が必要であるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	【指標1】 コロナ禍においてWeb等もうまく活用しながら、積極的な企業訪問活動を通じ、新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、産学・企業間マッチング支援を展開し、課題に応じて中小企業の総合的支援につなげていきたいと考えます。 【指標2】 かわさき起業家オーディションについては「起業支援」「新事業創出支援」に向けて、より一層のフォローアップに尽力していきます。令和3年度から企業支援を主業務とする「中小企業サポートセンター」と「新産業振興課」をワンフロアにすることで支援体制を強化します。これにより中小企業サポートセンターが実施してきた広報支援や資金調達支援に加えて、マッチング支援や海外展開支援など幅広いフォローアップを効果的に実施して参ります。 （行政サービスコストの目標値の再設定） なお、事業別のサービスコストについては、目標値設定の平成30年度当初想定のなかった、クラスター運営事業の実施等の変化が生じたため、行政サービスコストの目標値を85,097千円として再設定を行いますが、今後もコスト意識をもって活動していく所存です。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	中小企業育成事業

計　画（Plan）

指標	①ワンデイコンサルティング件数②研修受講者満足度
現状	・中小企業支援のワンストップサービスの窓口である「川崎市中小企業サポートセンター」の運営やワンデイコンサルティングや専門家派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、課題解決、事業継承等を支援しています。 ・商談会の開催による販路開拓支援、中小・ベンチャー企業の成長を担う人材の育成等に向けて各種セミナーを開催しています。中小企業の抱える課題は変化しており、引き続き時代に即応した体制の確保が求められています。
行動計画	・中小企業の技術開発、経営革新支援と人材育成支援や新たな技術等への対応に向けて、ワンデイコンサルティング、窓口相談や専門家派遣に加え、財団の有するノウハウ、ネットワークを更に活用し、総合的な中小企業の経営改善、経営支援の実施を引き続き推進します。 ・企業の人材の育成に向けた各セミナーについては、ニーズや質の確保に努め実施するとともに、指定管理者として川崎市産業振興会館の安定的かつ効率的な運営に努めます。
具体的な取組内容	・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促していきます。また、電話、Webなども活用することで利用者の利便性を高めていくとともに、新型コロナウイルス感染症が中小企業に与える影響を踏まえ、状況やニーズに応じた中小企業支援を図っていきます。 ・セミナーの際のアンケート等から把握した企業・個人の様々なニーズや課題やビジネス環境の変化に対応すべく、様々な支援機関や民間企業等と連携・共催することで研修内容の充実と見直しを図っていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてもワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて年度当初より利用件数が伸び悩みましたが、リモート相談なども取り入れたことにより年間を通じて233件の派遣回数となりました。内訳については工業60件、商業173件と、小売り・サービス業などで相談が多い結果となりました。 【指標2】 セミナーについては様々な支援機関や民間企業等と連携・共催し、決算書の読み方セミナーや販売力強化セミナー、技能伝承セミナー等のほか、SNS活用セミナーやテレワーク活用セミナー等のWithコロナ・Afterコロナを意識したテーマでのセミナーを開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から対面式のセミナーについては参加人数を大幅に制限したほか、オンライン(Web配信やZoom利用)によるセミナーを開催しました。年間を通じて22回のセミナーを開催し、延べ参加人数は447名となりました。 【その他】 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内事業者に対し、補助金等の申請支援や新しい生活様式に向けた経営相談等、経営に関する課題解決相談窓口として「ワンストップ型臨時経営相談窓口」を緊急設置して対応致しました。令和2年7月～令和3年3月までの面談件数は679件となっております。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ワンデイコンサルティング件数		目標値		230	230	230	230	件
	説明	延べ派遣件数	実績値	322	323	302	233		
2	研修受講者満足度		目標値		88	88	88	88	%
	説明	各種セミナー等の参加者の満足度 ※個別設定値：86.75（過去の平均値）	実績値	88	82	90	95		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
経営改善の支援を目的として、中小企業診断士等の専門家を市内中小企業等に派遣（オンラインも含む）するワンデイコンサルティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用が伸び悩んだものの、年間を通じて233件（訪問193件、オンライン40件）と目標は達成しました。

【指標2】
研修・セミナー等については年間を通じて22回の開催となりました。参加人数については延べ447名（リアル参加152名、オンライン参加295名）となりました。これら参加者を対象にアンケートを実施したもののオンライン参加者からのアンケート回収率が低く、回収は179件（回収率40%）となりました。回答の内訳は満足170件、不満0件、どちらでもない9件となり満足度は95%になりました。満足頂けなかったものについては理由について精査しながら来期に向けて改善を図っていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	中小企業育成事業において、成果目標であるワンデイコンサルティング件数は、目標値230件に対し、実績値233件と目標を達成している。昨年度より派遣実績件数は若干減少しているが、新型コロナウイルス感染症への対応として新たにワンストップ型臨時経営相談窓口（相談実績679件）による対応・支援も行った。研修受講者満足度においては、「新たな生活様式」に対応してオンラインによる開催方式を積極的に導入し、参加人数を前年度実績から約1．5倍に増加させつつ、満足度も前年度より更に高めており、市内中小企業の経営改善・課題解決等に大きく寄与しているため。 ※ワンストップ型臨時経営相談窓口　実績　計679件 R2.7.15～R2.8.31 市域北部・中部・南部3ヵ所の常設窓口、主要駅等市内4ヵ所の街頭相談 R2.9.1 ～ R3.3.31 川崎市産業振興会館における相談窓口

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		266,612	262,612	262,612	262,612	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	234,642	272,515	244,795	290,990		

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響に対応するため、市内事業者を対象としたワンストップ型臨時経営相談窓口（38,000千円）を急遽開設・運営しました。これにより、行政サービスコストの実績値は目標値を上回っています。今後もコスト意識をもって活動していく所存です。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、目標値の約113%と上回っているが、これはワンストップ型臨時経営相談窓口の開設・運営によるものである。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内企業への支援策として緊急的に市費を投入して実施したものであり、当財団がその即応性を発揮することで679件の相談（R2.7.15～R3.3.31実績）に対応するなど、中小企業の経営改善、経営支援に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き幅広い相談に対応出来るよう、様々な分野の専門家や講師を用意していくとともに、Web相談やWebセミナー等、状況やニーズに臨機応変に対応して事業を実施して参ります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

指標	①特許出願数②研究論文発表数
現状	・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備されたナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、「スマートライフケア社会化への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点(COINS)」の中核機関として、ナノ医療の研究開発と社会実装を推進しています。 ・今後は、研究活動も本格化し、新たな研究プロジェクトも開始されており、こうした流れを継続させるために、支援体制の更なる強化が求められています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの施設管理運営を、本市の適切な負担と支援の下に円滑に推進し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成の一端を担うとともに、COINSの中核機関として、研究活動・社会実装を推進します。 ・新たな研究プロジェクト等の更なる推進に向けて、研究支援体制を強化し、イノベーションの創出を目指します。
具体的な取組内容	・コロナウイルス感染者が発生した場合に研究所として機能不全に陥るため、コロナウイルス対策を最優先課題と捉え、感染者を発生させないよう職員行動指針の策定やアフターコロナを見据えた事業などに取り組んでいきます。 ・研究活動の成果として、学会や専門誌を通じ、研究論文を発表するとともに、有望な研究については特許化を支援します。 ・また、社会実装の一環として進めてきた、視察・見学者の受け入れや、セミナーの開催、科学未来館等の外部連携による事業実施について、オンラインを活用するなど、コロナウィルス禍における新たな手法を取り入れ、引き続き、自らの研究テーマについて広く市民の皆様の理解を深める活動を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 特許を戦略的に活用するため、特許相談会を行い、研究成果の知財化を推進するとともに、知財戦略工程表を作成し、アクションプランを工程管理するなど、特許出願時から知財戦略を策定し、その成果として、大手製薬メーカー数社と知財活用に向けたフィージビリティースタディーを開始しました。 【指標2】 研究活動の成果として、学会や専門誌を通じて研究論文を発表し、研究論文をはじめとしたナノ医療イノベーションセンターの活動について、200件以上のメディアで取り上げられました。 【その他】 社会実装の一環として行った視察・見学者受入れはコロナ禍の影響もあり、立ち入りを制限したため、42件となりましたが、web会議システムを活用するなどし、セミナーやシンポジウムの開催(令和2年度実績7回)、また、新たに市民公開講座を開催するなど、広く市民の皆様の理解を深める活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	特許出願数	目標値		13	13	13	13	件
	説明　研究活動に伴い出願した特許数	実績値	22	18	20	24		
2	研究論文発表件数	目標値		34	34	34	34	本
	説明　研究者による研究論文の発表件数	実績値	23	25	24	37		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研究活動に伴い出願した特許は前年度に引き続き目標を達成しました。令和元年度から知財戦略工程表を作成し、戦略的に事業化支援に取り組む一方、申請及び保有等に係る費用も発生するため、予算も勘案して計画的に申請しています。ライセンス活動も本格化し、大手製薬メーカー数社とのフィージビリティースタディーも開始されました。また、研究論文数も目標に達成し、当財団が雇用する研究職員で37件の発表成果をあげました。今年度は論文の数だけでなく影響度（Impact Factor）の高い学術誌への掲載が相次ぎ、記者説明会を7回実施し、国内メディアへのプレスリリースを11報配信した他、世界最大規模のオンラインサービスニュースを通じて英文でのプレスリリースも積極的に行いました。その結果、研究内容が広く認知されるようになり上記製薬企業へのライセンシングの機会も生まれました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究の進捗による成果が出てきたことにより、2つの指標において目標が達成された。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成した。「研究論文数」については、目標を達成するとともに、論文の効果的な情報発信にも取り組んでいる。 これらの取組がライセンス活動の本格化に寄与し、大手製薬メーカーとの共同研究に向けた調査が開始されるなど、効果が表れている。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		152,936	82,418	187,451	109,368	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	246,870	135,361	138,578	83,338		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

国等の補助金や委託研究の新規獲得により自己収入が増加し、目標を達成しています。
今後も研究資金の新規獲得に取り組むとともににコスト意識をもって活動してまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	研究及び研究成果の実用化を加速するために令和元年度から新たに追加した市負担金の効果もあり、中核研究であるCOIプログラム受託料収入が前年度から約85,000千円増加するなど、研究資金の獲得等による自己収入の増加により、行政サービスコストの目標値の範囲内で事業を遂行していることに加え、本市施策推進に関する2つの指標を達成するなど、研究活動が推進されている。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標1「研究活動に伴い出願した特許数」については、出願及びその維持に費用を要するため、予算を考慮し戦略的に取り組んでまいります。 指標2「研究者による研究論文の発表件数」については、目標は達成したものの、論文発表に至るまでに時間を要すること（仮説→研究による立証→論文発表というプロセスを経る）から、年度により差が生じるものでもあります。 引き続き質の高い、論文発表及び特許出願に向けて、研究支援事業に取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	市以外の補助・助成金・受託料等の増加

計　画（Plan）

指標	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等
現状	・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、国際戦略総合特区の中核的な機関として、科学技術の振興、ライフサイエンス分野における市内企業の更なる高度化や支援体制の強化に向けて、引き続き市以外の国や県などの補助・委託メニューの積極的な活用や、企業等との新たな共同研究プロジェクトの獲得等を進め、研究開発を推進していくことが求められています。
行動計画	・国や県などの補助・委託事業メニューの動向を常に注視するとともに、当該財団の有するネットワークを有効に活用し、情報収集に努めるなどして、国・県等の補助・委託メニューを積極的に発掘応募するとともに、企業等との新たな共同研究の組成など、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、交付情報を収集し各研究員に周知することで、継続的な獲得を目指します。 ・また、日本学術振興会の実施する「外国人特別研究」等の助成事業について獲得を目指します。 ・クラウドファンディングを実施し、研究の周知を図るとともに広く資金調達を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	研究開発推進事業においては、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、公募情報を収集し各研究員に周知するとともに、令和元年度に作成した「科研費・AMED申請の事務業務に関する手順書」を活用することで、科学研究費及びAMED事業ともに、令和元年度を超える件数・額を獲得いたしました。(【科研費】 R2採択12件29,580千円(R1採択11件25,525千円) 【AMED】 R2採択5件 93,788千円(R1採択4件 75,725千円) また、日本学術振興会が実施する外国人研究者との交流を推進する「二国間交流事業」を獲得するなど、研究資金の獲得に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	目標値		519	519	519	519	百万円
	説明　市以外の収入 ※個別設定値:498(現状値の95%)	実績値	524	476	549	622		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

iCONMで取り組む研究開発推進事業において、プロジェクト期間が終了した事業があったものの、外部資金の柱であるCOIプロジェクトをはじめ、その他の国費や民間企業との共同研究等、前年度以上の研究費を獲得し、目標を達成しました。(獲得した主な研究費:COI 対前年＋85,006千円、AMED 対前年＋18,063千円、民間共同研究 対前年＋5,108千円)

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究支援に積極的に取り組むことにより、国等の補助金をはじめとした研究資金を前年度以上に獲得し、目標を達成しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	目標は達成しましたが、国等からの補助金は研究の進捗等により大きく変化する要素もあります。引き続き、質の高い研究を今後も維持していくために研究支援事業に取り組むとともに、研究協力負担金等の安定的な財源基盤を確保してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	産業振興会館利用料金収入

計　画（Plan）

指標	産業振興会館の会議室利用率
現状	・駅周辺・隣接するビルにも新たな貸会議室やホールが出来て競合している状況です。建物の老朽化が目立ち始めている中で、料金の見直しや軽微なリニューアルを実施して利用率向上に努めています。平成29年度は一部設備のリニューアル(固定式から稼動式の机に変更)、貸出備品の追加等による利便性の向上、パンフレットの更新によるPR効果により利用率の向上に繋げることができました。
行動計画	・利用者アンケートやヒアリング等利用者の声を聞きながらスピーディーな対応を心掛けて利用者にとって付加価値の高いサービスを提供していきます。
具体的な取組内容	・利用者へのサービス向上、安心・安全な会館づくりを目指して改善活動を年100件以上実施します。 ・Wi-Fi接続サービスの提供を開始します。 ・利用率の向上に向け会館ホームページでのブログ発信を積極的に行う他、既存の利用者・団体を分析し、企業の夜間会議等の新規利用者になりそうな先に対してダイレクトメールを発送します。 ・コロナウイルスへの対応として、消毒液の設置や受付窓口の飛沫感染防止対策、会議室等の換気対策、各室利用後の消毒清掃等を実施し感染防止に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・施設利用者へのサービス向上に向けた取組として、新サービス検討のための利用者アンケートを年4回行うとともに、改善活動を108件実施しました。 ・夜間における会議室等の新規利用促進のため既存利用者・団体を分析し、今年度は人材派遣会社(大田区・川崎市)並びに、マンション管理会社(川崎市・鶴見区)に会館サービス案内のダイレクトメールを発送した他、市内新規登記企業約90社に対しても同様にダイレクトメールを発送しました。さらには、川崎観光ガイドブック「川崎日和り」への施設案内情報の掲載を行い広くPR活動を行いました。 ・市外、県外からの新規利用者の獲得に向けて国内最大級の貸し会議室検索サイト「会議室.com」へ当会館施設情報の掲載を行いました。 ・令和3年2月から館内の貸室エリアにWi-Fi環境のサービス提供を行いました。 ・ブログを活用した情報発信では、令和2年4月から令和3年3月にかけて68件の記事を投稿しました。 ・利用者への利便性を高めるため、1階エントランスに『本日の予定』等を表示するデジタルサイネージを導入しました。 ・横断的・複合的なサービスを展開する手掛かりとするため、施設利用者(複数日利用者等)に対してヒアリングを実施する計画でしたが、コロナウイルスの影響により全体の利用率も減少し候補となる利用者がいなかったため、ヒアリングの実施はできませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産業振興会館の会議室利用率	目標値		64	65.3	65.3	65.3	%
	説明　会議室の利用率	実績値	69.7	63.8	57.6	31.9		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件に対し、108件の改善活動を行いました。
改善内容についてはスピーディーな対応、付加価値の高いサービスの提供を心がけ、利用者アンケート等利用者から求められる生の声を参考に取り組みました。具体的には「Wi-Fiの導入」や「リモート会議等で対応可能な大型モニターとスピーカーフォンの導入」、「一部会議室や研修室の机・椅子の入れ替え」等を実施致しました。また、来館者並びに職員の感染対策として受付窓口、打ち合わせスペースに飛沫防止用アクリル板の設置した他、アルコール消毒用のお盆とウエットティッシュの貸出しも行いました。
利用者アンケートの結果について、施設の印象で92%以上、受付窓口の対応で95%以上の「良い」以上の回答結果を得られました。アンケートの実施に際してはリピーターからの意見として回答が偏らないように対象者を毎回見直しております。
ブログを活用した情報発信では、設備の保守や新型コロナウイルス感染症への対策を写真とともに紹介して安心・安全への取組をPRするとともに、オンラインセミナーや市内企業PR動画など独自性のあるコンテンツを発信しました。
新規利用者の獲得に向けたダイレクトメール発送については、年度ごとに既存利用者・団体を分析し、需要傾向の仮説に基づいた顧客ターゲットに対して実施していますが、今年度は人材派遣会社並びに、マンション管理会社に向けてリニューアルした会館パンフレットを350通発送しました。
会議室の利用率が目標値を大幅に下回った理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷、政府から発出された2度の緊急事態宣言等の影響を受け、利用者が対面方式による会議やイベント等を自粛したことによる利用控えが挙げられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	会議室利用については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、本市から財団に対しても新規利用の受付停止（令和2年4月11日～5月31日）及び利用制限（令和2年6月1日～9月18日、令和3年1月8日～3月21日）の対応を指示したこともあり、利用率は31.9%と目標を達成しませんでしたが、アクリル板の設置やリモート会議に対応した設備の導入など感染症対策を積極的に行い、利用者アンケートにおいても9割以上の「良い」評価を受けるなど、「新たな生活様式」に対応した取組を実施し一定の成果を収めているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	産業構造の変化に合わせたサービスの提供を的確に行えるよう変革を行い、コロナウイルス感染拡大の防止対策もとりながら、施設の機能を有効に活用し会館利用者へのより一層のサービス向上と安全、安心な施設運営に取り組んでまいります。 サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング、サービス向上委員会等の実施を行い利用者満足度の向上やニーズの把握に努め、利用率の更なる向上を目指していきます。 また、新規利用者獲得に向けて、導入した大型モニターの活用によるリモート会議の御提案や、貸し会議室検索サイト「会議室.com」への掲載継続、DMの送付等、積極的な広報活動を行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・コンプライアンスの確保に向けては、機会あるごとに規律の徹底等の周知をしているほか、職員への研修等をすでに実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・組織体制の構築やコンプライアンスに関わる規定の更なる周知や職員への研修等を実施し、公益財団法人として求められるコンプライアンスの確保に努めていきます。 ・万が一、コンプライアンスに反する事案が発した際に、適切な対応が取れるよう対策を進めます。
具体的な取組内容	・令和2年3月に制定したコンプライアンスの推進に関する要綱について、職員全体へ周知するとともに研修や注意喚起等を定期的に実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	令和2年3月に制定したコンプライアンスの推進に関する要綱の職員への周知や、職員のコンプライアンス意識の醸成等を目的に、財団職員向けに研修を実施しました。 コンプライアンスに反するリスクのある行動を確認した場合には、当該職員への事実確認と指導を行うとともに全職員にも注意事項の確認を促しました。 市の出資(出捐)法人である財団職員として、コンプライアンス遵守の重要性について日頃から意識するよう、市の通知(注意喚起)などについて職員全員に周知徹底を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
説明	処分該当件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員教育の充実とリスク管理の推進によって、コンプライアンスに反する事案の発生件数0件を引き続き維持していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員に対する研修等の実施により、「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は0件であり、目標を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	Web研修やグループウェアの活用など在宅勤務時においてもコンプライアンス意識を醸成する取組を進めることによって、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を維持し、コンプライアンス確保を実現します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	情報管理の強化

計　画（Plan）

指標	情報漏洩件数
現状	・情報管理については、既に職員に徹底しており、情報漏洩は発生していません。
行動計画	・更なる情報管理の徹底に向けて要綱の整備を進めつつ、職員研修や監査を実施して情報管理に対する意識の醸成や課題の洗い出しと改善に努め体制強化を図っていきます。
具体的な取組内容	・令和2年3月に制定した情報セキュリティマネジメント要綱を周知します。また、専門家を活用しながら今現在の課題を洗い出し、対応策の周知や研修の実施により改善を図っていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	新型コロナウイルス感染拡大による在宅勤務の導入に伴い、専門家からの助言を得、在宅勤務に耐え得るよう情報セキュリティマネジメント要綱を改正しました。情報セキュリティマネジメント要綱に基づいて情報セキュリティマネジメント連絡会を開催し、在宅勤務実施における課題等を確認しました。 また、職員向けに情報セキュリティに関する研修を実施し、情報セキュリティの観点から、在宅勤務に関わる注意点などを喚起しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	情報漏洩件数	目標値		0	0	0	0	件
説明	企業情報の漏洩件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

在宅勤務や職場外勤務の増加が見込まれるため、セキュリティ強化にむけた機器・サービスの拡充と職員教育の充実を図ることによって情報漏洩件数0件を引き続き維持していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務形態も多様化するなか、在宅勤務等に対応した要綱の制定や職員への注意喚起などにより、「情報漏洩件数」は0件であり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	情報漏洩件数0件を今後も維持するとともに、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢に適宜対応し、専門家を活用しながら情報管理体制の強化を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	信用保証事業	保証承諾金額	百万円	43,526	45,000	183,128	a	C	Ⅱ
		保証債務残高	百万円	135,991	123,535	219,048	a		
		経営支援のための企業訪問	回	671	690	295	d		
		事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）	千円	△ 1,024,879	△ 731,112	△ 567,860			
②	回収事業	元損回収金額	百万円	660	700	302	d	E	Ⅱ
		実際回収率	%	1.04	1.21	0.49	d		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営	経費の抑制	百万円	551	588	546	a	A	I
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	百万円	178	144	216	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	人	5	8	10	a	A	I
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	回	2	2	2	a	A	I
		不祥事件の報告件数	件	0	0	0	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症は中小事業者の経営に大きな影響を与えており、川崎市信用保証協会では、相談窓口を設置し、令和2年4月から6月にかけて土曜日に保証窓口を通常営業しました。また、川崎市と連携し迅速な保証承諾に努めるなど、川崎市や金融機関と連携し、市内中小企業者の資金繰りを支援しています。回収事業については、サービサーを活用するなど、引続き努力しています。
財務についても、これまで通り堅実な経営を図っています。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
保証承諾金額、保証債務残高ともに前年度を上回り、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業の資金繰りに大きな役割を果たしました。国の政策等により無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により求償権の回収が難しい状況にあり、回収事業については目標に達しませんでした。経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています
今後は新型コロナウイルス感染症により事業性融資の需要の継続が想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は大きくなります。そのため、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行っていただくとともに、金融機関と連携した事業者への効果的な経営支援が行われることを望みます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	信用保証事業

計 画 (Plan)

指標	①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問
現状	信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。
行動計画	中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、経営状況の厳しい中小企業が増加していることから、旺盛な保証需要に対して金融機関等と連携して的確に対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援します。 また、中小企業の多様なニーズに対応した支援を行うためのセミナー開催や企業訪問、専門家派遣により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①関連】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業資金需要の急拡大に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応資金を中心としたコロナ対応の保証制度を活用するとともに、令和2年4月11日～6月27日における保証窓口の土曜日営業、令和2年4月15日から7月末まで保証審査部署2課に対し、事務員各1名を増員するといった保証審査部署への人的支援、決裁ラインの複線化等を行い、迅速な保証審査を行いました。 また、金融機関との対話は、新型コロナウイルス感染防止を考慮して、対面や電話だけでなく、オンラインも活用して取り組みました。 【指標②関連】 中小企業支援機関として質の高い信用保証サービスを提供し、金融機関との連携を深め、中小企業者及び金融機関担当者の事務負担軽減のため、一部書類の記入省略や提出書類の簡素化等といった利用者目線に立った利便性向上等に取組み、地域経済への貢献に努めました。 【指標③関連】 経営改善が見込める中小企業や事業承継を課題としている中小企業を訪問し、専門家派遣等の経営支援に取り組みました。また、コロナ禍において訪問に制約がかかることから、オンライン(2件)を活用して経営支援に取組みました。 【その他】 川崎市新型コロナウィルス感染症対応資金創設(R2. 5～)、保証料全額補助、利子補給最大3年間 その後、上限額増額3000万→4000万(R2. 6～)、期間延長12月→3月保証受付(R2. 12～)、上限額増額4000万→6000万及び借換緩和(R3. 2～)を実施

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
	説明	保証承諾の金額（4～3月）	実績値	43,526	41,882	41,904	183,128		
2	保証債務残高		目標値		131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
	説明	保証債務の残高（3月末）	実績値	135,991	126,213	119,309	219,048		
3	経営支援のための企業訪問		目標値		690	690	690	690	回
	説明	企業訪問回数	実績値	671	552	578	295		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【保証承諾金額】
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業資金需要の急拡大に対応した結果、保証承諾は前年を大幅に上回りました。
【債務残高金額】
保証承諾が急増したことにより、保証債務残高も増加しました。
【企業訪問回数】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、訪問を断られるケースや緊急事態宣言下での訪問自粛があったため、オンラインを活用した経営支援に取り組みましたが、目標値には到達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「経営支援のための企業訪問」は、295回となり、目標の690回を達成できなかったものの、「保証承諾金額」及び「保証債務残高」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業による融資利用が急増したことから、目標を大幅に上回り達成した。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）		目標値		△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 1,024,879	△ 953,390	△ 767,376	△ 567,860		

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の収束については不透明ですが、市内中小企業の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が厳しい中小企業の増加が懸念されていることから、金融機関と連携・協調した経営支援に取組むとともに、専門家を活用した支援メニューの充実やオンラインによる企業支援にも取組む等、中小企業への経営支援を強化してまいります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	回収事業

計　画（Plan）

指標	①元損回収金額、②実際回収率
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービサーへの委託により回収の強化を図ります。
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置や、サービサーの積極的活用によって、回収の強化を図ります。 また、法的手続き等により管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収の効率化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①関連】【指標②関連】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、求償権関係者への呼び出し、現地訪問による督促等を控える中で、次の取組みを実施しました。 サービサーに対し、56件、603,647千円を新規に委託。 請求事件申立27件、支払督促申立2件、仮差押申立18件、競売事件申立4件、督促10件により督促の強化を図るとともに、管理回収の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、320件、3,358,139千円の管理事務停止、249件、2,030,657千円の求償権整理を実施しました。 回収額は、定期回収15,000千円、不動産担保物件の競売、任意処分33,961千円、破産等配当41,301千円、仮差押等法的措置13,892千円、その他回収56,009千円、サービサー回収141,610千円、合計301,773千円(前年比185,448千円減)となり、実際回収率は0.49%(回収額／求償権額(期首実際求償権残高60,621,422千円＋代位弁済額1,339,009千円))となりました。 【その他】 求償権債務者の再チャレンジに向けた取り組みとして、誠実に弁済を継続し再生可能な中小企業1者に対して求償権消滅保証を活用した再生支援を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	元損回収金額		目標値		700	700	700	700	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額	実績値	660	398	487	302		
2	実際回収率		目標値		1.14	1.17	1.21	1.21	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率	実績値	1.04	0.65	0.78	0.49		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

回収事業において、担保権が設定されている案件については売却等を進め、また、無担保案件についてはサービサーへ委託を行いました。なお、コロナ禍において、求償権関係者への呼び出し、現地訪問よる督促等を控えるなど制約もあったことから、計画に達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努めたが、新型コロナウイルスの影響により債務者に対する接触が十分実施できなかったこと等から、回収事業において、成果指標の元損回収金額の目標値700百万円に対して実績値302百万円、実際回収率の目標値1.21%に対して実績値0.49%となり、ともに目標を達成できなかった。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	回収を取り巻く環境は、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加していることに加え、コロナ禍により求償権関係者への呼び出し、現地訪問による督促等を控えたことから厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、コロナ禍の状況を見極め、感染防止に努めながら、求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理により回収の最大化を図るとともに、効率性を重視した管理回収を推進します。また、誠実に弁済を継続している再生可能な中小企業の再チャレンジ等への支援に取り組みます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	適正な業務運営

計 画 (Plan)

指標	経費の抑制
現状	「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。
行動計画	引続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。 平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。
具体的な取組内容	費用対効果について検討する他に、価格比較を行うこと等により経費の抑制を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	各種契約事務について、契約事務規程に基づき複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費の抑制	目標値		623	591	588	588	百万円
	説明 業務費	実績値	551	526	556	546		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

複数の業者からの見積徴取や廃棄物処理の業者変更等業務の見直し、コンプライアンス規定の順守など適正な業務運営により目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経費抑制に努めた結果、成果指標である「経費の抑制」の目標値588百万円に対して実績値は546百万円となり、適正な業務運営により目標を達成したため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど経費支払を適正に行い、経費の抑制を図ります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	安定的な収入の確保

計　画 (Plan)

指標	安全で効率的な資金運用
現状	経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。
行動計画	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。
具体的な取組内容	「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和2年資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金216,175千円を計上しました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	安全で効率的な資金運用	目標値		174	168	144	144	百万円
	説明　債券による運用	実績値	178	183	198	216		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

低金利政策により、運用収入の向上は困難な環境にありますが、自己資金運用計画に基づいた安全性に配慮した運用を基本とし、クーポンアップのための債券入替や取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	自己資金運用計画を基づき、安全性に配慮した運用を基本とし、取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行い、また、低金利政策により、運用収入の向上は困難な環境に対応するため、受取利息増加のため債券の入替を行ったことにより、債権による実績値が運用額の目標額を72百万上回り216百万円となり目標を達成し、協会の経営の安定に寄与したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	資質向上を図るための人材育成

計 画 (Plan)

指標	人材育成に関する取組
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	OJT、各種研修や通信教育を活用し、職員の目利き能力や経営支援等に関する知識の向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は中止されました。また、専門的知識や能力向上を図るための信用調査検定上級については、2名が一次試験に合格しました。なお、二次試験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期されています。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値		6	7	8	9	人
	説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値	5	7	10	10		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、信用調査検定上級の最終試験が令和3年度に延期となったため、「専門資格等の取得者数(延べ人数)」が令和元年度から増加していませんが、一次試験には2名が合格しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が目標値8人に対して実績値10人となり、目標を達成したため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	経営の透明性の向上

計　画 (Plan)

指標	①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。
行動計画	外部評価委員会による評価を受け公表します。 また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。
具体的な取組内容	協会事業について、ディスクロージャー誌や協会ホームページ等で紹介するとともに、外部評価委員による評価を公表します。また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件の防止に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標①関連】 外部評価委員会を2回行いました。令和2年6月15日に平成31年度経営計画の自己評価、コンプライアンス実施状況について評価を受け、その意見を公表しました。また、11月27日には年度経営計画(令和2年度上期)の進捗やコンプライアンス実施状況の報告を行いました。 【指標②関連】 不祥事件はありませんでした。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部評価委員会開催回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明 「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置	実績値	2	2	2	2		
2	不祥事件の報告件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

6月の外部評価委員会では、年度経営計画の評価及びコンプライアンス報告を行い、意見をいただいた上で、公表しました。11月には令和2年度上期の中間報告を行っています。
また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画に基づき着実に取組みを実施することで、役職員のコンプライアンスの意識向上を図り、不祥事件防止に努めています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	実績値が外部評価委員会開催回数が2回、不祥事件の報告件数0回であり、ともに成果指標の目標値どうり達成したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、年次のコンプライアンス・プログラムとコンプライアンス実施計画を策定し、体制の維持強化を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また広く市民に対する呼吸器健康相談やアレルギー相談事業等を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
	分野別計画	―	

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・一方で、高齢化等による被認定者の減少に伴い検査・検診事業や保健福祉事業が減少傾向にあることから、今後は広く市民に対する呼吸器疾患に伴う予防事業等に注力する必要があります。また、出資法人の効率化・経営健全化に合わせ、委託事業を含む自主事業の拡大を検討していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	検査・検診事業	検査・検診回数	回	65	65	48	c	D	Ⅱ
		受診者数	人	1,159	1,092	703	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,965	13,200	12,484	1）	（3）	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室開催回数	回	12	12	7	d	D	Ⅱ
		呼吸機能訓練教室参加者数	人	196	196	88	d		
		「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率	%	91	93	94	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	4,862	6,355	3,674	1）	（3）	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談実施回数	回	11	17	8	d	D	Ⅱ
		呼吸器健康相談参加者数	人	45	300	23	d		
		「満足」と回答した者の率	%	98	98	100	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,624	13,758	3,426	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の抑制	経費増加率	%	0	0	-10.00	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分に配慮しながら、事業実施手法や参加者への安全対策に配慮した取組を実行しました。また、年々、被認定者が減少していますが、経費等の支出の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるように、事業内容の充実を図る取組の推進に配慮しました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にありますが、令和2年度末現在、現存被認定者数は1,181名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。
なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言の発令などの影響で中止となった事業もあり、本市施策推進に向けた取組は総じて平成29年度の現状値を下回っています。今後も新型コロナウイルス感染症の収束見通しがたたない状況ではありますが、感染予防対策を講じるなどして、事業実施手法の検討や参加者への安全対策などに配慮した取組を進められることを望みます。
また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の支出の削減だけでなく各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	検査・検診事業

計　画（Plan）

指標	①実施回数、②受診者数
現状	川崎・横浜両市の公害健康被害認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。
行動計画	・設定した目標値を基に、受診者数に応じた実施回数を確保します。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、各年度の受診者数を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者は基礎疾患のある高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底し、検査・検診事業の確保に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令もあり、検査・検診事業の実施が中止となった期間もあったため、年65回の予定が48回の実施にとどまりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することにより、審査に必要な検査結果を川崎・横浜両市に提供しました。 【指標2関連】 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令もあり、検査・検診事業が中止となったことで、受診者数も減少しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避し、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底することによって、最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、肺機能検査を除いた(新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため)検査・検診を703人に実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	検査・検診回数		目標値		65	65	65	65	回
	説明	川崎市及び横浜市分 ※個別設定値：62（現状値の95%）	実績値	65	65	65	48		
2	受診者数		目標値		1,189	1,205	1,092	1,040	人
	説明	川崎市分のみ	実績値	1,159	1,124	1,147	703		

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・検査・検診の回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、4月から6月にかけて15回、2月から3月にかけて2回中止したので目標を達成することができませんでした。受診者数についても、検査の中止に伴い目標を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言による検査・検診の中止もあり、検査・検診回数及び受診者数ともに、目標値を達することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		13,749	14,000	13,200	13,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	13,965	12,241	16,453	12,484		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和元年度末に退職した正規職員を4月から嘱託職員として再雇用したため給与手当額が減少し、他事業と経費按分しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、検査・検診が一部中止したことや受診者数の減少から、事業別の行政サービスコストは目標値に対して95%の実績値となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	・人件費の削減による経費削減に努めながら、正確かつ公平な検査・検診を実施したことにより、認定審査会における認定更新及び障害程度の見直しに係る適正な審査に寄与したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言の発令による検査・検診の中止したことや受診者数の減少もあったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・検査・検診回数については、今後も年間65回を目標として開催します。 ・被認定者は減少傾向にありますが、検査日変更に柔軟に対応したり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を推進しながら、改善に向けた検討を行います。 ・行政サービスコストについては、今後も事業に影響がでない範囲でコスト削減に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	保健福祉事業

計　画（Plan）

指標	①開催回数、②参加者数、③アンケートの「充足度」回答率
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・高齢化等による被認定者数の減少により参加者数の目標値確保が困難な状況にありますが、毎月1回開催の維持に努めます。 ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進された」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・川崎・横浜公害保健センターに運営等を委託し、被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室12回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。 ・事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であるため、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、7回(呼吸機能訓練教室5回・知識普及講演会2回)しか開催することができませんでした。 【指標2関連】 令和2年度においては、緊急事態宣言の影響による教室の中止や新型コロナウイルス感染症予防のために3密を回避するため、呼吸機能訓練教室・知識普及講演会とも参加者数を会場定員の半数までとしたことから、目標値を達成することができず、参加者数は88人でした。 【指標3関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室7回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「健康が維持・増進された」と回答した参加者は94%でした。また、令和元年度のアンケート結果については、本市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(著名な理学療法士を講師として招聘、診療所長による感染症予防に関する講話の開催)を令和2年度事業計画に反映させました。 【その他】

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸機能訓練教室開催回数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	毎月1回開催 ※個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	11	7		
2	呼吸機能訓練教室参加者数		目標値		196	196	196	196	人
	説明	年間の総参加者数（知識普及講演会除く） ※個別設定値：186（現状値の95%）	実績値	196	234	208	88		
3	「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率		目標値		91	92	93	94	%
	説明	教室終了後にアンケートを実施 ※個別設定値：86（現状値の95%）	実績値	91	90	89	94		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言のため、開催を中止したことにより目標値が下回ったほか、参加者数も回数や定員減に伴い目標値を下回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率は前年を上回り、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	・参加者のアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率が目標値を上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言による教室開催の中止の影響もあり、開催回数及び参加者数ともに、目標値を達することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		6,355	6,355	6,355	6,355	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	4,862	5,234	4,631	3,674		

行政サービスコストに対する達成度	1）

1）. 実績値が目標値の100%未満
2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和元年度末に退職した正規職員を4月から嘱託職員として再雇用したため給与手当額が減少し、他事業と経費按分しました。また、呼吸機能訓練教室は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発令のため、毎月開催のところ7回しか開催できなかったこともあり、事業別の行政サービスコストは目標値に対して58%の実績値となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	・人件費の削減による経費削減に努めるとともに、参加者のアンケート結果では、「健康が維持・増進・回復された」と回答した者の率が目標値を上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言による教室の開催の中止や参加者数の減少もあったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・これまでと同様に、毎月1回開催の維持に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組に努めるとともに、参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「健康が維持・増進・回復された」との回答率が目標値を達成できるよう、内容の検討・充実を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	健康被害予防事業

計　画（Plan）

指標	①実施回数、②参加者数、③アンケートの「満足度」回答率
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談、アレルギー相談血液抗体検査及びぜん息児水泳教室事前検診を実施しています。
行動計画	・昨年度まで月1回の実施であった呼吸器健康相談事業について、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進のため、各種イベント等への出張相談を新たに5回程度実施します。 ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより以外の啓発方法を検討します。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が98%以上となるよう、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・呼吸器健康相談については、毎月1回、呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・各種団体が実施する市民向けのイベントにおいて、年5回、呼吸器機能検査や酸素飽和度測定器による出張相談を実施します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーテーションの設置や手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により呼吸器健康相談事業を当センターのみ8回実施し、中原休日急患診療所での健康相談の実施や各種イベント(看護フェスタ、あおぞらウェルネス、多摩区健康フェスタ)が中止されました。 【指標2関連】 呼吸器健康相談については、これまで毎月1回、呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じて肺機能検査を実施してきましたが、令和2年度は、希望が多い肺機能検査を感染予防のために実施できないことや新型コロナウイルス感染症拡大などによる外出自粛により、参加者数が大幅に減少し23名でした。 【指標3関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の相談のほか、主治医以外の意見を気軽に相談したかったとの回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	呼吸器健康相談実施回数		目標値		17	17	17	17	回
	説明	開催数：公害保健センター10回、別会場2回、出張開催5回	実績値	11	16	13	8		
2	呼吸器健康相談参加者数		目標値		300	300	300	300	人
	説明	年間の総参加者数	実績値	45	305	299	23		
3	「満足」と回答した者の率		目標値		98	98	98	98	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施 ※個別設定値：93（現状値の95%）	実績値	98	96	96	100		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより事業周知を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント等の中止もあり、呼吸器健康相談の実施回数及び参加者数とも目標値を下回りました。また、アンケートでは満足と回答した割合は、参加者の悩みなど十分に傾聴するなどしたことから目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	・参加者のアンケート結果では、「満足」と回答した者の率が目標値を上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、イベント中止などの影響が大きく、実施回数及び参加者数ともに、目標値を達することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		13,758	13,758	13,758	13,758	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	10,624	9,987	4,623	3,426		

行政サービスコストに対する達成度	1）

1）. 実績値が目標値の100%未満
2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和元年度末に退職した正規職員を4月から嘱託職員として再雇用したため、給与手当額が減少し、他事業と経費按分しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ぜん息児水泳教室事前検診事業や看護フェスタなどのイベントがすべて中止となったため、事業別の行政サービスコストは目標値に対して25%の実績値となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	・人件費の削減による経費削減に努めるとともに、参加者のアンケート結果では、「満足」と回答した者の率が目標値を上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を進めたものの、緊急事態宣言によるイベントの中止が大きく、参加者数の減少があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・令和3年度は各種イベント等への出張相談に加えて、市民の呼吸器疾患への関心や不安に対応するため、呼吸器健康相談事業の充実を図り、呼吸器疾患に伴う予防の更なる普及・推進をします。 ・参加者数確保のため、市政だよりやタウンニュースへの掲載など啓発について取り組みます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率が目標を達成できるよう、相談体制を充実します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経費の抑制

計 画 (Plan)

指標	経費増加率
現状	平成29(2017)年度管理費決算額:25,778千円
行動計画	経費の大部分は、人件費・業務委託費などです。経費については、従来から削減に努めていますが、今後も変動経費を抑制して対応していきます。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症による事業中止の減収やその対策費用が増加するため、工事の繰り延べを行うなど全体経費の抑制に配慮しつつ、当法人の目的に沿った事業を継続し、最大限の効果を求めていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和2年度の管理費決算額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減を考慮し、工事(排風機の交換)の一部を取り止めたことから、修繕費の減少(△2,464)などにより、前年度実績28,548千円から25,693千円に減少しました。(経費減少率-10.0%)

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費増加率	目標値		0	0	0	0	%
	説明 経費の前年度比増加率	実績値	0	-0.24	9.8	-10		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種事業が例年どおり実施できなかったため、収入不足によるマイナス収支を避けるために工事(排風機の交換)の一部を取り止めた結果、管理費の支出を抑え目標を達成することができました。延期した工事については、機械の作動状況や令和4年度以降の予算状況を勘案して対応してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・排風機工事の一部中止など管理経費の削減や節約に努めた結果、実績値が目標値以内となり、経費抑制の目標を達成することができました。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・経費については、引き続き削減に努め、今後も変動経費を抑制して対応していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健所環境保健課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンスの遵守

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案発生件数
現状	毎週月曜日に職員全員でミーティングを行っており、コンプライアンスの順守を徹底しています。
行動計画	今後もミーティングを継続しながら、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。
具体的な取組内容	職員のミーティング時や理事会等において、継続してコンプライアンス順守の徹底を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスの違反件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員のミーティング時や理事会等において、コンプライアンス順守の徹底を図った結果、コンプライアンスに反する事案は、発生していません。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・毎週月曜日の職員ミーティングや理事会でコンプライアンス意識を共有するなどした結果、成果指標である「コンプライアンスに発する事案の発生」がなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後もミーティングを継続しながら、理事会やミーティングの機会を捉え、組織内にてコンプライアンスの順守を徹底します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者への臨時的、短期的又は軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	－	

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画（令和2年～令和6年度）」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	人	5,081	5,980	5,780	b	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	人	2,348	1,873	1,864	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,551	16,700	△ 7,356	1）	（2）	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	件	10,324	12,000	10,883	b	B	I
		市との連絡調整会議開催数	回	12	12	12	a		
		苦情件数	件	12	6	6	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	175,166	226,746	224,024	1）	（2）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	千円	1,261,805（派遣68,896）	919,000	938，204（派遣112,564）	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	件	6	5	6	a	C	Ⅱ
		関係機関会議出席件数	件	22	25	16	c		
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	回	12	12	12	a	A	Ⅰ

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
市総括コメントにおいて指摘のあったように、労働者派遣事業については着実に増加が見られるものの、当センターの主体事業に係る事項である受託事業の契約金額や就業実人員においては減少していることから、引き続き受注実績の拡大に努めていきます。
また、第3期基本計画（令和2年～令和6年）の策定に伴い、経営改善及び連携・活用に関する取組評価の令和2年及び令和3年度の取組評価指標に係る目標値を修正いたしました。
今年度は新型コロナウィルス感染症対策による外出自粛等の影響から、新規会員の登録数にも影響が表れており、入会促進を図るための認知度向上等の取り組みが必要です。
このため、感染防止対策を講じながらの訪問活動やチラシ配布、関係施設へのポスター掲示に加え、在宅者にも目に付きやすい情報誌への広報掲載など広範囲な普及啓発活動を実施しています。
また、第3期基本計画に基づき、会員の現況の確認や、ニーズ、意向等を的確に把握するため、会員への調査を実施するとともに、補足指標である労働者派遣事業の実績の活用についても検討していきます。
葬祭場指定管理業務では、本市との緊密な連携により、北部斎苑の駐車場改良工事期間中、利用者の安全対策に配慮し、事故無く火葬業務等を継続実施するとともに、南部斎苑での友引日開苑の実施等により、本市施策に貢献しました。
新型コロナウイルス感染症防止対策として、換気対策や館内の消毒等を適切に実施するとともに、葬祭事業者との連携により、利用者に対して3密を避けた利用を周知するなど取組を行いました。また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬実施にあたっては、施設・職員の感染症防止対策、及び御遺族のプライバシーに配慮した対応を講じていきます。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
適正就業の推進や高年齢者の定年延長等の雇用環境整備等、社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や企業活動の停滞が、シルバー人材センター事業に大きく影響したものと考えられ、施策推進に関する指標である、会員登録者数及び就業実人員は目標値を下回りましたが、経営健全化に関する指標である受託事業の契約金額は目標値を達成しており、補足指標としている労働者派遣事業の実績も増加している点は評価できます。また、行政サービスコストについては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小、職員の退職等による影響が大きいと考えられますが、国庫補助の増額もあり、目標値を満たしている点も評価できます。
引続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、シルバー人材センターの認知度向上を図るための普及啓発活動のほか、就業機会のマッチング向上を図るための意識調査、課題検証等に積極的に取組むことなどを通じて、施策推進に関する指標の目標値を達成することに期待します。また、事業実績の拡大等による行政サービスコスト削減の取組を継続するとともに、研修への参加等を通じた職員のスキルアップ、事務局体制の強化を継続し、更なる効率的な事業展開に期待します。
葬祭場指定管理業務については、かわさき南部斎苑とかわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施する中、友引日開苑して南北斎苑での火葬件数は目標値には達成しませんでしたが、前年値を超える実績となりました。特に、かわさき北部斎苑の駐車場改良工事については、案内や誘導方法等を工夫することで工事に伴う事故を招来することなく運営を継続できたことや、利用者からの苦情ついては、本市との緊密な連携により、苦情の再発防止策を講じるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業

計　画（Plan）

指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。
具体的な取組内容	「指標①」については、会員によるチラシ等の配布や、ポスターの設置等PR活動を強化、女性会員や技能職会員の入会促進に向けた就業場の確保、講習会の開催等実施するとともに、予約制随時会員登録説明会の推進により、新規会員及び女性会員の確保に努めます。 また、「指標②」については、連動する新規受注の確保をするため、家庭、企業、公共機関等に対しての積極的な訪問活動と広報活動を行うとともに、社会情勢の変化など分析や、就業機会のマッチング向上を図るための既存会員に対する意識調査について検討実施を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標①関連】 新型コロナウィルス感染症対策により、街頭やイベント会場でのチラシ等の配布が困難な中、チラシ、ポケットティッシュ等を各区役所や市民館、いこいの家等へ配架するとともに、市地域包括ケアシステムポータルサイトでの漫画によるPRや、認知度向上を図るため、神奈川県シルバー人材センター連合会に協力してポスターを作成し、市内商業施設へ掲示しました。また、地域情報誌「タウンニュース」に、川崎市シルバー人材センターの紹介記事及び会員募集の広告を掲載しました。 また、市主管課の協力のもと、シニア世代の情報誌「楽笑」への会員募集チラシの掲載や、高齢者特別乗車証送付時に会員募集チラシを同封し、川崎アゼリアの広報展示ブースを利用した会員募集のパネル展示を実施しました。 技能職会員の入会促進のため、神奈川県シルバー人材センター連合会に協力して、植木剪定講習会1回及び除草講習会3回を実施しました。 女性会員については、広報活動及び随時会員登録制度の推進により、女性会員の比率は、僅かながらも増加しました。 【指標②関連】 多くの会員に就業機会を提供するため、新規入会会員はもとより、一定期間就業がない会員に対して就業紹介のための、積極的な声掛けを行うとともに、ワークシェアリングについて、発注者にご理解いただけるよう努めました。また、就業機会のマッチング向上に資するため、発注者及び登録会員に対してアンケート調査を実施しました。 発注者回答件数　188件/350件 会員回答件数　3,571件/5，824件

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値		5,250	5,500	5,980	6,260	人
	説明　シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	5,081	5,399	5,724	5,780		
2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	目標値		2,510	2,520	1,873	1,893	人
	説明　シルバー人材センターの就業実人員	実績値	2,348	2,118	1,973	1,864		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により外出自粛が要請された影響から、新規登録会員数の減少に加え、退会会員も増加し、登録会員数は目標値を下回る結果となりました。また、就業実人員においても、新型コロナウイルス感染症の影響による会員の就業意欲や就業機会の低下から、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	シルバー人材センター会員数・就業実人員ともに、目標を下回りました。これは、適正就業推進や高年齢者の雇用環境整備等、社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による、外出自粛や企業活動の停滞が大きく影響していると考えられます。そのような状況下においても、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の就業の場の確保に係る施策として、一定の成果があったものと考えます。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	24,551	23,246	8,301	△ 7,356		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

収入では、派遣事業実績拡大に伴い、国庫補助金が前年度から4,051千円の増額確保ができました。支出では、新型コロナウィルス感染症に伴う普及啓発活動等の事業縮小及び職員の退職等により、例年に比べ費用が減少したことから、行政サービスコストの実績値は減少しました。
【参考】 令和元年度 国庫補助金40,172千円　　令和2年度 国庫補助金 44,223千円

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	施策推進に関する指標の目標値は達成できませんでしたが、国庫補助の増額もあり、行政サービスコストは大きく減少しており、目標値を達成することができたため。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や職員の退職等によるコスト減少が大きいと考えられるため、引続き、直接自己収入の増額に努める必要があります。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	R3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により外出が自粛されることや、定年が70歳まで延長することが努力義務とされた「改正高年齢者雇用安定法」が4月1日に施行されたことなど、社会情勢等の変化により、新規会員数の減少が懸念されますが、目標を達成するために、広告媒体を積極的に活用し、シルバー人材センターの役割や仕組み周知するとともに、会員登録に至っていない会員予備軍の発掘に努めます。 また、就業実人員においても新型コロナウィルス感染症により会員の就業意欲の低下や家族からの反対等で就業機会への影響が懸念されますが、就業可能な会員への声掛けを継続するとともに、R2年度末に実施した会員アンケートを基に未だ就業に至っていない会員への声かけを実施するなど、就業実人員数の向上に努めます。行政サービスコストにおいては、事業実績の拡大及び国庫補助金の確保による収入増に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業

計　画　(Plan)

指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。
具体的な取組内容	①火葬件数の確保について、令和2年度は、南部斎苑で空調及び照明の大規模工事が予定されており、火葬件数の減少が見込まれます。一方北部斎苑では、駐車場の改修工事が完了しますので、火葬件数を増加いたします。両斎苑で火葬件数を調整し、目標値を達成できるように努めます。 ②市との連絡調整会議は、計画どおり、原則として毎月1回開催いたします。 ③苦情件数につきましては、苦情の原因を精査して再発防止に努め、削減を図ります。

実施結果　(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき北部斎苑では、昨年度に引き続き上半期に駐車場の大規模改修工事を実施しました。また、かわさき南部斎苑では、下半期に空調設備の更新工事と照明のLED化工事を実施しましたが、南北斎苑で火葬件数を調整して対応しました。さらにコロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬実施日に一般の火葬件数を制限したため、南部斎苑は5,513件、北部斎苑は5,370件の合計10,883件となり、目標値を下回る結果になりました。 【指標2関連】 毎月1回市との連絡調整会議を開催、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。 【指標3関連】 苦情件数は、前年度を4件下回る6件で目標値を達成しました。職員の対応に関するものが5件、施設に関するものが1件でした。苦情の原因を精査し、都度改善を図りながら、苦情の削減に努めました。

評　価　(Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	火葬件数の確保		目標値		10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。 ※個別設定値:9,808(現状値の95%)	実績値	10,324	10,527	10,819	10,883		
2	市との連絡調整会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12		
3	苦情件数		目標値		12	12	6	6	件
	説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。 ※個別設定値:13(現状値の105%)	実績値	12	12	10	6		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

火葬件数が目標値を下回ったことについては、南北斎苑の大規模改修工事のため、火葬件数を制限せざるを得なかったことが大きく影響しています。また、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬が、1月から2月にかけて急増したことにより、一般葬儀と時間帯を分けて実施したことも影響しています。
市との連絡調整会議については、毎月1回計画どおり開催し、課題等について市と協議することができました。
苦情件数については目標値を達成しましたが、職員の対応が原因の苦情が多かったため、職員の接遇改善に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	成果指標である火葬件数の確保については、10,883件となり、目標を達成することはできなかったものの、両斎苑の大規模工事や新型コロナウイルスへの対応を図りながら、前年度の件数は超える実績となりました。また、南北斎苑とも大規模工事に伴う事故等を招来することなく運営を継続できたことや、利用者からの苦情については、本市と緊密な連携により、苦情の再発防止策を講じるなど、葬祭上の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与することができました。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		198,822	204,828	226,746	229,003	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	175,166	197,628	210,282	224,024		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

委託業務の見直し、消耗品の節約や職員の勤務体制の見直しによる時間外勤務の縮減等でコスト削減に努め、実績値を目標値未満にすることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」については南北斎苑の大規模改修工事や新型コロナウイルス感染症の火葬対応により目標値には届かなったものの、指標2「市との連絡調整会議開催数」及び指標3「苦情件数」は目標値を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	南北斎苑の大規模改修工事が完了したため、火葬件数について目標値に達するよう、南北斎苑での火葬を安定的に実施していきます。引き続き、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬についても、一般火葬に配慮しながら適切に対応していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善

計　画（Plan）

指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努めることが必要です。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。
具体的な取組内容	一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。 ① 役職員と会員による就業開拓の拡大 ② 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実とあり方の検討 ③ 事業の普及啓発及び広報活動の充実 ④ 労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標関連】 新型コロナウィルス感染症により、会員の訪問活動が制限される中、役職員による公共施設及び高齢者関係機関への訪問を実施し、シルバー人材センター事業の普及に努めました。 就業機会創出員による活動では、緊急事態宣言の解除後、感染に注意しながら、市内民間企業、団体等580件に対して訪問活動を実施し、請負・委任及び労働者派遣事業に係る発注者ニーズの発掘や新規発注者の開拓など、普及活動に努めました。 また、積極的かつ効果的な事業の普及及び広報活動を推進するため、他市シルバー人材センターの取り組みをホームページ等で調べ、詳しい内容を直接担当者に聴き取るなど、関係団体等の普及活動を参考に、R3年度の実施に向けて検討を行いました。 労働者派遣事業等の推進については、就業機会創出員及び職員による派遣先への訪問活動を実施し、新規受注や派遣会員の増員の確保に努めるとともに、県シルバー主催の派遣事業推進対策会議に出席し、情報共有や事業展開について協議しました。 【 R2年度 労働者派遣事業実績::契約件数　368件、契約金額　112,563,843円 】

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	契約金額		目標値		1,290,000	1,320,000	919,000	931,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額(なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える) ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	1,261,805 (派遣68,896)	1,133,443 (派遣84,360)	1,060,769 (派遣104,636)	938, 204 (派遣112,564)		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

主体事業である請負・委任については、大手流通業の事業撤退が一部延期となり、契約金額の減少が予測を下回ったことに加え、市バス車輌清掃業務などの新規受注の確保により、目標値を上回る契約金額となりました。また、補足指標である労働者派遣事業の実績についても、流通業界の人手不足による新規受注が増え、契約金額が前年度に比べ7.6%増加しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	市バスの車両清掃業務等の新規受注確保等により、目標値を達成しており、補足指標としている、労働者派遣事業の実績も増加しているため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウィルス感染症による影響に留意しつつ、引続き、新たな普及啓発方法等についての検討を継続し、目標値を達成できるよう、取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	業務の能率向上

計　画（Plan）

指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。
具体的な取組内容	「指標①」については、関係団体が実施する研修会、派遣事業及び職業紹介事業講習会等に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、「指標②」については、変化する社会情勢に的確に対応するため、事業関係団体の会議へ積極的に出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標①関連】 ・派遣元責任者講習会(全国シルバー主催)　・高齢者職業紹介責任者講習会(全国シルバー主催)　・安全就業研修会(県シルバー主催) ・NRIシステムユーザー研修会(野村総研:オンライン)　・NRI経理担当者研修(野村総研:オンライン) 【指標②関連】 ・理事会(県シルバー主催)　・事務局長会議(県シルバー主催)　・高齢者在宅サービス課・シルバー人材センター連絡会議 ・企業向け動画制作会議(県シルバー主催)　・政令市ブロック会議(県シルバー、横浜シルバー、相模原シルバー共催) ・会員拡大就業開拓担当者会議(県シルバー主催:オンライン)　・適正就業担当者会議(県シルバー主催:オンライン) ・福祉・家事援助サービス担当者会議(県シルバー主催:一部オンライン)　他

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の研修参加件数	目標値		5	5	5	5	件
	説明　職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	実績値	6	20	18	6		
2	関係機関会議出席件数	目標値		25	25	25	25	件
	説明　市及び関係機関との会議等の出席	実績値	22	28	28	16		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の研修会参加については、新型コロナウイルス感染症により多くの研修会が中止となり、実績値は前年に比べ減少しましたが、業務システムに関するオンライン研修会に参加し、目標を達成しました。市及び関係機関との会議については、新型コロナウィルス感染症により多くの会議が中止となり、結果として目標を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウィルス感染症の影響により、関係機関会議出席件数は目標の達成ができなかったが、職員の研修会参加数は目標を達成しており、職員の資質向上に努めていると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症対策で多くの会議及び研修会等の開催が中止されていますが、職員の業務遂行に必要な知識やスキルの向上は、当センターの円滑な事業展開には欠かせませんので、新型コロナウイルス感染症対策が講じられた会議、研修会等に参加するとともに、オンライン会議、研修会等にも積極的に参加してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	適正な指定管理業務の運営

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。
具体的な取組内容	葬祭場の運営において公益性の確保が求められていることや、市の使用料徴収業務の受託者として各斎苑窓口で多額の現金取扱いもあることから、各斎苑で研修やミーティング等を実施し、コンプライアンスに反する事案の発生防止と使用料徴収に伴う事故防止に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 南北斎苑では、ミーティング等でコンプライアンスに関する意識の向上を図りました。コンプライアンスに反する事案や使用料徴収に伴う事故は発生しませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

南北斎苑では、式場使用料や火葬料等を窓口で現金収受しています。また、死亡者等の個人情報も取り扱っています。今までコンプライアンスに反する事案は発生しておりませんが、職員一人ひとりが注意して適切に業務を遂行してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	南北斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しています。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	南北斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しています。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課

業務・組織に関する取組③(令和2(2020)年度)

項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携

計　画（Plan）

指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部職員（役職者）と南北斎苑長による会議で、毎月１回定期的に開催し、様々な情報の共有化を図り、課題や苦情等について協議します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席して、毎月１回開催しています。南北斎苑における情報や課題等を共有することで、斎苑の管理運営を適切に実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑連絡会議の開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。 ※個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12	12		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や課題等を共有化し、斎苑の管理運営に反映できた。

本市による評

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人本部及び各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情対応や運営上の課題に関する共通認識を図り、苦情の再発防止策や課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定期的に会議を開催し、事業運営に生かしてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。

また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。

さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	・生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり ・活力と魅力あふれる力強い都市づくり	・障害福祉サービスの充実 ・スポーツ・文化芸術を振興する
	分野別計画	・第４次かわさきノーマライゼーションプラン ・川崎市スポーツ推進計画	

4カ年計画の目標

・障害者の社会参加事業の充実
・パラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの更なる普及促進
・障害者スポーツ協会の効率的な運営
・サービス利用希望者が利用しやすい効率的な体制の確立及び福祉キャブにおける顧客満足度の向上
・普及啓発に向けて広範囲かつ効果的な活動のPR
・利用状況調査を踏まえた既存事業の見直しの検討

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	人	3,867	3,925	1,546	d	E	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数	人	2,770	3,207	1,085	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	42,338	43,122	38,930	1）	(3)	
②	生活支援事業	生活支援事業の利用者数	人	5,867	6,226	3,757	c	C	Ⅱ
		福祉キャブの顧客満足度	%	68	71	92	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	116,473	140,701	135,437	1）	(2)	
③	普及啓発・相互支援事業	福祉講演会の参加者数	人	100	133	－	d	D	Ⅱ
		普及・啓発用広報紙の発行部数	部	2,567	2,972	2,900	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,250	2,292	1,232	1）	(3)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性を高める業務・改善	研修への参加回数	回	15	17	18	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進する必要があります。令和2年度は、コロナ禍の影響で川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツ体験事業など中止せざるを得なかった事業もありましたが、新型コロナウイルス感染症の対策を行うことで生活訓練等事業や障害者スポーツデー開催事業、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組みました。また、自主財源の確保に努め、経営改善を進める必要があります。R2年度は、コロナ禍の厳しい環境の中で、感染症の対策及びサービスの向上に努めることで収益事業である就労継続支援事業及び生活介護事業において、令和元年度よりも約200名の利用者数の増加に繋がりました。公益財団法人の役割として、他の事業所よりも障害の重い方を受け入れている状況もあり、収益事業とはいえ収益を拡大していくことが難しい面もありますが、事務の効率化を行うことで経営改善に取り組んでまいります。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
今後も、川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与することを期待します。
また、新型コロナウィルス感染拡大防止に対応いただくとともに、各事業の利用者のニーズの把握に努め、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担いつつ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	障害者社会参加推進事業

計 画 (Plan)

指標	生活訓練等事業への参加者数、スポーツ大会等への参加者数
現状	生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により、生活訓練等事業の参加者数が減少傾向にありますが、スポーツ大会等への参加者数については、増加傾向にあります。
行動計画	障害者が広く社会参加が出来る事業計画を立て、事業内容の充実を図ります。また、全国大会の障害区分の変更も見込まれることから、全国の動向や本市の実情も勘案しながら障害者別参加競技の拡充を図ります。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図り実施回数を増やすこと、広報・周知の効率化(市政だより・広報紙・HPの活用等)による参加者数増などに取り組み、また事業実施にあたっては同時に、参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症まん延を防止することに取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 参加者の事前の体調管理や室内の換気、参加者の手洗い、消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら事業を実施しました。 人件費に比して事業費が増加する中で、実施回数の増加に取り組みましたが、新型コロナの影響により一部の教室や訓練の中止等があり、実績値としては減少が見られました。 【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け(本会としての周知・広報はもとより、市政だよりや市HPへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきFB活用等)に取り組み、障害者スポーツデー開催事業や身体障害者球技大会、スポーツ教室開催事業等を実施しましたが、新型コロナの影響により、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツ体験事業の中止等があり、実績値としては減少が見られました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値		3,886	3,905	3,925	3,945	人
	説明　生活訓練等事業への参加者数 ※個別設定値：3,821（過去の平均値）	実績値	3,867	3,894	3,336	1,546		
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値		2,909	3,054	3,207	3,367	人
	説明　スポーツ大会等への参加者数	実績値	2,770	3,141	3,383	1,085		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

障害者の地域での社会参加推進を図る事業として、生活訓練事業では当事者団体の意見を参考に文化的な教室を実施するなど、より参加しやすい内容としての実施を計画しましたが、新型コロナの影響による事業の中止により、実績値は昨年度を下回り目標値を達成することができませんでした。
また、スポーツではかわさきパラムーブメントの一環として、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えるため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会（支援者の育成）や各区のスポーツセンターで実施する障害者スポーツデー開催事業（障害者スポーツへのエントリーの場の確保）、市長杯ボッチャ大会を企画する等、事業の拡充に努めましたが、新型コロナの影響による事業の中止により、実績値は昨年度を下回り目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	生活訓練等事業においては、当事者団体の意見を参考にするなど、障害者が参加しやすい内容を計画し、スポーツ振興においては、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えるため、事業の拡充に努め、事業目標の達成に取り組んだが、新型コロナウイルスの影響による事業の中止や参加者の減少もあり、目標を達成できませんでした。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,338	42,730	43,122	43,122	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	42,338	46,503	41,568	38,930		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

障害者スポーツ大会等においては、地域での社会福祉資源（ボランティアなど）の活用を図ることにより、効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮しつつ、事業を実施しました。実績値の変動については、新型コロナの影響に伴う事業の中止による委託費等の戻入が要因と捉えています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストの目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルスの影響により、生活訓練等事業やスポーツ大会等に係る一部事業の中止や参加者の減少により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルス感染拡大の影響により、本市施策推進に関する指標は未達成であるが、今後も、障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じた事業内容の検討を進めるとともに、新型コロナ感染防止策を講じつつ事業目標の達成に取り組み、効率的かつ効果的な運営に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	生活支援事業

計　画（Plan）

指標	生活支援事業の利用者数、福祉キャブの顧客満足度
現状	障害者の日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業を実施しておりますが、利用申込が重複するケースが増加しており、利用できないケースが増えています。
行動計画	サービスの向上や利用しやすい体制を検討し、より多くの利用希望者に利用してもらえるような効率的な体制を目指し、利用者数の増加を図るとともに、顧客満足度を勘案してサービス向上に努めます。
具体的な取組内容	生活支援事業については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることにより、顧客満足度の向上に取り組みます。また事業実施にあたり、同時にコロナウイルス感染症まん延を防止することに取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 生活支援事業については、昨年度と同様に福祉キャブの運行や移動支援事業等従事者養成研修事業、相談支援事業、中部身体障害者福祉会館指定管理事業等を実施し、提供するサービスの質の向上や利用(者)増に取り組みましたが、新型コロナの影響による利用者の利用自粛による利用実績の減少が見られました。 【指標2関連】 福祉キャブ利用者の満足度については車内アンケートを実施し、令和2年9月からの半年間で135件の回答がありました。アンケートの結果では、満足度について、「満足している」が60%、「おおむね適正」が32%で合計92%、「不満がある」が8%となっており、利用者は一定の満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者の意見としては、「親切によくしていただき、とても助かっている」、「いつも丁寧に対応していただいてとても助かっている」、「毎月のショートステイや通院で大変便利に利用させていただきとても助かっている」との意見が多く寄せられています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活支援事業の利用者数		目標値		5,984	6,104	6,226	6,351	人
	説明	生活支援事業の利用者数	実績値	5,867	5,414	4,611	3,757		
2	福祉キャブの顧客満足度		目標値		69	70	71	72	%
	説明	アンケート等による満足度調査の結果	実績値	68	69	81	92		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

生活支援事業では、新型コロナの影響による利用者の利用自粛による利用実績の減少が見られました。また、福祉キャブ事業については対象者の範囲を拡大するとともに、キャンセルが発生した際に重複した申し込みがあった場合には空いた時間とならないよう他の申込者へこちらから連絡するなどの調整を図りました。新型コロナウィルスの影響による利用の落ち込みがありましたが、提供するサービスの質の向上を一定程度図れたと利用者アンケートにより認識しています。
また今後も、昨今の利用者満足度を把握の上、事業の改善につなげていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウィルス感染拡大による外出自粛等の影響もあり、生活支援事業の利用者数については、目標未達成であったが、福祉キャブについては、より多くの利用希望者に利用してもらえるよう、キャンセル発生時に適宜調整を図り、効率的な事業の執行を行う等など提供するサービスの質の向上に努めた結果、満足度の向上につながったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		116,473	117,551	140,701	140,701	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	116,473	114,976	154,830	135,437		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

従来地域包括ケア推進室で行っていた難病患者に対する福祉キャブ運行事業を統合したことに伴う福祉キャブ利用対象者の範囲の拡大及び増車等の事業の拡充に伴う事業収入の増加、こすぎ放課後等デイサービスの廃止、新型コロナの影響に伴う事業の中止による委託費等の戻入等を要因として、行政サービスコストの目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	事業の見直しによる事業収入の増加や経費の削減等により、行政サービスコストの目標値の範囲内となり、福祉キャブの顧客満足度も高水準となっているなど障害者に対する地域での社会インフラとしての一定の役割に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	生活支援事業及び福祉キャブ運行事業については、相談支援事業所等と連携し、事業の周知や広報を行い、新規利用者の獲得を図るとともに、利用者ニーズや満足度の把握に努め、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底や利用者への周知を含め引き続きサービスの質の向上に取り組み、安心して利用いただけるよう取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	普及啓発・相互支援事業

計　画（Plan）

指標	福祉講演会の参加者数、普及・啓発用広報紙の発行部数等
現状	市民への普及啓発や障害者への相互支援を効果的に実施し充実させるため、広く市民にも参加を呼びかけ福祉講演会を開催しました。また、機関紙等紙媒体による情報発信だけではなく、インターネットも活用し、効果的な活動のPRに努めております。
行動計画	講演内容等の充実を図ることにより、参加者数の増加に繋げ、市民やボランティアへの参加を促進します。また、機関紙等紙媒体やインターネットによる情報発信手段をより有効に活用しつつ、新たな媒体を開発することで、より広範囲かつ効果的な活動のPRに努めるます。そのうえで、対象者の状況に応じて容易に情報収集が可能となるような体制づくりをします。
具体的な取組内容	普及啓発及び相互支援の充実のため、特に外部並びに非会員の障害者に向けて周知を強化するとともに、市内の社会福祉資源等に依頼するなど、協力機関数の拡充を図ります。また福祉講演会については、ここ2年間他事業との共催による相乗効果がもたらされたことから、今年度も新型コロナウイルスの影響を踏まえながら同様の取り組みを検討します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 講演会の実施は、参加者の増と、より多数の市民への周知のため、他の事業(障害者が集うイベント)と共催により実施する計画でしたが、新型コロナの影響に伴いイベントが中止となったため、表彰式典(表彰者・被表彰者のみ出席)として実施しました。 【指標2関連】 発行する広報物について、発行する種類や配布先などを検討し、より求められている情報の発信に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	福祉講演会の参加者数		目標値		110	121	133	146	人
	説明	福祉講演会の参加者数	実績値	100	2,879	2,665	―		
2	普及・啓発用広報紙の発行部数		目標値		2,695	2,830	2,972	3,121	部
	説明	現行7種類の会報、機関紙等の発行部数	実績値	2,567	2,762	3,425	2,900		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

講演会については、障害に関する普及・啓発を効果的に行うため、従来の手法から抜本的な見直しを図り、他の事業（手をつなぐフェスティバル）との共催により、より事業目的を達成できる方向へ変更がなされたと認識しています。今年度においては新型コロナの影響に伴いイベントが中止となったため、表彰式典（表彰者・被表彰者のみ出席）として実施しました。普及・啓発用広報紙の発行については、より障害への理解という事業目標を達成するために内容の充実に努め、発行部数の増加を図ったところですが、今年度は若干目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	講演会については、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、手をつなぐフェスティバルが中止になったことにより、目標値を達成することはできなかったため。また、普及・啓発用広報紙の発行部数についても、会報や機関誌の発行を行ったものの、目標値にわずかに及ばず未達成になったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		2,250	2,271	2,292	2,292	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	2,250	1,450	2,873	1,232		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

効率的かつ効果的な事業実施に努め、事業実施に際し経費の節減に配慮しつつ、事業の実施を試みました。また、新型コロナの影響に伴う講演会の表彰式典への変更等による委託費等の戻入が実績値の変動の要因と捉えています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストの目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルスの影響による手をつなぐフェスティバルの中止や広報誌の発行がわずかに及ばず、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	福祉講演会については、平成30年度から、より多数の市民への障害者福祉の周知のため、他の事業（手をつなぐフェスティバル）との共催によることとし、目標値を大幅に上回る参加者数となっている年度もあるところですが、新型コロナウイルスの影響により今後のイベントの計画等が不透明なところもあり、令和3年度の目標値はそのままとし、実施の有無も含めて、検討を進めてまいります。 また、広報紙についても内容の充実に努めながら、より効果的な普及・啓発に関する取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	効率性を高める業務・改善

計 画 (Plan)

指標	研修への参加回数
現状	障害者の自立と社会参加が進む中、多様化・増大する業務に少数で対応しています。
行動計画	人材育成、適材適所、環境整備を図り、効率的な業務の実施に努めます。
具体的な取組内容	より良い人材の確保や職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図るとともに、労働環境・労働条件の改善や職員の特性を鑑みた配置を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修、防火管理者関係講習、働きやすい職場作りの研修等への参加に取り組みました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		16	17	17	18	回
説明	研修への参加回数	実績値	15	22	19	18		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の資質向上のために、サービス管理責任者等研修等の受講を促した他、働きやすい職場作りの研修等への参加に取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の研修等への参加により、事業運営に必要な知識の習得に努めているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状の取組を継続して実施します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	適正な業務運営

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	専門家を活用した監査体制、コンプライアンスに努めています。
行動計画	適正な業務運営を図るために組織体制の整備を図ります。
具体的な取組内容	職員の資質向上に取り組むとともに、コンプライアンス事案が発生した際には、外部専門機関等から専門職を招致するなどし、再発防止に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに関する取り扱い要綱の周知を図る等、コンプライアンスの順守に関する取組を行いました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスの順守に関する取組を図れたと認識しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事案はなく、適正に事業を実施しているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状の取組を継続して実施します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力責務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。
川崎市看護師養成確保事業団は、（公社）川崎市医師会、（公社）川崎市病院協会、（公社）川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、主に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	かわさき保健医療プラン	

4カ年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえて、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	看護師養成施設運営事業	卒業生の看護師国家試験合格率	%	100	100	100	a	A	Ⅲ
		市内医療機関等への就職率	%	55	60	80	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	68,641	128,980	127,978	1）	（1）	
②	看護職確保対策事業	一日看護体験参加者数	人	50	60	－	d	E	Ⅲ
		准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	件	40	40	－	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	1,420	1,420	1,399	1）	（4）	
③	看護職資質向上事業	実習病院の実習指導者等研修参加者数	人	29	45	25	d	C	Ⅲ
		研修参加者の満足度（5段階評価で4以上）	%	89	93	96	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	1,318	1,318	1,274	1）	（2）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	入学検定料の確保	受験者数（翌年度入学）	人	22	―	―			
②	入学料及び授業料の確保	翌年度入学者数	人	15	―	―			
③	管理費コストの増加抑制	管理費コスト額	千円	9,171	9,022	8,609	a	A	Ⅲ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅲ
②	適切な業務運営	適正な監査の実施	回	1	1	1	a	A	Ⅲ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
個別指導等にさらに注力すること等により、看護師国家試験の合格率100%を目指すとともに、市内就職率について目標を達成するよう取り組みました。
また、学校の閉校及び法人の解散については、市及び関係団体等と綿密に連絡調整を行うなど、必要な手続きが円滑に遂行できるよう図りました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
看護師国家試験合格率100%を達成し、市内就職率についても目標を達成したことは高く評価できます。また、行政サービスコストについても、目標値内に収まったことは評価しています。
今後については、清算事務を円滑に行うよう望みます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	看護師養成施設運営事業

計 画 (Plan)

指標	質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。 卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。 また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。
行動計画	学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。 また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。
具体的な取組内容	学生に対する集中指導及び補習講義の実施、外部の専門講師の導入等により、国家試験の受験対策強化を図ります。 また、市立病院の担当者等から学生への病院説明や、市立病院に就職している卒業生から直接話を聞く機会を設ける等、市内医療機関への就職率向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連(合格率)】 学生に個別指導を実施するなど、少人数の利点を生かし学習効果を高めるよう努めました。 【指標2関連(市内就職率)】 市内医療機関に講師の派遣を依頼し、講義の中でも医療機関の紹介をできるよう配慮しました。市立病院については、さらに紹介や質疑ができるような場を設定し、学生が市内病院に魅力を感じ、積極的に応募できるよう工夫しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	卒業生の看護師国家試験合格率		目標値		100	100	100	―	%
	説明	看護師国家試験の合格率 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	94	100		
2	市内医療機関等への就職率		目標値		60	60	60	―	%
	説明	市内医療機関等への就職率	実績値	55	61	63	80		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

コロナウイルス感染症の影響により、一時休校や一部の実習の中止等により、カリキュラムの遂行に苦慮しましたが、個別指導の実施等により合格率は目標を達成しました。また、市内就職率については、少人数であることの利点を活かし、各学生と市内就職について対話する機会を増やすことによって、目標値を上回ることができ、成果を上げることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	学生数が少数であったことを活かし、それぞれの学生に接する機会をより増加したことによって、合格率、市内就職率とも目標を達成し、本市の看護師養成・確保に貢献したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		78,085	80,636	128,980	―	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	68,641	78,278	80,216	127,978		

行政サービスコストに対する達成度	1）

1）. 実績値が目標値の100%未満
2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により病院等での実習が一部中止となり、旅費交通費及び諸謝金等の実績額が減少したほか、消耗品費等の経費削減に努め、行政サービスコストが目標値を下回りました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内に収まったほか、本市施策推進に関する指標の看護師国家試験の合格率及び市内就職率についても、取組の結果、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	質の高い看護師を養成し市内医療機関に供給するという目的に沿って、一定の成果を残してきましたが、本年度末をもって閉校することとしたため、取り組みは終了となります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	看護職確保対策事業

計　画（Plan）

指標	市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。
現状	毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。
行動計画	「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めたうえ、本事業を実施する場合は、高校・中学校及び近隣の准看護師養成学校に案内を送付し、PRを行うとともに、HPや案内チラシ、市政だより等で、一日看護体験の日程及び内容の周知を行います。また、市看護協会が主催する看護イベントに参加し、看護及び健康について広く普及・啓発を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	市看護協会主催のイベントは例年5月に、一日看護体験事業は例年8月に行っており、事業の縮小開催及び延期も含め検討しましたが、ともに新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点等から取組を中止としたため、活動実績はありません。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一日看護体験参加者数		目標値		60	60	60	－	人
	説明	一日看護体験の参加者数	実績値	50	68	75	－		
2	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数		目標値		40	40	40	－	件
	説明	一日看護体験参加促進のための案内 ※個別設定値：38（現状値の95%）	実績値	40	41	25	－		

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事業の縮小開催及び延期も含め検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点等から中止としたことにより、実績はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、取組を中止する判断をしたことはやむを得ないと考えられるが、実績がなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,420	1,420	1,420	－	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	1,420	1,421	1,412	1,399		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めつつ、看護協会が主催するイベントのポスター作成等、開催した場合の準備を進めていたことから、事業は中止としましたが事業費は発生したものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	事業中止により、指標の目標値を達成できなかったとともに、行政サービスコストにおいても、事業の準備を行っていたため目標値とほぼ同額の実績値となり、事業中止による削減効果も薄かったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	本校の閉校により、本事業による取り組みは令和2年度をもって終了となります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	看護職資質向上事業

計　画（Plan）

指標	看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。
現状	医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。
行動計画	医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取り入れて実施します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴う休校等の影響を鑑み、当事業の実施について検討し、実施する場合は、昨年度のアンケートの結果を踏まえながら、本校教員と実習指導者のミーティングを適宜行い、研修内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連(研修参加者数)】 例年2月頃に学校の講堂で行っている事業ですが、今年度については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、感染防止を最優先する必要があったことから、研修参加人数を制限して開催しました。 【指標2関連(満足度)】 新型コロナウイルス感染症に対する看護師の役割の重要度を再確認できる内容としたことで、参加者の満足度の向上を図りました。 また、昨年度アンケートの結果を受け、質疑応答時間を充分にとるようにしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	実習病院の実習指導者等研修参加者数		目標値		45	45	45	―	人
	説明	研修参加者数	実績値	29	63	73	25		
2	研修参加者の満足度（5段階評価で4以上）		目標値		93	93	93	―	%
	説明	アンケートによる満足度調査の結果	実績値	89	95	90	96		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修参加者数については、新型コロナウイルス感染症対策により、人数を制限しての開催としたため、目標値を下回りました。
満足度については、質疑時間を充分設ける等の取組の結果、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数を制限したことはやむを得ない措置であるとともに、参加者の満足度が目標を達成したことは一定の成果があったと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,318	1,318	1,318	―	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	1,318	1,344	1,330	1,274		

行政サービスコストに対する達成度	1）

1）. 実績値が目標値の100%未満
2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

学校行事（卒業記念講演会）と合同で開催することにより、講師への講演料を抑制することができたため、目標を達成しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業規模を縮小したことにより指標1「実習病院の実習指導者等研修参加者数」は目標値を下回ったが、行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標2「参加者の満足度」は目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	本校の閉校により、本事業の取り組みは令和2年度をもって終了となります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	入学検定料の確保

計 画 (Plan)

指標	入学検定料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。
行動計画	現状を踏まえながら、自主財源(入学検定料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。
具体的な取組内容	平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	受験者数(翌年度入学)	目標値		22	―	―	―	人
	説明 学校の受験者数(翌年度入学対象) ※個別設定値:21(現状値の95%)	実績値	22	24	―	―	―	

指標1に対する達成度	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	入学料及び授業料の確保

計 画 (Plan)

指標	安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。
行動計画	現状を踏まえながら、自主財源(入学金及び授業料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。
具体的な取組内容	平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	翌年度入学者数	目標値		15	―	―	―	人
	説明 学校の入学者数(翌年度) ※個別設定値:14(現状値の95%)	実績値	15	11	―	―	―	

指標1に対する達成度	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

経営健全化に向けた取組③(令和2(2020)年度)

項目名	管理費コストの増加抑制

計　画 (Plan)

指標	事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。
現状	教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。
行動計画	人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。
具体的な取組内容	消耗品の在庫管理を徹底すること等によって、管理費コストの増加を抑制するとともに、業務の効率化を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連(管理費コスト減)】 消耗品の在庫管理を徹底することによって、管理費コストの節減に努めました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費コスト額	目標値		9,022	9,022	9,022	ー	千円
	説明　管理費コスト額	実績値	9,171	8,802	9,439	8,609		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

消耗品の在庫管理を徹底するなど、支出を抑制することにより目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経費削減に努めた結果、目標を達成したため

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	公益財団法人としては、取組は終了となりますが、清算法人において、引き続きコストの節減を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	適正な業務運営

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスを順守すること
現状	コンプライアンスに反する事案はありません。
行動計画	今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。
具体的な取組内容	教職員によるミーティング及びコンプライアンス遵守に関した研修を適宜行うとともに、適切なチェック体制を維持します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連(コンプライアンス)】 全職員による職員会議や、教職員による教員会議などの機会をとらえ、コンプライアンス順守についての理解を深め、認識の徹底に努めました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	―	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案もなく、適正な事業運営を行うことができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事実はなく、また、研修等により職員の意識を高めたため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	公益財団法人としては、取組は終了となりますが、引き続き、清算法人においてコストの節減を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	適切な業務運営

計　画 (Plan)

指標	適切に監査を実施すること
現状	当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。
行動計画	引き続き、適正な監査を実施します。
具体的な取組内容	適正な監査を行うとともに、指摘事項があった場合は迅速に対応します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連(適正な監査)】 監事2名のうち1名は外部委員の税理士を登用しています。また、公認会計士に決算書類の鑑査を委託しており、適正な監査体制の整備に努めています。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	適正な監査の実施	目標値		1	1	1	―	回
	説明　適正な監査の実施	実績値	1	1	1	1		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

引き続き、専門家による監査体制を維持していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	適切な監査を実施していると認められるため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	公益財団法人としては、取組は終了となりますが、引き続き、清算法人においてコストの節減を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子・父子福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン（平成30年度～令和3年度）	

4カ年計画の目標

（1）施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
（2）経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
（3）業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門知識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	件	742	800	766	b	C	Ⅱ
		講座受講者数	人	772	830	421	d		
		事業内容の満足度	%	90	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,009	14,073	14,361	2)	(2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	件	1,899	2,050	2,414	a	C	Ⅱ
		講座受講者数	人	1,104	1,170	1,044	c		
		就労決定数	人	65	80	56	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	19,623	21,110	21,540	2)	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	人	590	635	575	c	D	Ⅱ
		事業参加者数	人	2,626	2,750	1,295	d		
		地域活動への評価	%	88	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	千円	△ 445	7,782	△ 2,554	d	E	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	人	6	15	10	b	B	Ⅰ
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令により、各種支援や講座を一時的に休止せざるを得なくなったほか、公共施設の休館に伴い自動販売機設置事業による収入が減少、外出自粛により斎苑売店の売り上げも大幅に減少しました。
こうした状況下、市と緊密に連携を図りながら、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた各種支援や講座の再開を検討し、適切な感染予防措置を講じて実施しました。また、収益事業についても斎苑売店の固定費縮減や、自動販売機設置について入札を実施し手数料収入増につなげるなど収益確保に向けた取組を行いました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受け、各種講座やイベント等の実施が制限されたことにより、指標の多くが目標を未達となりましたが、コロナ禍においても実施可能な手法等の工夫を凝らすことで各種支援を継続するとともに、経済的により厳しい状況となっているひとり親家庭に寄り添った支援に取り組んでいます。自立に向けた支援については経済的基盤となる就労支援を中心に、生活・子育て支援等総合的に行うことが重要であることから、今後も社会状況を注視し、個々の世帯状況に寄り添いながらニーズに沿った効果的な支援を実施することを期待します。
また、収益事業については、自動販売機設置事業は黒字を維持したものの、斎苑売店事業において新型コロナウィルスの影響を受け赤字となりました。自動販売機設置事業の黒字を維持し、更なる収益を確保するとともに、葬儀の簡素化等により斎苑売店の収益減は今後も継続することが予想されるため、斎苑売店事業の今後の在り方について、本市と協議・連携しながら、業務形態の見直しなど含め長期的な収益の確保に向けた取組の検討を進める必要があります。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業

計 画 (Plan)

指標	①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度
現状	・生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により対応が難しく、時間を要する事案が増加しています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。
行動計画	・生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 ・講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 ・事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	・昨年度末時点において、新型コロナウィルス感染拡大に起因し、来所による相談件数は減少していますが、社会状況の変化に伴い、生活向上に関わる相談等のニーズが増大する可能性もあることから、相談時の距離の確保やパーティション設置等、感染拡大防止対策を継続し、受付体制を維持するとともに、区役所への出張相談についても、利用者の要望に応じて、感染予防措置を講じたうえ順次実施していきます。 ・各種講座のDVD配布やオンライン活用といった、来所によらない手法についても随時導入し、受講者の維持・増加につなげていきます。 ・アンケートやコロナウィルスの影響による社会状況変化や新たな生活様式のあり方も踏まえ、実施講座の内容を随時見直し、利用者の増加と満足度の向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 生活に関わる相談件数は、目標の95.8%となりました。 特に第1四半期について、新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け急を要しない相談が減少したことに加え、外出等の自粛要請の影響により日常生活支援事業に係る申込が減少しました。第2四半期以降の件数は昨年を超える水準となり、年間の実績値は昨年度を上回りましたが、目標値には届きませんでした。 【指標2関連】 講座の受講者数は、目標の60%未満に留まりました。 生活支援に関わる上半期の講座については、新型コロナウィルス感染の予防対策を主眼におき上半期の開催は全て中止しました。下半期は、DVD配布やオンライン活用等も検討しましたが、参加者のインフラ環境等を考慮し、今年度の実施は見送り、感染症対策を十分にとったうえで、参加人数を減らし密を避けながら実施回数を増やして実施し(当初予定28回→実績52回)、参加者を確保したところですが、年間を通した実績値は目標値の50.7%に留まりました。 【指標3関連】 満足度については目標を達成しました。 生活相談については、新型コロナウィルス感染拡大の影響による生活様式の変化を踏まえ、ひとり親家庭に寄り添った対応を行いました。また、講座については上半期は開催を見送ったものの、下半期の実施の際には、一回の参加者数を絞りつつ日程を増やして開催する等の対応により、感染症対策を行いながら参加者を確保したことで、利用者の満足度向上につながりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活相談件数		目標値		760	780	800	820	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数	実績値	742	777	713	766		
2	講座受講者数		目標値		790	810	830	850	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数	実績値	772	870	726	421		
3	事業内容の満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	生活支援事業に対する利用者の満足度 ※個別設定値：86（現状値の95%）	実績値	90	90	90	90		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標3の満足度は高いことから、新たな手法も含め講座内容はニーズを満たしていると思われますが、指標1，2については、新型コロナウィルス感染拡大防止に向けた影響により、目標値を達成できませんでした。特に指標2については、感染拡大防止に向けたイベント等の自粛要請により上半期の実施を中止・延期したことにより、通年では約50%の達成度となりましたが、感染症対策を徹底しながら開催を行った下半期については、前年度を上回る水準の参加者を確保できました。長期化するコロナ禍で、より切迫した世帯が増加すると見込まれるため、引き続き相談者に寄り添った対応と、効果的な講座実施に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1、2は、新型コロナウィルス感染拡大の影響により目標値を下回りましたが、新たな生活様式にあわせて着実に事業や講座を実施したことで下半期以降は例年の水準を上回っており、指標3の利用者の満足度についても高かったことから、Cを選択しました。 特に、メールマガジンを活用したひとり親家庭に対する食料品の配布や昨年度を上回る生活相談においては、コロナ禍における臨時給付金や緊急小口資金貸付等の制度を丁寧に案内する等、生活に苦慮しているひとり親に寄り添った支援を行い本市が求める役割に対し一定の成果があったものと考えます。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		13,724	13,975	14,073	14,131	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	13,009	13,646	14,770	14,361		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、サービスコストはすべて市からの収入により賄われています。令和元年度から、サン・ライヴ事業の相談等の機能を強化するため、生活・就労相談に関わる統括職員として新たに福祉職職員を1名配置した分を母子家庭等自立支援事業と経費按分しており、令和2年度もこれを継続していますが、令和元年度に職員の新規配置に伴う備品購入費等として生じた費用が、令和2年度には発生していないため、前年度比での経費は削減されました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	当該法人に委託している母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業等について機能を強化したことにより、令和元年度から委託費が増加しています。令和2年度は、新型コロナウィルスの影響により、講座受講者数は目標値を達成できなかったものの、感染症対策をとりながら着実に実施しており、生活相談件数も平成30年度水準の実績を挙げており、ひとり親家庭の就労による自立支援へ寄与しているといえることから、(2)を選択しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受け、指標1、2については目標が未達成となりましたが、感染症対策を講じ工夫して実施したことにより、相談件数についてはコロナ禍以前の水準の実績となっています。今後も影響が続くことが予想されることから、法人・関係機関と協議しながら、効果的な手法によるニーズの高い講座を実施することにより、コロナ禍においても受講者数を確保できる取組を継続してまいります。また、コロナウィルスの影響に伴い今後も増加が見込まれる相談にも対応するべく、来所によらない相談対応も含め、相談体制の充実に努めてまいります。 また、行政サービスコストについては前年より削減することができましたが、目標値には届かなかったため、感染症対策等の必要な経費を効率的に執行しながら、引き続きコストの削減に努めます。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	母子家庭等自立支援事業

計 画 (Plan)

指標	①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数
現状	・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・就労相談における対応や資格取得の支援を適切に踏まえた上で、関係機関との連携のもと、就労決定数の増加を図ります。
具体的な取組内容	・相談時の距離の確保やパーティション設置等、感染拡大防止対策を継続しながら相談受付体制を維持するとともに、区役所への出張相談についても、利用者の要望に応じて、感染予防措置を講じたうえ順次実施していきます。 ・各種講座のDVD配布やオンライン活用といった、来所によらない手法についても随時導入し、受講者の維持・増加につなげていきます。 ・給付金事業の促進等に努めるとともに、関係機関との連携を深め、就労支援・就労決定数の増加を目指します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 アクリル版を設置する等の感染症対策を適切に講じる等、対面での相談受付の体制も確保しながら実施し、求人情報等の利用者が必要とする情報提供に努めました。新型コロナウィルスの感染拡大に起因する、資格取得に係る相談等が増加したことにより、昨年度の実数値を上回るとともに目標値を達成しました。 【指標2関連】 講座の実施にあたっては、受講者同士の距離を十分に確保する等の対応を行ったほか、一部の講座についてeラーニングを活用して開催する等、工夫をしながら実施をしたことにより、前年度を上回る受講者数となりましたが、目標値を下回りました。 【指標3関連】 就労に係る講座受講者や自立支援プログラムの策定者に対して、ニーズにあわせた就業情報の提供や関係機関につなぐ等の取り組みを行なったうえ、電話連絡等によりその後の就労状況について後追いの調査を実施しました。確認がとれた対象者のうち、就労が決定した人数は前年度と同水準となりましたが、目標は下回りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	就労相談件数		目標値		1,950	2,000	2,050	2,100	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数	実績値	1,899	1,667	2,161	2,414		
2	講座受講者数		目標値		1,110	1,140	1,170	1,200	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数 ※個別設定値：1,049（現状値の95%）	実績値	1,104	1,044	1,002	1,044		
3	就労決定数		目標値		70	75	80	85	人
	説明	就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数	実績値	65	46	56	56		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

コロナ禍における経済的影響を受けて相談数が増加し、指標1は目標値を達成しました。指標2については、前年度の実績を上回ったものの、目標を達成できませんでしたが、感染症予防対策を講じて実施できる体制を整えているため、来年度の目標達成に向けて、ニーズの把握と広報の実施に努めます。指標3については、新型コロナウィルス感染拡大の影響による求人の減少もあり、目標値にはとどきませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1については目標値を達成しました。指標2の講座受講者数については、新型コロナウィルスの影響を受けながらも、感染症対策を講じて実施できる体制を整えたことで、実績値は前年度と比較して増加しました。指標3の就労決定数については、前年度と実績値に変化はありませんでしたが、相談や就労支援講座を着実に実施するだけでなく、市によるひとり親家庭臨時特別給付金等の通知に合わせたメールマガジンの登録勧奨と連携し、求職情報や就労支援に関する情報について、サン・ライヴからのメールマガジンによる情報発信の頻度を増やすなどの取り組みを積極的に行い、求人数も減っている中、就労に繋げていることから、全体として一定の成果が出ているとしてCを選択しています。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		20,472	20,963	21,110	21,197	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	19,623	20,354	22,156	21,540		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、サービスコストはすべて市からの収入により賄われています。令和元年度から、サン・ライヴ事業の相談等の機能を強化するため、生活・就労相談に関わる統括職員として新たに福祉職職員を1名配置した分を母子家庭等自立支援事業と経費按分しており、令和2年度もこれを継続していますが、令和元年度に職員の新規配置に伴う備品購入費等として生じた費用が、令和2年度には発生していないため、前年度比での経費は削減されました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	令和元年度より、当該法人に委託している母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業等について機能を強化したことにより、委託費も同年度より微増しています。令和2年度は、新型コロナウィルスの影響により、講座受講者数・就労決定数は目標値を達成できなかったものの、感染症対策をとりながら講座を実施するとともに、昨年度の実績値と目標値を上回る件数の就労相談に応じる中で、就業情報の提供を行っており、ひとり親家庭の就労による自立支援に一定の成果を出しているといえることから、(2)を選択しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受け、指標2については目標が未達成となりましたが、下半期は感染症対策を講じながら講座を開催したことで、コロナ禍以前の水準の受講者数を確保できたため、この体制を維持しながら、次年度の目標達成に向けて、受講者のニーズに沿った取組を進めてまいります。また、就労相談については、今後も増加することが見込まれるため、希望する就労条件等のニーズを的確に把握するとともに、講座等自立支援事業への重点化など内容の見直し、拡充を行いながら、関係機関と連携し、自立に向けた効果的な支援につなげることにより就労決定数の増加にも努めてまいります。 また、行政サービスコストについては前年より削減することができましたが、目標値には届かなかったため、感染症対策等の必要な経費を効率的に執行しながら、引き続きコストの削減に努めます。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	母子家庭等地域活動推進事業

計　画（Plan）

指標	①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値
現状	・会員数については、若い世代における加入への抵抗感があり、近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、やや減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った行事や会員の自主活動も増えているため、一定の参加実績が見受けられます。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組みについて検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	・平成30年度以降実施しているひとり親応援フェスタは、新たな利用者や会員獲得に効果的な取組であるため、新型コロナウィルス感染拡大の対策を講じたうえで実施するとともに、フードバンクの利用やひとり親家庭応援メルマガ等情報発信の取組を連携させながら、協議会活動の広報と会員の獲得につながる取組方法を検討・実施していきます。 ・地域における活動については、新しい生活様式等を踏まえ工夫しながら、順次実施し、事業参加者の増加及び各地区会の評価値の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 会員数は僅かに減少し目標を達成できませんでした。 ひとり親応援フェスタを感染症対策を講じたうえで実施したことや、川崎市と連携しメールマガジンにより様々な情報発信を行うことで、新たにサン・ライヴを利用した世帯への活動の周知ができたことにより、新規会員を獲得できたものの、退会者を含めると会員数は僅かに減少となり、目標を達成できませんでした。 【指標2】 各区で実施していた交流イベント等は、新型コロナウィルスの感染拡大の状況を鑑み年間を通して実施を自粛したことにより目標値を大きく下回りましたが、緊急事態宣言が解除されている時期には、感染症対策を十分にとりながら実施が可能なイベントを開催したほか、フードバンクかわさきや社会福祉協議会の協力を得て、延べ180名への食料品の配布による支援を行う等、地域でのつながりを維持することに努めました。 【指標3】 地域で実施するイベントの大半の開催を見送ったものの、食料提供等、状況に応じた取組を行ったことで各地区会の評価値は維持することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	会員数		目標値		605	620	635	650	人
	説明	母子家庭及び寡婦からなる一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数	実績値	590	600	620	575		
2	事業参加者数		目標値		2,650	2,700	2,750	2,800	人
	説明	母子家庭及び寡婦の交流促進のため、各地区で実施している事業活動の参加者数 ※個別設定値：2,495（現状値の95%）	実績値	2,626	2,522	3,600	1,295		
3	地域活動への評価		目標値		90	90	90	90	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値	実績値	88	90	90	90		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標3については実績値を維持し、目標を達成しました。指標1、2について目標を達成できませんでしたが、コロナ禍においてイベント等の自粛が必要となるなか、市と連携しメールマガジンによる情報提供を通じた新規会員の獲得や、食料品の提供による支援を実施しました。今後も、ひとり親家庭の地域とのつながりの強化に向け交流の機会となる取組みについて、工夫をしながら実施することにより、目標の達成を目指します。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	イベントに代わる支援を実施するとともに、機会を捉えて新規会員も獲得しており、一定の成果はありましたが、新型コロナウイルスの影響により、各地区でのイベントの自粛を行ったことで、指標1、2の実績値が大きく落ち込んでいるため、区分Dを選択しました。 指標に基づく区分はDとしていますがコロナ禍を踏まえ他機関の協力を受けた食料提供を延べ180人に対して実施したほか、全会員のニーズをとりまとめ、行政に報告するなど、ひとり親の当事者団体としての役割を果たしました。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度も新型コロナウィルスの影響が継続すると予想されるため、感染症予防対策を徹底したうえで地域活動を行うとともに、今年度も行った企業が実施するひとり親家庭向けの奨学金の申込窓口となることで、会員の獲得につなげることや、会員特典を強化するなど、他団体等の協力を受けながら継続した効果的な取組を行い、新規会員の獲得に取り組んでいきます。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	収益事業

計 画 (Plan)

指標	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支
現状	・斎苑の売店事業については、昨今の葬儀簡素化の風潮が進展する中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。
行動計画	・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等があるため飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収益構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。
具体的な取組内容	斎苑の売店事業及び自動販売機設置事業ともに新型コロナウィルス感染症拡大による影響を大きく受けている状況です。 ・斎苑の売店事業については、葬儀の在り方の変化により酒類の販売量が落ち込み、今後もその影響は続く可能性が高いと思われるため、今後の収益の改善に向けて、斎苑事業者との調整により、価格の見直し等の取組を行います。 ・自動販売機設置事業については、設置施設の休業や外出自粛の影響により、売上が大きく落ちると思われるため、指定管理施設への新規設置の働きかけや、既設置分のうち契約更新されるものについて入札による事業者選定を行う等、今後の収支改善に向けた取組を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【斎苑の売店事業】 令和2年度当初から、新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、葬儀の簡素化が進んだこととあわせ、市から利用者に対する葬儀への出席を少人数とすること等の要請により、特に売店での酒類の売上が大きく落ち込みました。 この状況に対し収益確保に向け、売店の品目や単価見直しによる収益の改善のほか、国が実施するコロナ関連の支援制度(持続化給付金)の活用等とともに、斎苑の管理者等との交渉による施設管理協力金の減免、人件費等の固定費の事業費用の削減に取り組んできたところですが、経常費用(前年度比△37,671千円の42,085千円)を経常収益(前年度比△48,103千円の34,882千円)で賄うことができず、令和2年度の収益は赤字(経常収支△7,203千円)となりました。 【自動販売機設置事業】 新型コロナウィルスの影響に伴い、設置している施設の閉鎖や来場者の減少により、自動販売機設置事業の収益も減少となりました。 これに対し、令和2年度末から新たに開設した川崎市複合福祉センターふくふくへの新規設置を行う等、今後の収益改善に向けて取り組むとともに、既設置分のうち3か所について、入札による事業者の再選定を行い手数料等の見直しなど事業費用の削減を行った結果、経常費用(前年度比△267千円の1,265千円)を経常収益(前年度比△1,815千円の5,914千円)で賄うことができ、自動販売機設置事業単体では黒字(経常収支4,649千円)を維持しています。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支		目標値		△ 173	5,381	7,782	7,782	千円
	説明	母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、斎苑等の公共的施設に設置している売店等による販売収支	実績値	△ 445	4,678	9,425	△ 2,554		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

両事業ともに新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受けましたが、自動販売機設置事業単体では黒字を維持しました。斎苑事業では、利用者が激減しただけでなく、会食の自粛により売上の主力である酒類の販売量が大きく落ち込んだことにより、実績値が目標値を下回りました。今年度も固定費の削減等による収益の改善に取り組みましたが、斎苑場の利用の在り方や葬儀の形態は大きく変わり今後も定着する見込みであることから、売上をR1年度以前の水準に戻すことは困難であると思われます。今後は、川崎市と連携しながら斎苑売店事業の在り方を検証し、運営方法の見直しを含め、収益確保に向けて取り組む必要があります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受けるなか、自動販売機設置事業については黒字を維持したものの、斎苑売店事業については赤字となり、結果、実績値が目標値を大幅に下回ったため、区分Eを選択しましたが、自動販売機設置事業については、入札による事業者の再選定を積極的に行うなど収益増に努めています。また、斎苑売店事業については、法人として課題認識をもち、人員を半減し固定費の削減に努め、売り上げの増加に向けた品目や単価の見直しなど収益の確保に取り組んでいます。将来の収益の確保に向けても、市と認識を共有しながら業務形態の見直し等を含めた検討を進めています。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	自動販売機設置事業については、入札による事業者の新規、再選定を引き続き行い事業費の削減による黒字を維持してまいります。赤字に転じた斎苑売店事業については、長引く新型コロナウィルスの影響により、葬儀の在り方も大きく変わり、これまでと同様の運営によってR1年度以前の売上水準に戻すことは困難であると予想されるため、引き続き固定費の縮減等に努めるとともに、長期的な収益の確保に向けて斎苑売店事業の今後の在り方についても検討し、指定管理の更新時期も踏まえながら、業務形態の見直しなど、市の関係各局と協議・連携しながら対応してまいります。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	事務執行体制の確保

計 画 (Plan)

指標	①外部研修への参加(延べ人数)、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多種、多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。
具体的な取組内容	・引き続き、市内外で実施される研修会に延べ15人以上参加するほか、新型コロナウィルスの感染拡大による社会情勢の変化、新たな生活様式のあり方を踏まえた、ひとり親家庭の現状や課題、ニーズの把握を行いながら、専門知識の習得、資質向上に努めます。 ・引き続き、コンプライアンスの順守に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1】 新型コロナウィルス感染拡大により、当初予定していた研修の開催が中止となったため、別途オンラインで開催される研修にも積極的に参加しましたが、指標の実績値は目標値には届きませんでした。 【指標2】 コンプライアンスを順守する意識を持って業務にあたり、違反する事案はありませんでした。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)		目標値		10	15	15	15	人
	説明	専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	6	9	21	10		
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1については、新型コロナウィルス感染拡大の影響で研修の開催が中止されたこともあり、目標値に届きませんでしたが、年度途中からはオンラインで開催される研修にも着目し、積極的に参加してきました。来年度においても、新型コロナウィルスの影響を踏まえたうえで、職員の資質向上に向けて計画的に研修を受講できる体制をとり、目標値の達成につなげます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1は目標値には届かなかったものの平成29年度の現状値を上回り、オンラインによる研修にも着目し外部研修等に積極的に参加することで、ニーズに対応するための専門知識の習得と資質の向上に努めました。また、コンプライアンスに反する事案も発生していないことから、区分Bを選択しました。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	コロナ禍が長期化している状況から、対面の研修等が中止となる可能性も見込みながら、職員の資質向上に向けて、必要な研修を計画的に受講することにより、目標値の達成に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務等）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	分野別計画	・川崎市住宅基本計画 ・川崎市都市計画マスタープラン ・かわさき資産マネジメントカルテ	

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済
・技術力の維持・向上

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	新百合トウェンティワンの入居率	%	100	98	99.4	a	C	Ⅱ
		ノクティプラザの売上高	百万円	7,458	7,300	6,390	c		
		事業別の行政サービスコスト（新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金）	千円	45,152	47,406	49,883	2）	（2）	
②	川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援	市業務の受託件数（設計受託件数）	件	50	70	51	b	C	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	0			
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数	件	756	700	693	c	D	Ⅱ
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度	%	93	90	中止（2回）	d		
		事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金）	千円	5,506	5,506	5,506	2）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	長期借入金の計画的な返済	3施設に係る長期借入金期末残高	百万円	13,296	12,276	12,276	a	A	Ⅰ
②	不動産賃料収入の維持	不動産賃料収入額	百万円	1,455	1,400	1,430	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	技術力の維持・向上	技術系講習、研修会等の出席延職員数	人	43	45	31	c	D	Ⅱ
②	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新百合トウェンティワンやノクティプラザなど各拠点地区においてまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援、住宅・マンション管理相談、マンション管理基礎セミナーの実施など諸事業を通じて、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
「経営健全化に向けた取組」や「業務・組織に関する取組」の一部については目標を達成していますが、それ以外の指標については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標未達成となっています。
今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待しています。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

計　画（Plan）

指標	①新百合トウェンティワンの入居率、②ノクティプラザの売上高
現状	所有施設の内、オフィス及び住宅の入居率は100%、事業者に賃貸している商業施設及びホテル施設の稼働状況も良好であり、安定した賃料収入を確保しています。また、K2タウンキャンパス施設も良好な状況を保っており、研究開発拠点として継続利用がなされています。 しかしながら、首都圏でオフィスビルや商業施設等の新設が続く中で、築後28年となる新百合トウェンティワンや21年のノクティをはじめとする各施設を、その利用者にとって満足できる状態に維持・改修し、高い利用率を継続していくことが必要です。
行動計画	・施設ごとの修繕計画の策定と確実な実施 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	・新百合トウェンティワンの大規模修繕工事(空調設備その他改修工事)を実施中です。(完成期限:2021.5.31) ・新百合トウェンティワンのテナント専有部照明LED化工事を実施します。 ・ノクティ駐車場の24時間営業を開始します。(防犯カメラシステム、満空表示システム、利用券発券システム等)

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 設備機器等の大規模な更新工事(空調設備)、3階と7階のテナント専有部照明LED化、電力量計交換工事を行いました。 1階、地下1階、地下3階、地下4階便所改修設計及び工事を完了しました。 新型コロナ流行による経営悪化の訴えのあった1件の入居者に対し、12月から令和3年5月分の賃料の減額を行いました。 新型コロナ流行の影響により地下1階のファミリーレストランが令和3年1月末(契約満了)に退去したため、非飲食系テナントの誘致に向け、事務所床への改修工事を実施しました。 【指標2関連】 緊急事態宣言期間の休業を含む、新型コロナ流行に伴いテナントの業績が悪化したため、ノクティ共用床のテナント及び駐車場運営会社への賃料の減額を行うことにより、営業を継続できるよう支援を行いました。 2ビル駐車場の誘導・監視装置を更新し、防犯カメラシステムの改良(229台)、満空表示システムの導入及び駐車料金精算機のクレジットカード読み取り部分の改良(タッチセンサーへの変更)を行うなど、防犯対策及び利用者の利便性向上に努めましたが、新型コロナの影響もあり一部の工事が完了しなかったため、24時間営業の開始は翌年度に延期となりました。 【その他(新川崎・創造のもり)】 ・施設を適正に維持管理し、良好な研究環境を保持しました。 ・慶應義塾との間で、建物賃貸借契約及び駐車場賃貸借契約を締結しました。 ・中長期修繕計画に基づいて、2棟(K棟、I棟)の屋上防水工事を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	新百合トウェンティワンの入居率	目標値		98	98	98	98	%
	説明　過去5年間の平均値	実績値	100	100	100	99.4		
2	ノクティプラザの売上高	目標値		7,300	7,300	7,300	7,300	百万円
	説明　H25～29年度実績の平均値	実績値	7,458	7,611	7,562	6,390		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新百合トウェンティワンは日常のメンテナンスの実施など入居者の満足度向上に努めています。新型コロナ流行の影響により、ファミリーレストランが退去したため、入居率が平成29年度の現状値を下回りましたが、目標値は達成しました。
・ノクティプラザにつきましては、新型コロナウイルスの影響により客足が落ち込む中、テナントへの賃料減額による営業支援や、駐車場設備の改良などの利用者の利便性の向上など、施設が健全に稼働するための環境改善に努めましたが、緊急事態宣言期間における休業などによるやむを得ない事情により、売上高が目標値を下回ることとなりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	入居者の満足度向上に努めた結果、成果目標である「新百合トウェンティワンの入居率」が99.4%となり、目標値を上回った。 その一方で「ノクティプラザの売上高」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休業措置などの影響を受け、目標値を下回ったが、テナントへの営業支援や利用者の利便性向上などの取組により、減収を最小限に抑え、各施設の健全な運営に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金）	目標値		47,406	47,406	47,406	47,406	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	45,152	44,689	45,617	49,883		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新川崎創造のもり事業については、産学連携による事業であり、川崎市、慶応大学と公社の3者により整備及び賃貸借契約に関する覚書を締結しています。従来の契約では事業期間が令和元年度までとなっており、その期間使用に耐えられる施設維持のための大規模修繕の費用を前半の5年に計上し、後半5年は計上していませんでした。これに対して令和2年4月1日に市との契約を更新し、今後10年間使用することとなったことから、施設の大規模改修が必要となり、その費用を契約期間の前半の5年間で負担することとし、当初5年間の負担金が年間550万円ずつ増えることとなりましたが、目標値は旧契約期間中に設定したものであることからこれらの事項が反映されておらず、今年度は目標値をオーバーしています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	新川崎創造のもりについては、令和2年度の契約更新時に施設の大規模修繕を目的として市からの負担金を増額したこともあり、行政サービスコストの目標値の範囲をわずかに超えた。ノクティプラザについては、新型コロナウイルスの影響により、売上高が目標値を下回る結果となったものの、売上高の減少を最小限に抑えるために施設の利便性を高める取組などを複数実施していることや、新百合トウェンティワンの入居率が目標値を達成していることから、各拠点地区における施設の健全な整備・運営に効果があったと言えるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・令和3年度も新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、ノクティプラザについてはテナントの営業支援やノクティ2駐車場の24時間営業など利用者の利便性向上を図ります。 ・新百合トウェンティワンの設備機器等の大規模な工事を計画に基づき実施します。 ・テナント事業者との情報交換を行います。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	川崎市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援

計　画（Plan）

指標	市業務の受託件数(設計受託件数)
現状	公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度40件以上の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。また、平成29年度から立替施行による小杉小学校新築工事を担っています。 その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・市の協力要請の増加に応えるため、設計・工事監理業務の一部を民間に委託する方法を導入します。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・新たな新設小学校の立替施行に向けて市と協議を進めます。
具体的な取組内容	・市からの要請に基づき、業務を受託します。 ・設計・工事監理業務の民間活用を部分導入し、市への業務支援を拡充します。 ・市の出資団体等が保有する施設の長寿命化や立替等に関する技術支援を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 新型コロナウィルス流行に伴う在宅勤務を行った中でも、PCによるリモートワークを導入するなどして設計業務を継続することにより、市から協力要請のあった「宮前老人福祉センター屋上防水及び外壁改修設計」等の設計業務51件を実施するとともに、「川崎市民プラザ直流電源装置改修工事」等の工事監理業務47件を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市業務の受託件数（設計受託件数）	目標値		60	70	70	70	件
	説明　設計受託件数	実績値	50	68	66	51		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

今年度、設計件数は目標値を下回りましたが、規模の大きい業務を複数受託したことにより、受託した業務量（受託金額）は例年並みを維持し、市の要請に応えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果目標である「市業務の受託件数（設計受託件数）」は51件と、目標件数には至らなかったが、宮前老人福祉センター屋上防水及び外壁改修設計など、規模の大きい業務を複数受託しており、公共施設の建設や適切な維持管理への支援に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・市からの要請に基づく業務を受託します。 ・市の出資団体等が保有する施設の長寿命化等に関する技術支援を行います。 ・今後は業務の規模や受託金額等も考慮しながら、積極的に市の事業を受託していきます。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

計　画（Plan）

指標	①住宅・マンション管理相談等住情報提供事業に係る相談件数、②マンション管理基礎セミナー受講者満足度
現状	溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 平成29年度は756件の相談に対応し、前年度比115．6%、移転前の27年度比183．9%と増加しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを年2回開催しています。 なお、この事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当公社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。
具体的な取組内容	・住宅相談・マンション管理相談を継続実施します。 ・マンション管理基礎セミナーを実施します。 ・神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」との連携を継続します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 NPO 法人と連携し、住宅相談及びマンション管理相談を実施しました。 新型コロナウィルスの流行に伴い、「3密」を避けるため、緊急事態宣言期間にハウジングサロンでの窓口相談を一時中止しました。(4/9～5/31、1/13～3/21) 【指標2関連】 新型コロナウイルス流行に伴い、「3密」を避ける観点からマンション管理基礎セミナーを開催することができなかったため、相談業務などを手厚く行いました。 【その他】 引き続き、係争に関する相談について、神奈川県弁護士会の住まいに関する専門法律相談「川崎すまいる相談」を紹介しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	住宅相談・マンション管理相談件数		目標値		700	700	700	700	件
	説明	平成28・29年度実績平均値	実績値	756	854	706	693		
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	過去5年間平均値	実績値	93	90.25	87.65	中止（2回）		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2に対する達成度	d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新型コロナウィルスの流行に伴い、「3密」を避けるため、マンション管理セミナーは開催できず、ハウジングサロンでの窓口相談も一時中止となりましたが、相談業務を手厚く行ったことにより、目標値をわずかに下回ったものの例年並みの相談件数を維持しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ハウジングサロンでの窓口相談が約4ヶ月間休止となる状況下において、住宅相談・マンション管理相談を693件実施しており、本市施策の推進に寄与したと言えるものの、相談件数は目標値をわずかに下回っており、マンション管理基礎セミナーも開催することができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（住情報提供事業費補助金）		目標値		5,506	5,506	5,506	5,506	千円
	説明	市からの補助金額	実績値	5,506	5,506	5,506	5,506		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市の住宅施策に基づくこの事業は、川崎市からの補助金だけでは不足するため、公社資金を投入し実施しています。今後も川崎市の負担が増加することなく、かつ現在の市民サービスを維持できるよう事業を行っていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中に窓口相談を一時休止したため、わずかに目標値を下回ったが、年間で693件の相談を受けており、また、必要に応じて現地相談を行うなど、事案に合わせた丁寧な対応を行っていることや、本事業に係る費用15,434千円のうち、市の負担金だけでは不足する部分に法人資金を投入し、本市施策のより一層の推進に努めていることから、市民が安心して暮らせる住まい・まちづくりへの支援に寄与していると言えるものの、新型コロナウイルスの影響によるやむを得ない事情もあり、マンション管理基礎セミナーを開催することができなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・住宅相談、マンション管理相談を継続実施します。 ・マンション管理基礎セミナーを開催する（年2回）予定ですが、新型コロナウィルスの状況によっては、オンライン等による実施も検討します。 ・アンケート結果を踏まえた分析を行い、今後のセミナー実施内容の充実を図ります。 ・弁護士会との連携を継続します。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	長期借入金の計画的な返済

計　画（Plan）

指標	3施設に係る長期借入金期末残高
現状	市が進める各拠点地区のまちづくりを推進するため公社が取得したノクティ、クレール小杉及び新百合トウェンティワンの取得資金の借入金残高は、平成29年度末時点で13,295,876千円となっています。 これを平成52(2040)年に完済する返済計画を策定しており、計画通りに返済していく。
行動計画	・各施設からの賃料収入等を原資に返済を行います。
具体的な取組内容	・返済計画に基づいて返済を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 所有する施設(商業・オフィスビル、ホテル等)の入居率や利用率を高い状態に維持し、この賃料収入を原資として、これらの施設取得に要した借入金を計画どおりに返済しています。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	3施設に係る長期借入金期末残高	目標値		12,934	12,571	12,276	11,664	百万円
	説明　返済計画に基づく借入金残高	実績値	13,296	12,934	12,571	12,276		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

長期借入金を予定どおり返済し、借入金期末残高を計画どおりの金額まで減らすことができたため、予定を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果目標である「3施設に係る長期借入金期末残高」が12276百万円と、目標値に達しており、長期借入金の計画的な返済に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	返済計画に基づいた返済を実施します。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	不動産賃料収入の維持

計　画（Plan）

指標	所有施設の不動産賃料収入
現状	所有施設の賃貸収入は、施設の特別修繕積立や借入金返済の原資に充当しており、現在の安定した賃料収入を維持していくことが重要な課題です。
行動計画	各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を行い、現在の高い入居率を維持することによって、安定した賃料を確保します。
具体的な取組内容	・各施設の建物及び設備のリニューアルや修繕を実施し、良好な環境を保ちます。 ・テナント事業者及び駐車場運営事業者からの情報収集を行い、良好な関係を保持します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 新型コロナウイルス流行に伴い収益が減少したテナントから家賃減額要求があり、支援の必要性及び支援額の妥当性について精査した上で、8件について減額や支払期限の延期などの支援を行ったが、各拠点地区の施設等を適切に運用することによって高い入居率を確保するとともに、賃料改定を行うことができた案件もあったことなどから、施設全体での賃料収入は目標額を上回りました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	不動産賃料収入額	目標値		1,400	1,400	1,400	1,400	百万円
	説明　(駐車場賃料を含む)	実績値	1,455	1,461	1,472	1,430		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

所有施設を常に良好な状態に維持管理して非常に高い稼働率を実現しています。
各施設の維持管理に係る管理委託等を適切に執行するとともに計画的な改修を含む修繕工事等を適切に執行したことにより、適切なコストで各拠点のまちづくりを支える施設等を健全に機能させることができており、この点については、概ね十分な費用対効果を得られています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果目標である「不動産賃料収入額」が1430百万円となり、目標値を上回るとともに、不動産賃料収入の安定的な確保に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・各施設の建物及び設備の修繕を継続します。 ・テナント事業者及び駐車場運営事業者からの情報聴取や意見交換を行い、良好な関係を保持します。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	技術力の維持・向上

計　画 (Plan)

指標	技術系講習、研修会等の出席延職員数
現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。 人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。 平成29年度技術職員(20名)の保有している建築・設備系の資格・免許は27種、延べ69名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために講習会、研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。
具体的な取組内容	・専門機関の実施する講習会等に参加させるとともに、職員による社内研修を行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 建築士定期講習会や川崎市まちづくり局が主催した技術講習会など、27回の講習会等に延31人が参加しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	技術系講習、研修会等の出席延職員数	目標値		45	45	45	45	人
説明	技術系講習、研修会等の出席延職員数	実績値	43	48	76	31		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウィルスの流行により、「3密」を避けるため、外部研修の参加や公社内研修の開催を最小限必要なものとしたため、研修会等の出席人数が目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルスの動向を考慮しながら、可能な範囲で各種研修に参加したことにより、技術力の維持・向上に一定の効果が見られたものの、成果目標である「技術系講習、研修会等の出席延職員数」が目標値を下回ったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウィルスの状況を勘案しながら、外部機関の実施する講習会等(オンライン講習等も含め)に参加させるとともに、公社職員による社内報告・研修を行います。

法人名(団体名)	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	引き続き、各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案を発生させない体制を維持します。
具体的な取組内容	・役員・職員間の情報共有及び認識の統一を図り、法令違反を防止します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 各種法令を遵守し、コンプライアンスに反する事案は発生していません。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

法令に抵触する事案はなかったので、今後も法令遵守の体制を維持します。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	組織全体で各種法令等の順守に努めた結果、成果目標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」0件を達成し、適正・公正な運営体制維持に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

「川崎市住宅基本計画」の政策の理念「すべての市民が安心し、ゆとりを持って、共に住み続けられる活力ある持続可能な地域社会の実現」において、公社の役割を次のとおり位置付けています。
・住宅政策実施のパートナーとしての役割
・まちづくり施策と連携した事業展開
・NPO等の中間支援組織としての機能・役割の重視
・コラボレート機能の強化
・健全な住宅市場の育成に向けた住情報拠点としての役割

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	分野別計画	川崎市住宅基本計画	

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の管理代行者として適切な入居管理を行い、また、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
・川崎市との連携及び公社独自の取組を付加した「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・公社管理物件の高い入居率を維持し、適切な管理を実施することにより、「賃貸住宅管理事業」を実施し、経営基盤の充実・強化を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市営住宅管理事業	長期空家の戸数	戸	167	107	19	a	A	Ⅰ
		市営住宅等使用料収納率の向上	%	98.85	99.34	99.46	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	3,370,937	3,544,650	4,258,461	4)	(2)	
②	パートナーシップ事業	パートナーシップ事業として実施する事業数	事業	5	5	3	c	C	Ⅱ
		すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数	件	209	220	490	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	26,921	26,248	12,665	1)	(2)	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率	%	94.5	94.5	96.5	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	19,120	3,615	3,330	1)	(1)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組	プライバシーマークの取得及び運用	－	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	プライバシーマーク運用	プライバシーマーク運用	a	B	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンス	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	1	d	E	Ⅱ
②	人材育成	人材育成計画に基づく研修への参加率	%	62.7	70.0	100.0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
川崎市と住宅政策を連携して実施するパートナーとしての役割を推進するため、市営住宅や公的賃貸住宅等の住宅の管理業務を適切に実施しながら、住まいに関する相談窓口をはじめとした川崎市の施策に関連した事業を実施し、「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を果たしました。
また、プライバシーマークの更新に向け、策定した個人情報保護マネジメントシステムを運用することで個人情報の適正な管理を行うように努めるとともに、業務の効率化を図るために組織体制の見直しを行いました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「パートナーシップ事業」については、市からの委託事業の終了により一部目標未達成となっていますが、それ以外の事業については、目標を概ね達成していることから、「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえて事業の実施ができたものと考えています。
・経営健全化に向けた取組については目標を達成していますが、業務・組織に関する取組の「コンプライアンス」について、書類の誤送付という事案が発生しているため、事務処理方法の見直しや職員への研修等を確実に実施するなど再発防止に努めていただきたいと考えています。
・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組の実施、住宅事業者としてのノウハウを活かした、地域に根差した実施主体としての住まいに関する施策推進等について期待します。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	市営住宅管理事業

計 画 (Plan)

指標	市営住宅等に係る適切な入居管理及び使用料収納率の向上
現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理や効果的な入居・管理体制の導入及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等の課題を踏まえ、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。なお、空家に関しては、過去1年間で平均9倍程度の募集倍率がある一方で、1年以上入居者が決まらない空家も一定数あることが課題となっています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
具体的な取組内容	・川崎市営住宅管理業務仕様書等に基づき、市営住宅維持管理業務、市営住宅修繕業務を効率的かつ適正に実施します。 ・入居者募集業務については、令和元年度から実施している年4回の定期募集及び申込順で入居者を募る常時募集を継続して実施することにより、空家期間の短縮に努めます。 ・滞納整理業務については、電話、戸別訪問、面談等により滞納者の属性、家族構成、生活や収入の状況等を把握し、使用料の納付を継続できるかを判断のうえ、必要に応じ福祉部門とも連携のうえ、入居者に寄り添ったきめ細やかな対応を行います。また、毎月の収納を確実にするため、口座振替の推進、生活保護世帯には代理納付制度の案内や収入申告書の提出を働きかけることにより、滞納金額及び期間を縮減することで収納率の向上に努めます。 ・単身死亡や承継無資格等の未手続案件への早期対応と迷惑行為者に対する是正指導を強化し、市営住宅の使用の適正化を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 長期空家については、常時募集住戸を毎週追加等することにより更新しつつ、専用ホームページに写真・案内図・間取図入りで掲載する等、常時募集の取組を継続して実施することにより、縮減に努めました。 【指標2関連】 次の取組により、滞納金額の縮減及び滞納期間の短縮に努めました。 1 滞納の未然防止の取組 ・入居手続時等に、口座振替による使用料の納付を指導するほか、生活保護受給者には代理納付制度の活用を促しました。 ・入居者には、収入申告書の未提出、減免申請書の更新漏れ等による使用料の高額化を防止するため、電話、文書及び戸別訪問により提出を促しました。 ・その他、保護課、高齢障害課、地域包括支援センター等に、代理納付促進、情報共有、要提出書類の催告等の連携を依頼しました。 2 滞納者に対する取組 ・1か月の使用料滞納者には、滞納の事実が判明次第、電話及び戸別訪問により使用料の支払催告及び納付書払いから口座振替に切替を促し、滞納の早期解消及び今後の滞納防止に取り組みました。 ・2か月以上の使用料滞納者には、日中の電話や戸別訪問によるほか、夜間及び休日に電話や戸別訪問を行い、滞納の長期化を防止しました。また、生活状況、収支状況等を詳細に把握し、必要に応じて福祉部門とも連携して対応する等、入居者に寄り添ったきめ細やかな対応により、滞納の計画的な解消に取り組みました。 【その他】 ・定期募集については、年4回(6・9・12・3月)の募集を行い、申込機会の拡大及び空家期間の短縮を図りました。 ・承継無資格者等の未手続案件には、電話、文書、戸別訪問等を行い、市と連携して早期の解消に努めました。 ・迷惑行為者には、訪問による個別指導のほか、自治会や福祉部局と連携して対応を図りました。 ・川崎市営住宅管理業務仕様書等に基づき、エレベーターの保守点検、給水設備の管理、法定点検等の市営住宅維持管理業務や外壁改修工事等の大規模修繕、空家修繕等の市営住宅修繕業務を適正に実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期募集の申込みや収入申告書の提出等、窓口混雑が予想される手続きは、原則として窓口受付から郵送申請に切り換え対応しました。 なお、窓口に来社される方に対しては、事務所窓口における感染防止策(換気、入室時のマスク着用・体温確認・アルコール消毒の依頼、アクリル板設置、定期的な消毒、地区別分散来社の依頼による窓口混雑の緩和等)を行い、業務を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	長期空家の戸数		目標値		147	127	107	87	戸
	説明	募集したにも関わらず、1年以上空家となっている市営住宅の住戸の戸数	実績値	167	165	48	19		
2	市営住宅等使用料収納率の向上		目標値		99.2	99.27	99.34	99.41	%
	説明	住宅使用料(現年度分)の収納率 ※個別設定値:99.07(過去の平均値)	実績値	98.85	99.17	99.44	99.46		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
長期空家戸数を縮減させるため、過去の住宅ごとの応募倍率等を勘案して定期募集及び常時募集に募集住戸を分散して公募等を行った結果、令和元年度末時点で48戸あった長期空家に43世帯が入居（定期募集28戸、常時募集12戸、罹災者用一時使用3戸）し、また、1戸は解雇等により住居の退去を余儀なくされた方への一時使用住戸として確保したため、令和2年度末時点の長期空家戸数は、令和2年度に辞退等により新たに発生した15戸と合わせて19戸となりました（令和元年度から繰り越した4戸も辞退等による。）。
なお、令和2年度の常時募集の取組実績は、募集84戸に対して78世帯の入居となっています（年度末時点における手続中を含む。前年度は、募集164戸に対して147世帯が入居。）。
【指標2】
滞納の未然防止の取組や滞納者に対するきめ細やかな取組により、滞納者数の減少及び当年度収納率の向上を図ることができました。
（参考）2月分使用料督促状発送件数は、対前年同月比160件減

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1については、年間を通じて常時募集を行った結果、長期空家を削減することができ、指標2については、滞納の未然防止の取組や滞納者に対するきめ細やかな取組により、滞納者数の減少、当年度の収納率の向上を図ることができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,544,650	3,544,650	3,544,650	3,544,650	千円
	説明	市からの委託費計	実績値	3,370,937	3,576,673	4,097,587	4,258,461		

行政サービスコストに対する達成度	4)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度は平成29年度実績値と比較して修繕・施設維持費が837,738千円増加したこと等により、市からの委託費が増加しています。この要因については、建物の老朽化に伴い実施する大規模修繕工事の増加（平成29年度比、外壁・屋上防水改修工事：8棟→19棟、手すり改修工事：6棟→17棟）や、建築改修工事の物価上昇（6.7%）、消費税率の引き上げ等が挙げられますが、空家修繕項目等の見直しを図り、修繕費の削減に努めました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・長期空家の戸数及び市営住宅等使用料収納率は目標値を達成しました。 ・行政サービスコストの目標値を超えましたが、増加コストは建物の老朽化に伴う大規模修繕工事件数の増加、物価上昇による工事単価の増等によるものであり、市営住宅維持管理業務、市営住宅修繕業務を効率的かつ適正に実施したと評価しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	空家数及び空家期間の縮減により市営住宅の効率的な活用を図るため、年4回の定期募集及び通年の常時募集を継続して実施します。 また、使用料の収納率向上のため、滞納の未然防止措置、滞納者には滞納期間等に応じたきめ細やかな取組等を継続して行い、収納率の更なる向上に努めます。 なお、行政サービスコストについては、引き続き国庫補助対象事業である大規模修繕費等の増加が見込まれますが、空家修繕費の修繕項目等の見直しを継続することで、コストの削減に努めます。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	パートナーシップ事業

計　画 (Plan)

指標	パートナーシップ事業として実施する事業数、すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数
現状	「空き家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。平成29(2017)年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」「リノベーションまちづくりに関する業務」「空き家活用モデル事業」を実施しており、本市施策展開と連携して事業が変更されることになります。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、川崎市との連携及び公社独自の取組を付加した「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
具体的な取組内容	・川崎市の住宅施策の推進に向け、パートナーシップ事業内の各事業については川崎市と連携を図りながら適正な実施・運営を行います。 ・すまいの相談窓口については、川崎市居住支援協議会の相談窓口としての役割も担いつつ、住まいに関する総合相談窓口として、川崎市の関係部署や他の団体との連携を図りながら更なる相談体制の充実を図っていきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 川崎市のまちづくり施策の推進のため、次の業務を適切に実施・運営をしました。 ・「居住支援制度及びあんしん賃貸支援事業」 ・「すまいの相談窓口業務」 ・「居住支援協議会事務局業務」(川崎市まちづくり局住宅整備推進課との共同事務局) なお、平成29年度時点では5つの事業を受託していましたが、令和2年度時点では2つの事業(リノベーションまちづくりに関する業務(平成30年度終了)、川崎市空家活用等モデル事業(令和元年度終了))が終了しています。 【指標2関連】 すまいの相談窓口で川崎市居住支援協議会の入居支援相談窓口業務を実施するとともに、相談者宅へ訪問する等の同行支援を実施しました。 住まい探しの相談については、川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体の協力のもと、区役所等の福祉部局や関係機関(地域包括支援センター、だいJOBセンター等)と連携を図り、相談者の希望する住み替え先や、課題解決に必要な適切な相談先を紹介することができました。 すまいの相談窓口の機能充実に向けて、すまいの相談窓口からの連携先となる居住支援サポート店を増強して、入居支援体制の強化を図りました。また障害者支援団体と不動産事業者との意見交換会を開催することを通じて相互の課題の再認識を行いました。 空き家の相談についても、専門家団体等を紹介し、適切な相談対応を実施することができました。 【その他】 空き家活用等マッチング制度の構築を川崎市が行うにあたり、公社が昨年まで取組んでいたモデル事業の経験を参考にするため、川崎市とのコーディネーター派遣に関する検討会に参加し、制度の構築に向け協力しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	パートナーシップ事業として実施する事業数		目標値		5	5	5	5	事業
	説明	川崎市からの受託事業や自主事業として実施・運営するパートナーシップ事業数 ※個別設定値：4（現状値の95%）	実績値	5	5	4	3		
2	すまいの相談窓口における専門相談先等へのマッチング件数		目標値		220	220	220	220	件
	説明	相談内容に沿った専門相談先へのマッチング件数	実績値	209	296	492	490		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
令和元年度で川崎市からの委託期間が終了した事業が1事業あったため、令和2年度のパートナーシップ事業として実施した事業数は3事業になってしまいましたが、継続して実施した事業については、適正な業務執行に努めました。
【指標2】
すまいの相談窓口の認知度をさらに向上するため、ホームページでの周知やリーフレットの配布、自立支援協議会等の関係機関の打合せに出席し、窓口の説明等の広報活動を継続した結果、相談件数は令和元年度とほぼ同じ件数になりました。また、必要な支援先と連携することで、円滑かつ適切に相談先を紹介することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	パートナーシップ事業の実施事業数は、市からの委託事業の減により目標値を下回ったものの、すまいの相談窓口におけるマッチング件数は、不動産団体や関係機関との連携により目標値を大幅に上回る実績件数を達成し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保等に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		26,248	26,248	26,248	26,248	千円
	説明	市からの委託費計	実績値	26,921	28,605	18,002	12,665		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「居住支援制度及びあんしん賃貸支援事業」「すまいの相談窓口業務」について、予定通りの委託費内で実施しました。なお、令和元年度で「川崎市空家活用等モデル事業に関する業務」が終了したため、市からの委託費が減少しました。
また、居住支援協議会事務局業務は、市からの委託事業ではないため、市からの委託費に含まれていません。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲内での事業執行とともに、住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるために、公共と民間の中間的組織としての特性を活かして事業を実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	パートナーシップ事業については、公社の事業として川崎市と連携をしながら必要に応じて事業を追加しつつ、適正な業務・運営を引き続き実施していきます。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2.本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	賃貸住宅管理事業

計　画（Plan）

指標	住宅供給公社が管理している賃貸住宅について、現在の良好な状態を維持していることがわかる指標
現状	住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 一方で、管理している賃貸住宅の築年数は15年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	公社管理物件の高い入居率を維持し、適切な管理を実施することにより、現在の状態を維持します。
具体的な取組内容	・高い入居率の維持に向けた取組として、公社ホームページにおける空室情報の更新、大手ポータルサイト(SUUMO/HOME'Sなど)への空室情報の掲載、WEB広告の配信及び協力不動産店への入居あっせん協力依頼等を引き続き行っていきます。また、建物については、エントランス周りの改修及び室内のリノベーションを実施し、物件力の維持に取り組んでいきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公社ホームページ及びポータルサイト(SUUMO、HOME'S)に空室情報の掲載を行い、賃貸住宅市場へPRをしました。併せてWEBユーザーへのPRとしてリスティング広告を配信し、情報発信の強化を図りました。 また、定期的に公社が管理する賃貸住宅の空室情報を民間協力不動産店に提供し、新規入居者斡旋の協力依頼の強化を図りました。 公社所有物件においては、入居促進対策として、室内のリノベーションを実施し、早期の成約を達成することができました。 【その他】 賃貸管理事業について、特定優良賃貸住宅の家賃助成に係る必要書類の作成やデータベースの維持管理に関する業務を実施しました。特定優良賃貸住宅の供給計画の認定を受けた公的賃貸住宅への家賃助成等の補助金については、認定事業者から委任を受けて補助金の交付申請に必要な各種手続きを行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	公社管理物件への入居率	目標値		94.5	94.5	94.5	94.5	%
	説明　公社管理の賃貸物件への入居率 ※個別設定値：92.8（過去の平均値）	実績値	94.5	95.2	97.4	96.5		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
新規入居希望者向けに公社ホームページ及びポータルサイト（SUUMO、HOME'S）からの空室情報の発信や民間の協力不動産店に仲介依頼を強化する等、賃貸住宅市場への露出効果を高めることと併せ、建物については、エアコン及び温水洗浄便座の設置や間取り変更を伴う室内リノベーションを行うことで、高い入居率を維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的な広報や民間不動産店との連携、リノベーション工事等を実施した結果、入居率が目標値を上回る96.5%を達成し、公社管理物件の入居率維持と適切な管理に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		12,581	6,777	3,615	2,193	千円
	説明　市からの委託費・補助金計	実績値	19,120	12,580	6,620	3,330		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

賃貸管理事業に係る市からの補助金である特定優良賃貸住宅住宅管理費助成金については、適正な補助金額の算定を行いました。また、市からの委託費に該当する特定優良賃貸住宅等の一部業務委託については、適切な業務を実施しました。
なお、特定優良賃貸住宅住宅管理費助成金は、平成9年度末までに供給計画の認定を受けた特定優良賃貸住宅に対し、管理開始から20年間、管理費を助成するもので、補助対象となる住宅の減少に伴い、市からの補助金額が減少しました。（令和3年度当初の助成金対象住宅は、平成13年7月管理開始の1住宅だけであり、その住宅も令和3年6月に制度終了を迎えます。）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、公的賃貸住宅管理事業を実施するとともに、公社管理物件について指標を上回る入居率を維持したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	公社事業の一つとして、引き続き適切な住宅管理を行うことにより高い入居率を維持し、現在の状況を維持します。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経営基盤安定化に向けた個人情報資産の保全の取組

計 画 (Plan)

指標	プライバシーマークの取得に向けた社内体制の整備及び更新に向けた継続維持
現状	住宅供給公社は、住宅(公社や民間オーナーが所有する賃貸住宅や市営住宅)の管理を経営の主軸として運営を行っており、公社経営基盤の安定化や健全化を図るためにはオーナーの信頼を得て管理物件数を維持し続けることが必要になります。賃貸住宅を管理する上で個人情報や特定個人情報について、公的団体としての信頼性だけでなく、民間の不動産事業者と同レベルでの管理を行っていることは対外的にアピールできることから、平成31年度中のプライバシーマーク取得について機関決定をしました。
行動計画	個人情報保護対策の充実に向け、プライバシーマークの取得を行い、また、取得後の運用を適切に行います。(2年毎に更新)
具体的な取組内容	・令和3年度のプライバシーマーク更新に向け、令和元年度に社内で構築した個人情報保護マネジメントシステム(PMS)で定めた運用を継続的に行っていきます。 【実施内容】 ・法令一覧表及び個人情報管理台帳の更新 ・リスク分析表の見直し ・委託先の管理 ・職員教育 ・内部監査 ・代表者による見直し等

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和3年度のプライバシーマーク更新に向け、令和元年度に社内で構築した個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に基づいた取組を実施しました。 1法令一覧表及び個人情報管理台帳の更新:令和2年6月実施 ・公社が遵守すべき法令の改正状況や管理している個人情報の種類等について更新を行いました。 2リスク分析表の見直し:令和2年10月実施 ・個人情報を管理している間、想定される個人情報の流出リスクを洗い出し、リスクに対してどのような対応を行っているか見直しを行いました。 3委託先の管理:令和2年8月実施 ・入居者等の個人情報を扱う委託業者に対し、個人情報が適切に管理されているかの確認を行いました。 4職員教育:令和2年11月実施 ・全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施しました。また、研修の後にはテストを行い、研修内容の理解度の把握を行いました。 5内部監査:令和2年10月実施 ・PMSが適切に運用できているかチェックするするための内部監査を行いました。 6是正処置:令和3年1月実施 ・書類の誤送付という事故発生を受け、今後同様の事故を起こさないために、事故原因の特定や再発防止策の策定等の運用方法の見直しを行い、職員へ周知をするとともに、再発防止策を徹底するよう指示しました。 7代表者による見直し:令和3年2月実施 ・内部監査の結果やPMSの運用状況を基に、令和2年度の取組状況と今後の方針について確認を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	プライバシーマークの取得及び運用	目標値		取得に向けた社内体制の整備	プライバシーマーク取得	プライバシーマーク運用	プライバシーマーク更新	－
	説明　プライバシーマーク取得に向けた取組及び運用	実績値	プライバシーマーク取得に向けた方針決定	取得に向けた社内体制の整備	プライバシーマーク取得	プライバシーマーク運用		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
令和元年度に策定した個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の運用として計画した、情報資産の適切な管理、管理体制等の見直しや内部監査について、実施しました。
また、個人情報の誤送付という事故発生を受け、事故原因の特定や今後同様の事故を発生させないための再発防止策の策定等の是正処置を行い、同様の事故が発生しないよう対応しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を計画通りに運用しています。 令和3年1月に発生した書類の誤送付について、事故原因の特定、事務処理方法の見直しを行う等、再発防止策を徹底しています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和3年度はプライバシーマークの更新を予定しているため、引き続き、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づく運用を公社全体で進めながら、必要に応じて、運用体制の見直し等を図ります。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンス

計　画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反した事案件数
現状	住宅供給公社は、平成29年度はコンプライアンスに反した事案は発生していません。今後も住宅供給公社としての役割を踏まえながら適切な事業実施を行っていきます。
行動計画	コンプライアンスに反した事案を発生させません。
具体的な取組内容	・コンプライアンスに反するような事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・職員に対して、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理について意識の向上に努めていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 コンプライアンスに反する事故を起こさないよう業務を実施しましたが、市営住宅入居者宛の書類を誤って別の入居者に送る事故を起こしてしまいました。 個人情報を送付する際の運用方法を見直し、また、職員に対して周知・指導を徹底し、再発防止に努めました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生した件数	実績値	0	1	0	1		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
(事故の概要)
令和3年1月、職員が市営住宅入居者宛に書類を郵送後、別の入居者から自分宛の郵便物を開封したところ他人の書類が入っていたとの連絡が入り、誤送付が判明しました。
(事故の原因)
住宅供給公社職員が宛名ラベルを印字する際、誤って送付先と異なる棟番号を入力し、印字された宛名ラベルを確認せず、また他の住宅供給公社職員にチェックを依頼せず封筒に封入したことが原因です。また、市営住宅システムから1号棟のデータを出力するには、棟欄に「01」と入力する必要があり、「1」と入力すると「10」と認識してしまう場合があることも原因のひとつと考えております。
(発生後の対応)
入居者からの連絡を受け、業務の委託者である川崎市に報告を行いました。その後、誤送付先の入居者宅に訪問し説明・謝罪の上、書類を回収し、本来の送付先の入居者宅を訪問し、経緯を説明し謝罪の上、書類を手渡しました。
(再発防止対策)
以下の再発防止策を講じ実施しています。
・書類を郵送する際は封をする前に中の書類の宛先と宛名ラベルが一致していることを複数名で確認する
・メール送付の際は、入力したアドレスに間違いがないか複数名で確認する
また、技術的な改善として、市営住宅システムの改修を要望しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	コンプライアンスに反する事案を発生させてしまったため。 プライバシーマークを取得し運用する中で、書類の誤送付が発生したことを重く受け止め、再発防止を徹底するよう住宅供給公社に指示するとともに、再発リスク軽減のため、市営住宅システムの改修を予定しています。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後、同様の事故を起こさないように再発防止策を全職員に徹底させるとともに、管理職によるチェックを定期的に行います。 新規職員に対しては、業務説明の際に個人情報の取扱方法に関する研修を行います。その他の住宅供給公社職員に対しては、毎年行っているプライバシーマーク研修等の中で個人情報の取扱い方法についての説明を継続的に行います。

法人名(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	人材育成

計　画 (Plan)

指標	人材育成計画に基づく研修実施による住宅供給公社職員のスキルアップ
現状	住宅供給公社では、平成29年3月に策定された人材育成計画に則り、限られた人員でより効率的な業務が実施できるよう研修等により人材育成を図っています。
行動計画	人材育成に対して効果的な研修を計画し実施します。
具体的な取組内容	・平成29年3月策定の人材育成計画による、めざすべき職員像を踏まえ作成した「令和2年度研修計画」を、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部形式、時期等を変更しながら、計画に準じた内容で実施いたします。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 川崎市住宅供給公社人材育成計画に掲げるめざすべき職員像「住まいづくりのプロとして、自ら考え、未来を描き、実現する元気な職員」の実現に向け、令和2年度は次の研修を実施しました。 ・階層別研修:「ハラスメント予防研修」(管理職及び相談担当者対象) ・テーマ別研修:「建物設備管理研修」 ・特別研修:「個人情報保護・プライバシーマーク研修」 また、一般社団法人全国住宅供給公社等連合会によるオンライン研修、一般社団法人日本経営協会による「公営住宅の管理・滞納家賃回収・不当行為等への対応実務研修」、株式会社社会空間研究所による「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」等にも参加し、職員の知識・能力の向上を図りました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成計画に基づく研修への参加率	目標値		65.0	65.0	70.0	70.0	%
	説明 常勤正規職員及び契約社員の研修への参加率	実績値	62.7	100.0	100.0	100.0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
個人情報保護研修はコロナ禍においても全職員が受講できるよう工夫し、研修後の効果測定により完了を確認しました。また、専門知識の習得や法改正への対応として、外部研修を積極的に活用し職員のスキルアップに努めました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	効果的な研修を計画・実施し、研修への参加率も100%となり、目標値を上回ったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和3年度以降も川崎市住宅供給公社人材育成計画に基づき、研修計画を策定し人材育成に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	分野別計画	都市計画マスタープラン	

4カ年計画の目標

川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営組織であり、民間事業者との連携による事業運営として前中期計画時に20年目を迎えました。幸いに株式会社として会計年度毎に利益を計上する企業運営を行っており、川崎中央部の商業集積の中心としての溝口の発展に寄与してきました。さらに、地域にひらかれ地域に好かれる施設として地域との連携したイベント開催による集客と認知度向上を図っています。平成30年度は、経営計画・予算計画に基づく着実な執行を行い、今後4年間については過去の経営資産、資源を活かした堅実な運営を継続していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	民間事業者との連携による来客数	万人	2,125	2,000	1,680	c	C	Ⅱ
		入居テナント率	%	100	100	99.6	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			
②	地域還元事業	地域に開かれたイベント開催数	回	4	4	2	d	E	Ⅱ
		ノクティ2屋上の保育園開放利用数	回	13	15	2	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			
③	行政情報の効果的な発信	行政と連携した情報発信数	件	2	2	13	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	－			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	当期純利益額	千円	36,751	30,000	−9,524	d	E	Ⅱ
②	事業収入確保	テナント（賃料）収入	%	100	100	94.3	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正・公正な運営体制維持	事案発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・みぞのくち新都市（株）は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝ノ口駅前周辺の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力あふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和2年度につきましても、地域社会とステークホルダー（お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員）に信頼され、愛され、永続的な成長を目指し、経営方針に基づく各種事業を推進しました。
・新型コロナウイルス感染症は、令和2年度の売上高・入店客数に大きな影響を及ぼしましたが、感染症拡大対策を的確に実施しながら、テナント支援対策の実施、可能な限りの地域貢献事業の実施等を進めることにより、「個性と魅力あふれた利便性の高い地域生活拠点」づくりを推進しました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
「業務・組織に関する取組」及び「本市施策推進に向けた事業取組」の一部については目標を達成していますが、それ以外の指標については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標未達成となっています。
今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の推進に寄与することを期待しています。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営

計　画（Plan）

指標	民間事業者との連携による来客数
現状	川崎市中央部の商業集積として開業20年を経過したが、東急田園都市線沿線における大型商業施設の充実や南武線では武蔵小杉の発展など商業競争が始まっている中、昨年度は来客数は0.6%増加となりました。
行動計画	お客様・社会のニーズに適応し、会社運営のレベルを高め、利用者に愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねていくとともに、開業から20年経ち老朽化した施設・設備の保全と鮮度継続をめざし、長期修繕計画を策定し実施します。
具体的な取組内容	子育て世代を中心としたお客様のニーズに対応するため、利用の多いフードコート等の改修やファミリーイベントの改善と拡大を図ります。また、お客様の新たなニーズに応えるテナントを導入し、新規客の拡大と既存客の再来店率のアップを図ります。IT等を活用し施設の発信力・集客力を強化します。 環境や社会に配慮した事業活動を推進するため、空調設備のインバータ化、ゴミの減量化・資源化等を進めます。また、お客様にとって居心地のよい施設とするため、外気温等の影響の緩和措置やユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを行います。 地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、地域社会やお客様に支持される地域貢献事業を効果的に実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　民間事業者との連携による来客数】 4・5月は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部フードコート、生活雑貨等のテナントを除き休業したため、前年比約7割減と大きくマイナスとなり、特に、ノクティ1は、ほとんどのテナントが休業であったため、前年に対し約8割減となりました。6月からの営業再開後は、月によって差はあるものの、高齢者を中心とした不要不急の外出自粛、集客イベントの中止等もあり、前年に対し1～2割程度の減少が続きました。特に、感染症再拡大が顕著となった12月中旬以降、さらに1月の緊急事態宣言再発令後は、大幅な客数の減少がみられました。6月の営業再開後、感染症の影響を取り戻すため、年間を通じた積極的な販売促進活動の実施、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動の実施、感染拡大防止策を講じた新しいイベント等の実施、お客様のご意見を反映した国産木材を取り入れたフードコートのリニューアル、子供から大人まで楽しめる要素を取り入れたテナントの導入等に取り組みましたが、年間来客数は、約1,680万人と前年比78．1%(472万人減)となりました。 【指標2関連　入居テナント率】 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化等により2店舗が撤退しましたが、積極的にリーシングを展開し、1店舗は撤退跡の同一区画に、1店舗は前年度からの空き区画へ誘致した結果、前年度約45．9坪の空き面積を約12．6坪減少させることができ、年間で入居率は99．6%となりました。 【その他】 環境や社会に配慮した事業活動を推進するため、省エネルギーの対策としては、空調設備のインバータ化、エアカーテンを設置しました。ゴミ減量化と資源化の取組としては、ゴミの分別排出の徹底を図り、リサイクル率82%を実現しました。また、新聞に、ゴミの分別排出の徹底とリサイクルの推進に関するメッセージ広告の掲載、脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」の共同事業者として、11月にノクティを会場に体験型イベント「脱炭素アクションみぞのくち広場」の実施等、環境にやさしい商業施設づくりに努めました。感染症に対する安全性の確保として、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止の啓発の他、アクリル板の設置、検温器や自動アルコール消毒器の導入、換気設備の適切な運転管理等の感染予防対策を講じました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	民間事業者との連携による来客数		目標値		2,000	2,000	2,000	2,000	万人
	説明	商業ビルであり来客数は重要な指標	実績値	2,125	2,150	2,152	1,680		
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	商業ビルでありテナント入居は重要な指標 ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	99.4	99.6		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

今年度は、年間を通して新型コロナウイルス感染拡大の影響により高齢者を中心に外出自粛意識が高まり、商業施設の売上や来客数の落ち込みをどのように抑え、回復するかが大きな課題となりました。このような状況下において、感染防止対策を講じることを前提に、テナントを支援し、集客を高める販促活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に努めましたが、その影響を回復するまでには至りませんでした。一方で、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めてきており、着実に成果をあげてきています。今後も、社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮しつつ、持続的に企業価値や施設価値の向上に取組み、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設を目指します。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	4・5月に大半のテナントが休業せざるを得なくなるなど、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中で、環境や社会に配慮し、かつ、来客者の意見を反映した魅力あふれる施設づくりに努めたことにより、成果目標である「民間事業者との連携による来客数」の減少を最小限に抑え、1680万人の来客者を獲得した。また、「入居テナント率」は前年より高い99.6%となるなど、目標値には達しなかったが、利用者に愛される商業施設の管理運営に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	市からの負担金額	実績値	－	－	－	－		

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症に対する対策を講じながら、お客様や社会のニーズに的確に適応し、会社運営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。また、引き続き、集客を高める販促活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組んでまいります。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	地域還元事業

計　画（Plan）

指標	・地域にひらかれたイベント開催数　・ノクティ2屋上の保育園開放利用数
現状	開業以来地域と共に継続的な関係を重視し、溝口駅前納涼盆踊り大会はノクティ屋上を会場に地域の方々の参加する夏のイベントとして、ノクティ市民コンサートはノクティ2ビルにある公共施設高津市民館大ホールを会場に地域の教育施設を中心に出演していただく秋のイベントとして、溝口キラリデッキイルミネーションは駅前広場を中心にノクティ施設も利用した行政・商業・観光が連携した冬のイベントとしてまちづくりに貢献しています。2017年の屋上庭園改修にあわせ区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い好評です。
行動計画	毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントとして開催する。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。
具体的な取組内容	地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、安全を確保しながら、夏の溝口駅前納涼盆踊り大会、秋の市民コンサート、ハロウィンパレード、冬の溝口キラリデッキイルミネーション、ノクティ内のウィンターイルミネーション、正月の初売りイベントなど、各種イベントを実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。 また、高津区役所保育所等・地域連携担当を通じて、区内の保育園に屋上広場を開放し、保育活動の充実に貢献します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　地域に開かれたイベント開催数】 地域関係団体や行政との協働も含め、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し対策を講じながら、地域還元のためのイベントを実施しました。 ①9月25日(土) ノクティホールにおいて第21回NOCTY市民コンサート(約210人参加)及びファミリーコンサート(約200人参加)を開催し、地域や親子の皆さんに音楽を楽しんでいただきました。②11月13日(土)から1月11日(月)を期間とする第21回溝口駅前キラリデッキイルミネーションを区内関係団体及び区と実施するとともに、ノクティではウィンターイルミネーションやクリスマスツリー装飾を実施し、コロナ禍の社会状況の中、年末年始の溝口のまちを明るく装い、多くの方に楽しんでいただくとともに元気をお届けしました。 初日の点灯式は関係者で実施し、例年、式後に行っている区内中学校吹奏楽部によるミニコンサートは中止としました。 ③例年開催している、溝口駅前納涼盆踊り大会、ハロウィンパレード、初春初売りイベントのお囃子・祝舞(諏訪神社祭囃子保存会)は中止しました。 【指標2関連　ノクティ2屋上の保育園開放利用数】 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として屋上広場を閉鎖していた時期があったこと、保育園における感染症対策としての園外活動の自粛があったこと等により、区内民間保育所の利用回数2回、利用者数67人(園児34人・大人33人)となり、前年利用回数17回、利用者数767人を大幅に下回りました。 【その他】 川崎市民からの愛着が深い、かわさきスポーツパートナーの川崎フロンターレと川崎ブレイブサンダースを支援するため、オフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し、市民等を各々5,000人ご招待したほか、フロンターレ展や中村憲剛展などのイベントを開催し、市民やファンの皆さんに観賞していただきました。また、おんまち・みぞのくちライブを、音楽のまち・かわさき推進協議会と共催で2回開催し、屋上広場における演奏の機会を提供するとともに地域の皆さんに楽しんでいただきました。その他、AR(拡張現実)の仕組みを活用した館内回遊型イベントやワークショップイベント等を開催し、多くの皆さんに楽しんでいただきました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域に開かれたイベント開催数	目標値		4	4	4	4	回
	説明　地域連携とまちづくり貢献の重要な指標 ※個別設定値：3（現状値の95%）	実績値	4	5	6	2		
2	ノクティ2屋上の保育園開放利用数	目標値		15	15	15	15	回
	説明　地域還元・行政的需要への貢献の指標	実績値	13	17	17	2		

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域をはじめ各地において、多くの行事やイベントが中止やこれまでと形態を変えて実施することを余儀なくされる状況下でしたが、地域関係者や商業関係者のご理解とご協力をいただき、感染防止を考慮しつつ、可能な限りイベントを開催しました。次年度も、安全・安心を確保しながら、地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着あるイベントを目指すとともに、溝口のまちづくりへ寄与するよう努めてまいります。また、保育園の屋上広場の利用についても、園庭のない保育園の保育活動に資するよう、区役所と連携してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベントの形態変更や感染防止対策の徹底を余儀なくされる厳しい状況の中、地域に開かれたイベントを2回、ノクティ2屋上の開放を2回行うことにより、魅力あふれるまちづくりの推進に一定程度寄与したものの、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、どちらも目標値を下回る結果となったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	―	―	―	―		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症対策を講じ安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的開催を目指します。保育園の屋上利用については、区役所と連携し、屋上利用の案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめるなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	行政情報の効果的な発信

計　画（Plan）

指標	行政と連携した情報発信数
現状	川崎中央部の溝口駅前に位置する商業施設であり、東急線と南武線の結節点で多くの人が集う場所として、行政情報の発信効果が高いです。大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備を利用した川崎市重要施策の発信に協力しています。
行動計画	ノクティ施設の可能性の1つとして重要なものであり、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	大型ノクティビジョン(400インチLED)やデジタルサイネージを活用し、各種の行政情報や災害時の活用を見据えた防災訓練等の情報提供など、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連　行政と連携した情報発信数】 今年度は、13件の動画・静止画を大型ノクティビジョンやデジタルサイネージで放映し、地域の皆さん、鉄道等交通機関を利用されている皆さん、商業施設に来店される皆さん等に、川崎市、神奈川県、国の施策の発信を行いました。 川崎市役所関係　11件　総務企画局、経済労働局、市民文化局、こども未来局、消防局 神奈川県関係　1件　高津警察署 国関係　1件　横浜地方法務局

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	行政と連携した情報発信数	目標値		2	2	2	2	件
	説明　商業施設の可能性を高める指標	実績値	2	13	19	13		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

溝口駅北口駅前広場に面した位置に設置した大型ビジョン(ノクティビジョン)及び館内に50面以上保有するデジタルサイネージを活用した広報は、行政情報の発信にも非常に効果が高いことから、行政と連携し、年間を通じて13件の情報発信に協力いたしました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症に関連した市の緊急の広報・告知として「かわさきコロナ情報」や「川崎じもと応援券」の動画4件の放映に対応しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果目標である「行政と連携した情報発信数」は13件となり、目標の2件を大きく上回るとともに、新型コロナウイルス感染症に関連する緊急の行政情報の効果的な発信に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　市からの負担金額	実績値	－	－	－	－		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	財務状況維持

計 画 (Plan)

指標	当期純利益額
現状	株式会社として純利益の計上を維持しています。
行動計画	株式会社として純利益の計上を維持していきます。
具体的な取組内容	各種販売促進活動やお客様のニーズに対応したテナントの見直し、お客様にとって居心地の良い環境整備等に取り組み、当期も純利益が維持できるよう取り組みます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　当期純利益額】 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うテナントの休業や営業時間短縮等に伴い来客数や売上高の大幅な減少が生じたため、テナントの支援を目的として約4,188万円の減賃を行ったほか、テナント売上高減少による賃料収入の減少、テナントのクレジット取扱高の減少によるクレジット手数料収入の減少等により、売上高が大幅な減収となりました。一方、会社から共有者への支払賃料の減少、休業・時短に伴う光熱水費の減少、広告宣伝費の減少、クレジット取扱高の減少に伴う支払手数料の減少等により、売上原価等の減少もありましたが、結果当期純利益は約△952万円となりました。 この減収に対しては、緊急事態等に備え、安定的な財務状況を長期的に維持するために積み立てている余剰金をもって充当しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期純利益額	目標値		25,000	30,000	30,000	30,000	千円
	説明　経営の重要な指標	実績値	36,751	37,151	15,038	△ 9,524		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

純利益を計上することはできませんでしたが、テナント等と営業努力を重ねたとともに、共有者の皆様のご理解を得て休業等期間中の賃料の減額を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響による危機を商業施設一体となって乗り越えるための取組を進めてきました。今後も経営方針に基づき、ノクティプラザの永続的な成長を続けるために、地域社会とステークホルダーに信頼される会社経営に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	テナントや共有者の皆様と連携しながら新型コロナウイルスによる危機的状況を乗り越える取組を実施していることや、平時から積み立てている余剰金をもって減収分を充当していることなどから、健全な財務状況の維持に努めていることが認められるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、成果目標である「当期純利益額」が目標値に至らなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症の影響など社会環境や経営環境の変化に対応するため、収益構造の見直しや経費削減等により、会社の永続的な成長の基盤づくりに取組み、純利益の計上を維持できるよう努力してまいります。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	事業収入確保

計　画（Plan）

指標	テナント(賃料)収入
現状	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保しています。
行動計画	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保していきます。賃貸契約を「普通建物賃貸借契約」から「定期建物賃貸借契約」に変更していくことにより収入の確保及び増大を図ります。
具体的な取組内容	空テナントを解消するとともに、契約更新時やテナントの入れ替えなどの機会を捉えて、定期建物賃貸借契約への変更を促進し、安定的な賃料収入を確保します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連　テナント(賃料)収入】 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化等により2店舗が撤退しましたが、積極的にリーシングを展開し、1店舗は撤退跡の同一区画に、1店舗は前年度からの空き区画へ誘致した結果、前年度約45．9坪の空き面積を約12．6坪減少させることができました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、休業や時短営業のため、4・5月のテナント売上は前年に対し約7割減となったことから、テナントを緊急支援するために減賃を行いました。6月は営業再開の盛況が続き前年同月の売上高を確保し売上高復調の兆しもありましたが、以降、感染症の再拡大や緊急事態宣言再発令等が続き、年間のテナント売上高が前年比約8．5割となり賃料収入も減少しました。その結果、令和2年度の年間賃料収入は、目標値12億4，375万円に対して、11億7，226万円(94．3%)となり、目標値を下回りました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	テナント(賃料)収入		目標値		100	100	100	100	%
	説明	安定的経営にとって重要な指標 ※個別設定値:95(現状値の95%)	実績値	100	100	99.3	94.3		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うテナントの休業や営業時間短縮等により、来客数や売上高の大幅な減少が生じ、当初予算より、テナントの支援を目的として約4,188万円の減賃を行ったとともに、テナント売上高減少による賃料収入の減少など賃料収入は目標値を下回りました。一方で来客数2割以上の減少に比較して、販促活動・広報活動・イベント活動等の経営努力により、テナント売上高及びテナント売上高に応じた賃料収入の落ち込みを最小限に抑えたと考えています。今後も、新型コロナウイルス感染症収束が不透明のなか、安心・安全を確保しながら、営業活動をバランスよく展開していきます。また、引き続き、お客様のニーズを的確捉えたリーシングを展開し、新規テナントの誘致やテナント切替の機会を捉えた契約内容の変更による安定的賃料収入確保に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中で、テナントへの減賃や積極的なリーシングの展開などを実行するとともに、販売促進活動や広報活動などの経営努力を継続することにより、賃料収入の大幅な落ち込みを抑えることができたと考えられるものの、成果目標である「テナント(賃料)収入」が目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症収束が不透明のなか、安心・安全を確保しながら、営業活動をバランスよく展開するとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシングを展開し、商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入の確保に取り組みます。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	定期的な業務運営会議や各種会議、研修等を通じ、法令遵守を徹底し、健全な組織運営に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連　事案発生件数】 法令に抵触する事案はありませんでした。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事案発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　利害関係者への重要な指標	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

引き続き、各種法令、社会ルールおよび社内諸規程を遵守し、ステークホルダーや地域社会に信頼され、愛される商業施設を目指してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	組織全体で各種法令等の順守に努めた結果、成果目標である「事案発生件数」0件を達成し、適正・公正な運営体制維持に寄与したため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	市民生活を豊かにする環境づくり	協働の取組による緑の創出と育成
	分野別計画	川崎市緑の基本計画	

4カ年計画の目標

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の目的を達成するため、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」「収益事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	広報出稿等回数	回	241	248	237	b	C	Ⅱ
		記念樹配布本数	本	1,126	1,160	1,034	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	50,573	50,100	53,514	2）	（3）	
②	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	各種講座受講者満足度	%	90	96	99	a	C	Ⅱ
		各種講座受講者数	名	3,866	3,890	1,385	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	61,305	61,100	65,450	2）	（2）	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等実施回数	回	36	38	33	c	D	Ⅱ
		ばら苑来苑者数	人	75,112	98,000	32,336	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	238,681	207,000	194,352	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の削減	一般管理費	千円	23,673	22,500	25,783	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人事給与制度の改革	役員報酬、正規職員給与	千円	88,227	87,000	97,150	c	D	Ⅱ
②	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルスの感染拡大や近年増加する台風などの影響により、各種講座を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されることから、自宅学習と動画を活用した実習を配信で行うなど開催方法を工夫して受講者数の確保を図るとともに、記念樹配布や広報についてもSNSなどをより活用し、広く周知を図ってまいりました。
また、ばら苑の来苑者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を特に受け春の一般開放を中止したものの、秋の一般開放については感染防止対策を取りながら安全に来苑できる環境を整え、例年を超える来苑者数を確保しました。
経営健全化については、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置及び収益事業の拡充などにより、コスト削減に努めました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種講座やイベントを中止せざるを得ず目標の達成が難しい中で講座の開催方法を工夫するなど、公園緑地の利用促進に寄与したことは評価できます。一方で新型コロナウイルス感染拡大により外出及び長距離の移動が制限される中で、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきており、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の役割の重要性を再認識し、パークマネジメント推進方針を踏まえた公園緑地の利活用に向け、各種講習会やイベントの開催など一層の創意工夫に努めるよう期待します。
経営健全化、業務・組織に関する取組については、事業の効率化を進めるとともに、経営の安定化に向けたさらなる取組を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画（Plan）

指標	①広報出稿等回数、②記念樹配布本数
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット等の発行からホームページの活用まで幅広い広報活動を展開
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していく。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。
具体的な取組内容	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行・配布・投稿依頼についても回数の拡充を図りながら継続します。チラシ等のQRコード添付もパソコンやスマートフォンでの閲覧も継続します。またホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していきます。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報の提供・周知を拡充します。今年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、協会主催の各種講座やイベント等を計画どおり開催することが困難な状況ではありますが、動画の配信などにより市民サービスの維持向上を図ってまいります。 また、記念樹配布に係るチラシを市内こども文化センター全館や行政・他団体主催のイベント等開催時の配布は継続し、更に緑のボランティア向けに発行している広報誌や各種講座・イベント開催チラシ等の郵送時に配布するなど、効果的な情報発信に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行を継続しつつ、ホームページやフェイスブックの更新を行い、リアルタイムな情報発信の提供、周知を行いました。 また、ホームページをスマホ対応型へのリニューアルに着手し、若い世代から年配の方々にも見やすく利用しやすいよう工夫をいたしました。等々力緑地内にチラシポストを配置し来園者の方々に手軽に周知できる取り組みを行いました。 「指標2関連」 記念樹配布に係るチラシ等を各区役所やこども文化センター、市民館など市施設等に広範囲に渡り配布を行いました。また川崎市・協会各主催のイベント開催時等に配布するなど、効果的な情報発信に努めました。また、コロナ禍でテレワークなどで家庭にいる時間も増え、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えていることから、協会に登録している緑の活動団体やボランティアの方々、学校関係へチラシ・パンフレット等を送付するなど周知を積極的に行いました。 昨年度より始めた思い出記念樹チラシのQRコード活用も継続して行い、電子媒体による周知も行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	広報出稿等回数		目標値		243	245	248	250	回
	説明	広報誌・ホームページ等による緑化推進・普及啓発事業等の広報活動を展開 ※個別設定値：229（現状値の95%）	実績値	241	228	277	237		
2	記念樹配布本数		目標値		1,140	1,150	1,160	1,170	本
	説明	出生、入学、結婚等の市民の思い出記念として、記念樹を贈呈	実績値	1,126	1,079	1,129	1,034		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和2年度は、新型コロナウィルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の影響で、イベント、講座、講習会等の開催中止等もありました。その影響でHPやフェイスブック、紙・電子媒体による広報回数も減少したものの、コロナ禍によるテレワーク等により家庭にいる時間も増えることを踏まえ、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えていることから、協会に登録している緑の活動団体やボランティア、学校関係へチラシ・パンフレット等を送付するなど周知を行いました。その結果記念樹配布本数などの大幅な減少はありませんでした。また、協会ホームページのスマホ対応型へのリニューアルにも着手し、若い世代から年配の方々にも見やすく利用しやすいよう工夫をするとともに等々力緑地内にチラシポストを配置し公園緑地の来園者の方々に手軽に周知できる取り組みを行いました。今後も広報手段として紙媒体の活用を継続しつつ、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を幅広く活用し、リアルタイムに情報の提供、周知を行い広報に努めるとともに、広報場所、回数など創意工夫を重ね広報に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント、講座、講習会等の開催中止があったものの、成果指標である「広報出稿回数等」は237回となり目標値の約95%に達し、個別設定値を上回ったが、「記念樹配布本数」は1,034本と目標値の約89%にとどまり達成することができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		50,500	50,300	50,100	50,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	50,573	50,541	55,524	53,514		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度は、職員の緑のボランティア事業への担当替えに伴う減員により、給与及び退職給与引当金の積立額が減少したため、実績値は前年度を下回りました。一方で目標値に対するコストが超過していますが、これは平成26年度から継続していた給与削減を黒字化に伴い令和元年度から削減を取りやめたことによるものです。今後も事業経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント、講座、講習会等の開催中止など制約がある中で広報充実の取組は目標値を若干下回り、行政サービスコストの実績値はR1年度から減少しているものの、目標値を上回っていることから、今後も事業経費及び新たな生活様式などを踏まえた成果指標の改善が必要であるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和2年度はコロナ禍による影響がありましたが、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業運営を円滑に遂行する上で必要な広報の手段・方法・回数等について、今後も創意工夫を重ねるとともに事業経費の見直しと職員の適正配置に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)

計　画（Plan）

指標	①各種講座受講者満足度　②各種講座受講者数
現状	緑のボランティア活動団体の育成を図るため、応募方式等による各種講座・出前講座を開催するとともに、緑のボランティア活動に対する支援事業を展開し、緑化意識の向上を図っています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の満足度を高めていきます。
具体的な取組内容	川崎のみどりを守り育てていく緑のボランティアの育成と活動支援を図る目的で開催する各種講座に市内全域から参加いただけるよう、市内で行われる各種イベントにおいて、各種講座のチラシ等を積極的に配布し、また市政だよりや広報誌、ホームページ等での周知を拡充してまいります。今年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、各種講座を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されることから、自宅学習と動画を活用した実習編の配信を初めて導入するなど講座の内容を変更し、受講生の満足度の向上を図ります。 また、今年度も各種講座のテキストの内容も見直しを図り充実した満足度を得られるよう工夫を図ります。 将来の川崎のみどりを守り育てる人材であるこどもや親子向けの講座等を内容を充実させながら継続してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座を106回開催し、講座のファシリテーターやテキストの監修等をボランティアと協働で行い、市民協働による講座運営を行うことを継続し、受講者満足度の向上に努めました。 また、コロナ禍での講座開催に伴う3密を避けるため、消毒、検温の徹底等安全対策に取り組み、会場の拡充や人数制限、午前午後の2回開催を行うなど受講者満足度の向上に努めました。また、コロナ禍の影響で講座の一部自宅学習や動画の配信等も行い、受講者の満足度を上げる工夫にも取り組みました。 「指標2関連」 今年度も各種講座受講者の増加を図るため、テキストや講座内容を見直し、講座の魅力向上と充実に努めるとともに花壇関係の講座では、講座終了後お手入れワークショップと題して補講を目的とした自由参加型の取り組みを継続して行い、受講者数の増加に努めましたが、コロナ禍により一部講座を中止せざるを得ない状況が生じました。また、協会に登録している緑の活動団体やボランティアにチラシ等を配布し、ホームページなどで各種講座等のPRを行い、受講者数向上に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種講座受講者満足度		目標値		92	94	96	98	%
	説明	受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合	実績値	90	93	94	99		
2	各種講座受講者数		目標値		3,870	3,880	3,890	3,900	名
	説明	緑のボランティア育成・支援を目的に行う各種講座等の受講者数 ※個別設定値：3,783（過去の平均値）	実績値	3,866	4,071	3,601	1,385		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和2年度は、ボランティアを活用し市民協働による各種講座運営を行うことにより、講座満足度の向上や講座受講者数の確保に努めました。しかし各種講座等受講者数につきましては、新型コロナウィルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言等により講座が一部中止となり、受講者数は大幅に減少しましたが、今後も講座等の内容を工夫、充実しながら緑のボランティアの育成と活動支援に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座、講習会の開催中止があり、成果指標である「各種講座受講者数」は目標値を大きく下回ってしまたものの、「各種講座受講者満足度」はR1年度を上回り、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		61,300	61,200	61,100	61,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	61,305	63,134	64,189	65,450		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度は、事業経費（消耗品費、諸謝金、保険料等・総額約118万円）を削減しましたが、令和元年度からの給与削減の解消と職員の緑化推進・普及啓発事業からの担当替えに伴う増員による給与及び退職給与引当金の増加等により、実績値が前年度及び目標値を上回りました。講座等の中止は、協会職員が主で行っているため直接コスト減には繋がりませんでしたが、今後も事業経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストが目標値を上回るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座・講習会の開催を中止したため、成果指標である「各種講座受講者数」は大幅減となったが、講座の内容を工夫することにより、受講者満足度の向上を図り、「各種講座受講者満足度」の実績値は目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和2年度はコロナ禍の影響がありましたが、協会の公益目的事業である川崎の緑を守り育てる緑のボランティア育成と活動支援を円滑に行うために、今後も各種講座の内容を工夫、充実をさせると共に事業経費の見直しと職員の適正配置に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。 また、緑化フェアの開催を見据えた多様な協働の取組を推進するため、緑のボランティアセンターとしての機能強化に向け、みどりのボランティアや活動団体、小中学生向けの講座・講習会・交流会等を増やし、ボランティアと協働で公園緑地の管理等を行える取組みに着手してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

指標	①各種イベント等実施回数、②ばら苑来苑者数
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)をはじめ、公園内運動施設、生田緑地ばら苑等の受託運営管理事業を行っています。
行動計画	収益事業の収益額を財源としている各種イベントの実施回数を4年間で10%増加させる目標を設定し、ばら苑でのイベント等の実施を増やしばら苑の来苑者数を増加させます。
具体的な取組内容	今年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、協会主催の各種イベント等を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されますが、感染状況等を踏まえながら、緑の活動団体ボランティアと保育園児との協働による花摘み交流など世代を超えた市民協働活動を継続してまいります。 また、来年に延期となったオリンピックに向けて、市民の健康意識の向上を目的に高齢者のウオーキング教室や小学生ランニング教室なども継続してまいります。 生田緑地ばら苑で恒例となった野外ライブコンサートもクラシックからジャズと様々なジャンルの音楽を市民の皆さんに楽しんでもらえるよう充実を図ってまいります。また、今年度は、新型コロナウィルス対策のため、春の一般開放が中止となりましたが、ばら苑来苑者数拡充を目的にドローンによるばら苑内の撮影や、テレビ取材の模様などをばら苑ホームページ内で動画配信を行い、ばら苑の周知に努めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 令和2年度は、国から新型コロナウィルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の発出により、協会自主事業として公園緑地や施設利用促進を目的とした各種イベント等は、多くが中止となりました。また、毎年好評をいただいている春秋のばら苑一般開放時に行っている「ばら苑野外コンサート」、ばら苑ボランティアによる「ボランティアガイド」も全て中止いたしました。 しかし、等々力陸上競技場で開催されるJリーグサッカー川崎フロンターレの22試合でCO2削減に向けたリユース食器の活用による環境対策は、継続して実施しました。またコロナ禍で3密に注意しながら等々力緑地内屋外花壇等で市民協働による花苗の植え付けやたねダンゴ講習会などを実施するなど、可能な範囲で各種イベントの開催に努めました。 「指標2関連」 ばら苑の一般開放につきましては、国からの新型コロナウィルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の影響で春の一般開放は中止、また、秋はコロナ禍で3密に注意するとともに、検温等の安全対策を講じながら開苑しましたが、野外ライブコンサート、ばら苑ボランティアガイドなどのイベントや物販販売等は、全て中止し、その影響により年間来苑者数は大幅な減少となりました。一方で、テレビ取材を受けるとともにドローンによるばら苑内の撮影を行い、ホームページにて公開し、ばら苑の魅力発信を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種イベント等実施回数		目標値		36	37	38	39	回
	説明	サッカーフェスタ、凧揚げ大会、釣り教室、ばら苑コンサートなどの実施回数 ※個別設定値：34（現状値の95%）	実績値	36	43	51	33		
2	ばら苑来苑者数		目標値		95,200	96,000	98,000	100,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	75,112	86,867	80,856	32,336		

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和2年4月、令和3年1月に国から新型コロナウィルス感染症に伴う緊急事態宣言が発出されたことにより、こども向けのイベントは全て中止せざるを得ないなど、目標の達成には至りませんでしたが、屋外でのイベントは、3密に注意しながら工夫を重ね33回のイベントを実施しました。
また、例年春と秋の年2回一般開放をしている生田緑地ばら苑も緊急事態宣言により春の一般開放は、中止となりました。秋は開苑しましたがコロナ禍で3密に注意し、消毒、検温等の安全対策を講じながらの開苑となりましたが、例年来苑者が多い春の開苑を中止したため、年間来苑者数は大幅に減少しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生田緑地ばら苑の春の一般開放が中止になるなど、各種イベント開催を中止せざるを得ず、各成果指標がR1年度及び目標値を達成できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		209,000	208,000	207,000	206,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	238,681	195,964	212,343	194,352		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和2年度は、新型コロナウィルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響で各種イベント等は、多くが中止となりました。
それに伴い、事業経費である委託料、消耗品費等の事業費が未支出となり前年度よりサービスコストが減少し、目標値を下回りました。今後も事業経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生田緑地ばら苑の春の一般開放など各種イベントが中止となり、経費の支出が減ったことにより行政サービスコストが目標値の範囲内であるものの、各成果指標が目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和2年度は、コロナ禍の影響がありイベント等の実施が困難な状況にある一方で、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきており、このような状況の中、協会の公益目的事業である公園緑地の円滑な運営及び健全な利用促進を推進するため、今後も各種イベントの内容を工夫、充実するとともに事業経費の見直しと職員の適正配置に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経費の削減

計　画（Plan）

指標	一般管理費
現状	平成25年度公益財団法人への移行に伴い、平成26年度以降組織再編と人件費、事業経費削減を図り、平成29年度も継続して事業の見直しと人員配置変更等を行い、法人運営費にあたる一般管理費の見直しを行っています。
行動計画	光熱水費、消耗品、物件のリース等について、日常の業務見直し、一括発注などにより、一般管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	前年度に引き続き事務所経費である一般管理費のムダを省き、事務所内等の廊下の電気消灯などによる光熱水費削減や、消耗品等の見直し、再リース契約の期間延長、警備委託の多年契約など、経費削減を継続的に推進してまいります。 また、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置の検討及び収益事業の拡充などにより、コスト削減に努めてまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	「指標1関連」 令和2年度も、一般管理費である事務所経費のムダを省き、経費見直しを継続した結果、旅費交通費、消耗品費、光熱水費、賃借料などの経費は前年度より削減することができました。また、令和2年度末に正規職員3名が定年を迎える予定となっており、効率的な職員配置の検討を行いました。 一方、2年度は、新型コロナウィルス感染症に伴う2回の緊急事態宣言の影響で一般管理費を支える収益施設の休止により収益確保には繋がりませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般管理費	目標値		23,500	23,000	22,500	22,000	千円
	説明　一般管理費の経費総額 ※個別設定値:24,857(現状値の105%)	実績値	23,673	22,699	26,365	25,783		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度は、一般管理経費のムダを省き経費見直しを継続した結果、前年度より管理経費の削減を図りましたが、実績値が目標値を上回りました。今後も管理経費の見直しと職員の適正配置に努めてまいります。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	一般管理経費がR1年度から減少したものの、目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和2年度は、コロナ禍により収益施設の休止等もありましたが、今後も一般管理費(法人会計)を支える収益事業の拡充と職員の適正配置により管理経費の削減に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	人事給与制度の改革

計　画 (Plan)

指標	役員報酬、正規職員給与
現状	平成25年度公益財団法人への移行とゴルフ事業からの撤退に伴い組織再編を継続し人事給与の見直しを行い、役員報酬及びプロパ職員給与月額を減額しています。
行動計画	今後も継続して経営、財政の安定化を図り、人件費削減に努めます。
具体的な取組内容	平成26年度以降黒字経営が継続していましたが、令和2年度も役員報酬額について、経営状況を鑑み報酬削減を継続してまいります。また、今後も継続して経営、財政安定化を図るとともに、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置などにより、人件費等削減に努めてまいります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	「指標1関連」 平成26年度から継続している役員報酬(令和元年度は理事長報酬20%・専務10%削減)の削減は継続しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	役員報酬、正規職員給与	目標値		87,000	87,000	87,000	63,000	千円
	説明　役員報酬・正規職員給与経費	実績値	88,227	87,770	97,340	97,150		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度の役員、職員は、令和元年度と変更がなく、給与等経費の変動率は、マイナス0.2%となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	平成26年度から継続していた役員及び正規職員の給与削減を一部解除したことにより増額となったR1年度から多少減ったものの、成果指標である「役員報酬、正規職員給与」は97,150千円となり、目標の87,000千円を達成することができなかったため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和2年度末に正規職員3名が定年を迎えますが、正規職員の補充の予定はありません。今後も当協会の公益目的事業を効率的、効果的に実施するため、役職員の適正配置等により更なる経費の削減に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンスの徹底

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生 を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き関係法令、条例、契約、仕様内容に基づく業務を遂行し、協会規程、要綱等を遵守し、事案が発生しないよう努めてまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	今年度も協会職員全員にコンプライアンスの徹底を図るとともに、各職場の安全衛生推進者のもと、各施設の作業安全管理に関するリスクアセスメント研修等を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　事案が発生しないよう努める	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各施設に安全衛生推進者を配置し各施設管理において作業の安全管理に関する研修会等を実施し、職員一人一人にリスクアセスメントの大切さと意識向上を高める取り組みを行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	適切な人員配置を行うとともに、研修会等を実施するなど、コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成できたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も職員研修会等を通してコンプライアンスの徹底を図り事故等のない職場環境づくりに努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
4　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業
引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。 テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組みます。

2　港湾共同事務所等の運営事業
引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業
指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	%	100	100	98	b	C	Ⅱ
		テントハウス稼働率	%	92	95	89	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 321,317	△ 331,905	△ 307,485			
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	%	96	97	98	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 81,457	△ 80,124	△ 80,861			
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	TEU	120,270	150,000	161,027	a	A	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	54,915	△ 15,642	△ 16,014			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常利益	千円	123,406	137,580	112,311	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	回	23	30	31	a	A	Ⅰ
		資格取得数	件	2	2	2	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括においてその実績を評価するとともに、更なる推進に向けて継続した取組を期待した地元港運事業者への倉庫や事務所の提供、川崎港千鳥町再整備計画の円滑な進捗への協力及び川崎港コンテナターミナルの更なる活性化といった法人の役割について、これを着実に実行し、特にコンテナターミナル事業においては目標を大きく上回る実績を上げるなど、川崎港の振興に引き続き貢献しました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
新型コロナウイルスの影響による市況の低迷を受けて、倉庫及びテントハウスの一部に空きが生じたことにより、目標値を達成できなかった取組や指標があったものの、営業努力を継続するとともに、計画的な施設の維持管理等、適切な事業執行に努め、全体としては引き続き安定した経営状況を維持しているものと考えます。特にコンテナターミナル管理運営事業においては、積極的なポートセールスの効果もあり、令和2年度も目標を大きく上回る実績を上げたことは評価されます。引き続き川崎港の振興に寄与しており、本市の求める役割を果たしています。
今後も、①自社で保管施設や事務所を有していない地元港運事業者等に倉庫や事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与する、②川崎港千鳥町再整備計画に沿って倉庫等の建替えを行うなど、同計画の円滑な進捗に協力する、③川崎港コンテナターミナルの管理運営について、さらなるサービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る、という役割を法人が着実に実行できるよう本市も引き続き指導していきます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業

計　画（Plan）

指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率
現状	倉庫稼働率　平成29(2017)年度末時点　100% テントハウス稼働率　平成29(2017)年度末時点　92%
行動計画	引き続き、地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。
具体的な取組内容	物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行うとともに、柔軟に保管スペースを提供し、倉庫については、引き続き100%の稼働率の維持を目指し、テントハウスについては、従前からの主要貨物である製材に加え、製材以外の貨物の集貨にも取り組み、稼働率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行いましたが、9月末に利用者の廃業による解約があり、解約後は、経年劣化による施設の補修を行ったことから、稼働率は98%となりました。なお、施設の補修を行いつつも、同時に物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行った結果、新たな利用者が見つかり、令和3年4月から利用開始となりました。 【指標2関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行い、同時に利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を昨年と同様に行いましたが、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、利用面積の一部が解約となり、その後、新たな利用者が現れましたが、目標を達成するまでの回復には至らず、稼働率は89%となりしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫稼働率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの ※個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	98		
2	テントハウス稼働率		目標値		93	94	95	95	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	92	95	99	89		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・倉庫の運営については、9月末にコロナウィルスに起因しない利用者の廃業による解約があり、倉庫稼働率が、目標値100%に対して、実績値98%となりました。当該倉庫については、経年劣化による補修を行い、同時に物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行った結果、令和3年4月から利用開始となります。
・テントハウスの運営については、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いましたが、新型コロナウイルスの影響等による市況の低迷により、一部が解約（15%、約4,500㎡）となり、その後、既存取引先の利用面積増加（4%、約1,200㎡）により稼働率は若干持直したものの目標を達成するまでの回復には至らず、目標値95%に対して、実績値89%となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・「倉庫稼働率」については、利用者の廃業に伴い一棟で解約が生じたものの、その間に当該倉庫を補修しながら営業活動を継続し新たな利用者獲得につなげたことで、稼働率98%と微減に止め、「テントハウス稼働率」については、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、目標値には届かなかったものの、営業努力による既存取引先の利用面積増加によって稼働率89%と大幅な減少を食い止めることができたことから、全体としては引き続き川崎港の振興に寄与することができたと考えるため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 321,317	△ 340,171	△ 343,662	△ 307,485		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	倉庫の運営については、稼働率100%をできる限り下回らないよう、これまでにも増して物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。テントハウスの運営については、主要貨物である製材に加えて、これまで以上に幅広くアンテナを張り、その他の貨物集貨にも取り組むとともに、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を取り入れるなど、稼働率の向上に向けて取り組みます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	港湾共同事務所等の運営事業

計　画（Plan）

指標	港湾共同事務所等の利用率
現状	港湾共同事務所等利用率　平成29(2017)年度末時点　96%
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、営業活動や柔軟な施設提供を行い、利用率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等、適切に施設管理を行い、テナントの入れ替えに伴う空室期間も最小限に留めることにより、目標値97%に対して、利用率98%となりました。 令和2年3月に、利用者の都合により、港湾共同事務所の一部屋が解約となりましたが、得意先への呼びかけなどを行い新たな利用者を見つけることが出来ました。その際、解約となった居室のカーペットの張替えなど、室内清掃に約1ヶ月を費やしたため、その期間が利用率に影響しています。なお、令和2年度につきましては、テナントの入れ替えに伴う一時的な空室以外に空室がなかったことから、利用者のニーズに合わせた、空室の分割は行いませんでした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値		97	97	97	98	%
	説明　供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	96	98	99	98		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

一部テナントの入れ替えがありましたが、テナントの入れ替えに伴う最小限の空室期間（1ヶ月間）で利用開始となり、目標値97%に対して、実績値98%と、目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	適切な維持管理を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は98%と目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 81,457	△ 81,932	△ 80,891	△ 80,861		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	港湾共同事務所等利用率の維持向上に向けて、引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉えながら営業活動を進めます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	コンテナターミナル管理運営事業

計　画（Plan）

指標	コンテナ取扱貨物量
現状	コンテナ取扱貨物量　平成29(2017)年度実績　120,270TEU
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増に向け、積極的なポートセールスを行い、コンテナ貨物の年間取扱目標の達成を目指します。 また、市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、市と連携して進捗状況を常に把握し、利用者への情報提供、注意喚起等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行いました。また、市がコンテナターミナル内の整備を行うにあたっては、市と連携して進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行い、利用者の安全を確保するとともに、円滑な進捗に協力しました。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、従来からの荷主に既存航路を安定的に利用いただくとともに、2018年4月のタイ航路開設以降、多くの新たな荷主に利用いただいたことから、コンテナ取扱貨物量が161,027TEUになりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンテナ取扱貨物量	目標値		130,000	140,000	150,000	160,000 ~~150,000~~	TEU
	説明　20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの	実績値	120,270	135,120	152,833	161,027		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、大口荷主や新規荷主が川崎港利用を増やしたこと等により、コンテナ取扱貨物量は、目標値150,000TEUに対して、実績値 161,027 TEUとなり、目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	効果的かつ効率的な管理運営及び積極的なポートセールス活動等の結果、成果指標である「コンテナ取扱貨物量」が、令和2年度に161,027TEUと目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	54,915	△ 18,744	△ 18,218	△ 16,014		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	利用者ニーズを適切に把握し、効果的かつ効率的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、市がターミナル内で実施する整備や、ターミナル隣接地に設置されるコンテナ関連施設の整備が円滑に行われるよう、市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して積極的なポートセールスを行い、整備に伴う取扱能力強化や、コロナの状況も踏まえつつ、令和7年度までの取扱貨物量目標20万TEUの達成に向けて、施策推進に関する指標「コンテナ取扱貨物量」の目標値を160,000（TEU）に再設定します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	財務状況の改善

計　画 (Plan)

指標	経常利益
現状	経常利益　平成29(2017)年度実績　123,406千円
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に実行し、施設の稼働率等を向上させて収入の増加を目指すとともに計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、コンテナ取扱貨物量も増加しましたが、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、テントハウスの一部解約があったことから、経常利益は112,311千円となりました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経常利益	目標値		128,435	130,727	137,580	143,580	千円
	説明　営業利益＋営業外収益－営業外費用	実績値	123,406	165,846	141,618	112,311		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、コンテナ取扱貨物量も増加しましたが、、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、テントハウスの一部解約があったことなどから、目標値137,580千円に対して、実績値112,311千円となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	倉庫の一部解約や新型コロナウイルスの影響による市況の低迷を受けてテントハウス稼働率が低下したことなどにより、成果指標である「経常利益」は令和2年度の目標値を達成できなかったものの、空いたテントハウスや倉庫の補修を行うことで既存顧客の面積増や新規顧客獲得につなげるなど、臨機応変な対応を図りつつ計画的な施設の維持管理や適切な事業執行に努めることにより、1億円を超える経常利益を確保したため。また、H30から人員を増やしタイに常勤させるなど、強化してきたポートセールスの効果もあり、コンテナ取扱貨物量が過去最高を記録する等、大きな成果も認められるため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。特にテントハウス稼働率向上に向けては、これまで以上に幅広くアンテナを張り、その他の貨物集貨、柔軟な利用形態の導入など改善を図るとともに、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進し、目標とする経常利益の達成を目指します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	業務プロセスの可視化等

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数　平成29(2017)年度実績　0件
行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化に取り組みました。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件になりました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　発生件数を記載	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和2年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を進めるとともに、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	職員の人材育成

計　画 (Plan)

指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数
現状	外部研修会への参加回数　平成29(2017)年度実績　23回 資格取得数　平成29(2017)年度実績　2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じて主にオンラインを活用した外部研修に参加し、参加回数は31回になりました。 【指標2関連】 事業内容や特性に応じた資格の取得を推進し、資格取得数は2件になりました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修会への参加回数	目標値		30	30	30	30	回
	説明　法人全体の回数	実績値	23	33	33	31		
2	資格取得数	目標値		2	2	2	2	件
	説明　法人全体の取得数	実績値	2	2	4	2		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・コロナ禍において外部研修が少なくなる中、オンライン研修会の利用により、目標値30件に対して、実績値31回となり、目標値を達成することができました。
・資格取得数は、目標値2件に対して、実績値2件となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は31回、「資格取得数」は2件と、令和2年度の実績値はいずれも目標値を達成し、職員の人材育成が図られたため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	%	100	100	100	a	B	I
		加工型テナント入居率	%	61	70	61	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	回	2	2	2	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 808,980	△ 656,000				

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	百万円	709	178	0	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	施設見学および勉強会へ参加	施設見学および勉強会へ参加	回	2	3	3	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルスの感染拡大による影響等による物流業界の状況や入居者ニーズの変化を的確に把握し、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、高い入居率を維持し、安定した経営を継続しました。また、東扇島総合物流拠点の中核企業として、着実に役割を実行することで、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
概ね目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な業界が影響を受けている状況のなか、入居テナントと連携しながら感染防止対策を実施するとともに、業界に係る情報収集や利用者ニーズの把握に努め、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、感染防止対策を徹底したうえで状況に対応した運営を行い、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価できます。今後においても、かわさきファズ物流センターの安定運営を継続するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	かわさきファズ物流センター事業

計 画 (Plan)

指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数
現状	かわさきファズ物流センター入居率　平成29(2017)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　平成29(2017)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　平成29(2017)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。
具体的な取組内容	他社の賃料水準や、新型コロナウイルスの影響により変化しつつあるテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさきファズ物流センターの高い入居率を維持するため、徹底した日常点検に基づく適切な施設の維持管理を行うとともに、テナントの利用に支障が生じないよう計画的な施設の改修を進めています。新型コロナウイルス感染防止対策や発生した場合の迅速な対応など入居テナントとのコミュニケーションを密に図り、様々なニーズに迅速、丁寧に対応することで、利用者の満足度向上に努めています。新たな需要掘起しのため、最新の情報収集に努めながら、これまで構築してきたネットワークを活用して営業活動に注力するとともに、各種問合せや見学依頼にも丁寧な対応を図りました。 【指標2関連】 様々な流通加工ニーズに対応可能なユーティリティ施設は、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」を推進する上で重要であるとともに、その利用がセンターの収益向上にも寄与することから、利用者満足度の維持向上のため、また、新規テナントにも安心して利用されるよう、より一層注力して、改修も含めた適切な維持管理に努めています。その上で、新たな加工型テナントの発掘に向けて営業活動を実施しています。 【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置された「東扇島総合物流拠点地区協議会」の事務局として同協議会を2回開催しました。(コロナウィルスの影響により書面開催としました。)

評 価 (Check)

	本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	契約面積入居率 ※個別設定値:99(過去の平均値)	実績値	100	100	100	100		
2	加工型テナント入居率		目標値		70	70	70	70	%
	説明	加工型テナント入居率	実績値	61	61	61	61		
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数		目標値		2	2	2	2	回
	説明	開催回数	実績値	2	2	2	2		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	b
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさきファズ物流センター入居率は、目標値100%に対して、施設の適正な維持管理、業界の最新の情報収集、営業活動等に努めた結果、実績値100%となり、目標を達成することができました。加工型テナント入居率については、加工型テナント入居可能スペースの一部に非加工型テナントが入居している影響により、目標値70%に対して、実績値は61%となりました。
東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数は、目標値2回に対して、実績値2回（コロナ禍のため書面協議）となり、目標を達成しました。同地区進出企業と川崎市とが、同協議会を通じて、同地区における国の整備事業並びに川崎市による整備事業及び道路環境改善に向けた取組等に関して情報共有、意見交換を行うなど、有意義な検討を進めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	利用者ニーズに配慮しながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、積極的な営業活動にも努めた結果、「加工型テナント入居率」は61%に止まったものの、「かわさきファズ物流センター入居率」は100%を達成するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回実施し、同地区に係る課題の解決に向けて、事務局として市の施策等に関する情報の共有や、各種検討を推し進めたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 808,980	△ 658,632	△ 828,164	△ 922,653		

行政サービスコストに対する達成度	
	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	周辺に大規模なマルチテナント型倉庫が新設され、また更なる進出も計画されている中、賃料相場や新型コロナウイルスの影響により変化しつつあるテナントニーズの情報把握に努め、全体の入居率100%を維持するとともに、契約更新時などのタイミングに合わせて、その内の加工型テナントの割合向上を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、同地区に係る課題の解決に向けた取組を推進します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	繰越欠損金の解消

計 画 (Plan)

指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。
具体的な取組内容	令和元年度に繰越欠損金を解消しましたが、引き続き、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和2年度も、テナントのニーズ把握に努めつつ、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率を維持することにより、安定的な収入の確保を図り、利益剰余金を確保し、黒字経営を継続しました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	繰越欠損金の額	目標値		532	355	178	0	百万円
	説明 繰越欠損金の額	実績値	709	301	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

テナントのニーズ把握に努めながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、令和2年度も100%のテナント入居率を達成し、安定的な経営基盤を維持することができました。その結果、令和元年度に解消した「繰越欠損金の額」については、令和2年度においても利益剰余金を計上したことで実績値は0となり、経営健全化を継続できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することによって高い入居率を維持し、安定した収入を確保することで単年度黒字を継続してきた結果、成果指標である「繰越欠損金の額」を達成しているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	新型コロナウイルスの感染拡大による業界の変化や、入居者のニーズの把握に努め、引き続きかわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	業務・組織に関わる取組

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	平成29(2017)年度実績、0件
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、職員一人一人が自覚するとともに、チェック体制を構築するなど会社全体として法令順守に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和2年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	施設見学および勉強会へ参加

計　画（Plan）

指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加
現状	平成29(2017)年度実績、2回
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルスへの対応を考慮しつつ、テナントのニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、人材育成のための勉強会への参加に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学はやむを得ず見合わせました。勉強会については、当社で開催し、新型コロナウイルス対策を施して実施した保税業務研修会に1回、新型コロナウイルス対策に関する講演会に1回、施設管理に必要な電気主任技術者セミナー(WEB)に1回参加しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設見学および勉強会へ参加	目標値		3	3	3	3	回
	説明　同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	実績値	2	5	3	3		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

同業他社等の施設見学及び各種勉強会への参加は、目標値3回に対し、、施設見学の実施は新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず見合わせましたが、勉強会は3回参加し、業務上有益な専門知識・技術を習得することができ、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「同業他社等の施設見学および勉強会への参加」は、目標回数を達成し、安定的な経営を継続するための組織強化に努めたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人材育成及び人員構成の構築に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
【取組内容】
（1）公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
（2）公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	－	

4カ年計画の目標

（1）消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
（2）防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
（3）東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	%	36.5（H29年中）	37.2以上（R2年中）	45.5（R2年中）	a	C	Ⅱ
		地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	13,315	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	12,975	1）	（2）	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	2,655	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	0			
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	回	365	365	365	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	0			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の抑制	管理費	千円	7,364	7,360	5,832	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	回	6	6	9	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和元年度の市からの総括コメントでは、「事業取組」全般にわたり目標を達成したことについて評価をいただいてますが、令和2年度については、新型コロナウイルスにより講習会事業等で延期や中止等の対応を取らざるを得ず、また事業再開後も感染症対策等を講じた上で適正に事務を行ったものの「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」並びに「各種講習会事業」で目標を達成することができませんでした。
・「経営健全化に向けた取組」に関しては、業務の見直しを行い固定費（人件費等）や管理費の削減に取組みました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組のうち「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」については、自治会、消防関係団体等に直接出向し実施について周知し需要の喚起に努めたこと、及び「各種講習会事業」については、追加で講習会を開催し防火管理等に必要な資格者を確保したことは評価できます。また、「経営健全化に向けた取組」や「業務・組織に関する取組」については目標を達成しています。
　しかしながら、本市施策推進に向けた事業取組のうち、「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の「地震体験車の利用者数」及び「各種講習会事業」の「資格講習会受講者」については、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、目標未達成となり、コロナ禍の地震体験車の派遣の案内方法等や防火管理講習会等の実施方法について検討する必要があります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計 画 (Plan)

指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業とも感染防止措置(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じながら取組みます。 ・救命講習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月まで事業を中止せざるを得ませんでしたが、7月以降は感染防止措置を行いながら市民や企業等からの要望を受付け、受講機会を提供します。 ・消防局に協力して、防災関係団体等に直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、講習会等の開催を促します。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の不均等の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の削減を図るとともに、消防局と公社による協議を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言発令等に伴い、4月・5月・6月は川崎市からの委託業務の中止依頼等に基づき救命講習会を中止し、7月から感染防止対策を講じて救命講習会を開催いたしましたが、感染症対策のため依頼講習が減じたこと、及び感染防止のため1回の受講人員を約半分にしたことから、昨年度の救命講習受講人員より3,332人受講者が減じております。 しかしながら指標の実績値については昨年度以上であり、目標値につきましても上回っており、この結果は、これまでの救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が増えた結果であると思われます。 ・各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を元消防職員としての知識・経験を活かして積極的に実施し、多くの市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性を理解していただいたものと思います。 【指標2関連】 ・新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言発令等に伴い、4月・5月・6月は川崎市からの委託業務の中止依頼等に基づき地震体験車の派遣を中止し、7月から感染防止対策を講じて業務を再開いたしましたが、感染症対策の影響で防災訓練・自主防災訓練・消防訓練・催し物等のイベントが中止になったことから地震体験車の利用者数が減じております。 ・地震体験車の体験を通じて、火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、市民に日頃から災害時に冷静・沈着に行動できる対応力がつくよう実施しました。 【その他】 ・普及啓発事業(救命講習及び地震体験車の派遣等)が、新型コロナウイルスの影響で依頼が減少していることから、消防局と協力して各区危機管理担当部署をはじめ防災関係団体等に直接赴いて広報活動を実施し、イベント等開催時、地震体験車の派遣及び救命講習会の開催について依頼しました。 ・教育委員会が主催した小学6年生の「かわさき子ども元気プロジェクト」事業に地震体験車2台を派遣し、多くの小学生が地震を体験するとともに、「思い出づくり」に協力することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		37.2以上（H30年中）	37.2以上（R1年中）	37.2以上（R2年中）	37.2以上（R3年中）	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	36.5（H29年中）	41.2（H30年中）	42.2（R1年中）	45.5（R2年中）		
2	地震体験車の利用者数		目標値		25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数 ※個別設定値：24,647（過去の平均値）	実績値	24,917	28,038	25,335	13,315		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・救命講習会は、感染防止対策を講じて154回2，855人（令和元年度実績263回受講者数6，187人）の市民救命士を養成し、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています（感染防止対策事項、講習場所の大きさに準じた講習人員の削減、検温、体調確認アンケート、手指のアルコール消毒、マスク着用、実技実施方法の変更）。
・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染防止対策を講じて111回13，315人（令和元年度実績204回体験人員25，335人）の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様に理解していただいたものと受け止めています（感染防止対策事項、手指消毒、地震体験車内テーブル・手摺り等の消毒、乗車定員の減員、マスク着用）。
・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、また受講者等から講習会等を起因として新型コロナウイルスに罹患したとの問い合わせ又は、連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「地震体験車の利用者数」は、13，315人となり、目標の25，000人を達成することはできなかったものの、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が45．5%となり、目標値を達成でき、市民救命士の養成が図られ、また、バイスタンダーにより心肺蘇生の実施率の増加に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	17,246	17,184	16,209	12,975		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）．実績値が目標値の100%未満 2）．実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）．実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）．実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組んでおりますが、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導について、新型コロナウイルスの影響で契約派遣件数まで到達できないことから、契約を再度結び直したことから契約金額が減額となったものの、国からの助成金及び給付金が支給されたことで目標値を達成することができました。
・救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料の不均等が生じているため、関係局と本事業について協議していく必要があります。
なお、令和3年度は職員2名を採用いたしますが、令和2年度末に非常勤嘱託職員5名が退職しましたので、人件費を削減できる予定でおります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1)．十分である (2)．概ね十分である (3)．やや不十分である (4)．不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲内であり、本市施策推進に関する指標2「地震体験車の利用者数」については新型コロナウイルスの影響により目標値を下回ったが、指標1「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」は目標値を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、新型コロナウイルスの感染が収束しない状況での事業開催でありますが、本業務の趣旨を踏まえ、令和2年度以上に関係団体への案内や、各講習会での周知などを実施します。 また、事業経費と受託料の不均衡の要因解消に向け関係局と引き続き協議を行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	各種講習会事業

計　画（Plan）

指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた受講場所の変更や感染防止措置(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じて各種講習会を開催いたします。 ・令和元年度と同様に甲乙同時防火管理講習を開催し、ニーズの多い甲種防火管理講習の受講機会の増加を図ります。 ・受講者からの要望等から、講習会の土日開催を継続し、受講者の増員を図ります。 ・新たに消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理未資格者に対する講習会を開催いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言発令等に伴い、4月・5月・6月は感染拡大防止のため各講習会を中止し、7月から感染防止対策を講じて各講習会を開催いたしましたが、感染対策を徹底するとともに、1回の受講定員を約半分程で実施したことから昨年度より受講人員は2，061人減じましたが、防火・防災管理講習等2，137人、自衛消防業務講習518人、合計2，655人に対し、必要な資格を習得していただきました。 ・防火管理講習会については、甲・乙同時開催1回、土日開催6回、企業に対する受託講習を2回実施し、受講者に対する参加機会の拡大を図るとともに、受講者の増員を図りました。 ・消防局と連携して川崎市内防火対象物で防火管理者資格の未取得者に対する追加講習会を2回実施し、防火対象物の違反是正と受講者の増員を図りました。 ・自衛消防業務再講習において、予定していた会場が新型コロナウイルスの影響で使用できなくなったため、急遽講習会場を変更して実施しました。 【その他】 講習会時における新型コロナウイルス感染防止対策について ・防火管理講習会一体調確認アンケート、検温、手指消毒、受講定員の削減、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置 ・自衛消防業務講習会一体調確認アンケート、検温、手指消毒、受講定員の削減、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置、受講者全員にフェースシールド・プラスチック手袋を支給し、実技訓練で使用しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	資格講習会受講者		目標値		4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	4,448	5,154	4,716	2,655		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各講習会は感染予防対策を講じて実施し、防火・防災管理講習会等に25回2，137人（令和元年度実績26回受講者数3，772人）、自衛消防業務講習会に15回518人（令和元年度実績21回受講者数944人）、合計40回2，655人（令和元年度実績47回受講者数4，716人）に対し、消防法令で必要な資格を習得していただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値に達することができませんでした。
・新型コロナウイルスの影響で、受講機会の少なくなった市内防火対象物で防火管理講習会を受講する必要がある方を対象に、追加講習を2回実施し140人の方が資格を習得し、防火対象物の違反是正に繋げることができました。また、指定講習機関の受託事業以外に企業からの依頼に基づき防火管理講習会を2回実施し、有資格者の増大に努めました。
・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、また受講者等から講習会を起因として新型コロナウイルス感染症に罹患した等の問い合わせ又は、連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年4月から6月までの講習会が中止になったこと、以後の講習会も感染予防対策を講じて実施したこと等により、追加で講習会を開催したが、成果指標である資格講習会受講者は、2，655人となり、目標の4，500人を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	防火・防災管理講習会等及び自衛消防業務講習会については、消防法令で定められた資格習得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、感染防止対策を講じながら引き続き現状の取組みを継続いたします。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受講定員が減員になっていますが、追加で講習会を開催する等、資格講習会受講者の増加の取組を進めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検を毎日(365日)実施します。 ・関係消防機関と協議を行い、必要な資機材の整備・更新を行います(消防用50ミリホース、ガンタイプノズル、絶縁工具一式等を整備予定)。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、消防車両及び資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・有事の際に使用する資器材について公設消防隊に意見を聞き、 消防用50ミリホース、二又分水器、ガンタイプノズル、 絶縁工具一式を新たに配備しました。 【その他】 ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めは1回ありましたが、解除後点検を実施いたしました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	365	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況 ※個別設定値：347（現状値の95%）	実績値	365	363	366	365		

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

車両及び資機材の点検は、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが発生しましたが、点検実施方法の見直しにより全日（365日）実施いたしました （点検時、東京湾アクアライン通行止め回数1回）。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「日常点検実施回数」は、365日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	－	－	－			

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資器材の日常点検管理を実施することにより、公設消防隊への活動支援が災害発生時の被害の軽減に繋がることから、現状の取組みを継続いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	経費の抑制

計 画 (Plan)

指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っておりましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減を図ります。 ・職員全員で光熱水費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減を行います。 ・令和2年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和3年度についても減免適用が認められるよう事務を進めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・防火管理講習会開催の効率化及び機会の拡大 定員に対して受講者の比率が低い「乙種防火管理者」を「甲種防火管理新規講習」との併催講習会とするとともに、土日開催とし、効率化並びに受講者の増員を図りました。また、川崎市内の防火対象物の防火管理講習受講対象者に対して、追加講習を2回実施し、受講機会の拡大と違反の是正及び事務手数料の収益増加に繋げました。 ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料については令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和3年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・人件費の削減 コロナ禍のため、派遣回数が減じた地震体験車については、臨時職員(アルバイト)を雇うことなく、極力職員で対応し、救急講習についても、職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・施設費、光熱費等の管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費	目標値		7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明 管理費の経費総額	実績値	7,364	6,851	6,473	5,832		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・施設費、光熱費の抑制に努めるなど、経費の削減に努めました。
・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和3年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の理事会・評議員会は書面会議に移行したため、会議に出席する役員等の報償費および会議費の支出はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	継続した施設費、光熱費等の抑制に努めたことにより、成果指標である「管理費」が、5,832千円となり、目標値を達成し、経営健全化に努めたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標である法人会計の管理費については、義務的及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き経費の見直しを行い管理費の削減に取り組みます。 また、コロナ禍の中、講習会の安全対策について費用が掛かりますが、その費用が助成等に該当する場合は申請を行い、支出額の削減を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	法令及び社会規範の遵守

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。
具体的な取組内容	・業務に関する法令等について内部研修を実施します。また、ミーティング実施時等に不祥事事案等に関する検討を行い不祥事防止の徹底を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・公社の定款について周知し、理事会及び評議員会の事務について理解を図りました。 ・公社の処務規則における文書・印章・決裁及び専決について再確認いたしました。 ・公社の就業規則のうち、服務に関する再教養を行い、 適正な業務執行を図りました。 ・公社の会計規則による会計事務の契約事務及び物品購入について再確認いたしました。 ・受託業務に関する契約書を再確認し、委託業務範囲等について確認いたしました。 ・ミーティング等を活用して、発生した不祥事事案に関する周知・検討を実施しました。 ・法令違反、内規に関する違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行を行いました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・法令順守や内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。
・職員9人が機能別消防団員として川崎消防団に入団し、地域防災力の強化に繋がりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務に関わる各種法令や内規について内部研修を実施し、業務を適正に執行したことで、コンプライアンスに反する事案はなかったため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	業務に関する専門的な知識のほか、業務実施に際し必要となる各種法令や法人としての行動規範について内部研修会等を継続的に実施し、法人内部の秩序を保ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画 (Plan)

指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習要領の内部研修を実施するとともに、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれることから、内部研修の機会を増やします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員1名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催自体が中止となり、職員を受講させることができないことから、職場内研修を前年より実施回数を増やし、業務執行に必要な知識・技術の維持向上を図りました。 ・職場内研修として、導入研修1回(1人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する研修3回(延べ45人)、自衛消防業務関係研修2回(延べ20人)、防火管理業務関係研修1回(16人)、市民救命士講習に関する研修1回(11人)、業務に関する法令等研修1回(16人)、合計9回(延べ109人)の職場内研修を実施しました。 【その他】 内部研修を実施することにより、コロナ禍による感染拡大防止策を講じた各事業の実施方法が徹底でき、また、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、安全で積極的に業務に取り組むことができました。 また、現在まで新型コロナウイルスに罹患した職員はおらず、講習会を起因して罹患した受講者も発生しておりません。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		6	6	6	6	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数 ※個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	7	9	9		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・新型コロナウイルスに関する研修及び実施に関する検討を繰り返し実施し、感染防止対策を徹底したことにより、コロナ禍での講習会開催について市民の方々から理解を得られ、,各講習会が実施できたもの思います。今後も継続して新型コロナウイルス等感染症に対する感染予防対策を検討し、各講習会の実施に際しては、感染予防対策を徹底して実施いたします。
・職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についてもより理解できるとともに、内部講師になる職員も担当業務について新たな発見が得られました。
　また、他都市の同種団体との研修会等が感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し事業の開催状況や意見交換を行い、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種研修を実施した結果、成果指標である「職員研修の実施・受講回数」が9回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの提供に寄与したため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き定期的に職場内研修を実施し、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。外部研修については、開催される運びになりましたら積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 また、他都市との同種団体との研修会や電話等により、事業内容の取組みや実施方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第４期川崎市食育推進計画	

4カ年計画の目標

・安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給	給食停止等の発生件数	件	0	0	0	a	B	Ⅰ
		学校給食用物資納入業者登録数	社	28	31	28	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	52,266	52,817	55,356	2）	（2）	
②	給食物資に関する苦情件数の削減	物資に関する苦情への対応数	件	459	480	478	a	B	Ⅰ
③	給食物資の規格衛生検査の実施	食中毒発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
④	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育講座の参加人数	人	80	100	－	d	D	Ⅱ

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	給食費徴収業務の健全化	給食費の収納率	%	99.94	99.95	99.87	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	職員の資質向上に向けた取り組み	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	回	15	20	17	b	C	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
各取組においてほぼ目標値を達成していたとの評価を踏まえ、今後も安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施できるよう努めました。学校給食費の徴収については、学校と連携を図りながら目標値の達成に努めました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
安全で安心な給食物資を継続的・安定的に学校に供給できていることは、学校給食事業の円滑適正な運営に大きく寄与しており、本市の求める役割を果たしていますが、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進等には課題も見られます。今後も安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営を円滑適正に実施することを期待するとともに、食育講座については、令和3年度は「アンケートによる受講者の理解度」を補足指標に加え、指標の目標値と併せて達成状況を測り、事業内容の検証・調査研究につなげていきます。また、令和3年度からの学校給食費の公会計化により、令和3年度以降の学校給食費の徴収については、本市の事業となりますが、令和2年度までの学校給食費に係る未納金については、引き続き学校給食会が債権管理を行うこととなるため、令和3年度の指標を修正するとともに適切な未納金の回収に努め、法人の経営改善につながる取組を着実に進めていくことが必要と考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給

計　画（Plan）

指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食用物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。
具体的な取組内容	市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うため、給食会で定めた「学校給食用物資規格基準書」により、物資の質と安全性を確保しながら給食物資の購入を行っていきます。 物資選定委員会等で決定された物資は資料等を通して速やかに学校へ情報提供し、納品時に確認するよう周知を図っていきます。さらに、納品物資の抜き打ち検査を外部事業者への業務委託により実施し、納品される物資が物資選定委員会で業者が提出した見本通りとなっているか確認します。 また、令和3年度は、「川崎市学校給食用物資納入指定業者登録」の切り替え年度ではありませんが、引き続き登録事業者募集を行い、新規登録事業者が増加するよう取り組んでいきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 給食用物資については、「学校給食用物資規格基準書」において食材の詳細な安全基準を設け、その基準に則した物資を提供しました。また、毎月開催する物資選定委員会では、基準に合格した物資を学校給食用物資納入業者がサンプル提出し、選定委員会において該当月に使用する物資を選定し、学校に提供しました。 【指標2関連】 市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うため、公募期間外についても、随時事業者からの問合せ等を受け付けました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	給食停止等の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0	0		
2	学校給食用物資納入業者登録数	目標値		30	30	31	31	社
	説明　学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	実績値	28	29	29	28		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和2年度においては、給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させることなく、安全で安心な給食物資を提供することができました。学校給食用物資納入業者については、公募期間外についても随時事業者からの問合せ等を受け付けましたが、登録申請には至りませんでした。また、令和元年度までは登録申請していたものの近年は入札参加実績がなかった事業者1社が、令和2・3年度においては登録申請を行わなかったため、登録業者数は1社減の28社となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	学校給食物資納入業者については、登録希望事業者への対応を行ったものの、登録に至らず、目標値に届かなかったが、毎日11万食以上に及ぶ給食の食材を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させず、安全で安心な給食を継続的・安定的に提供できたことから、達成状況をBとした。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		52,817	52,817	52,817	52,817	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	52,266	56,597	68,520	55,356		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

実績値が目標値を上回った主な要因として、目標値設定時（平成29年度）までは川崎市健康安全研究所に依頼していた衛生検査について、平成30年度からは一般検査機関に検査を依頼したことで、新たな検査項目が追加できるようになったことや、中学校給食の実施により検査食品数が増加したことで、目標設定の際に想定した衛生検査費用を上回っている（目標値：2,629,000円→R2実績：4,652,230円）ことが挙げられますが、その他の事業経費については、極力無駄な支出を減らし、平成30年度及び令和元年度よりも経費を削減することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの実績値が目標値の約105%となったものの、衛生検査費については、目標設定時には検査機関の変更は想定になく、給食物資の安全性の確保のために必要な経費であったこと、また、その他の事業経費については経費の削減が図られていることから「概ね十分である」としました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市立学校の統一献立における物資の質と安全性を確保しながら、今後も給食物資をより廉価で安定的に供給していくためには、登録業者数を増加させる取組は必要不可欠であるため、引き続き、登録希望事業者からの問合せに丁寧に対応し、新たに登録申請の意思がある業者に対して公募期間外でも登録を受付する等の柔軟な対応を行うとともに、今後、登録を希望しながらも申請に至らなかった要因を分析し、登録業者の増加につながる方策について、市と連携して検討していきます。 行政サービスコストについては、目標達成に向け、削減可能なコストの洗い出しなど、経費削減を意識した財政運営を行っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	給食物資に関する苦情件数の削減

計　画（Plan）

指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや髪の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めていきます。
具体的な取組内容	物資を検品する際、異物や髪の毛等が混入しているもの、傷があるもの等を発見した場合には、給食実施に支障が出ないよう速やかに納品業者に対し交換等の措置をとるよう指示し、その発生原因の解明と改善策を提出させます。 また、給食提供に支障が出るような異物混入などのクレーム案件が出ないよう、業者等への指導により事前の防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市担当者、学校等の関係者と、連絡、連携を密にします。仮に、同一案件を繰り返す事業者が出た場合は、給食会、健康給食推進室の職員が原因解明と再発防止のため、当該事業者のヒアリングや工場等の立ち入り検査を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 給食物資の製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、学校給食用物資納入業者を通してメーカーに、製造過程が原因で発生するクレームが繰り返されないよう、過去の事例を基に、再発防止のための事前の注意喚起や指導を行いました。また、指摘のあった物資の納入業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めました。令和2年度は、給食会、健康給食推進室の職員が工場への立ち入り検査をした事例はありませんでした。なお、神奈川県学校給食会を通じて調達している物資で交換依頼があったものについては、県給食会と連携し当該業者への改善指導を行うよう要請しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	物資に関する苦情への対応数		目標値		500	490	480	470	件
	説明	苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等で対応をした実数	実績値	459	495	444	478		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

日々、全小学校(114校)、中学校自校調理校(4校)、各給食センター(3箇所)に合計約11万食分の給食物資を配送しており、年間で扱う物資の総数が非常に多いため、前年と比較すると34件の増加となってしまいましたが、給食物資の製造過程から学校納入までの安全性が確保されるよう、学校給食用物資納入業者を通してメーカーへの事前の注意喚起や指導を行ったことで、納入業者の給食物資に対する安全性の意識向上が一定程度図られ、物資に関する苦情を目標値内に抑えることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	交換を要するような事案を招く物資について、物資納入業者への事前の周知ができており、苦情件数を目標値より減らすことができたため。ただし、前年度と比較すると苦情対応数は増加してしまっており、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を引き続き徹底していく必要があると考え、達成状況をBとしました。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、納入業者への指導によりクレーム案件の事前防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市担当者、学校等の関係者と、連絡、連携を密にしていきます。クレームを発生させた納入業者に対しては、提示された改善策の履行状況を確認するなどにより、再発防止のための指導を徹底していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	給食物資の規格衛生検査の実施

計　画（Plan）

指標	食中毒発生件数
現状	給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、川崎市健康安全研究所に依頼しています。平成29年度は、検査食品数29品目を対象に、細菌検査等を266件実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。
行動計画	引き続き、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、検査食品数59品目を対象に、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食中毒発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度においては、食材の微生物検査、理化学検査等必要な衛生検査を実施し、給食物資が原因となる食中毒事故の発生を防止できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	給食物資における衛生検査の適切な実施により、給食物資が原因となる食中毒の事故の発生を防止できたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等、必要な衛生検査を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組④(令和2(2020)年度)

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進

計　画（Plan）

指標	食育講座の参加人数
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。
具体的な取組内容	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、市立学校での外部講師を招いて実施予定だった「ぎょしょく教育出前講座」は開催できませんが、給食会職員による「給食に使用する県内産食材について」をテーマとした出前講座を、市と連携して実施できるよう検討します。また、川崎市小学校給食教育研究協議会において、給食担当教諭や栄養教諭等を対象とした講演会等を開催します。さらに、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた学校給食用物資納入業者の協力による小学校対象のぎょしょく教育出前講座は実施できませんでした。その代替として、給食会職員による「給食に使用する県内産食材について」をテーマとした校内放送による出前講座を実施しました。今回は、当日のメニューに提供された三崎まぐろについての講座で、戸手小学校と宮前小学校で行いました。 【その他】 学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。 ※川崎市小学校給食教育研究協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食育講座の参加人数	目標値		90	90	100	100	人
	説明　出前食育講座等の参加人数	実績値	80	182	304	―		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた学校給食用物資納入業者の協力による小学校対象のぎょしょく教育出前講座は実施できませんでした。
※コロナ禍で、教室等で対面により話ができない状況下で、子供たちの食育につながる取組として、「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」を活用して三崎まぐろを提供する際に、給食会職員が市内小学校2校を訪問し、給食時間中の校内放送で、全校児童計1,512名に対し、当日提供した食材をテーマに、食育を実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	令和2年度は、例年評価の対象としていた「ぎょしょく教育出前講座」が、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となり、指標としている「出前食育講座等の参加人数」で達成状況を評価をすることはできなかったが、コロナ禍での工夫として、校内放送を用いて食育講座を実施したこと、農林水産省の「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」により提供された三崎まぐろについて、児童に給食を食べながら説明を聞いてもらったことで、現在のコロナ禍の社会状況と絡めて児童への食育が行えたことは、一定効果があったものと考えます。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市立学校の児童生徒を対象とする食育講座については、令和3年度も「ぎょしょく教育出前講座」が実施できないことも想定し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、実施する内容等の検討を進める他、令和3年度は「アンケートによる受講者の理解度」を補足指標に加え、指標の目標値と併せて達成状況を測ることといたします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	給食費徴収業務の健全化

計　画（Plan）

指標	給食費の収納率
現状	平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。
行動計画	経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。
具体的な取組内容	給食会作成の「給食会計事務の手引き」等を活用し、給食費送金方法と送金期限の徹底を学校に周知することに併せ、未納を起こさせない取り組みを学校等の関係者に助言することで、当該年度の未納を減少させるように努めます。特に、昨年度未納者や未納金額が多かった学校については、理事長、担当者が出向き、徴収方法や送金等について指導、助言していきます。また、過年度の未納金については、学校と連携を図りながら回収に努めていきます。所在不明等により、徴収が不可能となった債権については、最終的に規程に基づく債権放棄等により、適正な債権管理をしていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 給食費徴収については、適切な業務執行ができました。また、過年度未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進め、中学校給食が始まる前は年間約30億円、中学校給食実施後は年間約50億円となる給食費徴収額のうち、令和2年度においては過年度未納金のうち、合計6,295,355円を回収しました。できる限りの徴収努力を行う中で、所在不明などにより回収の見込みがない未納金、延べ82人合計2,312,240円については、最終的に「公益財団法人川崎市学校給食会債権放棄規程」に基づき、やむを得ず債権放棄を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
現1	給食費の収納率		目標値		99.94	99.94	99.95	~~99.95~~	%
	説明	給食費収納予定額に対する実収納額の率 ※個別設定値：94.94（現状値の95%）	実績値	99.94	99.82	99.84	99.87		
新1	給食費過年度未納金の収納率 （過年度分を含めた給食費の収納率）		目標値					33.00 （99.99）	%
	説明	給食費過年度未納金額に対する実収納額の率 （過年度分を含めた給食費の収納率）	実績値	15.33 （99.96）	25.84 （99.96）	37.77 （99.96）	39.72 （99.97）		

現指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

平成29年12月から市立中学校全校で完全給食を実施したことで、収納率の分母となる給食費の総額が、平成30年度以降に大幅に増額したことによる影響もあり、収納率は平成30年度、令和元年度に続き、令和2年度も目標値を下回る結果となりましたが、学校から当会への学校給食費の送金について、年度末に改めて学校への通知をするなどの措置を行い、学校からの送金遅れが無いように対応したことで、令和2年度の給食費徴収額の収納率は平成30年度及び令和元年度に比べて収納率の改善を図ることができました。また、過年度未納金については、回収困難なものもある中、学校等と連携を図りながら適切に徴収業務を行ったことで、6,295,355円を回収し、過年度分を含めた給食費総額の収納率は令和3年3月31日現在で99.97%となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	給食費の徴収は、公平性や安定的に物資を供給するという観点からも、限りなく100%に近い収納率を維持しなければならない中で、令和2年度においても目標を達成することはできなかった。しかし、中学校完全給食の実施により、平成30年度以降の給食費徴収額が大幅に増加している中で、年度末の学校の送金遅れを減らす取組や学校と連携して過年度未納金を適切に回収したことにより、収納率の改善が図られたことは一定の成果があったと考える。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度からの学校給食費の公会計化により、令和3年度以降の学校給食費の徴収については、市の事業となりました。学校給食会においては、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を引き続き行うこととなるため、令和3年度の本指標について、次のとおり修正します。 既に学校給食費はこれまでの徴収総額の99.97%以上を収納しており、引き続き学校給食会が担う、令和2年度以前の学校給食費に係る未納金は、残る0.03%未満の金額となっています。その中には回収が困難なものも多くありますが、公平性・公正性の観点からも、可能な限り回収に努める必要があることから、指標を「給食費過年度未納金の収納率」に変更し、令和3年度までに過年度分を含めた給食費の収納率を99.99%に設定し、令和2年度の収納状況を鑑みて、目標値を33.00%とします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進あたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	財政に係る業務については、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を実施することで、引き続き法令を遵守をしていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業の推進にあたっては、複数人によるチェック体制、代表理事と業務執行理事による事業確認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人内での人材教育等を通して、コンプライアンスを職員等に徹底させました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生もなく、適切に業務を執行できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務や会計処理に他者の目を入れることにより、透明性のあるより適切な事業執行に努め、コンプライアンスに反する事案の発生もなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	透明性のあるより適切な事業執行のため、チェック機能は、複数人で実施することで引き続き強化していきます。併せて法人内での人材教育等を実施し、コンプライアンスを徹底していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	職員の資質向上に向けた取り組み

計　画（Plan）

指標	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。
具体的な取組内容	全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和2年度は、全国公益法人協会で行われている研修会に年間12回、職員を参加させました。また、令和元年度から神奈川県主催の研修会が開催されなくなったため、内部研修を2回から4回に増やしました。研修内容として、クレーム予防や情報セキュリティー対策、民法改正や個人情報保護法改正が法人に与える影響に関する研修を行いました。また、物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報を取りまとめた資料を年間32号作成し、職員に配布しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	目標値		17	17	20	20	回
	説明　各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	15	17	17	17		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

外部で主催された研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図りました。また、研修内容等を内部研修資料として活用することにより、法人内部での人材育成についても推進できましたが、令和元年度から神奈川県総務局が開催する研修会が開催されなくなったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の機会も限られていたことから、目標には届かず昨年並みの回数となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	目標には届かず昨年並みの回数となったが、外部で主催された研修に参加したり、内部研修を従来の回数から増やしたりするなどして、法人職員として必要な知識を習得や、資質の向上を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、外部で主催される研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図っていきます。また、法人内部での研修については、当該法人職員が行う日常の事務処理能力の向上につながる基礎的な研修を追加で実施することで、実施回数の増加と併せて、人材育成についても推進していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	自ら学び、活動するための支援
	分野別計画	かわさき教育プラン	

4カ年計画の目標

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤の確保を図ります。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	人	12,094	12,700	3,539	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,285	26,679	18,285	1）	(3)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス件数	件	53,674	54,400	60,506	a	C	Ⅱ
		学習情報掲載件数	件	1,832	1,982	1,623	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,792	11,635	12,200	2）	(2)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	人	48	50	40	c	D	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	597	661	696	2）	(3)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	千円	24,571	27,201	11,906	d	D	Ⅱ
		施設使用料収入の増加	千円	20,717	21,288	16,342	c		
②	財務改善	管理費の縮減	千円	118,125	113,711	114,628	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守	研修の実施回数	回	4	5	5	a	A	Ⅰ
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	事業・業務の点検	実施回数	回	1	2	2	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、かわさき市民アカデミーとの協働事業など各事業に計画的に取り組み、引き続き市民の学習支援や生涯学習の環境づくりを進めながら、本市の生涯学習の推進に努めました。
また、経営健全化に向けた取組として、消費税の引き上げ及び施設の維持管理・運営経費の上昇に対応するため施設使用料の改定を行うとともに、施設利用促進に向けた広報強化等による収入の増加、組織体制及び事務分担の見直し等による管理費の縮減に努め、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を行ってきました。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元年度末から事業参加者数や施設使用料収入に影響を受け、大きな減収が見込まれる為、新しい生活様式に合わせた事業展開を進めているところです。

【令和2年度取組評価における総括コメント】
・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、各種講座・学級が相次いで中止や規模縮小を余儀なくされました。
・「本市施策推進に向けた事業取組」については、このような社会状況下で、事業の参加者数は大きく減少し目標は達成できませんでしたが、ホームページを定期的に更新するのみならず、オンラインイベントの検索が容易にできるようホームページの画面を工夫するなど生涯学習情報の内容充実に努め、「生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業」における「ホームページアクセス件数」が目標を上回る実績を上げたことは評価できます。
・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の増加とともに、管理費の縮減が求められており、どちらの指標も目標値を下回っています。しかしながら、利便性向上に向け公衆無線LAN環境を整備しオンライン講座を開催するなど、実際に足を運べない参加者を募ることができたことで、授業料等収入の増加に資するための施策を講じたことは評価できます。よって、引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立的な経営を目指す必要があります。
・今後も、公益財団として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業

計 画 (Plan)

指標	事業参加者数
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、参加者の増加を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	各事業について、広報や内容を工夫して実施するとともに、収支を考慮しながら市民ニーズの把握・企画の工夫等により参加者増に努めます。また、当財団主催の講座等の参加者が学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かすことができるよう取組を進めます。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各事業における講座定員をこれまでの半数程度以下での実施を計画するなど感染拡大を抑止することを優先課題とし、できる限り参加者増に努めます。なお、青少年学校外活動における「ふれあいサマーキャンプ」は中止とします。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・かわさき市民アカデミー協働事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により前期アカデミー講座等の中止が余儀なくされる中で、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、アカデミー後期講座の受講者は延べ2,792人(前年度より4,425人減)でした。また、学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座、ボランティア活動につなげる講座等を実施し、受講者は延べ124人(前年度より329人減)でした。なお、開講式、アカデミーフェスタ、受講生の集いは中止となりました。 ・青少年学校外活動における「ふれあいサマーキャンプ」は子どもたちの安全が十分に確保できないと判断し4月の実行委員会で中止が決定されました。また交流自治体の青少年の受入れについて相手方の自治体から見送る旨の通知があり中止となりました。「キッズセミナー」については、市立学校の夏季休業短縮により実施日程・企画内容を再編して3講座を実施し延べ受講者は29人でした。(前年度より20講座減、延べ受講者784人減)。「子ども陶芸教室」については中止としました。 ・シニア活動支援における「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は1月に実施し8人(前年度より17人減)が受講しました。ボランティアの派遣では、学校からの派遣要請が減少する中で、PCボランティア延べ107人(前年度より36人減)、環境学習ボランティア延べ24人(前年度より37人減)を派遣しました。また、特別支援ボランティアについては事業の見直し(市教委で実施している「特別支援教育サポート事業」と統合)により前年度(1,572人派遣)で終了し、今年度は学校支援センター事業により3人を臨時派遣しました。「シニア活動講演会」については104人(前年度より13人減)が受講しました。(募集定員を会場の半数とし来場者は71人、オンラインでの参加者は33人でした。) ・その他支援事業について、「ランチタイムロビーコンサート」は検温や手指消毒、密を作らないことや換気を徹底し、飛沫防止ビニールシートの設置、状況に応じて延期・中止するなど感染症対策をしながら5回(前年度10回)実施し215人(前年度より410人減)の来場者がありました。中原区役所との共催による「なかはらママカフェin生涯学習プラザ」は定員を前後半5組に縮小、事前申込制として10月から再開し5回の実施(前年度8回)で延べ133人(前年度より151人減)の参加がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業参加者数	目標値		12,700	12,700	12,700	12,700	人
	説明　事業参加者数で測ります。	実績値	12,094	13,308	12,722	3,539		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業が中止あるいは規模を縮小したため事業参加者数は大幅に減少し目標値を大きく下回りました。
・新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月は臨時休館とし事業を一時停止していました。6月から施設を再開し、講座の定員を半数で実施したり、オンライン・リモートでの学習環境を整備するなど感染症対策を講じながら柔軟に事業を継続し、学習機会の提供を行うことができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	かわさき市民アカデミーとの協働事業、青少年学校外活動事業やシニア活動支援事業などの各事業について、中止や規模縮小がありながらも、検温や消毒、広い会場の確保、WEB会議システムを導入した講座の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業推進に向け取組を行ったが、事業参加数は「3,539人」であり、目標の「12,700人」を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		26,679	26,679	26,679	26,679	千円
	説明　直接事業費－直接自己収入	実績値	24,285	26,061	22,029	18,285		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

人件費などの固定費等に加え、感染症対策に係る経費が新たに加わったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って事業を中止としたことなどにより、謝金・印刷製本費などの事業経費が減少し、実績値は目標値の範囲内になりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種講座・学級が中止・規模縮小したことで事業参加者数が大幅に減少し、本市施策推進に係る指標を達成することができなかった。また、結果としてサービスコストが抑えられているが、感染症対策経費や人件費などの固定費等により事業一人あたりのコストは増加しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新しい生活様式への対応は今後も重要な課題であるため、各種講座・学級の実施手法、中でもリモートでの学習支援やホームページに動画等のデジタルコンテンツを掲載するなどのICT活用を積極的に進めていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

計　画（Plan）

指標	①ホームページアクセス件数　②学習情報掲載件数
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。また、情報提供先と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	生涯学習関連施設・団体の事業情報等、民間教育機関を含めより多くの情報元から積極的に情報収集を行なって、財団ホームページを充実させ、生涯学習情報を効率的・効果的に提供します。また、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市民や団体の活動、当財団主催の講座紹介等を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かしたりするなどの様々なニーズに応じられるよう、引き続き、財団ホームページに「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財団事業の対応・情報を随時更新したり、各種生涯学習関連オンラインイベントの検索が容易にできるようホームページ画面を工夫したり内容の充実に努めホームページアクセス件数は過去最高の60,506件となりました。 【指標2関連】 市民の学習機会の拡大につながるよう幅広い学習情報の提供を行うため、市民館、図書館、博物館等の生涯学習関連施設、市内を中心とする関係団体、大学、民間教育機関などから学習情報の積極的な収集に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベント等の開催が減少したことから財団ホームページ「講座・イベント情報」への学習情報掲載件数は1,623件（前年度より809件減)でした。また、収集した学習情報を幅広く提供するため、神奈川県生涯学習情報システムへの情報提供を行いました。 【その他】 生涯学習情報誌「ステージアップ」では講座やイベントの情報発信だけでなく、市内で活躍している市民や団体の活動を記事として取り上げ、紹介するなど、生涯学習活動に関する周知・啓発にも留意して制作・発行することができました。ステージアップは隔月発行の年6回、各9,500部発行しておりましたが、令和2年4月に季刊発行の年4回、各5,000部発行に変更しています。これまで、イベント情報的な内容の紙面であったものを人や地域のことを読み物的なものとして、楽しく読んでいただけるように紙面の充実を図りました。また、メールマガジンを活用し、タイムリーな情報を毎月発信しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		54,000	54,200	54,400	54,600	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なホームページアクセス件数で測ります。 ※個別設定値：53,078（過去の平均値）	実績値	53,674	59,313	58,993	60,506		
2	学習情報掲載件数		目標値		1,882	1,932	1,982	2,032	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	1,832	1,892	2,432	1,623		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財団事業の対応・情報を含め財団ホームページの情報を月におよそ100～200回程度、積極的に更新するとともに、各種生涯学習情報の内容充実に努め、目標値を大きく上回って達成することができました。
・学習情報掲載件数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの団体がイベント等を自粛し、掲載する情報自体が減少したことから目標値を下回りましたが、コロナ禍でICTへのニーズは高く、今後はデジタル教材等を通じた学習機会の提供を検討していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	オンライン講座・イベントの検索がしやすいようホームページ画面を工夫するなど利便性の向上を図り、積極的にホームページの更新を行ったことから、アクセス件数が目標値を大きく上回った。一方、生涯学習関連施設や関係団体、大学、民間教育機関などから生涯学習情報の収集をしたものの、各種講座・学級が中止や延期または自粛となったことから、掲載する学習情報が減少し、目標値を下回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		11,635	11,635	11,635	11,635	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	10,792	11,455	12,793	12,200		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストについては、生涯学習情報誌「ステージアップ」を隔月発行の年6回、各9,500部発行しておりましたが、季刊発行の年4回、各5,000部発行に変更するなどの発行体制の見直しによる経費縮減を図り、昨年度よりサービスコストの実績値を抑えることができましたが、令和元年度から生涯学習情報の提供の充実に向けて臨時職員を雇用していることにより事業費が増加しているため目標値を達成することはできませんでした。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行部数や配布先を精査し経費縮減を図ったものの、令和元年度から生涯学習情報の提供の充実に向けて臨時職員を雇用していることにより事業費が増加しているためサービスコストは指標の目標値を超えてしまった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、学習情報掲載件数は目標値を下回ったが、「ホームページアクセス件数」は本市施策推進に関する指標の目標値を大きく上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ホームページのアクセス件数が増えていることから、デジタルコンテンツの充実に向けた取組を検討するとともに、行政サービスコストの縮減に向けて事業実施体制の見直しを行いながら、生涯学習情報を効率的・効果的に発信・提供します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

事業名	寺子屋先生養成事業

計　画（Plan）

指標	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて、市と連携を取りながら、寺子屋先生養成講座を実施し、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で開催し、受講生の増加に取り組み、寺子屋事業の運営を担う人材の確保を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初計画9期開催から7期開催に変更して実施し、91人（前年度8期129人）の受講がありました。コロナ禍による寺子屋の活動縮小や休止、活動希望地域の学校が寺子屋未開講であるなどの理由から、受講修了者のうち、寺子屋の運営に新たに参加した人数は40人（前年度50人）となりましたが、地域の担い手作りとして、一定の成果はありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数		目標値		50	50	50	50	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数で測ります。	実績値	48	53	50	40		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

地域の寺子屋の活動縮小や休止、活動を希望する地域の学校が寺子屋未開講であるなどの理由から、寺子屋に新たに参加した人数は40人となり、目標を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	感染症対策を徹底し、受講者が安全に受講できる環境を整えたことは評価できるが、新たに活動自体に参加できた人数は目標値である「50人」を下回り「40人」となったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		661	661	661	661	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	597	697	616	696		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「寺子屋先生養成講座」の開催回数を当初計画していた9期開催から7期開催に変更し、それに伴って受講者数が減少しているものの、目標設定時に比べて「寺子屋先生養成講座」の仕様の変更（事業拡大に伴う養成講座の開催回数の増加）や最低賃金の上昇、消費税の増税等により委託費が増加しているため、行政サービスコストについて目標値を実績値が上回りました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数については、実績値が目標値を下回ったことに加えて、行政サービスコストについては、目標値を実績値が上回ったため。 なお、行政サービスコストについては、目標値設定時から、「寺子屋先生養成講座」の事業拡大や最低賃金の上昇、消費税の増税により委託費が増加している影響がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市と連携しながら「寺子屋先生養成講座」の受講生増加に取組み、「地域の寺子屋事業」の運営を担う人材の確保につなげられるように努めます。また、講座等の修了者に向けた地域活動への啓発等も併せて実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	自主財源の増加

計 画 (Plan)

指標	①授業料等収入の増加 ②施設使用料収入の増加
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	収益事業では、講座募集定員の充足率を高めるための取組を継続します。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、講座定員をこれまでの半数程度以下として実施を計画します。また、第1期の「スポーツ教室」「文化教室」「陶芸教室」は中止とします。施設提供事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の要請等に応じて臨時休館の措置を講じるとともに、提供再開に当たっては利用者に各室定員の半数以下での利用をはじめとする感染予防対策への協力をお願いします。なお、施設利用料について、消費税率の引き上げ及び施設の維持管理・運営経費の上昇に対応する使用料改定を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、第1期の「スポーツ教室」「文化教室」「陶芸教室」は中止しました。第2期からは募集人数を制限するなど感染予防対策を講じながら開催し、「スポーツ教室」延べ6,885人(前年度より6,723人減)、「文化教室」延べ685人(前年度より692人減)、「陶芸教室」延べ436人(前年度より433人減)が参加しました。 ・募集定員に対する充足率平均は、社会全体の自粛傾向の影響もあり、前年度比、約17ポイント減の78.5%でした。なお「文化教室」の募集定員に対する充足率は100%で、特に、新規講座の「金継ぎ入門」「カラーの使い方講座」では定員を超える応募がありました。 ・第1期の「スポーツ教室」「文化教室」が中止となったことなどから、特別教室として8月に「健康護身術」「フォトレッスン」、2月に「ボクサdeエクサ」を企画・開催しました。 【指標2関連】 ・緊急事態宣言の発出に伴う生涯学習プラザの臨時休館、開館時間の短縮や感染予防を理由とするキャンセルなどにより、利用件数は前年度より1,776件減の5,382件にとどまりました。施設提供事業の再開に際しては、館内消毒等の感染予防対策に努めるとともに利便性向上に向けた公衆無線LAN環境の整備を行いました。また、施設使用料については10月からの改定を実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	授業料等収入の増加	目標値		26,201	26,701	27,201	27,701	千円
	説明　授業料等収入の増加により測ります。	実績値	24,571	25,924	27,654	11,906		
2	施設使用料収入の増加	目標値		20,288	20,788	21,288	21,788	千円
	説明　施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	20,717	20,140	20,055	16,342		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・授業料等収入の増加については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教室・講座の中止や募集人数の制限などによる参加人数の減少により目標値を大きく下回りました。
・施設使用料収入の増加については、10月から使用料改定(約9%値上げ)、利便性向上に向けた公衆無線LAN環境の整備などを行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく(臨時休館、開館時間短縮、感染予防を理由とするキャンセル1,240件)、目標値を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	財団案内のリーフレット、施設利用案内やチラシを作成・配布して広報強化に努めるとともに、清掃や消毒など新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。加えて、公衆無線LANの整備を行い、そのことをホームページやかわさきFMなどでも周知するなど施設利用を促したが、各種講座・学級の中止・規模縮小等による授業料収入の減少、4月から5月までの休館や、その後の時短運営・キャンセル等による施設使用料収入の減少により目標値を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・講座募集定員の充足率を高める取組を継続し、アンケート等により市民のニーズを把握するとともに新型コロナウイルス感染症への対応・対策を行いながら企画を工夫したり、新規講座の開講を検討するなど受講生確保に努めます。 ・施設利用促進のための広報の拡充や、受講修了者が自主グループとして「地域協働講座等修了者自主グループ活動支援」の取組を継続することで、生涯学習プラザの継続的な施設利用を促します。また、利用促進に向けた快適性・利便性に向けた環境整備等についての取組を進めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	財務改善

計　画 (Plan)

指標	管理費の縮減
現状	委託費の見直しや消耗品費の見直し等で削減を図っています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。
具体的な取組内容	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。また、公益目的事業費率に係る事業費と管理費について、実態に応じた適正な基準による配賦の見直しの検討を進めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・組織体制について、総務室の総務係と企画情報係を再編統合し業務の効率化と連携強化を図りました。併せて、ゴミの古紙を直接処理センターへ持参したり、机やいすなどの消毒の際に利用するカウンタークロスを再利用したりするなど事務経費等の支出の抑制に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症対策に係る予定外の経費支出がありました。 ・経営改善の取組に向けて会計上の経費の流れを適切に把握するため、これまで事業費と管理費に共通して発生する経費(土地建物賃借料、光熱水費)を管理費に多く配賦していましたが、令和2年度に土地建物の面積比を配賦基準として見直しを行いました。

評　価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費の縮減	目標値		116,437	115,088	113,711	112,711	千円
	説明　管理費の縮減により測ります。	実績値	118,125	113,418	118,261	114,628		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

管理費の縮減については、組織の見直しや光熱水費の減により前年度を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る清掃業務委託の契約変更による委託費の増加や消毒液・アクリル板などの消耗品費の増加により、目標を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	組織再編に伴う人件費の削減及び新型コロナウイルス感染症拡大により施設が一時休館したことで光熱水費が減少し、管理費が令和元年度より減少しているが、感染症対策や清掃業務委託の契約変更に伴い、委託費が増加したことで経営健全化に関する指標の目標値を上回ったため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	これまで事業費と管理費に共通して発生する経費(土地建物賃借料、光熱水費)を管理費に多く配賦していましたが、令和2年度土地建物の面積比を配賦基準として見直しを行うことで、より実態に即した会計処理を行います。加えて組織体制及び事務分担の見直しや事務経費などの恒常的な経費について経費の削減に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守

計 画 (Plan)

指標	①研修の実施回数 ②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に4回の研修を実施し、人材の育成を図っています。また、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	研修の機会を確保し、人材育成研修の充実を図ります。また、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件を維持します。
具体的な取組内容	・業務理解、業務推進、情報スキル等の職員研修を実施する機会を確保し、企画力、業務執行力、専門性の向上を図ります。 ・コンプライアンス意識の高い職場の醸成に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・業務遂行のスキルや意識を高める研修を実施し、広報紙作成のための「ユニバーサルデザイン研修」に14人、「パワーポイント研修」に20人の参加がありました。 ・また、コロナ禍にあって、危機管理意識の醸成と対応能力を高める研修を実施し「貸館再開に伴う業務について」に22人、マスクによる熱中症を防ぐための「熱中症対策研修」に22人、「災害時の対応」に21人の参加がありました。 【指標2関連】 職場内の打ち合わせや職員研修等の機会を活用して、情報共有やコミュニケーションを促進することで風通しの良い職場づくりを推進するとともに、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修の実施回数	目標値		5	5	5	5	回
	説明 研修の実施回数により測ります。	実績値	4	5	5	5		
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスを遵守します。	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・研修の実施回数については、目標値を達成しました。引き続き、研修を計画的に実施するとともに職員の能力向上のため、内容の充実に努めます。
・コンプライアンスに反する事案の発生は無く、目標値を達成しました。今後も、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成のための研修を目標値である「5回」という回数を実施するだけでなく、社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施することで、職員の能力向上に繋がった他、法令違反等のコンプライアンスに反する事案は発生しなかったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、計画的な研修の実施及び社会的ニーズに応じた研修を実施し、職員の能力向上に努めます。また、コンプラライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	事業・業務の点検

計　画 (Plan)

指標	実施回数
現状	年に2回、各事業・業務の成果と課題まとめを行っています。
行動計画	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解消や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	上・下半期経過後に、各事業・業務の点検評価を行い、課題解消や改善に関して迅速に対応を進め、経営委員会を経て次期事業計画等に反映できるように努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・上半期、下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策について、随時、協議・検討し迅速に対応しました。点検結果を基に、新型コロナウイルス感染症影響下における学級・講座の持ち方や施設使用料への影響等、令和3年度事業計画の立案と予算編成、収支改善に向け役員体制等の見直しについて検討を進めました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による財団経営への影響対策として、国による「持続化給付金」及び「家賃支援金」、神奈川県による「感染症拡大防止協力金」の給付申請を行い、それぞれ受給することができました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	実施回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明　実施回数により測ります。	実績値	1	2	2	2		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

実施回数については、目標値を達成しました。令和3年度の事業計画の立案と予算編成、収支改善に向け、役員体制等の見直しについて検討につなげることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	上半期・下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行い、目標値を達成したため。また点検の結果、事業計画・収支計画・組織体制などを見直し、次年度に計画として反映させることができたため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行い、課題解消や改善に関して迅速に対応を進めるとともに、次年度の事業計画に反映できるように努めます。